

筑西市議会予算決算特別委員会

会 議 録

(令和2年第1回定例会)

筑西市議会

予算決算特別委員会 会議録（第1号）

1 日時

令和2年3月13日（金） 開会：午前10時 散会：午後 4時32分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第27号 令和2年度筑西市一般会計予算
議案第28号 令和2年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第29号 令和2年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第30号 令和2年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算
議案第31号 令和2年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第32号 令和2年度筑西市介護サービス事業特別会計予算
議案第33号 令和2年度筑西市病院事業債管理特別会計予算
議案第34号 令和2年度筑西市水道事業会計予算
議案第35号 令和2年度筑西市下水道事業会計予算
議案第36号 令和2年度筑西市農業集落排水事業会計予算

4 出席委員

委員長	津田 修君	副委員長	三澤 隆一君		
委員	中座 敏和君	委員	小倉ひと美君	委員	藤澤 和成君
委員	森 正雄君	委員	保坂 直樹君	委員	田中 隆徳君
委員	稲川 新二君	委員	小島 信一君	委員	大嶋 茂君
委員	石嶋 巖君	委員	増淵 慎治君	委員	仁平 正巳君
委員	真次 洋行君	委員	尾木 恵子君	委員	箱守 茂樹君
委員	堀江 健一君	委員	秋山 恵一君	委員	榎戸甲子夫君
委員	赤城 正徳君	委員	三浦 譲君	委員	鈴木 聡君

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長 鈴木 徹君 書記 田崎 和彦君 書記 谷島しづ江君
書記 篠崎 英俊君 書記 川崎 智史君

委員長 津田 修

予算決算特別委員会 会議録（第2号）

1 日時

令和2年3月16日（月） 開議：午前10時 閉会：午後 4時43分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第27号 令和2年度筑西市一般会計予算
議案第28号 令和2年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第29号 令和2年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第30号 令和2年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算
議案第31号 令和2年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第32号 令和2年度筑西市介護サービス事業特別会計予算
議案第33号 令和2年度筑西市病院事業債管理特別会計予算
議案第34号 令和2年度筑西市水道事業会計予算
議案第35号 令和2年度筑西市下水道事業会計予算
議案第36号 令和2年度筑西市農業集落排水事業会計予算

4 出席委員

委員長	津田 修君	副委員長	三澤 隆一君			
委員	中座 敏和君	委員	小倉ひと美君	委員	藤澤 和成君	
委員	森 正雄君	委員	保坂 直樹君	委員	田中 隆徳君	
委員	稲川 新二君	委員	小島 信一君	委員	大嶋 茂君	
委員	石嶋 巖君	委員	増渕 慎治君	委員	仁平 正巳君	
委員	真次 洋行君	委員	尾木 恵子君	委員	箱守 茂樹君	
委員	堀江 健一君	委員	秋山 恵一君	委員	榎戸甲子夫君	
委員	赤城 正徳君	委員	三浦 譲君	委員	鈴木 聡君	

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長 鈴木 徹君 書記 田崎 和彦君 書記 谷島しづ江君
書記 篠崎 英俊君 書記 川崎 智史君

委員長 津田 修

予算決算特別委員会 会議録（第3号）

1 日時

令和2年3月16日（月） 開議：午前10時 閉会：午後 2時46分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第27号 令和2年度筑西市一般会計予算
議案第28号 令和2年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第29号 令和2年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第30号 令和2年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算
議案第31号 令和2年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第32号 令和2年度筑西市介護サービス事業特別会計予算
議案第33号 令和2年度筑西市病院事業債管理特別会計予算
議案第34号 令和2年度筑西市水道事業会計予算
議案第35号 令和2年度筑西市下水道事業会計予算
議案第36号 令和2年度筑西市農業集落排水事業会計予算

4 出席委員

委員長	津田 修君	副委員長	三澤 隆一君		
委員	中座 敏和君	委員	小倉ひと美君	委員	藤澤 和成君
委員	森 正雄君	委員	保坂 直樹君	委員	田中 隆徳君
委員	稲川 新二君	委員	小島 信一君	委員	大嶋 茂君
委員	石嶋 巖君	委員	増渕 慎治君	委員	仁平 正巳君
委員	真次 洋行君	委員	尾木 恵子君	委員	箱守 茂樹君
委員	堀江 健一君	委員	秋山 恵一君	委員	榎戸甲子夫君
委員	赤城 正徳君	委員	三浦 譲君	委員	鈴木 聡君

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長 鈴木 徹君 書記 田崎 和彦君 書記 谷島しづ江君
書記 篠崎 英俊君 書記 川崎 智史君

委員長 津田 修

○議長（仁平正巳君） 皆さん、おはようございます。

本日から3日間、令和2年度当初予算を審議頂きます。

新年度予算については、2月17日の予算内示会において説明を受けたとおりでございます。

委員の皆様には、3日間、集中した審査をお願いすることになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、会議中、マスクの着用をお願いいたします。発言の際にもマスク着用をお願いいたします。

次に、市長からご挨拶を頂きます。

○市長（須藤 茂君） 皆さん、改めましておはようございます。常任委員会等々でお忙しい中、そしてまた今日は予算特別委員会ということで、本当にご苦労さまでございます。

今も議長がおっしゃいましたように、茨城県は今のところコロナウイルスが発生していないという状況でございますけれども、しかしながら厳しい状況でございますので、今後ともひとつまたよろしくお願いしたいと思います。着座にて大変申し訳ありません。

予算特別委員会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。令和2年度の予算案の概要につきましては、本議会において皆様方にご説明を申し上げたとおりでございます。非常に厳しい財政状況の中でございまして、全職員が最大限の危機感を持ちまして、全ての事務事業を総点検した上、徹底した見直しを行う、そういうこととともに重点分野への予算配分を優先しながら、本市の将来像の実現に向けた取組を着実に実施するための予算編成を行いました。

この前も言いましたように、その結果、一般会計の総額は昨年度比4.5%増の423億3,000万円、一般会計、特別会計及び企業会計を含めた総額でございますけれども、前年度比3.1%増の732億円余となっております。

来年度予算につきましては、限られた財源を有効に使い、最少の経費で最大の効果を上げるべく、一丸となって取り組んでまいる所存でございます。

今年から議員の皆様全員による予算特別委員会となりましたが、日数も3日ということになりましたので、詳細に審査を頂いて、議員の皆様方のご理解も賜りたいと思っております。

挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（仁平正巳君） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のため退席いたします。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（仁平正巳君） ただいまから予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仁平正巳君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は23名であります。よって、会議は成立いたしております。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

(「議長一任」と呼ぶ者あり)

○議長(仁平正巳君) ただいま議長一任の声がありましたので、議長において指名いたします。

予算特別委員会の委員長に津田修委員を指名いたします。津田修委員を予算特別委員会委員長に指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仁平正巳君) ご異議なしと認めます。

よって、津田修委員を予算特別委員会委員長とすることに決しました。

津田委員長、委員長席にお着き頂き、ご挨拶をお願いいたします。

[委員長 津田 修君委員長席に着く]

○委員長(津田 修君) ただいま皆様のご推挙により、予算特別委員会の委員長を務めることになりました。皆様方のご協力を頂きながら、円滑なる議事運営を進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) 委員長一任の声がありましたので、委員長において指名をいたします。

予算特別委員会の副委員長に三澤隆一委員を指名いたします。三澤隆一委員を予算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) 異議なしと認めます。

よって、三澤隆一委員を予算特別委員会副委員長とすることに決しました。

次に、本委員会に付託されました議案第27号「令和2年度筑西市一般会計予算」から議案第36号「令和2年度筑西市農業集落排水事業会計予算」まで、以上10案を一括上程いたします。

これより審査に入りますが、これら議案につきましては、既に予算内示会及び本会議において説明を受けておりますので、議案の説明は省略いたします。

審査は、部単位で進めてまいります。効率的な審査を図るため、各委員の質疑は、予算書や主要事務事業の概要の何ページ・何費についての質疑かを示してからお願いをいたします。

また、予算質疑では、令和2年度当初予算概要説明書に各事業等の主管課について記載がされておりますので、質疑の際にご確認ください。

各部への質疑回数につきましては、先例に倣い、それぞれ3回までを基本とし、効率的な審査を進めてまいりたいと存じますので、ご協力をお願いいたします。

なお、採決は、全ての審査が終了した後に行います。

それでは初めに、企画部関係の予算について審査願います。

歳入は、地方譲与税の地方揮発油譲与税、説明欄の17ページ下段、1、地方揮発油譲与税から。歳出は、総務費の財政管理費、説明欄の67ページ中段、財務事務費からです。

質疑を願います。

小倉委員、お願いします。

○委員（小倉ひと美君） 予算書の81ページ、地域おこし協力隊導入事業について、隊員の人数、主な活動予定についてお願いいたします。

あと、予算書の83ページ、移住定住促進事業について、移住促進ツアー企画運営委託料とありますが、どこに委託するのか。あと、ツアーの回数についてお願いします。

そして、この中にお試し居住という事業があったかと思うのですけれども、それがどこに入っているのかについてお願いします。

同じく83ページ、公共交通対策事業の新規路線バス需要調査委託料について、どのような委託を行うのか。

次に、工事請負費、停留所環境整備工事費とありますが、これはどこの停留所をどのような工事をする予定なのか、お願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、お答えを願います。

島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） 企画課の島村と申します。それでは、ただいまのご質問にご答弁いたします。

まず最初に、地域おこし協力隊導入事業でございますが、現在隊員は1名で活動してございます。

なお、活動内容でございますけれども、主にSLもおか号を活用した地域活性化といたしまして、下館駅から市内への誘客促進、それと公共交通全般の利用促進をしているところでございます。

続きまして、2つ目のご質問でございますが、移住定住促進事業の中で移住促進ツアー企画運営委託事業でございます。委託先等につきましては、予算が成立いたしましたして、来年度になりましてからの選定ということになります。参考までに令和元年度の内容を申し上げます。令和元年度につきましては、委託先が東武トップツアーズ株式会社でございます。実施時期が10月19日、日帰りのツアーでございます。実施回数は、こちら1回のみでございます。

また、お試し居住事業でございますけれども、こちらにつきましては、令和元年度、今年度から事業のほうは行ってございません。お試し居住事業を取りやめた代わりに、この移住促進ツアーのほうを新規事業として導入したものでございます。

続きまして、公共交通対策事業でございます。まず、新規路線バス需要調査委託の内容でございますけれども、まず調査の内容といたしましては、需要調査、需要があるかどうかということが主な内容でございます。

続きまして、バスの停留所の工事でございますけれども、工事の内容といたしましては、駐輪場の整備を想定してございますけれども、場所については、現在は未定でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 地域おこし協力隊について、現在隊員1名ということで、令和2年度も隊員1

名で、この予算でやっていくのかということ、あと移住定住促進事業、ツアーが1回で140万円ぐらいの委託料がかかるということで、この委託料、金額的には妥当なのかということ、あと公共交通対策事業、新規バス路線の需要調査ということですが、どういった路線の需要調査をするのかをお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） それでは、ご答弁申し上げます。

地域おこし協力隊導入事業につきましては、現在1名の隊員が活動してございますけれども、今年度も実は新たな隊員を募集しているところでございます。新たに隊員が着任した場合を想定しての予算措置でございます。

移住促進ツアー企画運営委託料のご質問でございますけれども、こちらにつきましては、今年度におきましても、プロポーザルを実施いたしまして、複数業者の中から選定しているところでございます。

続きまして、公共交通対策事業でございますけれども、新規路線バスにつきましては、現在策定してございます、公共交通網形成計画に位置づけられました、今後検討していくべき路線といたしまして、複数の路線を掲げてございますけれども、こちらの計画に基づきまして、主に市の北部地区を想定しているところでございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ということは、地域おこし協力隊の予算としては、2名の隊員を想定しての予算なのかということと、隊員の活動費というのは、具体的にどのような活動に充てられるのか、お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

予算上は3名の委員を予定しております。1名は現行の隊員でございます。それと、2名を新規に募集する予定をしておりますけれども、事業内容といたしましては、梨農家の後継者としての人材を誘致することを想定しているところでございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員、お願いします。

○委員（尾木恵子君） 今のところと同じく予算書は83ページ、主要事務事業の概要のほうを見てもらったほうが分かるかと思うので、5ページです。移住定住促進事業ということで、これは継続事業ということなのですが、昨年のか、実績と本年度の見込数、まずそれが1つ。

それと、2つ目には、今言われていた日帰りツアーなのですけれども、これは内容的にはどういうものなのか、もうちょっと説明をお願いしたいのです。

それと、3つ目は、移住支援金というのを給付するということなのですが、予算は220万円計上されていると思うのですけれども、これは移住者に対して220万円全部使うという部分ではないと思うのですが、1件につきどのぐらい給付するのかという部分をお願いします。

それと、次のページ、テレワーカー養成事業、概要説明書の6ページです。この部分も、これから本当に、今もコロナが騒がれているので、テレワークというのが、すごく言われているかと思うのだけれども、これは養成ということで、これも1つ目には昨年の実績ですね、何人の人が受けたのかということと、あと一応本年の見込数、それと2つ目には、習得までの期間というのは、どのぐらいかかるのか。まず取りあえずそれだけ。

○委員長（津田 修君） それでは、島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） それでは、ご答弁申し上げます。

まず、移住定住促進事業でございます。こちら事業内容といたしましては、移住希望者への相談業務、それから移住定住関連の情報の発信、それと移住イベント等でのブースの出店、それから移住交流ツアー等が内容となっておりまして、本市への移住定住を促進するものでございます。

こちらの実績でございますけれども、残念ながら、こちらの事業を通じて定住に至ったという方は、今のところはございません。ただし、移住イベントでの実績について申し上げます。まず、移住イベントにつきましては、東京都内で2回ほど実施をいたしまして、そのうち1回が6名、2回目が11名ということで、17名の方に筑西市のご案内を差し上げたところでございます。

続きまして、移住ツアーの内容でございます。こちらにつきましては、先ほども申し上げました、昨年10月19日土曜日に実施をいたしました。参加者数は、主に東京方面の方19名でございます。実施内容でございますけれども、まず市内の農場での野菜収穫体験、それから道の駅グランテラス筑西でバーベキュー、それから酒蔵の見学、それと西部メディカルセンターの見学という内容でございます。

続きまして、移住支援金でございます。こちらにつきましては、こちらの220万円のうち1件につきの給付額でございますけれども、まずこちらの制度につきましては、東京23区に5年以上お住まいの方、または東京、千葉、埼玉、神奈川にお住まいの方で、東京23区内にお勤めされていた方が対象となる事業でございます。こちらの方が筑西市に移住をしまして、就職をした場合に、こちらの補助金の対象となるところでございます。そちらの補助金の額でございますけれども、世帯単位で移住された場合には100万円支給でございます。単身で移住された場合には1人60万円支給となります。こちらの予算の内訳でございますけれども、世帯単位での移住分として1世帯分100万円でございます。それから、単身者2人分で120万円ということで、220万円ということでございます。

続きまして、テレワーカー養成事業についてご説明申し上げます。こちらにつきましては、今年度、令和元年度から新たに導入した事業でございます。まず、実績でございますけれども、今回は3段階のセミナーとして、3段階でセミナーを実施してございます。まず、一番最初にテレワークの概要について説明する啓発セミナーを実施いたしました。この際に参加していただいた方が26名でございます。2回実施いたしまして、2回合わせて26名の方にご参加いただいております。さらに、最終的に、その後セミナーの内容が、より具体的になっていったわけなのですけれども、最終的には5名の方が最後のトレーニングのほうまで進んでいらっしゃるところでございます。今年度につきましては、40名ほどの参加を見込んでいるところでございます。

また、こちらのセミナーを通してのスキルの習得でございますけれども、習得の期間でございますけれども、基本的には既にある一定のパソコン上のスキルをお持ちの方が対象の事業でございます。ただ、テレワーク、在宅勤務を行うに当たってのいろいろなセキュリティの問題ですとか、それからパソコン使用上のルールの問題というものを身につけていただくということが、主な内容になったわけなのですけれども、一番最初に行ったセミナーが11月20日でありまして、最終セミナーが3月6日ということでございます。おおむね3か月程度の期間をかけて実施したところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 移住定住は昨年までないということなのですが、これからの部分ということで、いろいろ新年度も頑張るようなのですけれども、これは東京都の人が対象なのですからけれども、この参加した人というのは、とても貴重かなと思うのですけれども、そういう方たちの声というか、そういうものというのは拾っているのですか。次につなげるためには、アンケートではないのですけれども、やはりそういう人たちの声って、とても大事かと思うのですが、その辺はいかがですか。

○委員長（津田 修君） 島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） それでは、ご答弁申し上げます。

こちらのツアー参加者の声でございますけれども、最後にアンケートを実施いたしまして、いろいろと感想、それからご意見等を伺ったところでございます。まず、一番多かったのが、これまで筑西市に来たことがなかったという方が大多数を占めたところでございまして、そういった方に対して、筑西市というものを具体的に御覧になっていただくことができた、これが一番の収穫だったかと思えます。

また、このツアーに際しましては、集合場所を東京駅にいたしました。東京駅から新幹線を使って小山駅まで来ていただいて、そこからバスでの移動という行程を取ったわけなのですけれども、筑西市と東京との距離感が具体的に分かって、割に東京から近いということも実感していただけたところでございます。

そうしまして、また今後も、これをきっかけといたしまして、さらに2回目、3回目と筑西市に足を運んで頂いたり、あるいはあらゆる機会を通じて筑西市との接点を持てるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） いろいろな声は、もちろん聞いてくださったということなのですが、それを生かして、次にももちろんつなげていくのですけれども、この辺東京の方なのですからけれども、どういうふうな周知をして来ていただいたのかなというのが、とてもちょっと気になったのですけれども、これからはもつなげていく部分で、どういう周知をされているのですか。

○委員長（津田 修君） それでは、島村企画課長。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

周知の方法でございますけれども、こちらの募集につきまして、委託業者のほうに委託をしたわけなのですけれども、主にホームページ、インターネットを通じた募集を行いました。それから、東京都内で配布されるフリーペーパーがあるのですけれども、これは戸別のご自宅に投げ込みをされるようなフリーペーパーがあるのですけれども、そちらのフリーペーパーに広告を掲載していただくという手法を取ったところ、そちらの反応も結構見られたところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次、お願いします。

小島委員、お願いします。

○委員（小島信一君） 予算書の268ページ、地方債の表があります。これは確認的なのですからけれども、合併特例債、ここには載っていないです。合併特例債という項目はないのですけれども、既に発行済み、既に発行した合併特例債の金額と、これから発行可能な金額と、そもそも全体幾ら発行できたのかというのをもう1度確認的に教えていただきたい。それが1つです。

それから、予算書31ページ、説明欄の中に社会資本整備総合交付金というのが、ここには3か所あるのですけれども、社会資本整備総合交付金というのは、ここ数年新しくなった交付金なのですけれども、我々の頭だと、これは国交省から出た土木事業というふうに覚えていたのですが、どうやらそうではなさそうなのですね。これは、我々の市に関して社会資本整備総合交付金というのは今年度幾ら入る予定なのか。そして、その交付金の申請の仕方というか、決まり方ですね、これはこちらから希望、申請して出すのか、それとも理論値があるのか、この社会資本整備総合交付金が理論値で出てくるものなのか、そしてどういった使い方ができるのか。これを見ると、商工費にも使っているし、土木費にも使っているし、民生費にも使っているのです。これがこういった広範囲で使えるものなのかどうか、2つ目がそれです。社会資本整備総合交付金。

あと、3つ目なのですけれども、83ページ、公共交通対策事業があります。これは継続事業で、これはこれでよろしいのですが、新規路線バス需要調査委託料というのが400万円上がっています。新しい路線を、どこを想定して調査しているのか。それと調査委託というのは、どこにしているのか。

以上です。お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、板橋財政課長、お願いします。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

まず、268、269ページの合併特例債の件なのですが、ここでは費目ごとの公債費になってしまいますので、事業ごとでの、ちょっと表記にはなっていないので、ここでは分からないのですが、合併特例債なのですが、429億4,000万円が発行可能額です。それで、一方、令和元年度末での発行見込みが220億9,600万円を予定しています。そうしますと、今後の発行可能額は207億4,400万円が、今後発行可能額だということです。以上です。

次に、社会資本整備総合交付金の件なのですが、こちらでは、ちょっと制度的なことは詳しく分からないのですが、31ページの社会福祉費交付金というのがあると思うのですが、こちらは身障者の住宅改造のための充当です。それから、その下の商工費交付金があると思うのですが、これは商工観光でやっています、住宅リフォームの交付金です。それから、一番下の土木費なのですが、こちらが建築課ですとか、土木課とか、道路関係とかに充当されていまして、その制度の始まりとしましては、もともと国庫補助金ということで、国から国庫補助金が来たのですが、それを市町村で使いやすいようにということで、交付金化しまして、ある程度交付率が決まっていると思うのですが、それは市町村の中で、自分たちで自由に、これに充てる、あれに充てるというふうなことができる交付金の制度だというふうに聞いています。すみませんが、具体的には土木課とか、建築課のほうで質問していただいたほうが確かだと思いますが、以上で終わります。

○委員長（津田 修君） それでは、次に島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） それでは、公共交通対策事業の中の新規路線バス需要調査についてご説明いたします。

まず、想定箇所でございますけれども、市の北部地域を想定しているところでございます。また、委託先でございますけれども、こちらにつきましては、今後プロポーザル等を実施いたしまして、委託業者を選定していく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） これからプロポーザルで委託先を決めるということなのですね。ごめんなさい。企画課にもう1つあったのですが、93ページ、もう1つ企画課がありました。ごめんなさい。住民情報システム運営管理事業がありますね。住民情報システム運営管理事業、上から2つ目の事業なのですが、これは何年かあるのですよね。去年の予算書にも載っていたのですが、このうち結構大きな金額で委託料というのがあります。住民情報システム保守委託料です。結構大きな金額で、これは多分毎年同じところに委託しているのではないかと思うのですが、この委託先とそのやり方、選定方法、これを教えてください。

○委員長（津田 修君） それでは、武井情報政策課長、お願いします。

○情報政策課長（武井義徳君） 情報政策課の武井と申します。よろしくお願いいたします。

住民情報システム保守委託料でございますが、委託先につきましては、株式会社TKC、やり方、契約の仕方でございますが、随意契約で契約をしてございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員、お願いします。

○委員（小島信一君） これは金額的に随意でいい金額かどうか、その辺どうなのでしょうね。競争性の問題もあるので、透明性というのですか、何か担保されるものがあるのでしょうか。

○委員長（津田 修君） 武井情報政策課長、お願いします。

○情報政策課長（武井義徳君） 住民情報システムの、まず選定に関してでございますが、選定に関しまして、プロポーザルで選定をしてございます。そういった中で、プロポーザルの選定の中で、5年間に係る保守費用等につきましても、その中で経費を出していただいて、総合的に判断をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） これは何年間かの契約で、5年契約でしたかね、初年度に、もうプロポーザルで入れているということなのですね。

○委員長（津田 修君） 武井情報政策課長、お願いします。

○情報政策課長（武井義徳君） プロポーザル、業者を選定する中で、それも基準として入れております。

○委員長（津田 修君） 三浦委員、お願いします。

○委員（三浦 譲君） まず、予算書8ページの債務負担行為の中で、内部情報ネットワーク用パソコン賃貸借というのがありますが、6年間のやつですけれども、これは職員用のパソコンを全て取り替えるということなのかどうか、お願いします。

それから、地方消費税、分かりやすいのは13ページの歳入ですけれども、地方消費税交付金が今回3億円プラスになっているわけですが、社会保障などにも入ってくるわけですが、歳出のほうには見えないのです。その辺の記載はどうなっているのかということで、お願いしたいと思います。

それから、もう1つは、消費税については、今回は10%上げて増えるわけだけども、市全体としての消費税というのも莫大な数になっているはずなのです。その辺の増減をお願いします。

それから、予算書81ページ、これは説明の項目で上から2つ目、集会施設修繕補助事業の中で、財源として合併振興基金を繰入れて、こっちに回すということなのですが、この合併振興基金というのは、そもそも……

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員(三浦 譲君) (続) いやいや、分かっているの。聞きたいのは、施設の補助事業の話ではなくて、合併振興基金の使い方のこと。この基金は、たしか令和2年度になって使い方の規則か何か、規定か、決めるのだという説明だったのですが、その前にこれが使われているというのはどういうことなのかなんということが分かりませんので、お願いします。

それから、さっきの、みんなが聞いている、83ページの公共交通対策事業、新規路線バスの件なのですが、委託料として上がっている分ですけれども、市の北部を対象にした需要調査をするということなので、市のほかの地域も当然対象にしていかななくてはならないと思うのですが、この市北部を選定したという理由、それと市北部というのは、範囲というのは、具体的にどういうところを指しているのか。

それから、この需要調査によってどうするかというのは決めると思うのですが、それに当たって、ここでは項目としてはバスということになっていますが、バスもいろいろ大中小あるわけで、例えばほかで使っているようなワゴン型のことも視野に入れての調査になるのかどうか、それをお願いします。

それから、268、269ページの地方債の件ですけれども、ここでは退職手当債、一番下の項目、退職手当債は、平成元年、今年度で残り、残高はなくなると。それで、令和2年度も使わないということで、この辺の説明をお願いしたいと思います。

次に、いっぱいあって申し訳ないのですが、時間はあるから。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員(三浦 譲君) (続) はい。概要のほうの4ページです。定住促進住宅取得支援事業で、これいろいろ効果が出ているわけですが、筑西市としては数字が出ているけれども、ほかでもやっているわけですよ、ほかの自治体でも。それとの比較をするということも必要だと思うのですが、その比較はやっているかどうかということと、比較してみたらどうだったかということ。どこと比較するかということも、いろいろあるのですが、近隣なり、先進地なり、その辺のところをお願いします。

それから、概要の7ページ、公共交通対策で、先ほどの話と同じなのですが、土、日運行の要望は、依然として強いですね。その辺の検討が現在どうなっていて、これからどうするかということをお願いします。

それから、この公共交通、例えばデマンドタクシーの利用が伸びているということがありますが、もう少し立ち入って、それを分析すると、例えば高齢者の免許返納によっての増の部分、あるいは配車の新システム、これで効率的にできるようになったといったことと両方、今までには説明があるわけですが、それぞれの効果が分かれば一番いいのですが、それがどうかということと、あと免許返納者にお試し乗車券をもらっている人などの人数、これをお願いします。

以上です。

○委員長(津田 修君) それでは、武井情報政策課長、お願いします。

○情報政策課長(武井義徳君) 内部情報ネットワーク用パソコン賃貸借につきましてご答弁申し上げます。

パソコンで、この中で更新する台数は500台を予定してございます。

以上でございます。

○委員長(津田 修君) 次に、板橋財政課長……

（「ちょっと待って」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 質問した中身は、一般職員用なのか、それで全て入れ替えるのかということ。

○委員長（津田 修君） 武井情報政策課長、お願いします。

○情報政策課長（武井義徳君） 職員の事務用パソコンでございます。全て取り替えるわけではございませんで、取り替えるのは、パソコンソフトで、基本ソフトのウィンドウズというソフトがございますが、これがウィンドウズ7というバージョンにつきましては、令和2年1月14日でサポートが終了しております。これを新しい最新のウィンドウズ10のパソコンに更新するといったようなことでございます。以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは次に、板橋財政課長、お願いします。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

まず、1番目なのですが、地方消費税交付金の引上げ分は何に使われているかということなのですが、予算書の270ページ、一般会計の最後になるのですが、そちらに記載があります。ここでは11億8,580万3,000円ということなのですが、これは消費税が5%のときから比べて、今回5%、軽減税率8%あると思うのですが、5%から引き上がった分が、これだけ見込まれます。それに対して、こちら社会保障に充当しなさいということなので、その社会保障で予算を見ています。それに対して一般財源はどれだけかかっているかということで、それに対して充当しているという表になります。

それから、2点目なのですが、消費税の引上げ分、市の予算としてどれだけかかったかということなのですが、答えとしては、分からないというような、ちょっと状況です。なぜかといいますと、そこまでちょっと把握していませんので、ただ予算要求の段階では、各課にお願いしたのは、消費税は引上げになりますが、各課の努力の中で、その予算の範囲内で、どうにか予算を考えてください、要求してくださいとお願いしているだけなので、ちょっとそれ以上は調査していないので、申し訳ありません。

それから、退職手当債の件なのですが、268、269ページ、こちらについては、合併間もない、ちょっと年度は忘れてしまったのですが、平成18年か平成19年のころだと思うのですが、そのころ退職者の数が多いということで、そちら退職手当を補うために、この当時は発行しました。それ以降は、だんだん退職者の数も落ち着いたということで、今のところ発行しておりません。それがたしか最後です。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） それでは、ご答弁申し上げます。

まず初めに、合併振興基金の充当についてでございますけれども、合併振興基金につきましては、初回の借入れが平成30年度でございました。返済が始まったのが今年度、令和元年度からでございます。合併振興基金のルールといたしまして、返済を行った翌年度以降に、返済した分を使うことができるということになってございますので、令和2年度から合併振興基金の返済分について、元金を返済した分について使うことができるというところでございます。

合併振興基金の使い道、使い方なのですが、大きく2つの使い方を考えております。まず、1つ目が財源充当、これは市の事業に対して財源を充当するものでございます。それから、もう1つが、市民提案型といたしまして、市民の方が提案していただいた事業に対して補助事業として実施するものでござ

います。市民提案型につきましては、令和3年度からの運用を予定しているところでございますけれども、市の実施する財源充当型につきましては、令和2年度から充当していくということでございます。

続きまして、新規路線バス需要調査でございます。こちらの具体的な地域でございますけれども、現在策定されております地域公共交通網形成計画の中で、今後導入を検討していく路線を掲げているところでございます。こちらの優先順位に従いまして、現在市内で2か所、実際には3路線になりますけれども、路線が整備されているところでございます。

続きまして、その次の優先順位に基づきまして、新治・小栗方面、こちらの路線が、それらに続く優先順位として掲げられておりますので、こちらの計画に従った形で検討を進めてまいりたいと考えてございます。

また、バスのサイズでございますけれども、まずこちらにつきましては、需要があるかないか。まず、バス路線を引くことが適切かどうかという検討が、まず一番先に検討されるものでございます。その上でバス路線、あるいは定時定路線の交通手段が必要であるという判断が下されれば、その次にどの程度の需要があるのかということで、おのずとバスのサイズなども決まってくるものというふうに考えてございます。

続きまして、デマンド交通システムについてでございます。まず、土、日の運行についてでございますけれども、現在もタクシー事業者の方と意見交換を行っているところでございますけれども、次期公共交通計画を策定する中でも改めて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、デマンド交通システムの利用者が、今伸びているというところの分析についてのお尋ねでございますけれども、特定の要因によって、どれだけ伸びたという細かい分析は行っておりませんが、想定される要因といたしましては、1つの要因で、これだけ伸びたということではなくて、複合的な要因が重なり合って利用者が伸びているというふうに考えてございます。1つの要因で、どれだけということではなくて、幾つかの要因とか、社会情勢とか、そういったものも相まって複合的に伸びているというふうに考えているところでございます。

また、デマンドタクシー、免許返納に伴いまして、のり愛くんのお試し乗車券を発行した件数でございますけれども、今年度につきましては227件、発行枚数にいたしまして、1人10枚ですので、2,270枚発行しているところでございます。

続きまして、定住促進事業の他市との比較でございますけれども、こちらにつきましては、具体的に事業を導入するに当たりましては、他市の事例などを参考にしているところでございます。しかしながら、それぞれの自治体によりまして、置かれている状況が様々でございます。他市で成功している事例であっても、筑西市にとってふさわしくない事業ということもございますので、一概に比較はできないものというふうに考えてございますが、より筑西市の実情に合って、筑西市の強みを生かせるような事業というものを今後も検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 大分よく分かりました。地方消費税については、この予算書の中では、各事業に、その消費税が配分されているという記載はしなくていいのですか。単なる一般財源という見方のようだけれども、トータルでは表になっていますから、それは分かりますけれども、それを1つ確認したいと思

います。

それから、路線バスの調査の件ですけれども、説明では優先順に調査する路線を調査していくということで、2か所で3路線というお話でした。そのほかに新治から小栗の路線という話も出たので、この2か所3路線のもうちょっと詳しい中身ですね、これはみんな関心のあるところです。あと、新治・小栗も令和2年度の調査でやるのかどうか、これを確認したいと思います。

それから、デマンドタクシーの利用者、伸びですけれども、今、返納者で回数券が2,270枚になるわけで、そうすると、大方の伸びの大半を占めているのかなと。2,000枚伸びると、みんながこれを全部使ったとすれば、計算上は2,000枚伸びるはずなので、そうすると、実際のトータルの伸びと、かなり近いなと思うので、その辺使われ方がどうなのかということをお願いします。

それと、さっきちょっと質問を忘れましたが、予算書79ページのところで、筑西市自治体ポイント活用推進事業があります。79ページのちょうど真ん中よりちょっと下の項目ですが、これを進めていくと、市内の商店なんかも関係してくるわけで、その準備というのはどうなのか。

それから、前の説明では、市のオンラインショップなどもやってポイントが使えるようにするといった話でした。それらはどうなるのかということと、もう1つ、この項目、最後の負担金の部分で30万円、この30万円というのは誰が負担するのか、これをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、板橋財政課長、お願いします。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

委員さんのおっしゃるとおり、一般財源ですので、予算書での表現はありません。ですけれども、国のほうから引上げに伴って社会保障に充当するというので、こういった表を作成するという、そういった経緯でございます。こちらは予算書だけではなくて、決算書においても主要事業のほうに同じく決算の結果をつけております。参考なのですが、以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） それでは、ご答弁申し上げます。

まず、バスの調査でございますけれども、2か所3路線というふうに申し上げました。こちら公共交通網形成計画の優先順位でまいりますと、まず1番目が下館・大村線となっております、現在の下館駅と筑波山口を結ぶ広域連携バスが、こちらに当たるものでございます。

続きまして、2番目に優先順位がつけられているものが、下館・玉戸・川島循環ということでございまして、こちらにつきましては、現在運行されております遊湯館と下館駅を結ぶ地域内運行バス、それから昨年の7月に開通いたしました道の駅循環バス、こちら2路線を、こちらの下館・玉戸・川島循環路線というふうに位置づけているところでございます。

続きまして、優先度が高いものが下館・新治・小栗線というふうに計画の中で名づけられている路線でございまして、この優先順位に従っての今回計画しているところでございます。

続きまして、デマンド交通システムに係るお試し乗車券とその利用状況でございますか、先ほど2,270枚の発行があったと申し上げましたけれども、実際このうちで使用されている枚数が668枚でございます。したがって、伸びがストレートに、免許返納した方の分ということが、これで言い切れるかどうかということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、やはり複数の要因が重なってデマンド交

通システムの需要が伸びていることになっているというふうに分析しているところでございます。

続きまして、自治体ポイント活用推進事業でございます。まず、市内商店への準備、それからオンラインショップの開設、それから負担金ということでございますけれども、まず初めに、こちらの自治体ポイント活用推進事業の昨今の動きについてご説明させていただきたいと思っております。当初はマイナンバーカードを活用した自治体ポイントという形で、総務省が消費税増税に伴う景気対策として導入を図ったところでございますけれども、昨年の秋以降の総務省の方針が大きく変更になりまして、まず自治体ポイントを使うのではなくて、既存のキャッシュレス決済システム、例えば交通系のICカードですとか、最近普及し始めました、スマートフォンを活用したQRコード決済、こういった既存の民間のキャッシュレス決済システムで決済を行う仕組みにどうやら方向転換することで決まったということでございます。

したがって、それを踏まえましてご説明申し上げますと、まず市内商店への準備でございますけれども、自治体ポイントを使う場合ですと、自治体ポイントを導入していただくための準備が必要になるわけですが、こちらにつきましては、現在普及しております、民間キャッシュレス決済システムを導入している事業者の方であれば、今現在総務省ではマイナポイントというふうに称しているところでございますけれども、こちらのマイナポイントは今現在キャッシュレス決済システムを導入している事業者であれば、そのまま導入ができるということでございます。

続きまして、オンラインショップでございますけれども、こちらにつきましては、現在自治体ポイントを使用できるオンラインショップのサイトが1つだけあるわけなのですけれども、やはりそのような総務省の方針転換等もございまして、利用率が余り伸びていない状況ということでございます。先日通知が送られてきたのですけれども、そちらによりますと、本年9月末をもってサイトが閉鎖をされるという決定がなされたということでございます。したがって、今後半年間しかございませんので、こちらに今参入すると、かえって混乱を招くということになりますので、こちらについては見送らざるを得ないかなというふうに考えているところでございます。

続きまして、最後の30万円の地域経済応援ポイント負担金でございますけれども、こちらにつきましても、自治体ポイントを使った場合、その自治体ポイントで消費者の方がポイントでお買物するのですけれども、そのポイントにつきましては、自治体側が負担をするという仕組みになってございましたけれども、先ほど申し上げましたように自治体ポイントは使わないということになりましたので、結果的に今現在としましては、こちらの自治体ポイント負担金というのは発生しないと。オンラインショップのほうも実施しないということになりますので、当面自治体ポイントが消費に回るということはないということで、現時点では、こちらについては発生しないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 最後、今の自治体ポイントですけれども、そうすると、方針が大きく変わって、しかも最近変わったという話もあって、予算書にはつけたけれども、使わないという意味になるのですか。それともどの部分かは使うかということなのですか。

それから、マイナンバーカードを持っている人にとっては、あまり恩恵がなくなってしまうわけですね。マイナンバーカードを持っている人自体が非常に少ないということもあって、事業としてどうなのかなというところに疑問を持ってしまうのですが、どうでしょうか。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） それでは、ご答弁申し上げます。

まず、一番最後のマイナンバーカードの恩恵がなくなってしまうのではないかというご質問からお答えしたいと思うのですが、こちらのマイナポイントにつきましては、マイナンバーカードを持っている方に対して付与されるというのが前提条件になってございます。したがって、マイナンバーカードを取得していただかないとマイナポイントが使えないということになりますので、マイナンバーの普及促進にはつながる事業であるということは、その点については変わりがないということでございます。

それを受けまして、今現在の総務省の方針に従いまして、市が行う事業ということになるわけでございますけれども、そのマイナンバーカード、それからマイナンバーカードを取得した上でマイキーIDというものを設定していただかないとマイナポイントが使えないということになっておりますので、そちらのマイキーIDの設定支援、こちらにつきましては、国の補助事業で実施していくことになってまいります。

○委員長（津田 修君） 関口企画部長。

○企画部長（関口貴一君） 三浦委員さんのご質問に答弁いたします。

今、本庁舎1階の総合案内所の隣に、マイキーIDを設定する窓口を設けました。そこで、例えば市民課のほうの窓口でマイナンバーカードを申請したお客様が、その動線の中で総合案内所の脇に行きますと、マイキーIDを設定していただけます。それを使うと、今後ですけれども、2万円で2万5,000円分のプレミアムがつくというマイキーIDの設定もできますので、そういったメリットがありますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ちょっとじっくりこないのが、マイナンバーカードを持っていたとして、持つまでのメリットがあるという話でしたが、持っていたとして、お店では、そのマイナンバーカードでの買物は、ポイントはつかないということになるのですか。それをちょっと確認。

○委員長（津田 修君） 島村企画課長。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

まず、マイナポイントを付与されるためにはマイナンバーカードが必要になります。ただし、そこでキャッシュレス決済システムにポイントが付与される段階では、マイナンバーカードは直接は使わないということになります。その際には、インターネットサイトで申し込んで頂くとかという手続は発生するのですけれども、インターネット環境にない方につきましては、先ほど部長が申し上げましたように市役所の設定支援窓口等で対応するという予定でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次、榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 83ページ、地域創生学生交流事業なのですが、このチームをつくるのに筑西市から近隣の大学に通っている学生さんを、ちくせい若者まちづくり会議を立ち上げるというのですが……

○委員長（津田 修君） 榎戸委員、ちょっと待ってください。これは人口対策関係なので、ここではな

いということなものですから。

○委員（榎戸甲子夫君） 地域創生学生交流事業、移住定住促進事業と2つ質問しようと思っているのだけれども、これは企画ではないの。

（「人口対策」と呼ぶ者あり）

○委員（榎戸甲子夫君） （続）人口対策か。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（榎戸甲子夫君） （続）分かった。ごめん。後回しにする。移住定住はいいのだろう。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） では、榎戸委員、お願いします。

○委員（榎戸甲子夫君） 今、仲間から休憩しろと言われているのですが。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（榎戸甲子夫君） （続）1時間ぐらいかかるよ。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時12分

再 開 午前11時21分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、引き続きお願いします。

榎戸委員、お願いします。

○委員（榎戸甲子夫君） 移住定住促進事業についてお伺いしたいのですが、先ほども出ましたが、移住促進ツアーを企画しているそうですが、これはどういうまちに研修に行くのですか、委託料が145万8,000円。

○委員長（津田 修君） それでは、島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） それでは、ご答弁いたします。

こちらの移住促進ツアーでございますけれども、こちらにつきましては、筑西市外の……

（「ちょっとすみません。言葉が聞き取れないので、委員長」
と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 答弁者はマスクを取ってほしいのだけれども、どうだろう。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、お願いします。

○企画課長（島村信之君） それでは、ご答弁申し上げます。

こちらの移住促進ツアーでございますけれども、こちらにつきましては、筑西市以外にお住まいの方に対しまして、筑西市にお越しを頂いて、それで筑西市の環境、それから施設等を御覧頂くと。そして、筑西市を移住先として選んで頂くということを目的として実施する事業でございます。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 私は思うのですが、今、移住定住促進という自治体、まちは、全国ほぼこのような悩みを抱えて、こういう企画をやっていると思うのです。そうしますと、ツアーで、そういった方を筑西市において頂くと、そのためのツアーですよ。

そうしますと、では筑西が気に入ったといっても、今住んでいらっしゃる方は必ず職業を持っていますから、収入や家庭の教育や、あるいは2人暮らしや、いろいろな例はあると思うのですが、それと同じような方が、この筑西市に来て、果たしてそうそうの収入のある方でしたら、筑西市を気に入っても、果たして筑西市で同じ職業が求められるか。あるいは学校も、この空き家が、この土地が、筑西市を気に入ったといっても肝心かなめの生活そのものが、筑西市として、果たして受け皿として持ってられるか。そこまで計画をきちんとして、このツアーを組んだのでしょうか。ツアーの計画に至った確たるもとをちょっとご説明願います。

○委員長（津田 修君） それでは、島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） まず、このツアーの狙いでございますけれども、現実に移住相談などお受けする中で伺いする意見といたしましては、現実に移住を決めるタイミングというのは、例えば退職をされたときですとか、就職をするときとか、人生の節目、節目のタイミングで移住を決められる方がほとんどのようございまして、実際に現役世代の方が途中で移住をするというケースは、なかなか少ないというのが実情でございます。

そういった前提に立ちまして、まずは筑西市を知っていただく、それから筑西市に触れていただく、そういったことを何回か繰り返していくことによって、筑西市に愛着を持っていただいて、どこかのタイミングで筑西市に移住をしていただくというような、そういう意図を持って行っているものでございます。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 企画はいいと思うのですが、あまりにも漠然とし過ぎはしないかというふうには私を感じているのですよ。ということは、筑西市より生活の面で、あるいは背景として学校、教育の問題とか、老後の問題とかの形が、果たして筑西市より劣っているまちならきと、あ、筑西市っていいところだと思うのですが、もし筑西市よりあらゆる面で住みやすいというまちの方でしたら、絶対来るわけないよね。移住なんかするわけないでしょう。

ということは、我々は、このまちに自信を持たなければいけないわけでしょう。ましてや、ツアーで呼び込んで、どうですかって披露するわけだから。そのときに、いわゆる商店街とか、交通問題とか、あるいはいろいろな面で生活そのもののグレードというか、ですからそういうことをきちんとターゲットとして、どういうまちにそれを行こうとしてなさっているのか。もう既に決まっているのでしょうか、相手方というか、どういう方々を狙っているのですか。極端に言えば関東近県だとか、東京都内だとか、あるいは東北の過疎地だとか、そういうことが決まって、この計画を立てているのでしょうか。

○委員長（津田 修君） 島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） それでは、ご答弁いたします。

こちらの事業のターゲットでございますけれども、基本的に東京都を中心とした、その隣接県、こちらに対して募集を行っておりますので、そちらの方々を、まずはターゲットとしているところでございます。

○委員長（津田 修君） 3回目、最後ね、お願いします。

榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 私の身近なところで、関城に住んでいるある社長さんが、駅南に家を建てたか、何かで住んだのです。もう関城に戻りたくないと言っているのですよ。何でか。関城も風光明媚な、水と緑のきれいなロケーションもいいと。でも、駅南に来たら、もうここを離れたくない。子供も下館中学校に通わせたいと、こういう実例があるのです。これはいわゆる日本の縮図ですよ、日本の縮図です。

ですから、東京へお住まいの方が空き家なり、あるいは空いている土地なりに住んで、ましてやお年寄り夫婦で、100メートルでも200メートルでも歩くのがつらいといったときに、果たして都心に住んでいる、定年を迎えた年金暮らしの老夫婦が果たして来るでしょうかと私は思うのです。ですから、この企画をしたのも、どこの自治体、全国どこの自治体も同じようなことをやっているようですが、私は、こんなことはやめたほうがいいと思う。違う作戦を考えたほうがいいと思う。それが私の結論で、意見は結構です。答弁は結構です。終わり。

○委員長（津田 修君） それでは、真次委員、お願いします。

○委員（真次洋行君） では、1点だけ。

83ページ、一番下のコミュニティサイクル事業399万6,000円ということでありましてけれども、これは昨年度からですか、この事業はやっているかと思うのですけれども、その中で実証実験、まず1点は委託料、どこに委託しているのか。それと、この実証というのは、いつまで、どのくらいの実証実験をやるのか。そして、その下の使用料及び賃借料、これは2万円組まれているのですけれども、多分サイクリング車とか、そういうものだと思うのですけれども、この2万円というのはどのぐらいの予算計画で、2万円というのはどうなのか、その辺について聞かせてください。

○委員長（津田 修君） それでは、島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） それでは、ご答弁申し上げます。

まず、委託先でございますけれども、こちら東京都にあります、オープンストリート株式会社という会社でございます。

（「オープリート」と呼ぶ者あり）

○企画課長（島村信之君） （続）オープンストリート、英語でOpen Street株式会社という会社でございます。

続きまして、実証実験の期間でございますけれども、今年度から3年間を予定してございます。

続きまして、使用料2万円でございますけれども、まずこちらのレンタサイクルのシステムでございますけれども、筑西市のほかにも複数の多くの自治体で現在導入されている、同じシステムで利用者の方が使うことができるシステムでございます。したがって、1回利用者登録をすれば、例えば筑西市でも使えますし、それ以外の市町村でも使うことができます。

そうしますと、このシステムの特性上、筑西市でご利用を始めた方が、例えば栃木県とか、埼玉県とか、こういった離れた地域で同じようにオープンストリート株式会社のシステムを利用しているサイクルステーションがあれば、そこに返還をすることができるというシステムになってございます。そうした場合に筑西市の自転車を回収に行かなければならないということがございます。場所によっては、高速道路の使用等も発生する場合がございますので、そういった費用に充てるためのものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） これはどこでも、今言った埼玉県とか、栃木県とか、借りられるのだけれども、では筑西市で借りてきた場合、この使用料というのは、どこに、どういう形で2万円という数字が出てきたのですか。

それと、今言ったように、これは今までどのくらい、これを利用したのか。筑西市からでもいいし、ほかから乗ってきた自転車の件数というのは、実証をやっているというのですけれども、どのぐらいのそういう借りて、またこっちから返しに行ったと、そういう数字というのはどういう形になっているのですか。

○委員長（津田 修君） それでは、島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） それでは、ご答弁いたします。

ここに2万円と計上しております使用料につきましては、これは筑西市が他の市町村に回収に行く際の交通費でございます。こちらのコミュニティサイクル事業での収入につきましては、こちらはオープンストリート株式会社のほうに収入をされて、使用料との相殺ということで、月々の支払額が決定しているところでございます。

続きまして、利用実績でございます。利用実績につきましては、4月1日から実施をいたしております、2月末現在で742件利用がございまして、そのうち筑西市から他市に移動した件数でございますけれども、こちらにつきましては、筑西市から他市に移動した件数が4件ございまして、742件のうち4件が筑西市で借りた方が他市で返却をしたということでございまして、ちなみに1回の利用料でございますけれども、15分で60円でございます。12時間まででしたらば上限500円以内でお使い頂くことができる、そういう料金体系となっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、これを見ると、例えば他の市の交通費って2万円で行って帰ってくると、かなりの持ち出ししているのではないですか、これは。予算的に見ても、市としては、他のところに行くと。今までは、だから4件分は筑西市で借りて向こうに行ったわけですから、それで2万円という、単純にいったら交通費が5,000円かかっていると。要するに筑西市から他に行ったら、もっとこれが増えてくるという、今度は計上に考えられますよね。

それと、今言った742件で、15分で60円ということですが、それにプラス借りれば500円とかと言っていましたけれども、ということは、これは入った収入は、このオープンストリート株式会社に全部行くわけですね。それ以外に委託料として390万8,000円を払うということですか。使用料も全部向こうにあげて、それ以外に。そうすると、差引きどれぐらいの持ち出しになるのですか、市では。

○委員長（津田 修君） それでは、島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

まず、筑西市から乗って行って他市で返却するという件数でございますけれども、現実には自転車での移動でございますので、それほど件数はないというふうに思っております。また、自転車ですので、せいぜい100キロが上限かと思われまして、予算としては2万円計上させていただきましたけれども、そこまでの件数まではないかなと。逆にこのシステムが小山市などにも設置されておりますので、逆に小山市から筑西市への回遊なども見込めるという、逆にそういった効果も想定されますので、そういったこと

で、ご理解を頂きたいというふうに存じます。

また、委託料と使用料との関係でございますけれども、現在の仕組みといたしましては、利用料金と経費との差額を差し引いた額での請求を受けているところでございます。

以上でございます。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) 3回目ですよ。

○委員(真次洋行君) だって、3回目でも、納得するまでできるという話をしていたではないですか。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員(真次洋行君) (続) この前、だからもう1回聞きますよ。

だから、そうすると、この利用料金と委託料390万8,000円、だからその利用料金と委託料を足した金額が、このオープストリート株式会社に行くということですか。それを市としては、それに対しての持ち出しは、委託料を払うから、当然市としては持ち出しているわけですよ。そういう考え方でいいのですか。差額と言っていたけれども、差額では収まらないのではないですか。

○委員長(津田 修君) それでは、島村企画課長、お願いします。

○企画課長(島村信之君) こちらにつきましては、利用者からは利用料が入ります。それに対して経費といたしましては、自転車やステーションなど備品のリース料ですとか、あるいはGPSを使っておりますので、そういったシステム使用料などが経費となっております。システム使用料は、当然会社のほうに支払いを、そういった経費については会社に支払いをするわけなのですが、その際に料金収入を差し引いた額につきましてはの支払いと、料金収入も一旦、オープストリート株式会社のほうに入っていくわけなのですが、その料金と経費を差し引いた残りの額のみを市のほうから支払いをしているということでございます。

○委員長(津田 修君) では、ちょっと企画部長のほうから一言。

○企画部長(関口貴一君) 真次委員さんのご質問にご答弁します。

例えばリース料が1年間100万円かかったとします。先ほど言ったように15分60円という形なので、その料金が10万円入ったとします。その10万円はオープストリート株式会社のほうに入りますので、100万円から10万円を引いた90万円を市が持ち出すという形になります。それでご理解頂きたいと思うのですが、その財源が、ここに出した一般財源分なので、よろしくお願いします。

○委員長(津田 修君) では、大嶋委員、お願いします。

○委員(大嶋 茂君) 大分質問事項は出てしまったのですが、1つだけお尋ねします。

合併振興基金活用事業についてなのですが、これは79ページです。第1点ね。これは債務負担行為が2,000万円上がっております。これは概要説明……

(「市長公室」と呼ぶ者あり)

○委員(大嶋 茂君) (続) 失礼しました。では、その下の一般コミュニティもそうですか。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

○委員(大嶋 茂君) (続) 分かりました。大変失礼しました。

○委員長(津田 修君) それでは、田中委員、お願いします。

○委員(田中隆徳君) 50ページの市債です。これを拝見しますと、10億円ぐらい、本年度予算で想定し

ておりますが、ページを返して、その内訳をだらだらっと見させていただくと、教育債が10億円近い借入れを予定していると、臨時財政対策債なんかより多いのですが、これは項目を見させていただくと、2つ大きいのがあって、これは歳出を見させていただくと、一財は入れないのですよね。あくまでも特定財源でやると。そのうち地区公民館改修事業債というのがあります。1行飛んで、その下に学校整備事業債というのがあります。これは公民館改修と明野中学校の準備かと思うのですが、この財源の、一財を使わないということは、これは有利な財源だと思うのですが、ちょっとこれはどういう財源なのか、まず教えていただきたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、板橋財政課長、お願いします。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

地区公民館改修事業につきましては、全額が合併特例債の対象ということで、ここに入っている起債というのが合併特例債です。それで、中学校の明野地区義務教育学校なのですが、今年度は全額が合併特例債の対象になります。それで、今後建築が始まりますと、国のほうの交付金が、ここに充当されるというふうなことで、その残りに合併特例債を活用する、そういうふうな財源になります。

以上です。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 分かりました。それで、その建築が始まったときの話なのですが、国のほうから交付があるということなのですが、それは割合というのは、比率はどうなのでしょう。

それと、また学校整備事業債ですね、明野地区に限らず、これからいろいろな地区で、そういう話、準備が出てくると思うのですが、これは合特みたく期日があるのでしょうか、最後のですね。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（津田 修君） 板橋財政課長、お願いします。

○財政課長（板橋 勝君） まず、第1点目の交付率については、教育委員会の施設整備課のほう詳しいので、そちらで聞いていただければと思います。事業のことについては、ちょっと私は、そこは分からないので、すみませんが、交付率に関しては、施設整備課です、教育委員会の。すみませんが、そちらで質問をお願いいたします。

それで、第2点目の合併特例債とか、有利な起債ということなのですが、今、合併特例債については、令和6年までの活用しかないので、もし今後、例えばほかの地区で、同じような義務教育学校というようなことになると、これではなくて、学校教育事業債という、また別な起債があります。それを活用するようなことになると、合併特例債を活用できなくなった場合は、

（「期日はあるのですか」と呼ぶ者あり）

○財政課長（板橋 勝君） （続）期日があります。令和6年度までの整備であれば、何とか合併……

（「合特ではなくて」と呼ぶ者あり）

○財政課長（板橋 勝君） （続）それはありません。そちらについては、学校教育事業債という国のほうの制度が残る限り、そちらは活用できることになると思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 箱守委員、お願いします。

○委員（箱守茂樹君） 85ページの常総北線施設整備支援事業、これは企画でよろしいのですか。この300万

円ちょっとの支出なのですが、これについては特定の工事をやるために出ているのか、経常的に毎年出ているのか。

それと、今までも経常的に出ているのであれば、毎年このぐらいの金額が出ているのか、去年と比べてどうなのか。あるいは沿線の、ほかの自治体は、同じようにこういったものを出しているのかどうか、その辺ちょっと確認したいのですが、何か特別な事業をやるためにこれを行っているのか、それとも毎年経常的に出しているのか。

○委員長（津田 修君） それでは、島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） それでは、ご答弁申し上げます。

まず、こちらの事業内容でございますけれども、これまで行ってまいりましたが、令和元年度までは、PC枕木、いわゆる木の枕木からコンクリート製の枕木に更新するという事業を行ってまいりまして、それが今年度で完了となります。令和2年度以降につきましては、今度はポイントですね、線路の切り替えのポイントを今度電氣化する工事に入ってまいります。それによって常総線全体の速達性の向上を図るといような事業目的でございます。金額につきましても、これまでと大体同程度の金額が発生しております。

また、その費用の負担でございますけれども、こちらにつきましては、まず費用全体の3分の1を関東鉄道常総線が、事業者が負担いたします。次の3分の1を国庫補助で賄います。残った3分の1につきまして、茨城県が6分の1を持ちます。残りの6分の1につきまして、沿線3市、沿線と申しましても、これは常総市、下妻市、筑西市と水海道から下館駅までの間が対象となりますので、その3市で均等割、それから軌道延長割、駅数割等のルールに基づきまして負担をするということでございます。

○委員長（津田 修君） ほかはございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、以上で企画部関係の予算審査を終わります。

企画部の皆さんは退席をお願いします。ご苦労さまでございました。

〔企画部退室。市長公室入室〕

○委員長（津田 修君） 次に、市長公室関係について審査願います。

歳入は、使用料及び手数料の総務手数料、説明欄の25ページ中段、15、認可地縁団体証明手数料から。歳出は、総務費の一般管理費、説明欄の61ページ上段、秘書事務費からです。

質疑を願います。

それでは、小倉委員、お願いします。

○委員（小倉ひと美君） 予算書の81ページ、集会施設修繕補助事業について、こちらは既存の集会施設の補助事業だけなのか、新しく建てたい場合には充てられないのかということが1点。

もう1点、予算書の87ページ、筑西市魅力発信事業についてですが、こちら令和元年度の予算より大分減っているのですが、減っている理由をお願いします。

以上2点です。

○委員長（津田 修君） それでは、渡辺市民協働課長、お願いいたします。

○市民協働課長（渡辺貴子君） お答えいたします。

集会施設修繕補助事業なのですが、こちらは新しい施設のほうは、ちょっと考えておりませんで、

既存の施設だけというふうを考えております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、松村広報広聴課長、お願いします。

○広報広聴課長（松村佐和子君） お答え申し上げます。

平成30年度にPRビデオ「ちくダンス」を制作いたしました。そして昨年は道の駅のPRビデオを作成いたしました。今年度は、新たなPRビデオは制作いたしません。当市のPRビデオ、御存じのようにちくダンスを制作いたしまして、本市の自然や特産品、グルメ、移住促進、子育て支援などの魅力を広く広報してまいりました。しかし、今回の定例会に提出しております新年度予算案の中で、誕生祝金、それと入学祝金支給事業、また多子世帯の保育料軽減事業などがスタートいたしますと、ビデオの内容にやや不具合が生じてまいります。そこで、非常に特色ある子育て支援事業でございますので、予算案可決後に、このちくダンスの動画を手直しいたしまして、改めて令和2年度に放映していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） そうしますと、集会施設の修繕なのですが、集会施設を持っていないところだと、自治会で集まりたい場合などは公民館などを使用して使用料がかかってくるかと思うのです。持っているところは、この修繕で、いつまでも維持ができるということで、持っているところと持っていないところに不平等が生じるのではないかと思うのですが、その点はどのように考えるのかということと、魅力発信事業について、この新年度予算の中にちくダンスの修正というか、少し手直しする部分が予算の中に盛り込まれているのかということをお願いします。

○委員長（津田 修君） 渡辺市民協働課長、お願いします。

○市民協働課長（渡辺貴子君） お答えいたします。

集会施設修繕補助事業のほうで、施設を持っていない自治会さんというお話なのですが、例えば公民館をお借りする場合に自治会のような公益的な任意の団体さんが借りる場合に使用料が発生するかどうかというのは、ちょっと私のほうで、申し訳ないのですが、存じ上げないところですので、そのあたりの使用料のほうはお答えできないのですが、新しい施設を造ることになりますと、宝くじのほうの助成事業で、コミュニティ事業というのがございますので、そちら何年か、今待っていただく形にはなっているのですが、そちらのほうの助成事業のほうを活用する形になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、松村広報広聴課長、お願いします。

○広報広聴課長（松村佐和子君） お答え申し上げます。

先ほど申し上げました、ちくダンスの手直しにつきましては、令和2年度の予算では対応せず、今年度の予算で対応いたします。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、三浦委員、お願いします。

○委員（三浦 譲君） 同じく概要の1ページのところなのですが、筑西市魅力発信事業です。魅力発信をいろいろPRした結果、手応え、効果というものをどのようにつかむかという話なのですが、その辺筑西市のPRで、農業面だとか、子育て、いろいろ事業はわたっていますけれども、PRの反応ですね、反

応のまとめというのはどこでやっているのかなと思って、どのくらいあるのかなというところで、よろしくをお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、松村広報広聴課長、お願いします。

○広報広聴課長（松村佐和子君） お答え申し上げます。

魅力発信のほうでは、プロモーションビデオの制作であったり、ケーブルテレビやとちぎテレビなどの広告などを活用しまして、本市の魅力をPRしてございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○広報広聴課長（松村佐和子君） （続）申し訳ございません。

魅力発信では、PRビデオ制作のほか、ケーブルテレビですとか、とちぎテレビなどを活用いたしまして、本市の魅力をPRしてございます。その放映後には多くの方が筑西市にお越し頂きまして、お店にお越しいただいたり、そういったことも聞いておりますので、PR効果はあることだと考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） PRで、それなりに効果は当然あるとは思いますが、つかめない部分は、これはしょうがないです。観光客として来ているというようなのはつかめないですからね。だけれども、いろいろ問合せとかというものがあるのだらうと思うのです。それも多岐にわたるものですから、PRするほうは一括市の全体を全てにわたってPRしているけれども、反応というのは、それぞれの部署に行くわけですね。そういうのを統合する必要があるのではないかなと。そうすることによって、ここを強調したほうが、もっといいですよとかという話にもなってくるので、そういった取組はどうなのでしょうか。もしなければ、今後検討してもらいたいということです。

○委員長（津田 修君） 松村広報広聴課長、お願いします。

○広報広聴課長（松村佐和子君） お答え申し上げます。

常にSNS等でタイムリーな情報発信をしてございます。そういったところで、最低限の情報なので、ホームページにも誘導できるように皆様にお伝えしているところでございますけれども、そういったフェイスブックですとか、ツイッターですとか、そういった数、フォロワー数ですね、そういった数も昨年度よりは大幅増えてございますし、そういったところでも観光であるとか、経済であるとか、そういったところと連携して進めているところでもございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、森委員、お願いします。

○委員（森 正雄君） 61ページです。秘書課長の声をたまには聞かないと思って、秘書事務費であります。1番の報酬ということで、60万円計上されてございます。この報酬は、これは上がっていなかった予算だったと思うのですが、どういうものか、お伺いします。

○委員長（津田 修君） それでは、鈴木秘書課長、お願いします。

○秘書課長（鈴木敦史君） お答え申し上げます。

報酬60万円、来年度に計上させていただいております。こちらは参与の報酬ということで、計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 参与さんがというのは何人分の報酬ですか。

○委員長（津田 修君） 鈴木秘書課長、お願いします。

○秘書課長（鈴木敦史君） お答え申し上げます。

参与1名で1年間の報酬として計上させていただいております。

○委員長（津田 修君） では、大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） さっきちょっと間違ったのですが、79ページ、合併振興基金活用事業についてなのですけれども、これは新規事業でございます。その内容を見ますと、報酬と需用費ということで、その事業そのものには、まだ入っていない。債務負担行為の中で2,000万円上がっております。この歳入歳出について、これは2年継続する事業かと思えます。また、その補助金交付要綱、これからだと。あと、選定委員もこれからだということがございますけれども、現在の進捗状況です。

それと、この内容が、次の一般コミュニティ助成事業というのもあるのですけれども、この事業は建設費補助ということなのですけれども、その違いですね、その点ちょっとお聞きします。

○委員長（津田 修君） それでは、渡辺市民協働課長、お願いします。

○市民協働課長（渡辺貴子君） お答えいたします。

合併振興基金活用事業なのですけれども、来年令和2年度の予算のほうは、委員さんおっしゃいましたとおり、選定委員の報酬12万円、それから消耗品費が3万円、それと食糧費が1万1,000円、印刷製本費が3万円となっております。令和2年度、来年度は手の挙げた事業に対しまして、選定委員さんにプレゼンをしていただいて、それで進める事業のほうを決定いたしまして、それに選定委員さんのほうに対する、そのときの報酬ということで12万円。それから、食料費は、午前午後にわたって選定がなされる場合のときのお昼代ということがございます。それと、消耗品費、印刷製本費のほうは、その活用事業の広報というか、周知活動のために使いたいと思っております。

それから、交付要綱のほうなのですけれども、現在要綱のほうを策定途中でございますが、4月1日には施行のほうをめどに進めているところでございます。

それから、活用事業のほうの違いということなのですけれども、今回の合併振興基金活用事業のほうは、今までございましたファンド事業のハード事業がなくなりましたので、そのハード事業の部分を補完するという意味合いで、合併振興基金のほうのハード事業のほうは進めていくような内容になっております。主にハード事業のほうなのですけれども、まちの魅力の向上に資すると認められる事業、例えばまちづくりの活動拠点をつくりますとか、ライトアップの整備とか、そういったものでイメージアップにつながるような、そういったもののハード部分を対象にしたいと思っております。ソフト事業に対しましては、今までのファンド事業のソフトの部分を、このソフト事業ということで、合併振興基金のほうを活用して進めたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 詳細については、これからということですね。

あと、補助するのですけれども、この事業と次のコミュニティ助成事業、これの違いは。コミュニティ助成事業のほうは、細部を見ますと、建設事業補助金ということになっていきますよね。こっちはハードで、

こっちはいろいろこれからつくるのだということですが、ちょっとその違いが、同じものを項目別に分けても仕方がないことですから、その違いですね、その辺のところをお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、渡辺市民協働課長、お願いします。

○市民協働課長（渡辺貴子君） お答えいたします。

大嶋委員さんのご質問にありました、一般コミュニティ助成事業のほうなのですけれども、こちらは宝くじのほうの助成事業ということで、一般コミュニティの補助対象となるものは、例えば自治会さんのほうで使う集会施設の中の備品を主に対象としてコミュニティのほうは助成しております。

そのほかに同じく宝くじを活用したもので、コミュニティのほうの施設に使えるものがあるのですが、そちらは新築、あとは大幅な増改築のほうも補完するような事業になっております。コミュニティ事業というのは、先ほど申しましたように宝くじのほうの助成金を使っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 分かりました。名前は違っても事業内容が同じであっては仕方がないということですし、こっちはソフトとか、そういった感じになっていくだろうと思います。その要綱をつくる場合の委員会等、そういう中でダブらないような事業をやっていただきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（津田 修君） では、小島委員。

○委員（小島信一君） 予算書の87ページ、もう何度も質問が出ている筑西市魅力発信事業、これは概要では1ページ目ですよ。何人かから話は出ていますけれども、私がお願いしたのは、広報広聴のほうでホームページのスマホの画面の、これは予算ですよ、これは前も聞いたことがあるのですが、これは年に何回か出ますよみたいな、数年に何回か、数年に1度か、そのような形で変えるということなのですが、今回どうなのだろうと、この魅力発信というのは、やはり筑西市のホームページというのは、一番影響があるのだろうと思うのですが、このホームページに関する予算は、今回入っているのでしょうかというのが、まず1つなのです。どうなのでしょう。

○委員長（津田 修君） 松村広報広聴課長、お願いします。

○広報広聴課長（松村佐和子君） お答えいたします。

まず、以前よりお話をさせていただいています、ホームページなどをリニューアルしております。ただいまトップページ及び基本ページのレイアウトなどの見直しなどを行っておりまして、4月1日からリニューアル版を公開する予定でございます。

内容でございますが、特に子育て支援であったり、移住定住促進の情報につきまして、情報の充実を図るとともに、迷わずに目的の情報に容易にたどり着きますよう、今改善を図っているところでございます。また、イベントカレンダーにつきまして、観光情報につきまして、視覚効果を高められますように、旬の情報にたどり着きやすい構成に変更してまいりますので、4月1日から何とぞよろしくご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） この予算で、それが入っているかどうかというのを、ちょっとそれを確認ね。

2つ目の質問ではないです。それは補足質問ね。教えてください。

○委員長（津田 修君） それでは、松村広報広聴課長。

○広報広聴課長（松村佐和子君） 申し訳ございませんでした。

ただいま改定をしていると申し上げましたけれども、今回のリニューアルに対しては、無料で今進めているところでございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） それと、この予算の中で本当はやってもらいたいのですが、魅力発信事業の中で。特にイベントカレンダーです。よその市と比べて、イベントに関する情報量が多いのですよ、筑西市は。お隣の笠間市や守谷市や幾つか私も見ているのですが、意外にホームページのイベント欄というのはプアですよ、皆さんあまり載っていない。筑西市の場合は、イベントカレンダーには結構載っているのですが、それでもまだおっちょちているのです。いろいろな魅力あるイベントが落ちている。載っていない。それで、観光振興課に私聞くのですよ。載せていない、載せてくれればいいのではないの、もっと人が来ますよと言いますと、こう言うのですよ。載ってくれないのですって。えっ、載ってくれないのですかと聞くと、何か難しいことを言って、なかなか載ってくれないのですよと。この認識がずれてますよね。

私がお願いしたいのは、せっかくやるのだったら、イベントカレンダーをやるのだったら、イベントに対しては、もう取材する姿勢でやってもらいたいのですよ。これから、こういうイベントがありますといったら、人が行って、こういったイベントがあるのだったら、ぜひとも載っけようという、そういう体制を今後取っていただきたいというのが1つ、それをお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、堀江委員、お願いします。

○委員（堀江健一君） お昼なので、簡単に聞きます。

まず、81ページの集会施設修繕補助事業、これなのですけれども、まず今年は4,677万円組んであるようなのですけれども、これで何地区の修繕費が載っているのか。

それに2つ目は、この前の予算委員会では、限度額300万円、そしてその4分の3という説明だったのですけれども、それでいいのかどうか。

それと、今現在申込み地区数、何件あるのか。そして、この事業は継続して行うのか。それをまず4つお聞きしたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、渡辺市民協働課長、お願いします。

○市民協働課長（渡辺貴子君） お答えいたします。

4,672万円の予算で、どのぐらいかというお話なのですけれども、こちらがおよそ20自治会分ぐらいは…

（「はっきり言って」と呼ぶ者あり）

○市民協働課長（渡辺貴子君） （続）20件ほどはいけるのではないかという予測を立てております。

それから、4分の3、300万円の補助事業ということなのですけれども、こちらのほうは変わりございません。

それから、申込数のご質問でしたが、昨年度23自治会の申込みがございまして、今年その23自治会に對しまして補助できましたのが13件でございました。それプラス今年また22件分の申込みがございました。

ということになりますので、昨年度23件で13件補助できましたので、10件、まだ積み残しといたしますか、
ございます。10件の積み残しプラス今年22件の申込みがございましたので、現在のところ……

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○市民協働課長(渡辺貴子君) (続)失礼しました。13件昨年度の申込み、13件補助できまして、10件
の積み残しがございますので、32件、現在待ちの状態ということでございます。

以上でございます。

(「継続、もう1つ」と呼ぶ者あり)

○市民協働課長(渡辺貴子君) (続)失礼しました。一応10年間というふうには、当初は見込んでござ
います。

○委員長(津田 修君) 堀江委員。

○委員(堀江健一君) そうすると、今の説明では、23地区あって、去年は13地区、予算でできたという
ことね。あと残っているのが10で、今年また新たに22、そうすると現在32件あるわけですよ。そのうち
今年、32件のうち20件が、この4,677万円で処理するというのでいいのですか。

そして、今、10年と言ったけれども、これはどんどん、どんどん数が後から、筑西市は広いですから、
各自治会から申込みがあると思うのです。もし10年で区切った場合に、まだ申込みがあった人は残ってし
まうわけですよ。そういう場合にはどうするのですか、また継続してやるのですか。

○委員長(津田 修君) それでは、渡辺市民協働課長、お願いします。

○市民協働課長(渡辺貴子君) お答えいたします。

こちらの事業を始める前に、自治会を対象に意向調査のほうをさせていただいたのですけれども、ただ
いま自治会のほうが443自治会ございまして、修繕を希望したいよとお答えいただいた自治会のほうが
195件ございました。その195件ございましたが、こちらの補助金のほうが4分の3ということで、その修
繕に対しまして、それまでこつこつと準備金を積立てていらっしゃったところばかりではございませんの
で、なかなかすぐには手を挙げていただくような状況ではなかったと思います。それで、10年間という事
業期間のほうを財政、企画等とも協議いたしまして、10年間というふうに見積もっているところでござ
います。その10年を過ぎました後、修繕できなかった集会施設につきましては、大変申し訳ないのですが、
現段階では、私のほうでは、その後別の補完事業を新設するとか、そのあたりのほうは、これからの話合
いになっていくのかなと考えてございます。

○委員長(津田 修君) 堀江委員。

○委員(堀江健一君) 最後ね。今年、4,677万円で20件をやるという予想ですけれども、そうすると、大
体毎年、毎年四千五、六百万円の予算をこれから組む予定なのですか。予定だから、予定は未定というこ
とであるのですけれども、どうなのですか、その辺。

○委員長(津田 修君) それでは、渡辺市民協働課長、お願いします。

○市民協働課長(渡辺貴子君) お答えいたします。

私どものほうでは、手を挙げて希望された自治会さん、集会施設に対しましては、もちろん全額次年度
の予算というふうに予算の要望はいたします。ただ、内示額と要望額とは差が生じますので、その内示額
の中で事業を進めていくということですが、ちょっとできない形にはなっているのですけれども、満額要
望のほうは毎年させていただいております。

○委員長（津田 修君） 仁平委員、お願いします。

○委員（仁平正巳君） 61ページ、市長会等参画事業の中で、賀詞交換会負担金36万円、これはどこに払っているのか。そして、賀詞交換会の内容については、市はどのように携わっているのか。また、招待者1人当たり多分3,000円ずつ頂いていると思っておりますけれども、総額どういうふうに使って、内容はどういうふうに誰が決めているのか、お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、鈴木秘書課長、お願いします。

○秘書課長（鈴木敦史君） ご答弁申し上げます。

賀詞交換会の360万円ということで……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○秘書課長（鈴木敦史君） （続）36万円ですね、失礼いたしました。36万円、予算ということで、こちらは開催費用ということで、ダイヤモンドホールの方にお支払いをさせていただいております。

毎年開催の内容の件等でございますが、年ごとに前年の状況等を考えまして、世話人でございます、当市、それから商工会議所、JA北つくば、それから筑西市商工会、こちらの代表の方と協議をしながら、その都度、その年、年によって、前年度の課題等があれば、そちらを改善しながら内容等を検討させていただいております。

支出の内容でございます。こちらが消耗品、通信費、印刷費、食糧費、予備費ということで、分割されてございまして、消耗品につきましては、開催の通知、それから会場の中で使います、PRの飲物とか、それと鏡開きとか、そういったイベント用に使うものに消耗品を充ててございます。通信費のほうは、はがき、それから切手、そういったもので使用させていただいております。印刷費につきましては、プログラム、それからご案内のはがきの印刷、食糧費につきましては、参加者の飲食代ということでございます。予備費につきましては、はっぴ等、そういったイベントのレンタル代ということで、支出をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） つまり、その36万円の中には、消耗品代が入っているということで、理解しているのかな。何で市でやらないの、そういう招待状とか、プログラムとか。何でダイヤモンドホールでやるの。1人3,000円取っているのでしょうか、だって。おかしいではないですか。それは答弁になっていないから、まだ1回目だからね。

○委員長（津田 修君） それでは、鈴木秘書課長、お願いします。

○秘書課長（鈴木敦史君） すみません。失礼いたしました。4団体のほうで共催でやってございまして、36万円、筑西市の負担金ということで、そのほかJA北つくばさん、それから商工会議所さん、商工会さん、それぞれ負担金を頂いてございまして、そちらで総額の予算としてダイヤモンドホールさんのほうにお支払いをして、その他こちらの負担金合わせまして、はがきとか、そちらは先ほどちょっとダイヤモンドホールさんとぼそっと言ってしまったのですが、申し訳ありません。会場代、飲食代等以外、先ほど申し上げました、こういった細かい消耗品等、そういったものの支払いに関しましては事務局のほうでまとめて、こちらの負担金の中からお支払いはさせていただいております。

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） ちょっと待って。では、4団体で36万円掛ける4という計算でいいの。4団体でやっているのでしょうか。そしたら相当の金額でしょう。その中にはがき代とか、プログラムとか、消耗品とかとっているのでしょうか、今。そのほか、では何で3,000円ずつ取るの。これも答弁になっていないから、まだ1回目だからね。

○委員長（津田 修君） 鈴木秘書課長、お願いします。

○秘書課長（鈴木敦史君） すみません。お答え申し上げます。

負担金につきましては、筑西市が36万円、J A北つくばさんが9万円、商工会議所さんが7万6,000円、商工会さんが7万6,000円ということで、こちらで負担金ということで頂いております。60万2,000円ということでございます。そのほか、参加者の皆様から3,000円ということで、ご負担をいただいております。そちらを総額で開催費ということで運営をさせていただいております。

（「ですから、筑西市が36万円で、ほかが9万円だ、7万円だのと言っていますけれども、これは誰が決めているの。それで、秘書課長、最初に言ったでしょう。36万円はダイヤモンドホールにお支払いしています」と呼ぶ者あり）

○秘書課長（鈴木敦史君） （続）すみません。申し訳ありません。

（「あなた今違うでしょう。頂いておりますって言うでしょう。それは誰が持っているの、そのお金」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 鈴木秘書課長、お願いします。

○秘書課長（鈴木敦史君） 申し訳ありません。お支払いというのは、ちょっと訂正させていただきます。総額で、その都度対象のダイヤモンドホールさんとか、消耗品とか、そういったものは、それぞれ支払いをさせていただいております。36万円丸々ダイヤモンドホールさんにお支払いしているというのは、ちょっと間違いでございまして、訂正させていただきます。

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） では、これは2回目ね。その36万円、9万円、7万6,000円、7万6,000円といって、合計幾らだか聞き逃したけれども、この中から招待状だとか、はがきだとか、プログラムだとか、その中から支出しているわけね。それで、1人お客様から3,000円ずつもらって、何百人か、後でその人数は聞きますけれども、ここ五、六年の推移、出席何名したか。3,000円掛ける、その人数分とダイヤモンドホールに払った金額。それで、秘書課では、それが妥当だと思っているのかどうか、まず。

なぜこういうことを言うかという、お客さんは、みんな文句を言っているのよ。1回料理を取りに行ったら、あとは何もなくて、昼間から酒なんか飲む人はいないから、ほとんどかからないでしょうと。この収支決算はどうなっているのだと。だから、毎年行く人は少ないのではないのと。確かに筑西市は近隣市町村より人数は多いと思いますよ、招待者の数は。来賓の方も随分多いです。それから、出席していないお偉いさんの秘書まで壇上に上げて紹介しているけれども、市議会議員なんか1つも紹介しないでね。これは予算がなければできないのでしょうか。議会軽視も甚だしいのですよ。分からないこと、これはやっ

○委員長（津田 修君） 鈴木秘書課長、お願いします。

○秘書課長（鈴木敦史君） ご答弁申し上げます。

今年度の参加者数、実人数で399名でございました。

それと、過去の推移ということでございました。昨年度が実人数で385名でございました。平成31年度でございました。平成30年が420名でございました。平成29年が418名でございました。平成28年が408名ということでございました。

それと、負担金の額の違いについてでございますが、こちらにつきましては、世話人会で毎年当初に会合を開きまして、それぞれの団体で招待状をお出しする人数というものをベースに、毎年、毎年といいましても、ずっと額は変わっていないのですが、その招待する人数に応じて割り振りまして決定したということで、この額でということで、お願いしてございます。

以上でございます。

（「ですから、収支、何がどうなっているのか、全然分からないでしょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、鈴木秘書課長、お願いします。

○秘書課長（鈴木敦史君） 今年の収支は、ちょっと手元に持ってこなかったものですから、申し訳ございません。平成31年……

（「誰かはじいて、389名掛ける3,000円」「120万円」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君）鈴木秘書課長、お願いします。

○秘書課長（鈴木敦史君） こちらの399で3,000円ということで116万7,000円、今年は参加者の方々から頂いてございます。

それと、ちょっと今年の収支が、申し訳ございません。平成31年度でお答えさせていただきます。平成31年度が決算といたしまして374名……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○秘書課長（鈴木敦史君）（続）すみません。申し訳ありませんでした。令和2年の賀詞交換会の決算が、すみません。資料ございましたので、お答え申し上げます。

先ほど399名、令和2年度ということで答弁をさせていただきました。こちら実人数ということで、来賓の方、それから記者の方等含まれた方の人数となっております。会費をいただいた参加人数でございまして、379名でございました。

（「ただにしているの、では」と呼ぶ者あり）

○秘書課長（鈴木敦史君）（続）すみません。来賓の方と、それから取材関係の記者の方は頂いてございません。そういう形で3,000円掛ける379名ということで113万7,000円、会費としていただいております。そのほか負担金としまして、先ほど4団体から合わせまして60万2,000円、それと前年度からの繰越金ということで17万3,334円、それと預金利子ということで1円、合計収入額のほうが191万2,334円で今年度は実施をさせていただきました。

支出に関しましては、消耗品のほうが17万5,348円、賃借料、これははっぴ等のレンタルなのですが、こちらが1万7,050円、それと通信料ということで、はがき、切手等なのですけれども、こちらが11万8,398円、印刷費のほうが、はがき印刷、パンフレット印刷ということで、3万1,405円、食糧費ということで、こ

らが、賄い、飲物代とか、お弁当ということでございまして、144万7,820円、アトラクション参加者への謝礼ということで1万円、合計で180万21円ということで、決算をさせていただきまして、収入支出差引きの11万2,310円につきましては、次年度への繰越しということで、決算をさせていただいてございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 整理しますと、つまり191万円から経費が180万円かかったということでいいのですね。出席者の名簿をざっと数えますと、1,000人はいますよね、延べで。ダブっている人もかなりいますけれども、それで400人弱しか来ないわけですよ。なぜ来ないかと。真っ昼間にお酒も飲めないのに悪いけれども、あんな物すごくまずいというか少ない食料で3,000円、何で来賓は取らないの。我々は、この予算を可決するか、否決するかで、来年できるかどうか、これは決まってしまうのですよ。国会議員、偉い人だからいいですよ、県会議員、偉い人だからいいですよ。どこの市町村に聞いたって、議長が一番びっけに挨拶しているなんて、賀詞交換会はないの。知らない人を壇上に載せて、私が議長がだから言っているのではないですよ。そういうことに何も気がつかないで、来賓からも頂かない。それで、みんなから3,000円ずつもらって、これはダイヤモンドホールに払う金だって、相当、何かおかしいのではないの、頼み方が。3,000円というのは、ひどいですよ。これは次から改めないと、議会は出席しないつもりでいます。これは修正予算かけるかもしれない、36万円なし。何でほかが、人数割だっていうけれども、あまりにも違い過ぎるのではないの。あのプログラムなんて幾らもかからないでしょうよ、言っては悪いけれども。それをずっと今までの積み重ねてきた歴史でやっているのしょうけれども、この財政を立て直すのに無駄を省きましょうと口ばかりでこういうことから改めないと、ダイヤモンドホールにも交渉するのですよ、3,000円では、高いのではないのと。それが行政の役目ではないの。まして議決機関の議員も紹介もしないで、そんなことをやって、それでいいと思ったら、とんでもないことですよ、財政を考えるならば。まず、自分たちから改めないと。その点について、もういいです。これで最後にしますから、その点について担当者、市長公室長も秘書課長も、それからこの賀詞交換会の直轄の責任者もちゃんとコメントを述べてください。

○委員長（津田 修君） それでは、日向市長公室長、お願いします。

○市長公室長（日向裕次君） 大変申し訳ございませんでした。改められるところは改めて実施してまいりたいと思いますので、今後ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、鈴木秘書課長、お願いします。

○秘書課長（鈴木敦史君） 貴重なご意見、今年度実際にやらせていただきまして、課題というか、そういったものをもう1度きちんと検討させていただいて、また計画のほうを練り直したりしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（津田 修君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） それでは、私のほうからおわびというか、今回の令和2年の賀詞交換会で、私もちょっと中身の説明は全然なかったもので、びっくりしたのですけれども、本当に議長さんが一番最後ということで、大変失礼なことをさせていただきます、この場でおわびしたいと思います。今後につきましては、担当部局に指示しまして、ダイヤモンドホールとの交渉も含めまして、もう1度、今までの慣例をリセットしまして、新たな形で、どのように進めたらいいのかということから、全て仕切り直しというよ

うな形で実施させていただく方向で検討してまいりたいと思いますので、ご理解頂きたいと思います。申し訳ありませんでした。

（「終わり。お昼」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、以上をもちまして、市長公室関係を終わりにいたします。

市長公室の皆さん、ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時38分

再 開 午後 1時30分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、総務部関係について審査を願います。

歳入は、分担金及び負担金の総務費負担金、説明欄の21ページ中段、1、公平委員会負担金から。歳出は、総務費の一般管理費、説明欄の61ページ下段、特別職給与関係経費からです。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 予算書8ページの継続費の中のスピカビル本庁舎等改修事業で、どういう改修をするのか、そこから説明をお願いいたします。特にスピカビルの、どの部分をどう改造するのか、改修するのかというところです。それが1つ。

それから、207ページの説明欄、上から3つ目、避難所機能強化事業で避難所看板設置工事を786万5,000円、これの内訳説明をお願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） 三浦委員さんのご質問にお答え申し上げます。

まず、本庁舎の改修部分でございますが、消防防災課を翌年度に、情報政策課を翌々年度に、こちらのほうに移転するために必要な事業を行うものでございます。改修場所について申し上げます。まず、消防防災課の執務室については、現在の監査公平委員会の場所へ、防災システム機器については、その脇の監査公平室というところがあるのですが、そちらを予定してございます。

それに伴いまして、監査公平委員会を研修室前の空いたスペースがございまして、そちらのほうに移動し、監査公平室を現在の図書室にするということを考えております。

また、あわせまして、この本庁舎が、消防防災課がきますと、災害対策本部を設置するなど、その後の指揮を取りますので、その対策本部を設置します、4階の研修室A、Bの空調を改修しまして、指揮が取れるようにするものでございます。

なお、ただいま申し上げましたのは、令和2年度においての改修の予定でございまして、令和3年度に

については、情報政策課がこちらのほうに移転しますので、それに必要な執務室の改修及びサーバー室を2階の倉庫に設ける予定でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員、2番目の質問なのですが、市民環境課になりますので、そのときお願いしたい。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 消防防災課のほうは、よく分かりました。

情報政策課のほうは、2階の倉庫というと、どこでしたっけ。

○委員長（津田 修君） 大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

まず、情報政策課の執務室ですが、4階の会議室、403会議室というのが、東側エレベーターの東手にあるのですが、そちらを予定してまして、2階の通路の北側に倉庫がございまして、そちらにサーバー室を設けるということを予定しています。

なお、サーバー室は、現在も2階の保健福祉部の裏あたりにもあるのですが、そちらに旧庁舎にあるサーバー類を持ってきますと、耐荷重が耐えられないということもありますので、分散し、ただいま申し上げました裏側通路北側の倉庫を改修し、そちらにサーバー室を設けるという予定でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員、お願いします。

○委員（小倉ひと美君） 予算書の63ページ、公共施設適正管理事業の委託料について、どんな委託なのかと委託先をお願いします。

あと、もう1点、予算書の69ページ、下館庁舎維持管理費ですが、令和元年度の予算よりも増えている理由についてお願いします。

あと、同じく69ページ、スピカビル管理運営事業のスピカビル施設修繕負担金について、令和2年度はどんな修繕や工事を予定しているのか。

あと、もう1点、市役所の職員さんの駐車場使用料があるかと思うのですが、それは歳入のどこに上がってきているのか、お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、松岡行政改革推進課長、お願いします。

○行政改革推進課長（松岡道法君） まず、1点目の公共施設マネジメント支援委託料の内容についてご答弁申し上げます。

この内容についてでございますが、公共施設マネジメント全般ということで、今、市のほうで進めております、総合管理計画に続く来年度の目標として掲げております、公共施設全般の長寿命化を中心とした個別施設計画の策定に向けて支援を頂こうとするものでございます。

そのほかに市の保有する公共施設は、全般的に老朽化が進んでおりまして、具体的に申し上げますと、関城地区の閉鎖しました公民館の今後の問題、また地域的に見ますと、明野地区の義務教育学校の整備準備委員会等も設置されております。また、同じような公共施設ですけれども、学校の在り方検討委員会というところも進んでおりまして、定期的に会議が開かれるのですが、そちらの中での、こういった公共施設の問題を知っていただくための講演等も予定しております。予定している事業者というご質問でございますが、パシフィックマネジメント株式会社という、全国的な公共施設の問題に詳しい会社でございませ

て、そちらを予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） 小倉委員さんのご質問にお答え申し上げます。

まず、下館庁舎の予算の増の理由でございますが、こちらの予算は下館庁舎に限らず、武道館、旧川島出張所も含めての予算となっております。増えた理由につきましては、修繕料が増えていると。修繕料の中身としましては、武道館でございますけれども、武道館のキュービクルの改修、また武道館3階にネットが張ってあるのですが、ハトが迷い込んでしましまして、ふんや死骸等で大分ひどくなっているということもありまして、そちらのネットの改修をするものでございます。

次に、スピカビル施設修繕負担金でございます。スピカビルの負担金には、ビルを所有する所有者の一人としてスピカビル施設修繕負担金と市役所がビルに入居する使用者としてのスピカビル維持管理負担金がございます。

まず、スピカビル施設修繕負担金には、建物や設備の日常、あるいは突発的な補修など、いわゆる一般修繕に当たる修繕負担金と、建物をより長く使用するため、長期修繕計画に基づき建物本体や使用設備の更新を行う大規模修繕負担金がございます。

一方、スピカビル維持管理負担金は、ビル全体や共用部分の警備や清掃などといった日常の維持管理に当たるものでございます。主な工事の中身でございますが、大規模修繕工事で申し上げますと、予定されるものが高架水槽というものが屋上にあるのですが、高架水槽、5階ヒートポンプチラー、このヒートポンプチラーというのは空調熱源です。5階の冷温水ポンプ、熱源空調自動制御器、地下オイルタンクの内部防食処理というのが大規模修繕で予定されているものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、中島総務課長、お願いします。

○総務課長（中島国人君） 職員の自動車共済会の収入は、どちらかというご質問でございますが、45ページ一番下の段の81雑入543万5,000円のうち516万円が筑西市職員自動車通勤者共済会負担金でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） そうしますと、予算書の45ページの下館庁舎駐車場使用料2万4,000円というのは、これは何になるのか、お願いします。

あと、下館庁舎の維持管理費で、委託料がいろいろ入っているのですけれども、この委託先の選定方法についてお願いします。

スピカビルの大規模修繕の工事なのですけれども、工事の内容など詳しい資料を頂きたいので、資料のほうをお願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） お答えいたします。

まず、下館庁舎の2万4,000円の駐車場料金でございますが、こちらは職員組合の車の台数がありまして、そちらの駐車場の料金でございます。

次に、下館庁舎の委託先、業者選定の委託方法でございますが、入札のものもあれば、随意契約のものもあるというものでございます。

あと、スピカビル工事の資料でございますが、例年スピカビルに関する資料については、6月のスピカビルの集会というものがございまして、そちらのほうで最終的に市のほうにも、そちらを頂くことになっています。その段階において情報公開条例に基づいて検討した上でお示しをすることになるかと思いません。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 下館庁舎なのですけれども、選定方法、入札と随契ということですが、その違い、入札にしたり、随意契約にしたりする判断、何を基準にして入札なのか、随意契約なのかと、スピカビルの大規模修繕の工事予定、令和2年度の工事予定の資料なのですけれども、そちらはすぐに頂けますか。

○委員長（津田 修君） それでは、大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

下館庁舎の委託料、委託方法の判断ということでございますが、これは予定する金額によってございます。130万円以下であれば随意契約、以上であれば入札ということになるかと思いません。

次に、大規模修繕工事の資料でございますが、ただいま私のほうで申し上げましたことであれば、差上げることは可能かと思いません。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 予算書でいうと71ページの上から2つ目、コミュニティプラザ管理運営事業の件と、それと75ページの公共施設包括管理事業、この2つをお伺いします。

まず、コミュニティプラザ管理運営事業なのですけれども、新しい事業ですよ、これは2年前からですかね、平成31年の予算と今年度の予算に新しく出た事業だと思うのですが、実は前回、昨年の決算のときに私特別委員会でも強く言ったのですが、スピカ・アセット・マネジメントの独占事業なのですよね、このコミュニティプラザ管理運営事業というのは、よそに出せない。ですから、特別に私気にしているわけですよ。やはり努力していただきたい、透明性を明らかにしていただきたい。それで、同じ質問をしているのですが、これの施設管理運営委託料、これは1,100万円、コミュニティプラザを1年間管理運営するに当たって1,100万円かかるという見積りなのですよね。ですから、これはもっと細かく資料を下さいと前回も言ったのです。決算が終わっているのだから、あるわけなのですよ、決算書が。そのときも頂きたいということを行ったので、今回もこの資料を出してくださいとお願いしてありましたが、どうでしょうか。この部分だけ聞きますが、大谷管財課長、どうでしょうか。

○委員長（津田 修君） 大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

この施設管理運営委託料の委員さんおっしゃるのは、その委託料の積み上げということだと思います。こちらの積み上げというか、見積書につきましても、見積書の第三者への提供ということだと思います。こちらに関しては、筑西市情報公開条例に基づく建設工事等の入札契約及び検査関係文書の開示時期に関

する運用基準というのがございまして、事業検査後、作成者の意思、つまり作成者の同意、その見積書をつくった同意が必要なことと、営業に影響を及ぼさないように配慮しなければならないというふうにされております。

その上で、これまでも委員さんからお話があったものですから、スピカ・アセット・マネジメント、それについての協議をしてみましたが、そちらの提供についての同意、了解が得られなかったということである状況でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） スピカ・アセット・マネジメントは第三セクターですよ、筑西市の第三セクター。ですから、これはやはり議会に資料を全部出すというふうに市長も答弁していますので、必要な資料は全部出しますよと、全部明らかにしてやりますよと、透明性を担保してやりますよという話なのです。普通に考えて、あのコミュニティプラザを1年間管理運営するには、本当に1,100万円もかかるのだろうか、私なんかは非常に疑問に思っています。3年前はやっていないのですよね。市役所職員さんが、きちりやっていたのですよ。それがスピカ・アセット・マネジメントに委託するようになったら、いきなり1,000万円の費用がかかると。しかも、去年あれほど私が詳細な資料を求めたにもかかわらずですよ、今年度増額なのです。ちょっと釈然としません、これに関しては。もっと分かるようなものを出していただきたい。

それから、情報公開条例で、もし請求できるのであれば、もちろんやりますが、スピカ・アセット・マネジメントが拒めば出せない資料なのですか、もう1回聞きますよ、そこを。スピカ・アセット・マネジメントが拒めば出さなくて済む資料なのですか、はっきりそのところ。

○委員長（津田 修君） 大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） まず、その委託料が果たして1,100万円かかるのかという点について申し上げます。

まず、コミュニティプラザにつきましては、こちらのスピカビルに移転する前は、教育委員会の文化課のほうで管理してございました。その当時は、庁内の利用に限っての管理ということで、時間内8時半から午後5時までの庁内のみの運用ということでございました。その後、スピカビルに移転し、そちらを一般の方々にも貸し出すということもありまして、コミュニティプラザについては、貸出日でございますが、毎月第1、第3、第5月曜日、年末年始の12月28日から翌年の1月3日を除いた日とし、貸出し時間は、コミュニティプラザについては午前9時から午後9時、地下1階多目的スペース及び会議室については午前9時から午後5時ということで、例えば令和2年度については、334日貸出しを可能とする施設でございます。

この見積りににつきましては、委員さんのほうでスピカ・アセット・マネジメントが独占ということもありますので、こちらの委託に際しては、他社からの見積りもいただいております。他社の見積りによりますと、今回1,100万円という予算計上でございますが、倍以上の見積りが提出されているという状況でございます。

理由としましては、そちらの業者に聞き取りしますと、貸出しに必要となる人数について、その人を雇って確保しなくてはならないと。なおかつ、コミュニティプラザ等を貸し出すには、当然事務室や通信機

器も備えてもらわなくてはならないということがございました。同条件でスピカ・アセット・マネジメントのほうにも見積りを依頼してございますが、そちらの、ただいま申し上げた業者と今回予算を計上した業者のほぼ中間あたりの見積りが上がってございました。

ただ、これでは多額の予算がかかるということもございますので、このビルに事務所を持っていますので、そういった利点を生かして見積りを出せないかということで、作業量として見積りを出されたのが、今回の1,100万円でございます。こちらの積み上げについては、受付業務、貸出し業務、施設管理業務、施設装置等操作業務、監視業務等を数量や……

（「課長、ちょっと私の質問に答えていないのですよ。その説明は分かりますよ。私は計算書、積み上げた数字、その資料をもらえないのかどうか、どんなことをやってももらえないのかどうか、それを聞きたいのです」と呼ぶ者あり）

○管財課長（大谷公生君） （続）申し訳ございません。

○委員長（津田 修君） お願いします。

○管財課長（大谷公生君） 資料につきましては、先ほど作成者の意思、つまり同意が必要と思われるので、そちらの了解等が得られなければ難しいものだというふうには考えております。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） それでは、しょうがないですね。いいです。公共施設管理事業を聞けなくなってしまうので、公共施設包括管理事業、これを聞いたかったのですが、これは昨年1年間やっていますよね。これは2回目の予算だと思うのですけれども、1年間やってみて、昨年度の、これは全国的にも非常にまれな事業なので、これをやったがために具体的にですよ、こういった費用が減らせた、あるいはこういったメリットがあったというのを、それがあって2回目の予算になっていると思うのですが、その担当者に、担当部局にお聞きしたいのですよ。これを1年やってみて、そして今回予算を組むに当たって、こういったメリットがあったと具体的なものがもしあったら少し教えていただきたい。お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、松岡行政改革推進課長、お願いします。

○行政改革推進課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

まず、約1年経過しました。今年度1年間の業務を、実際に行ってきた業務の中を、ちょっとかいつまんだ説明をしながら、答弁という形にさせていただければというふうに思っております。まず、経費的な面ですが、経費的な面につきましては、この事業を導入する時点でも、たびたびお話をさせていただいたと思いますが、決して結果的に最終事業者になる事業者の経費を割り落とすような、そういった設定はしておりません。それを統括する部分の統括費用ということで、逆に費用面では、額面では最初から増える前提で、この制度は始まっております。

そういった面でのメリットということで申し上げますと、その施設をそれぞれ職員が管理しているわけですが、決して職員は建物のプロではないという、どちらかといいますと、その施設の管理といいますよりも、運営という面で携わるところが多い立場にございまして、その管理という面を軽減したという効果というふうに考えております。

もう1つ、平成31年度やってきた中でですが、まず4月から施設管理者を集めて、管理者に対して建物の管理、日常的に見ている立場での、どんなところに目を配ったらいいかといったような施設メンテナン

スの講習会を開かせていただきました。その中で、特にポイントを置いたのは、施設が全般的に老朽化しておりますので、その老朽化している建物の安全性を確認するために職員のレベルでもできる劣化診断の仕方というものを2日間に分けて講習会を開いたりもしました。

そのほか、事業者からは、1年間管理を任された中で施設トリアージ、最終的に施設トリアージの資料となる、おのおの施設の今の老朽化や劣化の指標を管理している施設全てに対してA、B、Cというような形で、屋根、外壁等の主要な部分に分けて資料を作成していただいたりしております。

もう1点、長期修繕計画の策定に今年度取り組みました。全ての施設を長期修繕計画で策定しますと、とてつもない金額がかかってきますが、特に今年度は施設として公民館施設の休止が相次いだものですから、特に今注意しなければならないということで、主要施設として考えております、アルテリオ、ペアーノ、明野公民館、この3館の長期修繕計画を策定するための詳細調査なども行っております。

あと、全国的にまれなというお言葉もございましたが、今年度の状況で申し上げますと、昨年これを導入する時点では、約10団体、全国でも10団体だったと思うのですが、既に20を超える自治体が取組を始めております。参考までに県内ですと、古河市さんと常総市さんが4月からの改修を予定しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員、お願いします。

○委員（真次洋行君） 63ページ、金額は大した金額ではないのですが、9万9,000円、行政不服審査会経費でありますけれども、これについてどのような審査会を開いたのか。そして、このような審査会を開く件数が、これは令和2年度の予算ですから、その前のときは何件ぐらいあったのか。そして、こういうメンバーは何人で審査会を行っているかどうか、まずこの点です。

次に、65ページ、総務費会計年度任用職員給与関係経費で1億2,266万円と組まれておりまして、次の67ページにありますけれども、内容が。これについて何人、この会計年度任用職員を採用、まだ4月ですから、採用するのか、その人数の内訳を聞かせてください。

○委員長（津田 修君） それでは、中島総務課長、お願いします。

○総務課長（中島国人君） まず、真次委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

まず最初に、行政不服審査会の件数でございます。令和元年度につきましては41件、開示請求が28件、市外が13件でございます。

次に、65ページの会計年度……

（「メンバーは何人でやっているのか」と呼ぶ者あり）

○総務課長（中島国人君） （続）メンバーは5名でございます。

次に、65ページの会計年度任用職員のことでございます。会計年度任用職員の数でございますが、今現在のところ140名でございます。私どもの予算では140名でございます。全体の人数になりますと、280名を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、行政不服審査については41件、開示請求が28件、あと別にありますけれども、こういうことについて審査しているわけですが、これに対して当然開示請求を受けるということについては、その開示請求を要求した人にも、その内容については、結論というのは伝わっているの

しょうか。

それと、会計年度任用職員については280名ぐらいということでありますけれども、これは今、筑西市の職員の割からしたら何%ぐらいに当たりますか。例えば1,000人であれば単純に24名とか、何%ぐらいに当たるか。数字的には、大体のパーセンテージで結構ですから、15%とか、20%とか、全体の職員で割ったとき。

○委員長（津田 修君） それでは、中島総務課長、お願いします。

○総務課長（中島国人君） ご質問にご答弁申し上げます。

不服申立てにつきましては、答申をしております。それ以外のものについては、答申はしておりません。

次に、280人の職員の割合ということでございますが……

（「全体で何%ぐらいになっているのか」と呼ぶ者あり）

○総務課長（中島国人君） （続）職員の割合からいきますと、18%の予定でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、行政不服申立ての件は、そういう起こした人というか、そういう申出をする人たちが結構御覧のとおり41件、昨年があったということで、それについて、様々な要求をされたと思いますけれども、これは当然開示請求をして、いろいろな文書を見た形で請求されたということでよろしいですか、その点について。

それとあと、臨時職員については分かりました、18%ということで。

○委員長（津田 修君） 中島総務課長、お願いします。

○総務課長（中島国人君） 真次委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

先ほど280人が会計年度任用職員ということで申し上げましたが、この会計年度任用職員280名のうち140人が臨時職員の代わりというふうに理解していただいて、訂正させていただきたいと思います。あとの140名につきましては、支援員、相談員ということでの内訳でございますので、ご理解願いたいと思います。

あと、ご質問がございました、不服申立て自体につきましては4件のみでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） では、赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 73ページ、明野支所維持管理費の中で工事請負費、その中の木柱撤去工事費107万7,000円がありますが、これは何本抜くのですか、何本ですか。

○委員長（津田 修君） それでは、広瀬明野支所長、お願いします。

○明野支所長（広瀬一志君） お答えいたします。

木柱撤去工事の本数でございますが、予定としましては、現在のところ8本を予定しております。

なお、こちらの自治会の会長さんにご協力いただきまして、いろいろ調査を行っているところなのですが、現在のところ8本で計画をしております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 8本で107万円、この木柱は、木柱というのだから、かなり古いでしょう。それで、これは木柱といっても大した太さではないでしょうよ。それにもかかわらず8本で107万円、委託先はどこ

なのですか。

○委員長（津田 修君） それでは、広瀬明野支所長、お願いします。

○明野支所長（広瀬一志君） 会社名につきましては、差し控えさせていただきたいと思うのですが、か
ども、木柱につきましては、自治会の会長さんも協力して、いろいろ調査を行ったところなのですが、か
なり古い木柱になってございます。地下にどのぐらい埋まっているかというのも実際分からない状況では
あります。

あと、木柱に線がついていましたり、あとは街灯がついていたり、そういったものもござい
ます。今後自治会のほうとも調整して工事のほうを来年度は進めていきたいというふう
に思っております。それで107万7,000円ほどの予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 木柱の太さを見れば、大体下は何メートル埋まっているというのは分かると思
うのだよね、大体その分は。それで、8本で107万7,000円というのは、ちょっと腑に落ちない
のですが、それと同時に、その下の13番、土地改良区特別賦課金1,000円、これは面積にして、
これは1,000平米前後だと思っております。これは前にも言ったように明野町上野土地改良区だ
と思っておりますよ。それで、12月23日に村田のほう、改良区のほうへ吸収合併されたから、
この農地なんていうのは、本当は行政では持てないのだから、早く処分したほうがいい
のではないですかというのはいは再々言っているのだけれども、今は売買はできない
のですか。これをお願いいたします。

○委員長（津田 修君） 広瀬明野支所長。

○明野支所長（広瀬一志君） こちらの農地につきましては、現在契約が平成24年から平成34年
まで、まだ契約が残っております。それで、貸付者のほうも、まだ引き続きという
ような意向もちょっとありまして、なので、引き続き貸付者のほうとは協議してまい
りたいというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 貸付者と耕作者が違っていたら、ちまたでいう、ヤミ小作のよ
うになってしまうから、ここのところは、よく調査して、一刻も早く処分したのがいい
のではないですか。そう思いますので、答弁は結構です。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、石嶋委員、お願いします。

○委員（石嶋 巖君） 65ページの職員研修経費なのですが、353万6,000円、これは1人
当たりになると幾らなのかということと、それとメンタルヘルス講師委託料、それとハ
ラスメント防止研修委託料、この委託先をお聞きします。

○委員長（津田 修君） それでは、中島総務課長、お願いします。

○総務課長（中島国人君） 石嶋委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

研修の1人当たりの単価でございますが、4,600円となります。

次に、メンタルヘルスの委託先につきましては、株式会社インソース、ハラスメン
の委託先につきましては、話し方教育センターでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 今1人当たり4,600円ということをお聞きしましたけれども、行政サービス、市民サービスをより引き上げていくのには、この額が適当か、妥当な額かどうか、伺います。

○委員長（津田 修君） 中島総務課長、お願いします。

○総務課長（中島国人君） 石嶋委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

適当かどうかについてでございますが、私どもは適当であるというふうに認識しているからこそ予算等を計上してございますので、ご理解願いたいと思います。研修につきましては、地方公務員法第39条に、「職員には、その勤務能率の発揮及び増進するために、研修を受ける機会を与えなければならない」というふうに法で定められていることから、現在のところ、このメニューで進めているところでございますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 地方公務員法で定められているということで説明を頂きましたが、これで全職員漏れなく研修は受けられるのかどうか、最後に伺います。

○委員長（津田 修君） 中島総務課長、お願いします。

○総務課長（中島国人君） 石嶋委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

全職員に研修をやっているかということでございますが、毎年全職員というわけではございませんが、最終的には、研修というものは、全員が網羅するような計画でございます。予算の都合上もございまして、全職員ということではございません。しかしながら、予算がないから研修をやらないということでは好ましいことではございませんので、職員が自ら講師となりまして、やっている研修もございまして、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、総務部関係を終わりにいたします。

総務部の皆さん、ご苦労さまでございました。

〔総務部退室。人口対策部入室〕

○委員長（津田 修君） 次に、人口対策部関係について審査願います。

歳入は、国庫支出金、説明欄の31ページ上段、1、地方創生推進交付金から。歳出は、総務費の地方創生費、説明欄の81ページ中段、人口ビジョン・総合戦略検証事業からです。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上で人口対策部関係を終わります。

人口対策部の皆さん、ご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時19分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、税務部関係について審査を願います。

歳入は、市税の個人、説明欄の17ページ上段、1、現年課税分（普通徴収分）から。歳出は、総務費の税務総務費、説明欄の95ページ中段、税収納推進参画事業からです。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 17ページの歳入のところですか。市民税、個人、法人に関しての質問です。個人のほうは幾らか伸ばしているということなのですが、これは何が要因で、個人住民税が伸びるのかということです。例えば給料などのアップだとか、退職金によるだとか、あると思うのですが、その辺はどうつかんでいるのか。

それから、法人については、御覧のように地元の中小企業にとってみれば大変な状況なのですが、大手が多少あると。そういった中で、今回の税収はどう見ているのかということをお願いします。

それからあと、2つありますが、97ページの一番上段の、前のページから収納徴収事務費なのですが、3行目、公金収納情報作成委託料1,088万1,000円というのは、どういう作業を委託しているのかということと、庁内では、こういう委託しないでやれないのかということ、もう1つは、その下にある、住民情報システム（税収納）運営経費というのがあります。ここで委託料、税収納電算処理委託料733万7,000円というのとの仕事の中身の違いはどういうところなのかということをお願いします。

それから、もう2つ下の茨城租税債権管理機構参画についてですけれども、これの内訳ですね、これをお願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、吉水課税課長、お願いします。

○課税課長（吉水智生君） 三浦委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の市民税につきまして、個人住民税に関しては伸びているけれども、どういう理由かというご質問でございますが、個人住民税に関しましては、過去3年間の所得の推移を考慮しまして算出しておりますが、所得が伸びているために個人住民税に関しては伸びているということでございます。

法人市民税につきましては、世界経済の減速で、上場企業が業績見通しを下方修正しております。当市におきましても、法人市民税上位企業につきましては、企業が公表しております、決算短信などの業績見通しを参考にして来年度の法人税額を見込んでおりますが、かなり下方修正されております。

上位企業以外におきましても、その影響を考慮して、50%の減を見込んでおります結果、令和元年度予算の16億8,600万円から51.6%減の8億1,600万円となっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、磯取税課長、お願いします。

○収税課長（磯 成夫君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、公金収納のデータ委託につきましてご説明いたします。公金収納は、委託の契約者が筑西市と株式会社常陽銀行と地銀ネットワークの3社で結んでおります。納付のほうは、納付のデータが収税課の端

末に送信され、住民情報システムに取り込まれ、収納の処理がされるという形になっております。

それと、住民情報システム、それが市内でできないのかというご質問ですけれども、こちらは今申しましたようにデータのやり取り等がございますので、やはり地銀ネットワークさんを通してお願いするのが一番セキュリティー面等を考えまして、委託契約を結んでいるところでございます。

続きまして、住民情報システム（税収納）運営経費でございますが、こちらは各種市税の調定や消し込み、管理を住民情報システムの電算処理業務が円滑に遂行するように住民サービスの向上を図る目的の経費でございます。こちらのほうは、内容につきましては、基本サービス料が432万8,640円、それにオプションサービス、帳票印刷代等が経費の中身でございます。住民情報システムにつきましては以上となります。

茨城租税債権管理機構の負担金の内訳でございますが、こちらは負担金の合計額が1,297万4,000円となっております。こちらは3つに分かれてございます。まず、均等割が5万円、次に処理件数割が1件につき9万円で54件、486万円、3つ目としまして徴収実績割、こちらが平成30年度の実績額の10%となっております。平成30年度の実績額が8,064万円となっておりますので、その10%が806万4,000円、その3つの合計額が負担金の1,297万4,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 市民税のほうですけれども、税務署への申告ということから所得の内容ということまでは分からないということになるのでしょうか。ちょっとその辺確認したいと思うのですが、それから過去3年の平均でいくわけですから、そうすると令和2年度はこれですけれども、令和3年度になると、当然下がっていくという形になるわけですね。その辺確認、動き方を教えてもらいたいと思います。

それからあと、法人のほうは、当然景気に左右されるわけですけれども、大手の上昇、下降というのは非常に幅が大きいわけで、反映されていると思うのですが、中小企業のほうですね、地元の。は総体的にはずっと低迷しているように言われていますけれども、地元の中小企業の法人市民税というのは、動き方としてはどうなのか。これをお願いしたいと思います。

それから、公金収納のほうは分かりました。それから、茨城租税債権管理機構のほうですけれども、こちらで54件の令和2年度の予定ということのようですけれども、特に滞納との関係で、生活に直接響いているので、医療生活で、国保の滞納も多いわけですよ。それで、1つが滞納すれば、国保も当然低所得者の部類ですけれども、滞納になってしまうと、連動するわけですよ。そうした中では、まずこれまで分かるところで、国保と連動しての委託した件数、これを教えてもらいたいと思います。それが1つの目安になるかなということで、お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、吉水課税課長、お願いします。

○課税課長（吉水智生君） まず、1点目の大手に関しては、先ほどご説明しましたように今後の見通しというものが公表されているものがございます。それを参考にしておりますが、それ以外の企業につきましては、先ほど申し上げたように来年度は一律50%減という形で見込んでおりますが、状況を見ますと、やはり大手以外については落ち込んでいるかなというふうに見込んでおります。

2点目の個人住民税につきまして、所得ごとの把握はしているかというご質問であったと思いますが、来年度の予算作成に当たりまして、まず所得ごとに推計しまして、それを全体を合わせて最終的にはして

おります。営業所得、農業所得、不動産所得、給与所得等、所得ごとにデータのほうをつくって算出して
おります。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、磯取税課長、お願いします。

○収税課長（磯 成夫君） ただいまの質問に答弁いたします。

まず、茨城租税債権管理機構の移管54件のうち国保と連動した委託件数ということでございますが、54件
のうち税目ごとに何件あるかという集計は特にしておりませんので、現在は把握しておりませんが、収納
額については、年度ごとに集計をしておりますので、そちらの集計額だけを申し上げたいと思います。平
成30年度における本税の収納額の合計が市税と国保税を合わせまして6,070万2,261円、そのうち市税が
3,560万3,246円、全体の割合にしますと61.4%が市税となっております。国民健康保険税が2,599万15円、
占める割合が38.6%の割合を占めてございます。ただいまの割合につきましては、延滞金と督促手数料を
含んだ割合でございました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） まず、市税のほうでは、所得ごとに算出しているということから、それぞれの所
得で全てが落ちているのか、それとも特に落ちているのが、これなのかといったような傾向としてはどう
でしょうか。

それから、確認です。さっきの大手以外が50%減という話だったので、昨年度に比べての50%減とい
うのは非常に大きいわけですね。それらの、これだけの落ち込みの背景として何を計算に入れたかと、ど
んなことを計算に入れたかというところの説明をお願いいたします。例えば消費税だとか、景気動向だ
かということはあると思うのですが、その辺よろしくお願いします。

それと、茨城租税債権管理機構のほうでは、徴収した分で国保が38%ちょい含まれているというこ
とになりますから、非常にこれは生活全体が、特に低所得者などには直接響いているのかなというふう
に思いますが、これら徴収委託するに当たって金額とか、それから滞納の事情だとか、そういったものも当然考
慮に入れなくてはならないというふうにするのですが、それらがどうなっているのか、これをお願いしま
す。

○委員長（津田 修君） それでは、吉水課税課長、お願いします。

○課税課長（吉水智生君） まず、所得ごとによって伸びが違うのかというところでございますが、営業
所得につきましては0.33%の伸びを見込んでおります。農業所得については、横ばいと見ております。不
動産所得につきましては1%減、給与所得につきましては1%増、公的年金、雑所得につきましては1%
の減、その他所得については、横ばいというふうな過去の推計からしております。

もう1点でございますが、50%減と見込んだ理由ということでございますが、まず先ほど申し上げまし
た、大手納税額の上位企業につきましては、企業が業績見通しというものを四半期ごとに公表してあり
ます。それに基づきまして予算策定時に、まずその業績見通しにおきましてマイナス何%というふうな
ものを上位企業に見込みまして、そのほかの企業につきましては、恐らく半分、影響を受けて半分ぐら
いの業績になるのではないかというふうな見込みでございます。

（「同じぐらいだろう」と呼ぶ者あり）

○課税課長（吉水智生君） （続）はい。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは次に、磯収税課長、お願いします。

○収税課長（磯 成夫君） ただいまの質問にお答えいたします。

移管につきましては、委員さんがおっしゃいましたように国保の割合が多く占めてございます。移管する際につきましては、まず筑西市の移管対象事案選定基準に基づきまして、税務部内で協議をしまして、移管する事案を選定しております。その中には、市単独では整理困難な事案、例えば個人事業主で収入が不透明であるとか、または広域的な財産調査が必要であるというふうな事案を選んでおり、税務部内で協議した上、管理機構の職員とヒアリングを行い、移管が決定するという流れとなっております。

その中でも、やはり生活が苦しいという状況が分かりませんので、移管した結果、調査をしていただき、財産がないというようなことが分かった次第には返還され、執行停止ということもございます。そういうことも含めまして、移管をしている次第でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今の話だと、茨城租税債権管理機構に取れない滞納者は移管をして、それで調査をしてもらった結果、財産がないということで、執行停止になるというお話でしたけれども、普通は市のほうで、この人から取れるのか取れないのかという判断をしているのだらうと思っていたのですが、これはどういうふうに考えたらいいのですか。やればできるのではないですか。

○委員長（津田 修君） 磯収税課長、お願いします。

○収税課長（磯 成夫君） ただいまの質問にお答えいたします。

移管する前に、先ほど申しましたが、事前に財産調査などをしまして、そのほかの調査もしましたが、市では整理が困難であるということで、移管をするということにしておりますので、十分な財産調査をした上で、不明であるために移管をしているということでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、森委員、お願いします。

○委員（森 正雄君） 質問させていただきます。

16ページです。国有資産等所在市町村交付金及び納付金でありますけれども、これは毎年計上額は減っております。その理由、それと4の1の市たばこ税、これが今年度、前年度と比較して伸びております。一般的に減るのかなど、傾向としては。思うのですが、その理由です。

あと、18ページは、これは違うのでしたっけ。7の地方消費税交付金はいいのですか。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（森 正雄君） （続）違う。分かりました。

では、その2点をお願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、吉水課税課長、お願いします。

○課税課長（吉水智生君） まず、国有資産等所在市町村交付金につきまして、毎年減っているというふうなご質問でございますが、この理由につきましては、評価額が下がったためでございます。

もう1点、たばこ税が伸びているけれども、最近の傾向からいうと減るのではないかというご質問でござ

ございますが、本数的には毎年減っております。減っておりますが、税率が上がっているために金額が伸びているということでございます。

○委員長（津田 修君） 森委員。

○委員（森 正雄君） たばこ税については分かりました。評価額が下がっているということですね、この交付金については。それで、ちょっと差し支えなかったら、主立ったところで結構ですので、この対象になっている施設を教えてくださいませんか。国、県の施設だと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、吉水課税課長、お願いします。

○課税課長（吉水智生君） まず、国の施設でございますが、土地とか、家屋とかでございますが、藤ヶ谷にあります家畜改良センター敷地……

（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）

○課税課長（吉水智生君） （続）はい。

（「そのものについてどのくらいの交付金が出ているのかという
こと、あわせてお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 吉水課税課長、お願いします。

○課税課長（吉水智生君） お答え申し上げます。

交付金の額ということでございますと、手元の集計で、どの部局に出ているのかという集計でございますが、それでお答えさせていただきます。農林水産省からの交付金の予算の見込みが27万1,124円、関東財務局、こちらから3万7,268円、国土交通省関東地方整備局から34万2,286円、茨城県の管財課から55万7,172円、茨城県の住宅課から578万1,398円、茨城県公営企業管理者から173万2,472円、水戸地方裁判所から126円となっております。

○委員長（津田 修君） 森委員。

○委員（森 正雄君） しつこくて申し訳ありません。施設について教えてください。

○委員長（津田 修君） 吉水課税課長、お願いします。

○課税課長（吉水智生君） 施設ごとの、個別の交付金というのが……

（「どういった施設……」と呼ぶ者あり）

○課税課長（吉水智生君） （続）場所だけでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○課税課長（吉水智生君） （続）まず、藤ヶ谷にございます家畜改良センターの敷地……

（「あれだけで27万円」と呼ぶ者あり）

○課税課長（吉水智生君） （続）面積的に一部かと思えます。それから、そこにございます住宅、関東財務局からは、こちら住宅敷地でございます。国土交通省からは下岡崎にございます公舎と宅地、水戸地方裁判所から下館の旧市内にあります貸付けしている土地、茨城県のほうからは一本松にございますこれは警察の公舎と敷地、同じく二本成にございますアパート、鷹ノ巣にありますアパート、それと関城浄水場の水道事業の敷地……

（「課長、分かりました。おおむねどんなものなのかなという
のを聞いたかったものですから、よっぽどあれですね、固定資産税でもらったほうがいいね。分かりました」と呼ぶ

者あり)

○委員長(津田 修君) ほかにございませんか。箱守委員。

○委員(箱守茂樹君) 今の質問で、固定資産税をもらったほうがいいねという話が出ましたけれども、固定資産税、市民税よりも多いのですね。また、税額も今年また伸びていると。一般的に地方の土地は下がっているということなのですが、この中で固定資産税が、これだけ増額できるというのは、何か特別な要因があるのかどうか、それをまずちょっと。

○委員長(津田 修君) 吉水課税課長、お願いします。

○課税課長(吉水智生君) 固定資産税が、地価が下がっているにもかかわらず伸びている要因ということでございますが、地価につきましては、去年の下落率というのが出てございまして、そちらが地価は大体平均して0.5%ほど値下がりしております。にもかかわらず固定資産税全体が伸びていることにつきましては、大規模工場の新築による償却資産が増加したため、令和元年度予算から比べますと、来年度予算のほうは伸びております。

以上でございます。

○委員長(津田 修君) 箱守委員。

○委員(箱守茂樹君) もう1つは、都市計画税についてなのですが、この都市計画税が課税されている地域の人から見ると、我々は何で都市計画税を取られたのだらうと、これは何のために取っているのだい。我々に恩恵はあるのかと。そんな言われ方をするのですが、これについてはどうなのですか。

○委員長(津田 修君) 吉水課税課長、お願いします。

○課税課長(吉水智生君) お答え申し上げます。

都市計画税につきましては、市街化区域にございます、土地・家屋に課税をされております。都市計画税につきましては、目的税となっておりまして、都市計画事業に充てるために課税されている税でございます。

以上でございます。

○委員長(津田 修君) 箱守委員。

○委員(箱守茂樹君) そういうのは大体分かっているのだけれども、そういったものが反映されていないのではないかと。いろいろな要望を出しても、なかなかそういったものが実現されていないと。

もう1つ、地籍調査事業ってありますね。地籍調査事業をやって、面積が変わりますね、新しく増減があつて、今までの面積、地籍調査やった後の面積が、増減があると思うのですが、こういったものは課税する場合にちゃんとやったところと連携してやっているのかどうか。聞いたところで、地籍調査をやったら、面積が減ってしまったけれども、税金は減らないのだよなど。どうなっているのだらうという話を近くで聞いたのですが、その辺はどうなっているのですか。

○委員長(津田 修君) 吉水課税課長。

○課税課長(吉水智生君) お答え申し上げます。

先ほどの都市計画税につきましては、例えば都市計画事業と申し上げましたが、公共下水道とか、あとは都市整備、そういうものに使われてございます。

それから、地籍調査の件でございますが、地籍調査が完了いたしますと、法務局から通知がございまして、その結果に基づいて面積、地目、地番、そういうものを変更してございます。

○委員長（津田 修君） 箱守委員。

○委員（箱守茂樹君） ちゃんとやっているのですね。住民から聞いた話を、数字をもって言っていますから、面積は減ったのだけれども、安くなっていないのだ、どうなっているんだいと。そんなことを言われましたので、そんなことです。すみません。

○委員長（津田 修君） 吉水課税課長。

○課税課長（吉水智生君） お答え申し上げます。

土地の課税につきましては、評価額がそのまま、それに税率を掛けて税金が発生するものではございません。前年度の課税標準額、そして今年度の評価額というものを計算しまして、税金を算出いたします。例えば面積が減って、評価額が減ったにしても、税金は上がるというふうな現象が起きる場合がございます。これは負担調整と申します。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 16ページの、先ほど法人市民税、世界経済の落ち込みで下方修正したという説明だったのですけれども、この予算書の1ページを見ますと、令和2年2月26日提出ということなのですが、今、新型コロナウイルスで世界経済の落ち込みどころか、経済に物すごい打撃を与えているということで、2008年のリーマンショックよりも大変な事態ではないかということを行っているのですが、その辺の、この予算書に対する新型コロナウイルスの影響の反映はどのようになっているか、お聞きします。

○委員長（津田 修君） 吉水課税課長。

○課税課長（吉水智生君） お答え申し上げます。

こちらの予算の算出につきましては、令和元年12月時点の状況で算出しております。新型コロナウイルスに伴う経済状況につきましては、まだ予算のほうには考慮されてございません。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） これは本当に大変な状況で、この歳入が確保されるかどうかというのは、もう本当に危惧しております。ですから、その辺のところも税務部の皆さんは、いろいろご検討といいますが、対策を講じられることが必要ではないかというふうに考えております。回答は結構です。

以上です。

○委員長（津田 修君） 須藤税務部長、お願いします。

○税務部長（須藤昌則君） 今、吉水課税課長の答弁にちょっと補足をさせていただきます。

石嶋委員のほうから新型コロナウイルスに対する影響があるのではないかというご質問がありましたけれども、どうしても税の場合には、前年度の所得に対して翌年度課税というのが原則になっております。法人に関しましては決算期というのがございまして、例えば4月1日から3月31日、1月1日から12月31日という決算月が、その法人によって変わってきます。そういうことからいまして、今年の新型コロナウイルスの影響につきましては、来年度の予算編成のときに影響が出てくるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、税務部関係を終わります。

税務部の皆さん、ご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時 7分

再 開 午後 3時20分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは次に、市民環境部関係について審査を願います。

歳入は、交通安全対策特別交付金、説明欄の21ページ中段、1、交通安全対策特別交付金から。歳出は、総務費の一般管理費、説明欄の65ページ上段、自衛官募集事務事業からです。

質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 予算書の89ページ、運転免許自主返納支援事業について、自主返納の見込み、何人を見込んでいるのかということと、運転免許自主返納支援補助金はどういった補助金なのか。

あと、もう1点、予算書の91ページ、防犯灯設置管理事業で、防犯灯新設工事費とありますが、新設するのは、どのぐらいの数を新設する予定なのか。

あとは、事務事業の概要の20ページ、防災行政無線整備事業について、こちら現行の防災無線の整備ということで、以前、私が提案したポケベルの周波数を使った場合との金額の差はどのくらいあったのか、その差について、維持管理経費なども含めて、どのくらい金額的な差はあったのかについてお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、西秋市民安全課長、お願いします。

○市民安全課長（西秋 透君） お答えいたします。

まず、免許証返納についての見込みということでございます。免許証返納につきましては、今年度315人、金額ですと34万7,000円を見込んでございます。

続きまして、補助金がどのようなものかということでございますけれども、運転免許の自主返納ということで、こちら返納自体は平成10年4月から実施されております。その中で筑西市においては、平成30年から免許返納に伴う変更時に運転経歴証明書というものを免許証の代わりに身分証明書として、こちらを導入してございます。そちらの交付手数料が1,100円となっておりますので、そちらのほうを補助するという形で助成してございます。

続きまして、防犯灯の新設の見込数でございますが、今年度でいいますと、129灯新設してございます。来年度につきましては、125灯ということで予定してございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、青木消防防災課長、お願いします。

○消防防災課長（青木 徹君） それでは、お答えいたします。

防災行政無線整備事業ということで、これは来年度、消防防災課が本庁のほうに移動するとともに、本庁のほうに消防防災課で持っている防災無線を本庁に移動するというので、予算を上げさせていただきます。

ました。この内訳ですけれども、まずは移動するものとしてはJアラート、これは国からの情報を得るもので、ミサイルとか、地震、竜巻、台風、こういったものを移動するものです。あとは、県防災システム、こちらは茨城県内の防災システムをまとめて、こちらの情報に入れるシステムです。あとは発動機ですね、発動機というのは、もし市の電気が遮断したときに、この発動機を使って動かすというようなものを移動させていただきます。こちらで本庁のほうに移動させていただくお金といたしましては1億3,299万円ということになっております。

あと1つ、小倉委員から、以前から言われています、ポケベルの周波数を使って防災無線の代わりとしてはどうかということではございますけれども、こちらは今ポケベルのほうをやっているのはソフトバンクテレコムというところで、そこの1社がやっています、こちらにかかる費用というのをちょっとお知らせします。導入費用といたしまして、1か所で8,000万円から9,000万円、親局を1か所つける。親局というのは、放送の中心です。こちらの防災課にあるような放送のシステムなのですけれども、それが1,900万円。防災行政無線、今入っている防災行政無線のアンテナを使うとして600万円、これが連携費用です。あと、戸別受信機として1万8,000円、あと戸別受信機型としてラジオ型が1万8,000円、戸別受信機型が4万1,000円かかる。ランニングコストといたしましては、年間で600万円かかるというような結果になっております。それで、比較といたしましては、大体1億1,680万円の導入経費がポケベルのほうでやると、かかるという結果になっております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 運転免許自主返納のところで、運転免許自主返納者タクシー利用補助金について、こちらの説明をお願いいたします。

あと、防犯灯の新設なのですが、どういった優先順位で防犯灯を新設していくのか、お願いします。

防災無線のほうなのですけれども、防災行政無線維持管理経費で新年度3,100万円ほど上がっているのですけれども、こういった年間の経費など先々まで考えると、現在の周波数とポケベルの周波数、どちらが安くなるのかなという気がするのですが、その説明をお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは初めに、西秋市民安全課長、お願いします。

○市民安全課長（西秋 透君） お答えいたします。

すみません。委員さんご質問の運転免許自主返納者に対するタクシー利用補助につきましては、これは企画課のほうで担当してございまして、今年度、今まで企画課のほうで、別項目に入っていたものを、免許返納の事業ということで一本化したときに、企画課の事業をこちらに入れ込んだということでございますので、担当としましては、企画課のほうの担当ということになってございます。

続きまして、防犯灯の設置の順位といたしますか、優先度につきましては、まずは通学路には優先的につけさせていただき、あとは各自治会からの要望に合わせまして、基本的には年1か所、あと2か所以降につきましては、予算上に余裕があったときに対応させていただくということで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、青木消防防災課長、お願いします。

○消防防災課長（青木 徹君） こちらランニングコストにつきましては、東京テレメッセージのほうと協議はしていないものですから、ちょっと分からないのですけれども、今のところ、市のほうの防災無線

の維持費といたしましては、大体無線の借地をしております。無線のアンテナですね、子局というのですけれども、そちらを使って謝礼賃を払っていたり、あとは保険料ですかね、無線機、雷が落ちて壊れたり、ああいうときの保険料とか、その他含めまして、2,500万円ぐらい年間かかっているのです。

では、ポケベルのほうに移行したら、このお金はかからないのかなという、そうではないと思います。こちらもやはり必要経費として、そのくらいはかかっていくと思います。あとは、うちのほうで今度戸別受信機として、国の補助を受けて戸別受信機を入れるのも、対応としてポケベル型はきっと対応しないと思うので、またその変換を伴う工事というのは、やはりアンテナを今の数ぐらいは立てなくてはならないということになりますので、コストのほうが莫大になってしまうということになりますので、ちょっと今のところは、今の防災無線を通じてやらせていただきたいというような形になっております。

○委員長（津田 修君） それでは、鈴木市民環境部長、お願いします。

○市民環境部長（鈴木建國君） 今回の青木消防防災課長の答弁に補足をさせていただきます。

先ほど申し上げました、ポケベル型の戸別受信機を導入した場合の維持管理費、年間保守料600万円というのは、あくまでポケベル型の戸別受信機を導入した場合にかかる年間保守料ということになります。予算書上に計上されております、今、青木消防防災課長が申し上げました、防災行政無線の保守経費というのは、いわゆる屋外に立っているスピーカー、あとは執務室にある親局、そういったもろもろの維持管理費が、そちらでかかっているということになります。なので、仮に全て現行の防災行政無線を廃止して、屋外にあるスピーカーも廃止してポケベル型に替えるということになった場合には、確かに年間保守料が600万円で済むかもしれませんが、市内の防災施策の必要性からいうと、やはり屋外スピーカーの必要性というものは、今も十分あるというふうに考えておりますので、現在予算書に計上されております、年間保守料というのは、やはり必要な経費というふうに考えております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 予算書の49ページ、説明欄の33番、45番、リサイクルごみ等売払い代27万円、それから45番の資源物売却収入30万円、それと147ページ、歳出のほう、ごみ減量リサイクル推進事業、一番下でごみ減量リサイクル推進事業交付金3,000万円、まずこの説明をお願いしたいのですけれども、何が言いたいかといいますと、各自治会、あるいはごみ減量のリサイクル収集事業している、恐らく市内で450か所はあると思うのです、自治会の数よりも多いと思うのですけれども、そこに年に2回、還元金としてリサイクルのお金が振り込まれます。

ところが、住民に今年はスチール缶は単価キロ幾らだとか、例えばトン幾らなのだとか、アルミはトン幾らなのだとか、ペットボトルは幾らなのだ、紙は幾らなのだ、一切明細は分かりません。ただ、金額が振り込まれるだけです。そして、そのことをたしか昨年、月は忘れましたが、明野でリサイクル事業に対する説明会があったときに市民環境部のほうで係の人が2人来まして、個別に相場のことは、なかなか通達できないので、例えば私の住んでいる大村地区だとか、上野地区だとか、そういう地区割での単価の相場を発表しますと、そうでないと、住民が一生懸命出しても、潰してかごに入れたのと、そのまま入っているのとは全く重さが違うわけです。相場があつて値段が出るもので、どういうふうに計算して、これを各自治会に振り込んでいるのか。聞いたところによると、見た目だと、かご1つ、2つといいますけれども、先ほど言いましたように潰したものと、そのままでは、随分重さが違いますので、市のほうで

はどういうふうに計算して各自治会に振り込まれているのか、その辺のところの説明をお願いします。

それから、もう1つ、ページにないのですよ。つまり、3010運動について、私以前に一般質問の中で提案したところ、たしか部長から「推進します。推奨します」というふうな答弁を頂いていますけれども、この件については、我々議会の関係する、いわゆる宴会という言い方をしますけれども、それだけで3010はいいですけれども、私、立場上、消防団、あるいは農業委員会、商工会関係、PTA関係、様々ないわゆる宴会に出席をさせてもらっていますが、誰一人として3010を知っている人はいません。つまり、市では、推奨しますのだ、宣伝しますのだ言っておきながら、ポスター1枚、ステッカー1枚、何一つやらないのですよ。その予算は、全然ここにも反映されていないし、これはもう1度、皆さんのために言いますが、単なる思いつきで言っているのではなくて、2019年5月に食品ロスの削減の推進に関する法律が公布されているのですよ。それについて茨城県でも、例えば小山市なんかでも、水戸市、いろいろな方策を出して、つまり食品ロスを少なくしましょうという運動をしているわけです。ちなみに日本では今643万トン出ているという、ロスがね、食べられるのに捨てているものが。

筑西市では、議会でいかげんな、部長、答弁して、1円の予算も使っていないのですよ。具体的に言いますと、宴会場、ほかへ行ったら、水戸市に行くと、宴会場にポスターが貼ってあります、食べ残しをしないようにしましょうというような。そういうふうなことをやっているのに、1度も市民環境部では、この件について市民に言ったこともないし、宣伝したこともないし、市民も知りません。その辺のところの説明を詳しくお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、仁平環境課長、お願いします。

○環境課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、1点目のリサイクル還元金に関する事項でございますが、予算書49ページ、収入の45番、資源物売却収入という項目にありますのが、家庭から出していただいた資源物、これを回収しまして、買取り業者さんに売払いをした収入でございます。これをもとにしまして、歳出のほう147ページ、ごみ減量リサイクル推進事業交付金といたしまして、環境団体さんを通じまして、各自治会に還元金として交付されるということになります。これ以外のリサイクルごみ等売払い代とか、小型家電リサイクル還元金と申しますのは、これは市が回収しました小型家電を売払ったときの収入、それからリサイクルごみ等売払いにつきましては、市の事業所から排出されました資源物の売払い代ということになっております。家庭から出されまして、皆さんに還元しておりますのは、歳入の45番、資源物売却収入に関する収入になっております。

それから、買取り単価の件でございますけれども、買取り単価につきましては、年に2回入札をしております。買取りの単価が決まっておるところでございます。どうしても相場のものでありますので、その入札の時点におきまして、値段のほう、買取りの単価のほうは上下をするということになっております。皆様にお知らせしていないというご指摘につきましては、そのとおりでございますので、今後どのような方法でお知らせするのが適当なのか、検討させていただきたいと思っております。

それから、もう1点、3010運動についてのご質問でございますけれども、まず市としましては、まずホームページなどに記事を掲載いたしまして、職員、また市民の方に呼びかけはしておるところでございます。ただ、広報が弱いというご指摘であれば、それはそのとおりでありますので、受け止めたいと思っております。

また、市独自の方策ということも考えてはいたのですが、ほぼ同じ時期に茨城県でおいしい食べ

きり協力店というような制度が開始されましたので飲食店、あるいは事業所の方には商工会等を通じまして、制度のご案内を差し上げまして、加入をお願いしているといったところでございます。

それから、今後市の取組の見込みとしましては、先ほど委員のご指摘を頂きました、食品ロスに関する法律が制定され、3月中に、その食品ロスの削減に関する国の基本方針というのがまとまる見込みでございますので、その後各自治体が食品ロス削減の推進計画を策定するというような流れになっておりますので、その中で具体的な取り組み、関係部局も交えた上で検討させていただき考えでございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 買取り単価が年2回、入札で決めると、今答弁されましたよね。単価が、相場が決まるわけですよね、相場があるわけです。今から検討するというのでしょう、やり方。では、1年も前に明野に来て説明した人は誰なの、出しますと言ったのは。私が質問しないと、これはやらないのでしょうか。私が質問しないとやらないのですよ、つまり。1年やらないのだから。

だから、さっきも言った、単価の相場を発表して、あなたの自治会ではどのくらい出ていますと計算するのが市のやり方ではないのですか。質問しなければ、やらない、まず。決めておきます。

それから、おいしい食べきり運動、商工会を通じてと今おっしゃいましたけれども、商工会関係の宴会に出ても、誰一人として、このことを言う人はいませんよ。よく市では、事あるごとにホームページで発表していますとか言いますが、ホームページを見ているような人は、ほとんどいないのですよ、実は。高齢化に伴い、パソコンを持っている人もいない。スマホを持っている人も若い人だけで、我々から上の年代というのはホームページなんか見ていないのですよ。

だから、やります、やりますと書いて3010運動、ではどうやって今までやっていたのですか、ホームページに発表しただけ。ほかではやっているのですよ、もう既に。例を挙げたら切りがありませんけれども、小山市でももう既に削減、行動指針を策定していますし、SDGs、副市長もそれをつけていますけれども、ちゃんと食品ロスのこともここへ入っているのですよ。だけれども、実際には分かっていないのですよ。だから、市は、そんなにお金がかかるわけではないから、ポスターなり、ステッカーなど作って、そういう飲食店に配布してもいいのではないかと私は言いたいのですよ。質問しなければやらないのでしょうか。では、その3010運動の予算はどこに載っているの。それを部長、答えてよ。口先でしょう、やっているって。

○委員長（津田 修君） 鈴木市民環境部長。

○市民環境部長（鈴木建國君） まず、3010運動の予算につきましては、令和2年度予算には計上しておりません。確かに仁平議長ご指摘のとおり、一々ご指摘されたことはごもつともございまして、ちょっと我々としても反省しなければならない点はございますが、昨年度、一昨年度ですかね、議長から指摘があった以降、まずはお金のかからない方法でやっていこうということで、ホームページへの掲載、あとは市役所内での会合における励行、あとは議会でもそうですし、また先ほど課長から発言のありましたとおり、県の事業を経済部、あとは商工会議所と連携して進めていくということを今までやってきたところでございますが、効果があるのかと言われると、確におっしゃるとおりでございますので、そこは今後もっと効果の出る形でやっていければなというふうに考えております。

それから、もう1つ、資源物の売却収入につきましては、これは確かに単価については、今まで公表は

しておりませんが、基本的には各自治会の収支の実績に応じて我々は支払いをしているということでございますので、例えば多い少ないからといって、我々のほうで何か意図的に一部の自治会なり、環境団体に厚く交付をしているとか、そういうことはないです。あくまで収集の実績に応じて支払いをしていると。プラス単価についても、市内、ちょっと契約実務の都合上、市内を幾つかの地域に分けて契約、買取り事業者を決めているということもございますが、基本的には各事業者ごとに買取り単価は、それほど変わることはないということでございますので、そこはちょっといわゆる契約の実務上、そういう売買価格を公表できるかどうかというのは、ちょっと総務のほうに確認した上で対応させていただくことになりますが、公表は可能だというものであれば、それは当然我々としても公表していかなければならないというふうに考えておりますので、その点でご理解頂ければと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） よく分かりました。それでは、まず3010については、そんなにお金のかかることではないので、できるだけ市でコマーシャルして、市民に分かるようにしていただきたいと再度お願いします。

それから、収集の実績に応じて支払いしている。ですから、単価が必要なのですよ。今の時代に公表できないということはないのですよ。係が来て、ちゃんと言っているのですから、明野の自治会長が全員集合している場所で、私が質問したら、では個別にはできないけれども、大きな大村とか、上野とか、長讚とかという単位で、きちんと公表できるようにしますと1年も前に言っているのですから、それはうそついたことになりますよ、実際に。いいかげんな答弁をしているということですからね。だから、できるだけおおむねどのぐらいの相場なのか。鉄が安いのか高いのか、アルミが高いのか安いのか。ペットボトルはリサイクルしないで燃しているという話も聞いていますから、そういうことを市民によく理解させる。そして、リサイクルの推進をどんどんしていくと、意欲を沸き立てるのも、相場を発表するのが、見た目だけで、何となく年々減っているのではないかなという気はするのです、その還元金。そういう疑念を抱かせないためにも広く公表してくださいよ。何かの方法をとってください。よろしく申し上げます。答弁は結構です。

○委員長（津田 修君） それでは、小島委員。

○委員（小島信一君） 私は3点、3か所あります。

まず、89ページ、交通安全施設整備事業の件、それから101ページの、これは99ページから続きますが、マイナンバーカードの交付事業ですよね。この話と、もう1つ最後、ごみ収集に関する事業です。この3つちょっとお聞きしますが、まず交通安全施設整備事業、この名前がこういうふうに乗っているの、ここでお聞きするのですが、実は信号機の設置要請、要望というのは、市民から随分あるのですが、前から聞いています。信号機に関しては、警察の事業だということで、警察にお願いをするということで終わってしまうのですが、なかなかつかないのです。

今回、西榎生地区で、これは筑西幹線道路沿い、一本松・茂田線によりやくつきました。非常にありがたい。地域住民も喜んでます。今月の16日に運用開始ということで、非常に喜ばしいことなのですが、このお願いは、あの幹線道路が開通してから、もう2年ぐらいたちますけれども、なかなかつかない。これを市の予算を若干入れてもいいですから、優先的につけてもらおうというような、そういうこと

ができるかどうか。市から予算をつけても信号機、信号機というのは重要ですから、市民の安全から見れば、非常に重要度の高い分野だと思うので、予算をつけても優先順位を上げられないかというのが1つです。

それから、2つ目、マイナンバーカード、101ページ、マイナンバーカードの交付事業についてなのですが、これのまず概要が、私よく分かっていないのですけれども、報酬が400万円から上がっています。この報酬というのは何なのだろう。それから、次のページ、18番の負担金補助及び交付金、これはマイナンバーカードを交付すれば補助金が出るのだろうという、これも私がよく概要が分かっていません。6,200万円ついているのですが、単価と数をどのくらいに見込んでいるのか、これを教えてください。

それと、3つ目の147ページのごみ収集処理事業、これはちょっと話はくどいのですが、一般ごみ回収という事業ですよね、これに地元の、それなりの事業者に委託料を払って収集してもらっているわけなのですが、何社かから問合せというか、不満が私に寄せられているのですが、地域によって収集する量というのですか、数が違うのに料金、委託料というものが、どうも公平に払われていないというような事業者からの苦情が時々上がるのですよ。明野地区は、これだけの人数を何社で回っているのだからどうのこうの。関城地区は、これだけの集積所を何社で上がっているの、どうのこうの。細かく私も資料をもらいました。下館地区は、これだけのものを、これだけの事業者で回っているのだと、楽なのだというような話を聞くのです。この辺公平性というのですか、委託事業者に対して公平性というのを重要視しているのかどうか、その辺お聞かせください。お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、西秋市民安全課長、お願いします。

○市民安全課長（西秋 透君） では、信号機設置についてお答えいたします。

委員さんが今おっしゃいましたように信号機につきましては、基本的には県の公安委員会のほうの所管ということになってございます。市のほうに要望を頂いたものにつきましては、筑西警察署に要望書のほうを提出させていただき、筑西警察署から公安委員会のほうに上申するという形になってございます。

そして、その優先度につきましては、あくまでも公安委員会内部での決定事項になりまして、筑西警察署のほうにも、私どものほうにも、その優先度については、特に情動的なものは頂けないということになってございます。

あと、委員さんご指摘の、市のほうで予算措置を行って、その優先順位を早められないのかというようなお話なのですが、信号機をつけるに当たりまして、例えば今、委員さんがおっしゃいました、16日の信号機の設置につきましても横断歩道の設置とか、もろもろ市のほうに県の公安委員会のほうから現地の市町村のほうで、これについてはやってくれというようなものが下りてまいります。それについては、今回につきましても協力させていただいて、今回の16日の開通といいますか、信号機のほうの設置ということになってございます。ただ、それにつきましては、公安委員会の優先順位が早まるというものではございませんので、それについては、ご理解頂ければと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、板谷市民課長、お願いします。

○市民課長（板谷典子君） ご答弁させていただきます。

社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業についてなのですが、大きく事務費と事業費に分けられております。委員さんのご質問にありました、報酬については、マイナンバーカードの普及推進のために

国が想定した交付枚数に沿って策定したマイナンバーカード交付円滑化計画に取り組むために窓口でのカード申請や交付事務等の補助事務を行う会計年度任用職員3名を雇用するための経費として報酬419万2,000円、期末手当59万1,000円、社会保険料83万7,000円、交通費27万円、合計589万円を計上させていただいております。

次に、負担金補助及び交付金として通知・個人番号カード関連事務交付金について6,229万円を計上させていただいておりますが、これは国がマイナンバーカードの交付関連事務交付金として、国の予算の中で交付枚数に応じて交付するとして内示した額が、単価ではなく人口割で交付されますので、令和2年度は令和元年度の約2.7倍の6,229万円となっておりますので、計上額が大きく増加しております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、仁平環境課長、お願いします。

○環境課長（仁平正幸君） お答えいたします。

一般ごみの収集運搬委託料につきましては、各業者から見積りを徴収しまして、その中で人件費、それから車両にかかる経費など積算をさせていただいた上で委託料を最終的には決定しております。ですので、委託料の公平化と言われますと、こちらとしては公平と考えております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 1点目は分かりました。

そして、2点目、板谷市民課長さんのところで、すみません。六千二百何がしの交付金というのは、元年度の2.7倍だということで、その交付金というのは、どこからどこへ交付するのかというのは、私がちょっと分からないのですよ。これを教えてもらいたいのですが、それと数は、ちょっと聞き漏らしたのか、数は言う必要がなかったのか、その辺なのですけれども、交付金というのですから、これは支出するわけですね、それはどこへ支出するのか。

それと、3つ目、仁平環境課長さんのところなのですが、事業者は区域によって委託料は違うのだろうかということなのです。世帯数が違うわけですね。収集箇所ももちろん違うのですけれども、ごみ収集すると、そこに関わる世帯数が違う。世帯が多ければ多いほど手間もかかるので、当然委託料が多くていいのだろうかというふうに考えているらしいのですね、事業者は。ところが、そうはなっていないのですよ。そここのところの市の認識とずれているのではないかと思うのですが、もう少しそここのところを詳しく教えてください。

○委員長（津田 修君） それでは、板谷市民課長、お願いします。

○市民課長（板谷典子君） ご答弁いたします。

令和2年度円滑化計画における交付想定枚数は3万550枚を想定しております。交付金の収入につきましては、交付枚数に応じて交付されますので、国に請求しまして、収入として受けたものをJ-LISに委託しておりますので、そのままそっくり交付するものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは次に、仁平環境課長、お願いします。

○環境課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、地区ごとの委託料の差でございますけれども、下館地区、関城地区、明野地区、協和地区、それ

ぞれ委託に係ります月額が異なった金額となっております。ただ、各下館、関城、明野、協和地区、これは合併前からの関係かと思うのですけれども、その地区割の考え方としては統一されておりませんで、例えば下館ですと、東部と西部と二分された地区割でやっていたり、関城地区ですと、関本、河内、黒子と旧村の地区割になっております。それぞれの中で世帯数というよりは、ごみの集積所がありますので、その集積所数に応じた走行距離ですとか、手間を考慮して委託料は最終的に決定されているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 最後のところ、仁平環境課長さんのところなのですけれども、今後別な意味ですすよ、物理的に公平性、処理量とか、あるいは世帯数とか、集積所の数とかで、そういったことで料金を見直す、委託料の見直し公平化を図るみたいな、そういう見込みがあるのかどうか、それだけお伺いします。

○委員長（津田 修君） それでは、仁平環境課長、お願いします。

○環境課長（仁平正幸君） なるべく受託していただいている業者さんの不満の出ないような形では考えたいと思います。ただ、財政事情なども考慮しつつ、どういった条件を勘案するかは検討させていただければと思っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、田中委員。

○委員（田中隆徳君） 1点だけお伺いしたいのですが、予算書の205ページです。

水防対策事業ということで、予算がついておりますが、この中に委託料として国土交通省直轄排水樋管管理委託料というのがあります。それと、その下に市排水樋管管理委託料というのがあります。これはどこに委託しているのか、それぞれお伺いしたいのと、担当職員さんも御存じかと思うのですが、去年の台風19号の折、大関地区の大関橋付近が内水によって大変な被害を受けました。

そこで、茨城産業さんという会社がありまして、あそこは工作機械やら資材ということで、かなりの被害額が出たと思います。そこで、1度や2度ではないと思うのですが、同等量の雨が、まだ今後降ったときに、どういうふうな対策を事業として考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、青木消防防災課長、お願いします。

○消防防災課長（青木 徹君） それでは、お答えいたします。

まず、樋管の管理委託料のほうでございます。国土交通省直轄排水樋管管理委託料、これは国が設置しまして、市に委託しているもの。こちらが小貝川に21か所、鬼怒川に2か所、合計23か所でございます。こちらは委託操作人といたしまして、地元から選出された、家の近い方とか、あとは土地改良に精通した方、この方たちに依頼をしているところでございます。

次に、市直轄排水樋管のほうなのですけれども、これは向川澄に1か所ということで、こちらも付近の樋管操作に慣れている方に委託をしている状況でございます。

次に、大関のほうです。台風19号時に、あそこは内水被害を受けて、多大なる被害を受けたというところでございます。先日1月の末にも大雨が降りまして、あのときもちょっと見に行かせていただいたのですけれども、あの程度の雨では大丈夫だと。では、何が原因かという、やはり北のほうから流れてくる

水が原因になるのかなと思います。そちらを地元の方ともちょっと打合せとか、あとは下館河川事務所の方とちょっと打合せをさせていただいて、ポンプの大型排水ポンプとか、そういうものができるかどうかというのを今ちょっと河川事務所と協議をしているところなのですけれども、なかなか固定型の大型ポンプは難しいよということでございます。では、代わりに何ができるのかなといったら、下館河川事務所管内に5台排水ポンプ車が設置してございます。こちらが今固定してある成田とあと古内ですか、2か所の固定排水よりも強力な排水車が5台装備してありますので、そちらを大雨時、もし北にある穴川があふれそうなとき、または小貝川の水が危険水位に達して樋管を閉めざるを得ないというようなときは、真っ先に持っていきまして、その排水車を動かすと。また、市のほうには、大型排水ポンプが2台あります。今回も1台購入いたしましたので、そちらを搬入させていただきまして、くみ上げ作業を行うというような形で、今後は対応させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） その内水について、もう1回振り返って、ちょっと何点か指摘したいのですが、地元の方が樋管を管理していると。今回小貝川の水位が本当はかなりいったので、樋管のゲートを閉めた。これ逆流を防ぐという意味で適切だったかと思えます。

ところが、先ほど穴川という話が出ましたが、19号のときに、これはそこまで調べていないので、実際には分からないのですが、小貝川ではなくて、向こうの五行川の上流側の樋管が開いていて、こっちに全部来てしまったのだという、情報として、そういったものもあります。何が言いたいかというと、あそこに来たときに大関橋の取付け道というのですか、あの高さが結構あるものですから、あれを越えられないというのです。先ほど国土交通省の移動式の排水の話が出ましたが、今回も多分動いてはいてくれたのだと思うのですが、やはりその19号の場面で思い出すと、あれは本当に点ではなくて面で降るので、5台あっても、そっちこっちで出るので。ですから、やはり緊急時に本当に対応できるのかどうかというのが疑問です。恐らく担当課長さんは分かっていると思うのですが、要望書も出ております、あそこは。

それで、その要望書というのも、茨城産業さんの裏に茨城産業さんの土地があって、そこを無償提供するから、そういう定置型の、固定型の大型排水ポンプを何とかつけてもらえないかと。1つ言えることは、あそこ大関橋の取付け道に隧道を掘って、川澄のほうに流してしまうという方法が本当は手っ取り早いのですが、なかなかそれだと川澄地区の住民の方の土地改良関係の方の同意がないといけない。そういうことがありますので、今言った対策では、私はちょっと不十分かなと思います。といいますのも、何度もやられている。そこに来て要望書で無償提供もしますと、何とかああいうふうな、今回本当にすごい被害額だったらいいですよ。そういうのを二度と、次起きたら、本当に何やっていたのだという話になってしまいますので、ぜひちょっとその辺を、先ほど言った対策で私不十分だと思うのですが、もう1度ちょっとその辺お伺いしたいと思います。

○委員長（津田 修君） 青木消防防災課長、お願いします。

○消防防災課長（青木 徹君） お答えいたします。

今お聞きしましたとおり、大関橋の盛土部分ですね、あそこに穴を空けて南側に流すと。というのは、確かにおっしゃるとおり手っ取り早いのかなと、南側に流してしまえばいいだけなので。ただ、今度太郎丸とか、南側の地区の方からの問題もあるかと思えます。あと、ハード的な技術的な面でも、あそこに穴

を空けるとなると、ちょっと土手に近いのです。土手に近く、また大関橋にも近いということで、これもちょっと河川事務所のほうと協議させていただいたのですけれども、それをやると橋と土手の改良も行わなければならないよということで、おっしゃるとおり難しいのかなということでございます。

それで、やはり大型排水ポンプ、こちらやはり何度かちょっとトライはしてみたのですけれども、なかなかやはり今それに代わる固定式の排水機場の代わるものとして今の排水ポンプ車があるのだよということで言われたのですけれども、ではその排水ポンプ車が必ずうちに来てくれるのかというところがきつと問題になってくると思うのです。ですから、それはうちのほうでいち早く情報を察知して、とにかく早くこちらに用意させてくれというようなお願いしかできないと。また、うちのほうでも、やはり排水ポンプがありますので、真っ先にあそこに設置させていただいて、くみ上げ作業の準備ですね、あふれてからではなく、準備段階で設置するというような形で、今後ちょっと対応していきたいかなと思っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） いろいろ本当に検討させていただいて、ありがとうございます。ただ、やはり今までのマップでもわかりますように大体災害が起きているというのが同じところなのです。それで、もううんざりしている。結局今回も大変な被害を出したということであります。ついでにある場所もあるわけですから、ただ国交省の理解だけだと思うのです、固定ポンプというのは。

ただ、おっしゃってました。登記をとってもらえば分かるのですけれどもということで、小林さんという社長がおっしゃってました。あの大関橋に取付け道をかけるときに、あの半分近く土地を提供して、あれに協力したのだと、国交省のほうに。それで、あれができて内水被害になっているというのは納得がいかないですよということなので、ましてや今度は無償提供で、自分の裏の土地を、田んぼがあるらしいのですが、そこを無償提供するから、そこを好きに使ってくれと。1反歩ぐらいあるのですが、釜場のようにして、そこに平面ブロックなんか貼って、釜場みたくして、そこでやれば、あそこの大関地区から流れてくる、茨城産業さんだけではなくて、あそこ全部取れるぐらいやってくれればいいねということなので、ちょっと前向きに、この予算には載っていないのですけれども、前向きにちょっと検討していただきたいと思います。これは要望です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 時間もあれなので、簡単に質問申し上げます。

145ページの霊園管理事業の中、植栽管理・除草委託料ですが、この植栽管理はどんな、富士見霊園のことです、明野富士見霊園。どんな植栽が植わっているのですか。もう半分以上は枯れていますよ。それにもかかわらず、このような金額、どれだけの金額を出すのだから分かりませんが、お聞きいたします。

それと、富士見霊園内の修繕工事と書いてありますけれども、41万8,000円、どのような工事をやるのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、仁平環境課長、お願いします。

○環境課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、霊園管理のほうの植栽管理・除草委託料でございますけれども、これは市営墓地、市内に3か所ございます。協和台原公園墓地、明野墓地、それから明野富士見霊園がありますけれども、それぞれの墓地の除草ですとか、植栽管理の委託を併せたものというふうになっております。明野富士見霊園ですと、

年3回程度を目安にしまして、シルバー人材センターなどに委託をしております。

それから、もう1点、工事請負費、明野富士見霊園地内修繕工事でございますが、明野富士見霊園につきましては、水の手当てを、井戸から水を取っているのですけれども、水中ポンプに若干支障ありということで、次年度修繕を見込んでいるものでございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 予算書143ページの一番下のところなのですが、自立・分散型エネルギー設備導入補助事業というのは、どういうもので、今までの実績はどのぐらいか。

それから、147ページで、ごみ収集処理事業の中で、戸別収集の件ですけれども、今までの利用状況と、あとごみを出すときの規制というのはどの程度あるのかということと、あと一般質問で尾木委員さんが質問しましたけれども、特に高齢者のごみ出し、一般ごみの。たしか調査とか、何かという話が部長からあったと思うのですが、それは今回の予算にはのっていないのかどうか。

それから、207ページで下から2つ目、避難所機能強化事業で看板設置をするということ。金額が大きいです。箇所数、それから今までの看板との関係はどうなのか。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、仁平環境課長、お願いします。

○環境課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず1点目、予算書、歳出の143ページになります。自立・分散型エネルギー設備導入補助事業の内容についてでございます。これは実は、次年度の新規事業となっておりますので、筑西市において、これまでの実績はございません。

内容でございますが、国費をもとにしておる事業でございますが、家庭用のエネファームですとか、定置用のリチウムイオン蓄電システムを設置されるという方に対して上限5万円ということにはなりませんけれども、補助を行うというものでございます。

それから、2点目、予算書147ページ、戸別収集運搬処理委託につきましては、これは集積所に出せない大きさのものを粗大ごみというふうに扱っておりますが、その粗大ごみを、業者がお宅まで伺いまして、収集をするというようなものでございます。規制につきましては、まず時間の指定などができないというような制限がございます。それから、業者が各お家の中まで入って取っていくということもしない、玄関先までは出していただくようお願いをしております。

利用の状況なのですけれども、平成30年実績でございますが、収集戸数で申し上げますと、市内全域ですと、およそ1,100戸ほど申し込みがありまして、収集をしたということでございます。

それから、最後です。ごみ出しの支援ということで答弁いたします。ごみ出しの支援につきましては、さきの議会の一般質問で部長から答弁ありましたように次年度、モデル事業の実施を予定しております。この中で福祉部局と連携しまして、市内の要支援者を洗い出した上でモデル地区を選定して、まずは職員直営で収集のモデル事業を実施しようと思っておりますので、特に予算計上はしておりません。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、青木消防防災課長、お願いします。

○消防防災課長（青木 徹君） お答えいたします。

こちら避難所機能強化事業といたしまして、工事請負費が786万5,000円ということになっております。今避難所と緊急避難所、こちら指定避難所が29か所、あと指定緊急避難所が127か所、合計156か所、こちらの避難看板、これをピクトグラムとって、見て分かりやすいというのですか、ここは大雨のときは使えない避難所だとか、あとは外人さんが見ても一目で分かるような看板に付け替えている事業でございます。こちらが今回786万5,000円、避難所看板の設置工事が17か所、こちら指定避難所のほうは平成30年度からやっていますので、終わりましたので、緊急指定避難所のほうをやらせていただきます。17か所です。あと、古い看板がかかっている場所もございますので、そちらの撤去を2か所予定しております。それで、合計が786万5,000円です。

今までの経過といたしましては、避難所機能強化事業というのは、平成30年度からやっています、平成30年度に27か所、令和元年度ですね、今年度は15か所で、今年度以降に残り114か所を、今のペースだと7か年計画で推し進めていこうかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 自立・分散型エネルギー設備導入補助ですけれども、これは国からの枠が、これだけしかないということですか。もっと希望が出てくるのではないかなと思うのですが、この辺どうなのでしょう。

それから、一般ごみの戸別収集は、直営でということになりました。

避難所看板は、今後7か年かけて114か所で、結構な工事費だなというふうに思うのですが、その辺はどういう積算ということになるのか。

それから、看板ですけれども、今までの看板というのは、漢字、平仮名で、ただここですよということだったのですが、今度はピクトグラムですか、一目で分かるということになって、大変結構なことなのですが、その2つ、両方を同時に標識として立てるとということなのか、その活用の仕方ですね、どういうことなのかというふうに思いますが、その辺のところをお願いします。

○委員長（津田 修君） 仁平環境課長、お願いします。

○環境課長（仁平正幸君） お答えいたします。

自立・分散型エネルギー設備導入補助、補助金の割当てということになりますけれども、まず国のほうから都道府県ごとに配分額が決まりまして、さらに都道府県内の市町村で配分額が決まるようになっております。新規予算を見込むに当たりまして、県に問合せしまして、県内の既に実施されております自治体の実績など問合せまして、筑西市の人口規模ですと、約10件前後ではないかというふうな見込みがありましたので、計上はそのようにいたしました。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、青木消防防災課長、お願いします。

○消防防災課長（青木 徹君） 今度新設する看板についてなのですけれども、こちら1基40万円前後を考えております。こちら看板がやはり見やすくなるということは、看板の大きさが大きくなるということで、大きくなるということは、風力計算のほうで、ちょっと強くなってしまいうということで、基礎の大きさもでかくなってきてしまいうということで、ちょっとお値段が上がってしまうというのが現実でございます。古いものと、今建っているものは、ちょっと古くなってきてしまいうと、ちょっと危険なところ

もありますので、こちらを取って、新しいのをつけさせていただくと。ただ、場所がなかなか決まらなくて、ちょっと計画のほうに苦慮しているところでございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 2点あります。

1点、65ページの自衛官募集事務事業、この中身について詳しく伺います。

2点目なのですが、147ページ、下から2つ目の環境パトロール事業の中で、12番、委託料の違反ごみ調査ということで、これは具体的にどのような中身か、2点について伺います。

○委員長（津田 修君） 青木消防防災課長、お願いします。

○消防防災課長（青木 徹君） 自衛官募集事務事業についてお答えいたします。

これは自衛隊法第97条第3項の規定によりまして、募集事務地方公共団体委託費としての配分金が5万5,000円、筑西市に来ております。こちらは、うちのほうでクリアファイルを300部作成させていただきまして、お配りしている状況でございます。あとは、市の広報紙のほうに掲載を6回しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、仁平環境課長、お願いします。

○環境課長（仁平正幸君） お答えいたします。

環境パトロール事業内の違反ごみ調査及び収集運搬業務委託料の内容でございますが、こちらにつきましては、主に市内集積所を巡回していただきまして、排出ルールに従わないごみが出されている場合、それから環境センターで受入れのできないごみが排出されている場合などに、そのごみを回収しまして、適正な処分をしていただくというような内容になっております。集積所のほかに不法投棄などへの対応も適宜しておるところでございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 自衛隊法第97条を持ち出されましたが、地方自治体は自衛隊法に従う義務はない、そういう認識なのですが、その辺はいかがかということと、クリアファイル300部の配布先、それについて伺います。

○委員長（津田 修君） 青木消防防災課長、お願いします。

○消防防災課長（青木 徹君） クリアファイルの配布先については、本庁1階のひろば、受付のところですか、あそこに設置させていただいております。

あと、97条の3項の件なのですが、こちらは一応うちのほうで、筑西市のほうで都道府県知事及び市町村長の行う事務並びに前項の規定により都道府県警察の行う協力に要するという事になっておりますので、一応これに倣って事務を執行しているというような形でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ちょっと2点だけ簡単に、時間がないですから。

先ほど石嶋委員が質問しました、147ページの環境パトロール事業で、ちょっと私見ていたら、去年の項目で賃金というのが347万円あったのですが、このパトロール事業の賃金がなくなっていて、ほかの部分は

一緒なのですが、この減った347万円の賃金は何の部分だったのか。また、必要ではないのかということと、あと毎年お聞きしているのですが、道路の側溝掃除なのですが、前々年度と今年度の要望の数と実施の数、また来年度の予定というのですか、それが分かれば、それだけ教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、仁平環境課長、お願いします。

○環境課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず1点目のご質問、環境パトロール事業における賃金でございますが、これは今まで臨時職員をお願いしまして、パトロールを行っていたものについてのものでございます。今年度から臨時職員の制度が変更されまして、会計年度任用職員ということで、予算のほうも総務のほうで一括に扱うということになりましたので、環境課の予算書からは消えております。

もう1点、側溝清掃に関してでございます。要望と実施の件数で申し上げます。平成30年度でございますけれども、平成30年度要望の総数としましては85件ございました。そのうち実施の対象となりましたのは57件であります。それから、今年度の状況でございますけれども、今年度につきましては、要望の総数が41件、そのうち実施の対象と判断されましたのが30件となっております。

以上です。

（「来年度はあれですか、予算の中で予測というのは別に全然立たないわけですか」と呼ぶ者あり）

○環境課長（仁平正幸君） （続）予測としまして、予算の要求の枠がございますので……

（「そうですね。要望はまだですね。分かりました。すみません、時間を取らせて。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、市民環境部関係を終わります。

市民環境部の皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

本日の予算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

この審査の続きは、16日月曜日午前10時から再開いたします。

散 会 午後 4時32分

○委員長（津田 修君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は23名であります。よって、会議は成立しております。

今回は、市民環境部までの審査が終了しておりますので、本日は保健福祉部からの審査をお願いいたします。初めに、一般会計の審査をしていただき、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、病院事業債管理特別会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。歳入は、分担金及び負担金の民生費負担金、説明欄の21ページ中段、10、老人施設入所者負担金（他施設分）からです。歳出は、民生費の社会福祉総務費、説明欄の107ページ上段、社会福祉一般事務費からです。

質疑を願います。

それでは、小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 予算書の113ページ、在宅心身障害者市単独扶助事業についての詳しい説明をお願いいたします。

同じく予算書115ページ、市シルバー人材センター補助事業について、補助金の額が令和元年度予算800万円から300万円増えていますが、この増えている理由をお願いいたします。

同じく予算書141ページ、夜間休日一次救急診療所運営費について、報酬と報償費の説明をお願いいたします。

以上3点お願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、赤城障がい福祉課長、よろしく申し上げます。

○障がい福祉課長（赤城俊子君） お答えいたします。

予算書113ページ、在宅心身障害児等県補助関係事業についてお答えいたします。この事業は、身体に障害のある児童に手当を支給することで、自立更生等の援助を図る事業でございます。内容といたしましては、軽度中等度難聴児補聴器購入支援費……

（「すみません。113ページの一番下の事業です。お願い
します」と呼ぶ者あり）

○障がい福祉課長（赤城俊子君） （続）失礼いたしました。申し訳ございません。

在宅心身障害者市単独扶助事業についてご説明いたします。事業内容といたしましては、心身に障害を持つ方の自立更生等を援助するための各種費用の助成でございます。内容といたしましては、在宅障害者支援費といたしまして、タクシー利用料金の助成、ガソリン費の費用助成、紙おむつの支給、診断書料金の助成、こちらにつきましては身体障害者及び精神の自立支援医療に添付する診断書に対する助成を1件につき3,000円行うものでございます。

続きまして、令和2年度新規事業になりますが、在宅透析補助金ということで補助金を開始いたします。こちらの内容は、仕事をされている在宅で人工透析を行っている方に対しまして、電気、水道代の負担を軽減するため、月額1万円を補助するものでございます。なお、在宅透析につきましては、病院透析と比べまして一月約10万円の医療費削減効果がございます。

もう1つの事業といたしましては、難病患者福祉手当がございます。こちらは、茨城県保健所から難病患者と認定を受けて受給者証を頂いた方に対しまして、毎年10月1日に筑西市に住所がある方に対して、年間2万円を補助する事業でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） ありがとうございます。次に、中澤高齢福祉課長、お願いします。

○高齢福祉課長（中澤俊明君） お答えいたします。

予算書ページ数114ページ、115ページ下段、市シルバー人材センター補助事業でございます。こちらにつきましては、高齢者の就業機会の確保及び高齢者能力を生かした健康で生きがいのある地域社会参加を促進するため、シルバー人材センターの円滑な運営に要する経費の一部を助成するものでございます。センター、今年度1,100万円、前年度対比で300万円の増額となっておりますが、こちらにつきましては、センターの収支状況が平成30年度公益目的事業会計、法人会計による収支決算書では赤字経営となっております。令和元年度につきましても、公益目的事業会計、法人会計における収支予算書では赤字経営を見込んでおる状況でございまして、経営状況の逼迫が続いている状況でございます。センターの事業を円滑に展開していくためにも、まず赤字経営を改善し、高齢者の就業支援につなげていく必要があることから、令和2年度に補助金を増額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） 予算書141ページ、夜間休日一次救急診療所運営費、報酬、報償費についてでございます。

報酬につきましては、夜間休日一次救急診療所の運営協議会を開催しております。その運営協議会の委員さん方の報酬及び管理者を置いております。その管理者の報酬が委員報酬となっております。その他、報酬といたしましては、働いている看護師さん、それから医療事務、各5名ずつですけれども、その方の賃金となっております。

報償費でございますが、やはり報償費のほうは、夜間休日でご協力頂いております医師、薬剤師に対して、謝礼金としてお支払いしている金額でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 113ページの在宅で透析を行っている方というのは、何名ぐらいいるのかということをお願いします。

あともう1点、115ページ、シルバー人材センターへの補助金なのですが、赤字が出ると300万円の補助を上げるというふうに、簡単に補助額を増やせるものなのかということと、赤字を改善するためにシルバー人材センターが何か努力をしていることがあるのかということをお願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、赤城障がい福祉課長、お願いします。

○障がい福祉課長（赤城俊子君） お答えいたします。

筑西市において、在宅でこちらの透析を行っている方というのは、私のほうが把握している中では1名でございます。全国的に見ましても、およそ全国で約600名ということを知っておりますので、全体的には

あまりまだ浸透されていないということとっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、中澤高齢福祉課長、お願いします。

○高齢福祉課長（中澤俊明君） お答えいたします。

114ページ、115ページをお願いいたします。まず、赤字の理由の説明をさせていただきます。赤字経営の理由としましては、地方公共団体の指定管理者制度導入による受注の減少、また適正就業について疑いのある請負契約の是正による請負契約から派遣契約に移行する民間企業の受注が減少しているものが影響しております。赤字経営額でございますが、300万円を根拠としましたのは、赤字経営収支状況は実際のところ300万円を赤字経営超えている状況でございます、その中で収支状況を精査して、300万円という数字を計算したところでございます。

次に、その経営に対して努力しているのかというところでございますが、センターとしては、高齢者就業支援ということを目的としておりますので、高齢者の就業について推進しているところでございますが、実際のところ先ほどの赤字理由というものがございまして、努力は常時、センターさんのほうはしております。ただ、先ほどの理由、赤字の理由というものが受注の減少が大きく経営に響いているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 中澤保健福祉部長。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 私からも答弁させていただきます。

シルバー人材センターのほうから、先ほど中澤課長が申しあげましたように、なかなか経営状況がここ二、三年厳しいというお話を頂いて、今回増額をさせていただきました。それについては、もう今後しっかりと新しい仕事を確保すること、また事務局体制の中で経費を削るものはしっかり削ることということをしかり申し伝えた上で、今回300万円の増額とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 113ページの在宅透析者というのは1名ということですが、在宅で透析するのが可能な方というか、もうちょっと多くの方に在宅で透析してもらうことによって医療費が削減になるということですが、より多くの方にそういう在宅で透析できることを知っていただくための周知活動や今後増やしていくような意欲というのはあるのかということと、115ページのシルバー人材センターですが、今後、経営を改善してなるべく赤字を出さないということですが、補助金をどんどん厳しくしていくというようなことも考えているのかということをお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、赤城障がい福祉課長。お願いします。

○障がい福祉課長（赤城俊子君） お答えいたします。

在宅透析をされる方につきましては、まず茨城県の場合には茨城県立中央病院に受診されている方で、先生のほうから、在宅でもできるというような判断を受けた方というのがまず基本です。あとは、家族の方が同居していて夜中じゅうずっと透析をするということですので、病院に一緒に行って実際に指導を受けてきて、それで行うということになりますので、まずは医療的などから見ていただいて、それで家族の方とか同居している方の協力を得られる方ということになりますので、市のほうで進めるというのは

ちょっと現時点では難しいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 中澤高齢福祉課長。お願いします。

○高齢福祉課長（中澤俊明君） お答えいたします。

114、115ページでございます。今後の補助金の適正利用についてのご質問でございますが、今後はセンター事業の経費支出の見直し、運営費の合理化に努めること、また配分金等の見直しにより事業の円滑な推進を図るとともに、公益法人につきましては、合理的な理由なしに法人会計に多額の黒字が恒常的に発生する状況は適切でないというところもございますので、法人の運営の必要性から、やむを得ない最低限の保留、留保額計上に努め、それ以外は公益目的事業の拡大に使用すべきところと考えているところでございます。そんなところから、補助金の適正利用に努めてまいり、補助金の対象事業、補助対象事業、補助対象経費以外の使用の場合には、補助金の返還等も考えられますので、また経営状況、こちらが改善された場合には、補助金の減額等を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 139ページと141ページでお伺いしますけれども、まず139ページのあけの元気館修繕事業で100万円計上されています。それと、あけの元気館入退館管理システム再構築事業622万円、まずこのことなのですけれども、何を修繕するのに100万円なのか。それから、システム再構築というのは622万円もかけて、今の状態で何が不備なのか。

それから、141ページのほうの西部医療機構運営支援事業10億3,043万3,000円、これなのですけれども、開院から1年5か月過ぎましたけれども、たしか以前私の一般質問で、3年目から黒字化すると、公立病院の再構築によって黒字化が達成できるという答弁を頂いておりますが、これを10億円を入れて黒字化するのか、10億円は別にして黒字化になるのか、そこのところをはっきりしたいのですけれども、例えば似たような病院の形態で小山市民病院、この病院はちなみに6年連続黒字になっております。300床の総合病院です。病床稼働率が92.9%、断らない救急体制、茨城県西部メディカルセンターは相変わらず救急医療の断られた人の苦情が私のところには相次いで来ております。その辺のところを説明を願いたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、外山健康増進課長。お願いします。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

まず、139ページ、あけの元気館改修事前調査委託料でございます。200万円でございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（外山知子君） （続）大変失礼いたしました。あけの元気館修繕事業のほうでございます。1件当たり30万円以上の修繕につきましては、市のほうで行うことになっておりますので、100万円という予算を……

（「市のほうではなくて、ちょっと待って。市と相談してやるということになっているのでしょうか、違うの」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（外山知子君） （続）そうでございます。

（「だから何をやるの」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（外山知子君） （続）具体的には壊れた箇所ということになっておりますので、例えば設備面でございますと排水の面とか、それから館内の冷暖房の施設でございまして、壊れた箇所につきまして相談しながら直していく予定でございまして。

もう1点、入退館システムに行ってもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（外山知子君） （続）139ページでございまして。あけの元気館入退館管理システム再構築事業でございまして。こちらは、5年に1回更新することになっております。こちらにつきましては、2020年9月に現在の入退館管理が切れるものでございまして。内容につきましては、入退館の管理とお金の管理、そのようなものになっております。理由といたしましては、2020年10月以降に故障が発生した場合に、部品の供給についての保障ができないということで予算化しております。

以上でございまして。

○委員長（津田 修君） 次に、岡本地域医療推進課長。お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） ご答弁申し上げます。

西部医療機構補助金でございまして、総額に対しまして10億3,043万円ということですので。この内訳といたしましては、西部医療機構の補助金としては7億2,600万円、それから西部医療機構の共済組合の負担金が1億1,051万円、医師確保のための寄附講座寄附金が1億9,332万円、そのほか評価委員会、地域医療懇談会の諸経費が58万円となっております。ですので、西部医療機構補助金といたしましては7億2,600万円、昨年度が11億円でございましたので、減額しております。この補助金の内訳といたしましては、やはり行政的経費としての救急医療、それから不採算経費としての企業債の元利償還金、小児医療、高度医療、リハビリテーション医療などに対する補助金として、総務省からの通知に基づいて市から繰り出ししております。

もう1点、救急医療についてでございまして。現在、西部医療機構における応需率は、1月の実績で平日昼間はほぼ100%でございまして。夜間休日につきましては約86%の応需率となっております。

以上でございまして。

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） ちょっと待って、病床稼働率。

○委員長（津田 修君） 中澤保健福祉部長。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 申し訳ございません。今203床あいておりまして、大体150程度ですので、203で割りますと73.8%程度でございまして。

以上でございまして。

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） あけの元気館の件なのですけれども、その入退館のシステムを5年に1度取り替えるというのは、私には全く理解できないのですけれども、今の現在の状況で何ら不備は聞いたこともないし、受付業務に関してもとまどっていることは一切ないので、この600万円もかけるのであれば、先ほど言われましたよね、壊れた箇所を30万円以上かかる場合には、市とあけの元気館の指定管理者で相談して決めると、あなた行ったことありますか、あけの元気館。

（「あります」と呼ぶ者あり）

○委員（仁平正巳君） （続）年中六角割れているのですよ、お客さんの。年中鍵が空かない、鍵が差し込めない、年中556か何か持ってきてドライバーでやったりして、なぜその壊れているのを、そっちを何でやらないのですか。

それと空調、これも全然雨漏りしたり、それから夏効かなかったり冬効かなかったりして、これも壊れていますけれども、100万円ですら具体的に何を直すかも決まっていなくて、壊れたところからやるというのは、話が整合性がないのではないのですか。壊れてもいないシステムを600万円もかけてやって、壊れているロッカーやそのほかは直さないで、話が全然通らないのですけれども、もう1度その辺のところ説明をお願いします。

それから、西部医療機構の独立行政法人というのは名前ばかりで、つまり市のお荷物です。10億円、7億円とやってきて、もともと市民病院がなくなっているというか、縮小して、今まで7億円も10億円も入れていたのはなくなってきた、今度独立行政法人、つまり独立採算制でやるのだというイメージでいたのが途中から話が違って、市からお金を入れていく、去年10億円で今年7億円だと言いますがけれども、今後、これは増えていく可能性があるような気がするのですけれども、今後の見通しというのはどういうふうになりますか。

○委員長（津田 修君） それでは、中澤保健福祉部長。お先にお願いします。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 申し訳ありません。私のほうからご答弁させていただきます。

まず、西部医療機構でございますが、中期計画というのがございまして、先ほど岡本のほうから申し上げまして、2020年は7億2,600万円、2021年度は7億2,700万円ということで、これは病院を建てるために立てた費用の起債分の返還額、また救急医療等の不採算経費、そういうものでございまして、実質7億2,600万円で、そのうち4億600万円が地方交付税に算定されることになる、これは理論値計算ですけれども。そうすると、実質負担が3億2,000万円ぐらい、またただ医師派遣にこのほかに寄附講座とかかかっておりますが、市民病院と県西総合病院に支出していたもの、これは平成26年から平成29年の平均なのですけれども、7億6,600万円一般財源でかかっておりますので、それと比較すると、現在のところはそこまでっていないのかな。ただ、今大変厳しい状況ですので、今中期計画の来年度見直しありますので、その中で今の金額より増える可能性はございます。医師の確保、看護師の確保が予定どおりいていなくて、225床程度今年度開く予定だったのですけれども、まだ203床のままいくところですので、ただ確実に徐々に患者様は増えております。

あともう1点、あけの元気館の件につきましては、30万円未満はあけの元気館の指定管理者の責任でやっていたら、30万円以上は市と協議して市の予算で修繕するというルールになっています。100万円については、その分100万円の枠を取っておいて、その都度修繕しようというところ、そういう形の予算組みをしているところです。それで、ロッカー等の修繕等については、大変私どももあけの元気館と調整している中ですが、十分うちのほうの職員も行かせて適宜修繕できるものは進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ただ、システムの600万円、これは電算システムですので、5年でアフターが切れるということで計上させていただいたものでございますので、もし壊れたときに回らなくなってしまう、受付とか、そういうのができなくなってしまうというところですので、ご理解を頂ければと存じます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 茨城県西部メディカルセンターについての補助金の話は分かりました。

しかし、あけの元気館の話は納得がいきません。5年に1回システムを取り替えるというのは法律か何かでこれ決まっているのですか。壊れてもいけないものをなぜやらなければいけないのか、壊れているものをやらないで。今どき入浴施設でスチールのロッカーを使っているのなんかどこにもないです。さびがきてよく閉まらないのです。そこを何で直さないのか。しかも、4段あるロッカーの一番下は全部使っていません。これは抜けていますから、鍵が全部。それから、2段あるところも抜けているところもあるし、これはお客さんから、毎度毎度苦情を言われているのですけれども、どうしてこれを直していかないのか、もう1度説明をお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、外山健康増進課長。お願いします。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

ロッカー等につきましては、指定管理者とこの後至急に打合せをいたしまして、修繕するような方向にさせていただきたいと思います。

以上でございます。

（「最後に、委員長、いいですか、最後に」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 簡単に言ってしまうとロッカー大変ですから、お金かかりますから、それは言っておきます。でも、直してください。お願いします。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 115ページ、市シルバー人材センター補助事業、シルバー人材というスタンスは、これは行政の末端の事業というふうに考えてよろしいのですか。

○委員長（津田 修君） それでは、中澤高齢福祉課長。お願いします。

○高齢福祉課長（中澤俊明君） お答えいたします。

シルバー人材センターの位置づけというところだと思うのですが、こちらは公益財団法人という位置づけになっていますので、市に設置される一つの社会福祉団体と私は認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） このようにシルバー人材という職業出ました。おおむね一線を退いた優秀な退職者等を再就職させるという、そういう趣で各市でつくりました。筑西市ばかりではありません。その運営の方法については、いろいろな面で市民のいろいろなお手伝いが、あるいは本職があると、そういう中で市民が期待しているのは、完璧でなくても費用対効果をせめて現せるぐらいの仕事を欲しいというのは、市民誰しもが願っていることだと思うのです。されど、私も実際自分の庭で経験しましたし、今赤城委員もおっしゃっていましたが、その勤務態度というものはかなり批判が出ております。

もう1つ言いたいのは、あの駐車場、私は時々こんな優しい性格でもむかつくのですが、けんかしません。威張っているのです。最初はこういうニュアンスでした。「そこ駄目なのだよな、止めては」、「空いていて駄目なのですか」、「駄目なのだよ」、こういうふうに言われた。「あっそ」、あちらのほうへ行って私も

その管理をしている部長に聞いたら、高齢者あるいは障害者、私は実はこの前も救急車で運ばれたのですが、血圧が高くて、特に役所に来るときは緊張していますから、謎ですが、足元ふらつくのです。ですから、2階、3階よりは下がいいだろうということで、猪瀬部長から許可をもらいました。その間、どういうことを私が感じたかという、シルバー人材も私が議員だということは知っています。でも、半ば風悪いというのは議員だからではないです。一市民に対してもそういう態度を取っているのではないかと、こう思うのです。それと、皆さん方が錯覚をしているのは、シルバー人材という機構に任せておけば、あの方たちがやっているから、我々は意に介せずという態度しか見えないのだ、どう見ても。悪いことをしたら、悪いことに嫌疑のかかった一般市民にさえも警察官、ご丁寧ですよ。あの方は丁寧なんかではない。だから、多分私ばかりではないと思うのですが、これも私の疑心暗鬼ですが、あなた方の、私がここで質問したいのは、あなた方はあの皆さんがコントロールあるいはイニシアチブを握っているあなた方が、あのシルバー人材で働いている方のどれほどの情報を持っているか、あるいはミーティングとか教育とか、そういうことをして値段の設定をして市民に払わせているのか、そこを聞きたい。

○委員長（津田 修君） 中澤保健福祉部長、お願いします。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 申し訳ありません。私から答弁させていただきます。

基本的にシルバー人材センターは、先ほど中澤課長から申しあげましたように、公益財団法人でございまして、自立して仕事を取って行う団体でございます。しかしながら、市のほうから、今年度800万円、そして来年度は1,100万円という補助金を出しておりますので、その辺榎戸委員さんおっしゃるとおり、しっかり接遇も含めてやっていただかなければいけないものでございます。この後、しっかり事実を確認した上で指導をしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） シルバー人材の仕事をなさっている方が、あの駐車場に限らずあちこちあるわけです。その一般市民の方が、この方々は公益財団法人の組織の中から来ているのだとか、市のいろいろな中で来ているのだとかなんてことは一切思っていない。シルバー人材という名前だけでお願いしている。そこに私は大きな差があるので、あなた方はそんな大命題、そういうものを我々に突きつけて、だからこういうことになっているのではなくて、原因追及なんか絶対できないって。つまり行政サービスというのは、民間サービスの最たるその上をいかなければいけないということのある政治家言っていましたけれども、私はそうだと思うのです。自分たちの税金で雇って、行政職もシルバー人材もそこからフィードバックするわけだから。ところが、ほかの民間企業のサービスのいいところに行政がやっている委託事業とか、いろいろスポーツ施設から何から何まで。そういうときに受ける市民の感じというものを常に感謝の気持ちを持たれるような、そんなシルバー人材の事業をしなければいかんと俺たちは思っているの。どうですか。あまり建前論とか、どこかにかりしたためられたような、そんなことばかり響いて、現実にシルバー人材とか、委託を受けた業者が市民との対している面、その辺等に目を向けなければ、いいまちならないのですよ、どうでしょう。

○委員長（津田 修君） それでは、中澤保健福祉部長。お願いします。

○保健福祉部長（中澤忠義君） ご答弁申し上げます。

しっかり榎戸委員さんのお言葉を受け止めまして、シルバー人材センターのほうに申し伝えるとともに、

私どももしっかりやっていきたいと思えます。

(「本当だな」と呼ぶ者あり)

○保健福祉部長(中澤忠義君) (続) はい。

(「信用する」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) 次、それでは、三浦委員。お願いします。

○委員(三浦 謙君) 109ページの一番下の項目で、生活困窮者自立支援事業のこれの実績、まず。それから、支援内容というところをお願いしたいと思えます。

あと、支援事業委託料のほうでは、直営と社会福祉協議会ですか、になっているということで、このすみ分けみたいのはどういうことなのかということ、それから相談に来るのは、一般質問でもやったときに、税務関係のほうから3名という話だったのですが、あと中澤部長のほうから五十数名という話がありました。相談に来るのは、自ら来る場合あるいはこの人は困っていきそうだなと、いろいろな事情から。ということで市のほうから、あるいは別なところから、直接的に本人に働きかけた相談という、そういう種類のアクセスがあると思うのですが、その辺はどうなっているか、それをお願いします。

次に、129ページのほうで、下から2つ目の段です。生活保護適正実施推進事業の中の委託料の健康管理支援サービス導入委託料というのはどういうことなのか。

それから、一番下の項目、生活保護システム再構築事業というの、これは新規事業なのかどうか。それから、これの財源は市だけなのです。これは、なぜ市単独なのかということ。一般的にもっと広い財源があるのではないかなと思えますが、その辺のところをお願いします。

次、135ページでは、成人健診事業のほうでは、受診者が増えているのかどうかというのと増やす対策についての取組をお願いします。

それから、がん検診の人数は、増減どうなのかということ。それから、胃がん検診については、これに載っていないので、どういう取扱いだったのかなということを確認したいと思えます。

次、139ページ、あけの元気館、先ほど仁平委員の質問でいろいろ財源の話がありました。早口でよく聞こえないのです。一番大事なところなので、それを再確認したいと思えます。国から来る部分、地方交付税、それから地方交付税は消えていますよね。病床数分増えているというのと……あけの元気館でした。間違いました。あけの元気館については、改修事前調査委託料、包括管理のほうとの連携というのはどうなのか、その辺を伺います。

それから、141ページが西部医療機構運営支援事業です。今の話で分かっていただけかと思うのですが、財源についてというのと、財源の一つに地域づくり振興基金繰入金があります。これもどういう配分でこれが来て使えるかというところをお願いしたいと思えます。

そのくらいです。以上。

(「ゆっくりお願いしますよ、特に財源」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) 國府田社会福祉課長、お願いします。

○社会福祉課長(國府田和伸君) ページ数109ページ、議員さんの質問にお答えいたします。

生活困窮者自立支援事業ですが、こちらは平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法に基づく諸事業を行うための経費です。生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図る事業でございます。その中で自立相談事業、自立相談支援事業の委託です。

それと、被保護者就労支援事業と住宅確保給付金事業と生活困窮者支援事業委託としまして、就労準備支援事業委託、子供の学習支援事業委託をしております。それで、相談業務につきましては、市の福祉相談窓口で相談支援員4名がこちらの事業でなっております。

それと、あと自立相談事業委託としまして、相談業務を社会福祉協議会のほうに、どうしても社会福祉協議会のほうにも相談等がありますので、そちらに委託して連携を図っているところでございます。

それと、あと被保護者就労支援事業ですが、就労支援員2名の報酬、こちらは福祉相談窓口相談員とともに就労支援員を2名配置して、支援を行っているところでございます。

それと、あと住宅確保給付金事業、こちらの事業はリストラ等によって職を失った方への家賃の補助として、平成21年10月より国の緊急経済対策事業の一つとして実施されているものでございます。こちらは、生活保護の保護に至る前の方に支援をするような形になっております。

それと、あと就労準備支援事業委託につきましては、こちらも平成27年から実施している生活保護に至る前のグレーゾーンの方に対して、就労のための意識改革や就労意欲を喚起することの支援を専門機関に委託し行うものでございます。

それと、あと子供の学習支援事業委託でございますが、こちらは平成28年度から始まりまして、生活困窮者の子供の学習支援、特に中学生を対象に行っているもので、負の連鎖の防止を図り、子供たちの自立を支援するもので、専門的機関に委託して行っているものでございます。そして、生活保護の相談の種類ではございますが、自立相談、市の福祉相談窓口の相談件数が平成30年が319件、令和元年度、現在ですけれども、2月までは324件、それとあと自立相談支援事業委託のほうで、社会福祉協議会に相談をお願いしている件数なのですけれども、平成30年度は134件、令和元年度2月現在までは101件の相談を受けているところでございます。あと、相談の種類でございますが、各課の連携ですけれども、こちらは基本的には相談に来られて相談を開始することが基本になっておりますが、関係機関から生活に困っているというような話があれば、こちらから各関係課から連絡をさせていただいて、了解が得られれば社会福祉課で連絡をして状況を把握して、動けないとか、そういう場合には自宅訪問等をしていることもございます。ただ、訪問した件数まではちょっと今資料がございませんので、ご了解をお願いします。全体的に社会福祉課で連携した件数ですけれども、昨年5月から現在までの件数、1月までの件数は、いろいろなこちらからお願いするもの、他から、関係機関から相談があったものを含めますと55件となっております。

続きまして、129ページの生活保護適正実施推進事業、こちらですけれども、そちらの中の健康管理支援サービス導入委託料とレセプト点検委託料につきまして、こちらなのですけれども、生活保護の医療費がどうしても大きな割合を占めるということで、国、県から、こちらで生活保護者の健康を管理して、結局大きな病気にならないような健康診断等の連携を図りながら、適正な医療の受診をお願いするものでございます。

次に、同じページの生活保護システム再構築事業ですが、こちら現在の生活保護電算システムは、前回導入から5年が経過し、器具、機器の保証期間、保守契約期間の5年を迎えることから、ソフトウェアに関する最新技術の導入やシステムの最適化のためのシステム一式を再構築するものでございます。生活保護電算システム再構築委託料として約500万円程度、備品購入、生活保護電算システム機器購入費、パソコン13台分、サーバーバッテリー等で540万円程度となっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、外山健康増進課長。お願いします。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

135ページ、成人検診事業のところでございます。受診者でございますが、平成30年の実績で6,689人、受診率34.8%となっております。

（「もう1度お願いします。人数をもう1度」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（外山知子君） （続）申し訳ありません。平成30年度受診者数6,689人、受診率34.8%となっております。参考までに平成29年度でございますが、6,619人、32.4%となっております。

それから、2つ目の受診者を増やす対策でございますが、増やす対策のためには3つの要因が挙げられるかと考えております。まず、受けていただくという意識を上げていただくこと、それから受けやすい環境を整える、健診会場なんかの環境の整備、それからはがきなどによります、適切なメッセージによるきっかけの提供というのが考えられるかと思っております。それに対しまして、やっておりますのは広報活動で3つの点はやっております。地区組織などに出向き、健診の必要性をご説明させていただいております。それから、受診勧奨の広報といたしましては、個人通知、チラシ、健康カレンダー、ホームページ等でやらせていただいております。

それで、具体的に健診の通知でございますが、40歳から74歳の人、これは特定健診でございますが、それからその年の約3年間受けた人全員に通知をすること。それから、区切りといたしまして、35歳、40歳、41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる人に通知を差し上げて、病気の早期発見、早期治療のために受診率が上がるようにしております。

それから、3番目、がん検診の人数について申し上げます。肺がん検診でございますが、平成30年度1万111人で、受診率は29.4%となっております。参考までに、平成29年度は9,607人、28%となっております。

次に、胃がん検診でございます。胃がん検診受診人数3,281人、受診率9.6%となっております。やはり参考までに、平成29年度3,218人、9.4%となっております。

次に、大腸がん検診でございます。大腸がん検診は、平成30年度7,762人、受診率22.6%、平成29年度7,489人、21.8%となっております。

乳がん検診、子宮がん検診についても申し上げます。子宮がん検診、5,141人で平成30年度21.6%、平成29年5,071人、21.3%となっております。乳がん検診でございます。乳がん検診は、平成30年度5,911人、26.4%、29年度5,726人、25.6%となっております。これらの受診率でございますが、今確定で県内のがん検診の受診率を44市町村で並べますと、筑西市のがん検診はいずれも平成29年度、県平均を上回っております。一番高い乳がん検診が県内10位という結果になっております。

それから、139ページ、あけの元気館の件でございます。改修事前調査委託料200万円についてでございますが、よろしいのですよね。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（外山知子君） （続）改修事前調査委託料200万円についてでございますが、あけの元気館の改修を含め、今後の在り方を計画する上で事前調査を行います。具体的には経営診断といたしまして、立地条件の確認、マーケットの把握、主要競合店との比較。

（「もう1度ゆっくりそのところをお願いします」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（外山知子君）（続）分かりました。

139ページ、あけの元気館でございます。あけの元気館の改修を含め、今後の在り方を計画する上での事前調査でございます。改修事前調査委託料200万円でございますが、経営診断といたしまして、立地条件の確認、それからマーケットの把握、主要競合店と自店との比較。

（「ちょっとよく意味が分からない」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（外山知子君）（続）具体的にはつくば市でございますウェルネスパークとか、それから石岡市でございますゆりの郷、その辺を具体的にはイメージしております、近隣にあるということで。それから、運営状況と営業数値の把握、業績改善の可能性などを知っていただくことと、それからオープンから19年がたっておりますので、施設診断ということで計画しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） 三浦議員さんのご質問にお答えいたします。

141ページ、西部医療機構運営支援事業、この財源はということでございましたが、西部医療機構運営事業で、西部医療機構の補助金7億2,600万円に対して、地方交付税として4億600万円の措置を見込んでおります。

また、西部医療機構共済組合負担金1億1,051万円に対しても、約3分の2程度の地方交付税が見込まれるため、財源といたしましては総額約4億7,000万円が地方交付税措置ということでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは次に、板谷保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（板谷 徹君） 地域づくり振興基金についてご説明させていただきます。

この地域づくり振興基金につきましては、地域の独自性を持って地域づくりを推進するため、地方交付税に算入されたものでございまして、その算入分を基金に積みまして、算入の翌年度以降にその基金を取り崩して事業を展開していくものでございます。

なお、これを西部医療機構の補助金に入れたということでございますけれども、基金の管理は財政課でやっておりますけれども、その中で地域医療の提供体制の充実、特に救急医療、こちらのほうにも相当な予算をかけているところでございますので、その点をもってこの地域づくり振興基金、6,000万円強を充当させていただいたものと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） まず、109ページの生活困窮のことですけれども、例えば平成30年度に相談の件数では、市のほうへ319名ということでしたけれども、これは先ほど紹介されたという部分もありますけれども、ほとんどが自分から来ているということなわけですね。それで、実際には今の景気状況ですから、水面下ではもっともっというだろうということは容易に察することができるわけですが、その把握というのがなかなか難しい面もあるし、行政がもっと、前も言いましたけれども、アウトリーチという考え方をしないと、その困っている人にたどり着けない。アウトリーチというのは、市が自ら相談すべき人を

見つける、相談に乗るとのことなのです。これは、厚労省も一生懸命進めようとしていて、なかなか進まない部分です。これは、市の体質というか、行政の今までの体質もそういうのに関係するから、そう簡単に進んでいないし、予算もそこへ人を張りつけなくてはならなくなるので、大変だということで、この予算項目にもそういう部分がないのです。生活困窮の予算はあるけれども、もっと広い意味での困っている人、滞納している人を解決していくという予算はないので、ない予算をつけてくれというのが私の言いたいところなのです。そういうところを検討していただきたいと思います。

さっき紹介で、昨年度ですか、55件というのがありました。この紹介というのは、一縷の望みという部分なのです。本人が困っているようなので、相談したらどうだということで紹介されるわけですが、どういう、どこから紹介されてきたのかと、この55件の内訳、民生委員とか税務とかがあってあると思うのですが、それをお願いしたいと思います。

それから、生活保護の健康管理のほうですけれども、こういう問題があるのです。体が悪いので、生活保護を受けているのだが、早く働けませんかというふうにしょっちゅう聞かれると、それがつらいということなのです。それは、市のほうとしては、今の国の指示で健康状況を確認しなくてはならないというふうになっているわけですが、その頻度の問題です。例えば半年に1回とかだったらば、本人もそのくらいならいいのだけれども、もっと頻繁に聞かれるというわけなのです。そうすると、自分だって早く働き出たいが、無理して仕事をやると、また体を壊して元に戻ってしまうと、それを経験したということがあるので。その辺、どういう対応なのかと、頻度も含めてその辺をお願いしたいと思います。

それから、あと成人健診とか特定健診の受診率を増やすという部分なのですが、確かに担当では一生懸命やっているといます。もっと受診率を伸ばしたほうが医療費の抑制になるという理屈があるわけですが、なかなかこれが急に伸びないという部分の話なのですが、3年間受診している人には受診券を送るということになってはいますが、では受けていない人が実は問題なのです。そういうところに病気が発見されやすいわけで、そちらがやっぱり見落とせない大事な部分ではないかなと、以前は全員に送っていたと思うのです。そのうちだんだんどういふわけだか、経費節減だかで3年間の人というふうに対象を絞られてきている。その代替措置として、年齢の区切りで送るというのがあるようですが、これをもっと広くやったほうが通知に係る費用よりも医療費の節減効果のほうがあるのではないかなと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

それから、139ページのあけの元気館ですけれども、経営診断も含めてという調査委託料、この調査委託はまずどういうところに調査をするのかということと、立地条件を検討するということですが、この立地条件、立地そのものはもう動かしようがないわけで、結局今の立地をいかに生かすかと、どう活用するかという話になると思うのですが、そこらはどうして、どういう考え方で調査項目なのかなということをお願いします。

それから、あと営業上の数値を確認したり、その改善措置を図っていくということなので、これまではその辺の調査というのはどうだったか、あまり聞かなかったの、それをお願いしたいと思います。

それから、西部医療機構のことですけれども、結局分かりづらいのです。市が実質幾ら繰入れをしているのか、補助しているのかという部分が誰もが知りたい部分なのです。国からこれだけ来ますよ、それから何々の財源として来ますよ、差し引いて市の財源はこうですよというふうに提示していただきたいのです。ではないと我々も11億円もぶち込むのかということになって、我々も説明しようがなくなってしまう。

それで、この概要の13ページのところのこの説明書きをもうちょっと今の財源を含めて詳しく説明してもらったほうが、記載してもらったほうがいいのです。これを望みたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 國府田社会福祉課長、お願いします。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 議員さんの質問にご答弁させていただきます。

先ほどまず最初なのですけれども、連携相談の55件ということなのですが、こちらはちょっと私の言葉不足で申し訳ありません。他課連携した件数でございます。こちらが55件ありまして、連携した課、市民課2件、課税課2件、収税課8件、健康増進課7件、障がい福祉課8件、医療保険課1件、高齢福祉課10件、介護保険課7件、学務課2件、こども課7件、母子保健課8件の55件でございます。そのほかに社会福祉協議会のほうで12件、こちらは55件に入っていないのですけれども、12件の連携をしております。それで……

（「55件とは別なの」と呼ぶ者あり）

○社会福祉課長（國府田和伸君） （続）そうです。すみません。

それで、相談者の把握についての予算ということなのですけれども、こちらに関しましては、こちらもちょうと補足というか、追加で説明させていただきますが、民生委員さんにお願ひしております相談件数なんかもあった場合には、対応するような形になっております。それで、相談の予算につきましては、茨城県とかそういう予算がつくのかどうか、あとは相談員の把握に力を入れながら、財政課と協議しながら、そういう形で事業のほうを考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

あと、129ページの生活保護の就労の働きかけというか、こちらの件なのですけれども、こちらのほうは生活保護者の病状を把握するため、病気で働けないということであれば、病院にまずはかかってもらう。それで、社会福祉課で判断するわけではなくて、病院にかかった、受診した先生に病状調査というのを行いまして、その病状調査を今度は社会福祉課でお願ひしてある嘱託医に見ていただいて、そちらでその方が働けるかどうか、全体的に働けるとか、あとは軽就労なら大丈夫だよとか、週2回だったら大丈夫だよと、そういうような形で把握した上で本人のほうにハローワーク等をお願ひしたり、あとはハローワークのほうで、そういう就労がない場合には、社会福祉課も就労指導というのはいらないのですけれども、そういうのがあるよといった場合にはどうしても生活保護者の方に就労をお願ひするということになっておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

以上でございます。

（「頻度はどうですか、調査の頻度」と呼ぶ者あり）

○社会福祉課長（國府田和伸君） （続）調査の頻度なのですけれども、こちらのほうは働けるということになれば、毎月行く場合もあるし、2か月に1遍とか、その世帯の状況によって、毎月、2か月に1遍、3か月に1遍、4か月に1遍というような形で、その世帯の状況によって訪問件数がちょっと変わってきますので、一概にこの何件というのがちょっと言えない状況でございます。ご理解のほどよろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 外山健康増進課長、お願いします。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

まず、135ページの成人健診のところ、全員に通知をする必要があるのではないかということでございますが、40から74歳の国民健康保険加入している人には全員通知しております。がん検診は、国民健康保険以外の方で会社で健診を受けている方も多いため、そちらについては3年間受けてくださった方、それから節目の健診ということでやらせていただいております。

それから、もう1点、139ページ、あけの元気館の件でございます。業者は、東京のほうにあります、この見積りを取りましたときは、調査を専門にする業者のほうで見積りをお取りいたしました。それから、営業改善の可能性とか、これはリニューアルに向けまして準備をするためのものでございまして、初めてでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時16分

再 開 午前11時25分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） 主要事業概要の13ページについてでございますけれども、西部医療機構運営支援事業、総額10億3,433万3,000円、そのうち……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） （続）総額10億3,043万3,000円でございます。そのうち地方交付税が約4億7,000万円、それから先ほどの地域づくり振興基金からが約6,400万円、差し引きますと一般財源からは約4億9,600万円が補助として出ているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは次に、板谷保健福祉部理事、お願いします。

○保健福祉部理事（板谷 徹君） 先ほどの事業の概要の13ページの件でお答えをさせていただきます。

このことに一般財源だけが分かるように書けないかというご質問でございますけれども、こちらにつきましては概要全てについて財源のほう書かれていないという状況で作成してあるものでございますので、今後につきましては、この事業概要作成の担当課のほうと打合せをさせていただきたいというふうに思います。

それから、1つご訂正をお願いしたいのですけれども、先ほど地域づくり振興基金の6,432万8,000円の件でございますけれども、これにつきましては昨年度、ふるさと納税で地域医療の振興というところで頂いたものを積み立てまして、今年度その額を取り崩して、このところの財源として充てたものでございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、國府田社会福祉課長、お願いします。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 三浦議員さんのご答弁に対しまして、先ほど私は、109ページの相談業

務の三浦議員さんのほうで、広い意味での予算がないので、検討してほしいというような話があったものですから答弁したのですけれども、一部訂正させていただいて、私の答弁したことは相談業務に関して、社会福祉課で担当している福祉相談室の対応について、各課と連携しながら対応策を考えていきたいということのご答弁で、訂正させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 1つだけです。先ほど西部医療機構の一般財源4億9,000万円の中で、さらに救急分だとかいろいろ地方交付税もこの中に入っているというさっきの説明もあったかと思うのですが、それらが幾らになって、そうすると純粹の一般財源は、先ほど仁平委員には3億9,000万円とかって、3億2,000万円ですか、というふうになると思うのですが、これを確認しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） ご答弁申し上げます。

先ほど仁平委員さんのほうに、市の持ち出しは3億2,000万円と申し上げたのは、医療機構の補助金7億2,600万円に対しての市の持ち出しでございます。ただいま答弁させていただきました一般財源の約4億9,600万円というのは、西部医療機構運営支援事業全体から地方交付税約4億7,000万円、それから地域づくり振興基金の6,400万円を引いた額でございます。ですので、この10億円のうちに市の財源、市からの持ち出しは約4億9,600万円ということでございます。

以上でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 次、田中委員。

○委員（田中隆徳君） 簡潔に3点ほどお伺いしたいと思います。

117ページです。介護保険特別会計繰出金14億1,000万円ですか、この部分とページめくっていただきまして、後期高齢者医療特別会計繰出金13億7,000万円、これの直近の伸び率といいますか、比率を、伸び率を教えてくださいたいのと、抱き合わせて起債から25億円ぐらい支出していると思うのですが、今後人口、今お聞きしたのは今までの直近の伸び率なのですが、今後、恐らく保険料が変わらないという推定の中で、今後の財政調整基金が厳しい中、どういうふうな手当てをしていくのか、財政運営についてお聞きしたいと思います。

それと、ページめくっていただきまして、141ページ、病院群輪番制運営参画事業の予算が載っております。これは、何病院で輪番体制を取って、それでその配分方法、分配方法、分担金の分配方法をちょっとお伺いしたいと思います。

次に、その下の3点目、その下の一番下の県西総合病院組合清算事業なのですが、単発で3,600万円ということが載っておりますが、これは年度をまたいで恐らく連結でやってあると思います。これについて、これは要望になってしまうのですが、要望というか、あと幾らこの清算金として必要なのか、資本が幾らあって、支出が幾らあって、未収の部分なんかも含めて、どのぐらいあとかかるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

以上3点です。

○委員長（津田 修君） それでは、小島介護保険課長、お願いします。

○介護保険課長（小島裕之君） ただいまのご質問につきまして、ご回答を申し上げます。

117ページ、介護保険特別会計繰出金ということなのですが、こちらにつきましては繰出金のまず令和2年度の構成になるのですが、介護の給付費としまして10億221万9,000円、保険料の公費負担分といたしまして9,484万2,000円、そのほかに地域支援予防生活支援事業ということで5,567万6,000円、それと地域包括支援的事業の任意継続というところで、3,325万5,000円の繰り出しがございます。それ以外のものにつきましては、差額につきましては職員の給付であったりとか、事務費の繰り出しというところになります。中でもやはり一番多いところが介護の給付費、こちらに対しての繰り出しが一番多いというところになります。こちらのほうの占める割合が71.1%、繰出金の中でこの事業が71.1%の繰り出しをしてございます。

今後なのですが、こちらにつきましては、今のところ高齢者のほうの増加、こういった部分が今後も当然伸びるといふふうなところを見込んでおりますので、今後も予算上は、こちらのほうの比較になるのですけれども、本年度と昨年度の比較をいたしますと、1億4,600万円程度の伸びを見ておりますので、今後も年間この程度の伸びが数年続くのではないかというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） お答え申し上げます。

後期高齢者医療の繰出金でございますが、当初予算ベースでは前年度と比較しまして、次年度、令和2年度0.7%の増となっております。平成30年度の決算と比較しますと、2.8%という数字が出ておりますので、毎年1.数%の伸びで伸びていくとご考えてございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） お答えいたします。

141ページ、病院群輪番制運営参画事業でございます。こちらで何病院がそこになっているのかということでしたけれども、4病院でございます。病院は、茨城県西部メディカルセンター、それから協和中央病院、結城病院、城西病院の4病院が参画してございます。こちらのほうの負担金でございますけれども、筑西広域市町村圏事務組合の輪番制運営費に基づきまして、桜川市、結城市、筑西市とで分布しております。そのうちの割合といたしましては、全市ともまず均等割が5%、それから人口割が95%でございます。筑西市は、今回予算に上げさせていただきました1,445万円でございます。ちなみに、結城市は751万円、桜川市は597万円となっております。以上でございます。

失礼いたしました。県西総合病院組合の清算事業でございます。令和2年度は、県西総合病院の解体費用に関しての負担金を上げさせていただきました。県西総合病院の清算負担金につきましては、令和元年度、令和2年度の2か年事業でやってございますので、事業の負担金は、解体についてはこれで終わり、来年度はございません。そのほかにでは、やはり県西総合病院診療報酬の支払いの過誤の未調整金という金額が支払わなくてはいけない金額ということでまだ残ってございます。ただ、これは国保連合会とか、社会保険支払基金などからの決定通知により支払うということになっておりますので、予算といたしましては1,000円だけを計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 特別会計の繰出金のほうからもう1度お伺いします。

年齢人口のその形態が変わってきていますので、上がっていくというのは分かるのです。この事業の内容費が知りたくてお聞きしたわけではなくて、今後、今の推移で上がっていったって1%、1億から1億5,000万ぐらいの推移で上がっていているという中で、今後、この考え方、その財源手当もということでお聞きしたはずなのですが、どういうふうな考え方としてやっていくのか、その辺をちょっとお伺いしたいのと、輪番制の話なのですが、ちょっと私聞き方間違ったかも分かりませんが、分担比率人口95%ということで、平均がならしで5%ということでおっしゃっていましたが、そうではなくて分担金の徴収ではなくて支払いのほうなのです。病院のほうにどういうふうにしてその4病院に分担して、割合で払っているのかというのをちょっとお聞きしたかったのです。

それと、県西総合病院の清算事業、これで解体の部分は終わりだということなのですが、いろいろな補正によってきて、ちょこちょこ、ちょこちょこ補正なんかでも予算がこの県西総合病院の清算について載ってくるのですが、私ども議員としては連結して元年とまたいでいるので、分からないのですよね、実際には。ですから、できればこの場でなくても結構で、後ほどで結構ですので、時系列で支出がどのぐらいあって、歳出がどのぐらいあって、まだ未収がどのぐらいあって、過誤はどのぐらいあるというような、何が言いたいかということ、本当に2割と言っているのがそういうふうに行われているのかなという確認も含めて、時系列に沿ってそういう決算表といいますか、この清算事業に対して、単発ではなくて一覧表みたいなものを全議員に後ほど頂けると幸いです。もう1度よろしくお願ひいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、小島介護保険課長、お願いします。

○介護保険課長（小島裕之君） ご質問に対しましてお答えいたします。

そうしますと、現在の高齢者の人口になるのですけれども、こちらのほうが令和2年1月1日現在、こちらのほうで3万1,808名となっております。その中で要介護の要支援も含めますが、認定を實際受けている方、こちらのほうが5,079名いらっしゃいます。高齢者の人口につきましては、今後さらに延びることが考えられるのですけれども、ただ当然亡くなられる方もいらっしゃいますので、一概に何年後には何人になりますというようなちょっと回答は今ではできないのですが、こちらのほうは次、来年、再来年なのですが、介護保険自体が3年に1度の見直しを行いまして、そのときに高齢福祉課と介護保険のサービス計画というものを立てていきます。その中で詳しい分析等をしていきたいと思っておりますので、介護保険の料金等につきましても、この高齢者の人数、あとはこちらのほうの認定者の人数、こういったものを考えまして、来年、再来年、新たな介護保険料ということで対応していきたいと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（津田 修君） 次に、篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） お答えいたします。

後期高齢者医療の被保険者につきましても、令和2年2月末現在で1万5,597名、こちらのほうは1年間で239名ほど増加してございます。今回の当初予算におきましても、前年度比較しまして970万7,000円、1,000万円近く増加しておるところでございますが、財源につきましては一般会計から繰り出すというようなことになってございますので、特に増えた分について財源の手当てがあるものではございません。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） 先ほどは失礼いたしました。

各4病院に対してですけれども、4病院に対しては運営輪番実施日数及び受入れ患者数割に調整率を掛けて算出し、支出しているというふうに聞いております。基準単価は、患者1人当たり3万1,965円ということでございますが、全体的な4病院に幾ら出しているというのはただいまちょっと手元に資料がないので、申し訳ございません。答弁できないのですけれども、参考といたしまして、平成30年度、平成30年度はちょうど茨城県西部メディカルセンターができた年です。平成30年度の下半期、10月以降の茨城県西部メディカルセンターへの交付金は406万円でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 中澤保健福祉部長、お願いします。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 私から、全体的な財源の今後どうなるのかというところの答弁をさせていただきます。

介護保険料につきましては、先ほど課長から申し上げましたように、来年度介護保険計画の見直しを行う中で、来年、再来年から3年分の介護保険料等の金額、また全体でどのくらいかかるかというのを導き出します。今、高齢化が進む中で、ある程度の負担増は今後も続くものと思われまます。その中で介護保険料と公費負担50%、50%、その50%のうち国、県、市でその50%を負担するのですけれども、その分については市全体の財政の中で調整をしていくもので、負担せざるを得ない金額になります。また、後期高齢者については、後期高齢者医療連合で運営をしておりますので、そこから筑西市の負担はどのくらいだということ、あと税率もそこで決められるところなのですけれども、また市の負担金も。後期高齢者のほうも広域連合の中で、もう既に皆様ご存じだと思うのですけれども、来年度から保険料の値上げの議決がされまして、新聞報道もされているところです。非常に高齢化が進む中で、その財源をどう捻出していくかというのは、私どもも非常に難しい課題であります。市全体の問題として財政当局と調整しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） 先ほど議員さんがおっしゃられたとおり、令和元年度、令和2年度に関しての県西総合病院の清算事業についての資料については、後日議員さんのほうにお出しいたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 最後です。これは、部長から答弁ありましたので、私がさして質問することではないのですが、やはりちょっと思い出すと、国保の件で相当議会ももめました。あれも考えてみますと、一般財源からたかだか4億円ぐらいの話なのですよね、繰出金が。今回25億円ですから、スケールが違うと思います。ですから、改定がどうのこうのというよりは、早めにこういう推計人口になっていくので、このぐらいの扶助費が必要だということ早めにやっぱりお知らせ願いたいと思います。

それと、先ほどちょっと病院のほうの決算書のほうは後日で結構です。よろしく願いいたします。

この輪番制のほうなのですが、課長にこういう質問を投げかけるのは大変失礼なのですが、ちょっとよ

く調べておいてもらいたいのですが、私の記憶ではたしかならしで70%ぐらい、残りの30%ぐらいがグロスで行っているはずなのです、その病院に。どういう意味かといいますと、これを言われたから、ただこの金額を分賦金として納めるのではなくて、先ほど言ったように、今度随分茨城県西部メディカルセンターで取っていますよね、救急患者を。それで、先ほど救急医療が不採算部門だということでおっしゃっているのですから、これやっぱりもう2割ぐらいがもう4病院のならしで、待機料って必要だと思うのです。夜間待機していたり、平時も待機していかなくてはならないから、その待機料というのは必要だと思うのですけれども、あくまでも何人取ったかというグロスの分賦金にしないと、ちょっと茨城県西部メディカルセンターのほうであれだけ一生懸命取っているわけですから、そういうのを逆に広域のほうに申し込むというか、要望を出して、こういうふうな比率を直すというような提案をぜひ投げかけてみてはどうかと思います。今度ちょっと調べてみてください。多分恐らくそういう比率になっていると私は記憶しています。委員長、それはちょっと要望なので、結構です。ありがとうございました。

○委員長（津田 修君） それでは、堀江委員。

○委員（堀江健一君） 時間がないので、簡単に聞きます。

まず、主要事務事業の概要のページ数、13ページです。先ほどから、これ話題になっているのですけれども、補助金のことは大体分かりました。その下の西部医療機構職員共済組合負担金1億1,000万円から今年出て、出資元である市の負担する西部医療機構の職員共済金負担がということで書いてあるのですけれども、これは筑西市だけで出すのか、それとも独法のほうでも出すのですか、その割合ちょっと教えていただきたい。

それと、この支出はいつまで続くのか。毎年ずっと続くのか、それともあと2年とか3年で終わるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それと、その下の寄附講座1億9,000万円、今年出すようになっているのですけれども、これは今まで、去年も毎年やっていると思うのですけれども、筑波大、自治医大、日本医大、去年の実績、去年もやはり数字的に私忘れてしまったのですけれども、かなりの金額出していると思うのです。それに対しての実績、今年は1億9,000万円に対して、この3大学からどのくらいの医師を予定しているのか、それを聞きたいと思います。

以上。

○委員長（津田 修君） それでは、岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） ただいまのご質問に答弁いたします。

西部医療機構共済組合負担金ですけれども、これは基礎年金拠出金に係る公的負担金及び業務負担金、追加費用、恩給組合条例給付払込みについて、出資元が負担するということとなっております。こちらにつきましては、毎年かということでございますけれども、毎年でございます。

失礼いたします。そのほかに西部医療機構は何を負担するのかということでございますけれども、やはり短期掛金や介護保険料、それから厚生年金の保険関係、それから……失礼しました。それらのことに関しては、西部医療機構側が負担いたしまして、幾つかあるその負担、共済費の中で市が負担するのは、今申しあげました4つの負担金でございます。

（「お昼になってしまうからもう1つ」と呼ぶ者あり）

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） （続）すみません。ご答弁申し上げます。

寄附講座に関しましてですけれども、筑波大学、自治医科大学、日本医科大学、それから筑波大学ヘルスサービス開発研究センターということで4か所に行っております。実績ですけれども、筑波大学に関しましては、令和元年度は医師が6名、令和2年度は医師は5名を予定してございます。自治医科大学につきましては、令和元年度は医師が3名来ております。令和2年度も同じように3名を予定しております。日本医科大学は、令和元年度は3名でございました。令和2年度は4名を予定しております。筑波大学ヘルスサービス研究センターのほうは、令和元年度も2年度も1名でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 中澤保健福祉部長。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 私のほうから共済組合負担金の補足をしたいと思います。

このものは、先ほど岡本課長が言っていましたように、主に基礎年金部分の負担金です。基礎年金部分、古く国民年金部分で、社会保険等に入っていない場合は、本人が5割で、国が5割負担して、今の基礎年金部分がルール化、そういうルールでやっています。この西部医療機構の部分で、全体の4分の1が本人の負担金、全体の4分の3が出資元で負担します。4分の2が後で交付税で戻ってくる部分になっています、市のほうに。もう1度言いますと、1億1,051万7,000円のうち、これとは別に4分の1を個人が負担します。全体の4分の3を市が負担します。その4分の3が1億1,051万7,000円です。4分の3負担した中で、全体の2分の1、4分の2が後で交付税措置で戻ってくるというようなことになっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） そうすると、今部長から大体分かったのですけれども、そうすると継続して毎年ずっと永久に出すと、支出するということですね。そういうふうに理解していいですか。

○委員長（津田 修君） 中澤保健福祉部長、お願いします。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 西部医療機構職員の基礎年金部分の負担金ですので、西部医療機構が存在するうちはずっと負担することになります。

以上でございます。ずっとそうです。

○委員長（津田 修君） 堀江委員、よろしいですか。ありますか。

秋山委員。

○委員（秋山恵一君） 1点、117ページ、敬老記念品支給事業973万1,000円、支給年齢及び内訳の説明をお願いします。

○委員長（津田 修君） 中澤高齢福祉課長、お願いします。

○高齢福祉課長（中澤俊明君） お答えいたします。

116ページ、117ページ、敬老記念品支給事業でございます。こちらの対象者につきましては、75歳到達者、88歳到達者、100歳到達者及び100歳以上の方に対しまして、長寿をお祝いするとともに賞状と記念品を贈呈するものでございます。

以上でございます。

（「いや、内訳」と呼ぶ者あり）

○高齢福祉課長（中澤俊明君） （続）失礼いたしました。

本年度、令和元年度の対象者でございますが、75歳到達者百……失礼いたしました。

(「幾ら、幾ら、金額」と呼ぶ者あり)

○高齡福祉課長(中澤俊明君) (続)金額は、75歳到達者3,000円でございます。88歳到達者7,000円、100歳到達者、100歳以上の方につきましては2万円でございます。ちなみに、令和元年度、今年度の到達者でございますが、対象者でございますが、75歳到達者が1,178人、88歳到達者が570人、100歳到達者及び100歳以上の方が75人。

以上でございます。

(「どうもありがとう。以上」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11時58分

再 開 午後 1時

○委員長(津田 修君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

保健福祉部の一般会計で、ほかに質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) 以上で、一般会計の審査を終わります。

次に、国民健康保険特別会計について審査を願います。

予算書271ページからです。

質疑お願いをいたします。

三浦委員。

○委員(三浦 譲君) 端的に伺います。

国保の被保険者の数が減ってきているという問題で、1つは後期高齢者医療のほうに回っていくわけですが、その減り方が何か当初私の感覚よりも多いのかなと最近は思うようになりましたが、将来を考えると、中期的に考えるとどうなのかなと、国保の財政自体への影響が大きいのかなと思うのですが。

それから……それだけでお願いします。

以上。

○委員長(津田 修君) それでは、篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長(篠崎正典君) お答えいたします。

被保険者が減少してきて、今後の中期的な財政の影響はどうかということでございますが、被保険者数、毎年1,000人単位で減少してございます。それに伴って、国保税の税収につきましても減額になっておるわけでございますが、茨城県に納める納付金、こちらの納付金につきましても、被保険者数の減少に従って減少してきてございますので、国保税で賄えない部分につきましては、これまでどおり法定外の一般会計を頂きながら財政運営をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長(津田 修君) 三浦委員。

○委員(三浦 譲君) 当面は今までどおりで何とかやりくりができるというふうに理解していいですか。

それと、退職被保険者のほうですけれども、今回は3,000円だけ、3,000円です。現年度分課税ということで、制度が変わったということなのでしょうけれども、今後退職者分の、今まで退職者分の保険税とかは、あと給付のためのお金というのはどういうふうになるのかちょっとお願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） 議員さんのご質問にお答えいたします。

財政につきましては、被保険者が減少しても今までのとおり不足分は一般会計からの繰入れで賄うということでもいいのかというご質問かと思いますが、そのとおり考えてございます。また、退職者医療制度でございますが、こちらの制度は平成26年度で廃止、5年前に廃止になっておりまして、そのときに60歳で加入された方は、今回の3月末までに皆さん退職ではなくなってしまう。実際筑西市でも、次年度は退職被保険者はございませんので、ゼロ人ということでございますので、予算的にも小さくなってございます。予算が給付分取ってございますのは、今までかかった方の過誤の調整とかがあったときのために、今回多少ですが、予算取りをしている状況でございます。

以上でございます。

（「医療費の給付はどのようなのですか。ちゃんと今までどおり出てくるのですか。社会保険のほうから……」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 大きな声でちょっと言ってください。

○委員（三浦 譲君） 3回目ね、3回目がいいです。退職者の医療給付のほうは、財源としてはどうなのですか。社会保険から今までどおり来るのか、国保で賄うのかということなのでしょうけれども。

○委員長（津田 修君） それでは、篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） お答えいたします。

先ほどもご説明しましたが、退職被保険者は今回の3月末でゼロ人になってしまいますので、令和2年度は退職被保険者がございませんので。

（「そもそもないんだよね」と呼ぶ者あり）

○医療保険課長（篠崎正典君） （続）ええ。給付があったとしても、これは茨城県のほうが給付分があった場合には交付金で各市町村に交付することになってございますので、退職被保険者につきましては、もう今回の3月で終了と考えていただいて結構かと思います。

以上です。

（「そうすると、退職して国保に変わりましたといった人の分は、財源どうなのですか」と呼ぶ者あり）

○医療保険課長（篠崎正典君） （続）国保に……

（「国保だけで賄う」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） 退職被保険者から、今までも制度では65歳になりますと一般国民健康保険になりまして、この方につきましてはもう国保の財政の枠組みになります。ですので、国保になられた方につきましては、そういった社会保険のほうから入るものではございませんので、一般国保の方と同じ

になるというふうにお考えいただいて結構かと思えます。

○委員長（津田 修君） それでは、次、ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、質疑を終わります。次に後期高齢者医療特別会計について審査を願います。

予算書309ページからです。

質疑を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 質疑なしと認めます。

次に、介護保険特別会計について審査を願います。

予算書349ページからです。

質疑を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 次に、介護サービス事業特別会計についての審査を願います。

予算書389ページからです。

質疑を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 次に、病院事業債……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、小島委員。

○委員（小島信一君） この介護サービスの特別会計なのですが、現実にはもうこれをやっていないのです。数年前に私同じ質問をしているのですが、この特別会計、いつになったら終わるのでしょうか。

○委員長（津田 修君） それでは、中澤高齢福祉課長、お願いします。

○高齢福祉課長（中澤俊明君） お答えいたします。

介護サービス特別会計につきましては、現在、歳出の面では介護サービス事業費及び諸支出金、歳入につきましては指定管理者からの納付金を予算として当別会計を組んでおります。こういったことから、指定管理者から歳入として指定管理者納付金等の管理をする必要があることから、また施設の整備、施設の軽微な修繕の部分につきましては、介護サービス事業費の中で納付金を財源として修繕を行うということになってございます。こういった面から特別会計を組みまして、余った分につきましては、一般会計のほうに繰り入れさせていただく特別会計となってございますので、今後も会計上は、サービスの給付費というものはないのですけれども、その施設を運営している限りこの特別会計は引き続き継続していくものと考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） ということは、まだ会計上は残るということなのですね。後で詳しくまた聞きます。

それと、通所介護サービス事業というふうに60万円の支出が書いてありますよね、唯一この支出はこれ

だけなのですが、これ具体的にはどこに払うのですか。

○委員長（津田 修君） 中澤高齢福祉課長、お願いします。

○高齢福祉課長（中澤俊明君） お答えいたします。

介護サービス事業費、居宅サービス事業費の60万円でございますが、こちらはあくまでも修繕、施設内の物品等の修繕に関わるものにつきましての支出でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） どういった業者なのですか。あえて通所介護サービス事業と書いてあるけれども、これはどういった業者に支払いますか。

○委員長（津田 修君） 中澤高齢福祉課長、お願いします。

○高齢福祉課長（中澤俊明君） 今指定管理者やすらぎデイサービスセンターにつきましては、この60万円につきましては、修繕を市のほうからお願いしまして、あくまで市のほうで指定管理者との協定の中で、30万円を超えた部分、備品の物品、市が管理している物品の中で30万円を超える部分につきましては、市のほうで修繕を行う年度契約を取っておりますので、その部分に係る市がその修繕業者に払うお金でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） ほかございませんですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは次に、病院事業債管理特別会計について審査を願います。

質疑をお願いします。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上で保健福祉部関係を終わります。

保健福祉部の皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

〔保健福祉部退室。こども部入室〕

○委員長（津田 修君） 次に、こども部関係について審査を願います。

歳入は、分担金及び負担金の民生費分担金、説明欄の21ページ上段、1、保育所入所児保護者負担金（私立分）から、歳出は民生費の児童福祉総務費、説明欄の119ページ下段、児童福祉一般事務費からです。

質疑を願います。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） それでは、予算書のほうの121ページ、こども家庭総合支援拠点運営事業なのですが、これは審議ということで今回予算のほうに計上されております。事業概要はちょっと下のほうに、主要事務事業のほうの概要の中にも、12ページですか、事業の概要というのは簡単に載っているのですが、これはもうちょっと詳しく教えてもらいたい部分と、この中にやはり専門員を今度置くということなのですが、配置するということなのですが、それぞれ何名ずつ配置するのかということ、それと予算書の下のほうに子育て短期支援事業の委託料というのがあるのですが、これはどこに委託をするのかという点です。

それと、予算書123ページ、婚活支援事業なのですが、前年度よりかなり今回は予算を多くして、失礼しました。多く取っていません。ごめんなさい、前年度が80万円取っていたのですが、今回は45万円ということですので減額されてしまって、婚活ってとても大事な部分でやっていたのかなと思うのですが、その減額の理由と、それと入会された方に1人5,000円の補助をしているということなのですが、新年度ではどのぐらいの方を見込んでいるのかという部分、それと今度はもう1つ、筑西市の婚活支援事業のほうへの補助なのですが、これは対象団体というのは幾つぐらいあるのでしょうか。

それと、予算書次のページの多子世帯の保育料の軽減事業なのですが、これも今回拡充ということで、前回よりかなり多くなっております。ただ、新年度からは今まで半額だった第2子に対して、今回は無料ということで、その分も多くなるというのは分かるのですが、前年比よりももう7,000万円近く多くなっていますよね。これというのは、市がその半額負担という部分を全額負担としてもかなり大きな予算額で計上されているので、その辺の理由もお願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、百目鬼母子保健課長、お願いします。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） それでは、答弁させていただきます。

こども家庭総合支援拠点の詳細な事業内容ということなのですが、こども家庭総合支援拠点は、地域の全ての子供、家庭の相談に対応する子供支援の専門職を配置した機関、体制になっております。昨年度までも家庭児童相談室などで児童相談などは行っていましたが、令和元年6月1日にこども家庭総合支援拠点ということでスタートしまして、地域の資源を結びつける支援、ソーシャルワークの機能ですとか、チームで支援する体制の構築を行っているものでございます。

このこども家庭総合支援拠点の運営するに当たって、2番目の質問の専門員の配置ですが、専門員につきましては、人口規模によって配置の基準が変わっております。私たち筑西市は、小規模B型という枠組みに入りまして、こども家庭支援員、これは主な職種は子育て養育の相談や総合調整、あと他機関との連携などを図るということで、これが常時2名、1名は非常勤も可なのですが、常時2名、筑西市、私たちも母子保健課の場合は、保健師が2名で対応しております。

また、もう1つが虐待対応専門員、主な職務は虐待相談、虐待が認められる家庭への支援を行うということで、こちらのほうは虐待対応専門医、筑西市では1名ということで、これは非常勤も可となっておりますが、こども家庭総合支援員常勤2名、虐待対応専門員常勤1名ということで、計3名保健師が配置されております。

次に、子育て短期支援事業委託料という形で入っております、これなのですが、こちらのほうは、例えばお母さん方が体調を崩したりとか、あと養育をする保護者の方がお子さんを面倒を見ることが一時的にできない、その場合に緊急的に7日間を上限に、養育を施設に預けて保護してもらい、養育をしていただくという形になっています。その委託先は、社会福祉法人慶育会さんのほうにお願いをしております……

（「もう1回言って。社会法人何」と呼ぶ者あり）

○母子保健課長（百目鬼恵子君） （続）社会福祉法人慶育会さんです。そちらのほうに委託をしております。現在は1か所になります。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） 婚活支援事業についてお答えさせていただきます。

今回、前年度に比べ45万円ということでもかなり少ないのではないかとのお話なのですが、こちらはいはらきサポートセンターの入会金一部を助成するというところを今年度100人を見込んでおりましたが、2月現在、13名の申請しか上がってこなかったことにより、30名に減額にしております。そちらの人数の減のためかと思われます。

それと、支援団体ですが、結婚支援が赤い糸、NPOのメドウルミートクラブの2団体に対して、今年度も助成を行っております。

以上です。

ごめんなさい。あともう1つです。失礼いたしました。多子世帯保育料軽減事業についてお答えさせていただきます。

前年度ですと、119名の方に申請を受理しているのですが、来年度は市独自の第2子半額に対しても、市単独で助成をするということもございまして、そちらの対象者が約317名程度見込んでおります。そちら5,628万円ほど予定しておりますので、その分が増えているものと思われます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 婚活支援のほうなのですけれども、概要説明のほうの9ページを見ますと、平成27年から平成30年までは、この4団体というふうに書いてあるのですけれども、これはあくまでも2団体に対して1回の支援を1団体というふうに数えての数なのかという部分と、その2団体というのはずっとそのときから2団体で、増えていなかったのかという部分をちょっとお伺いしたいのです。

それと、取りあえずそこだけまずお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） お答えさせていただきます。

昨年度、平成30年度の予算でいきますと、平成30年度の実績で申し上げますと、赤い糸、メドウルミートクラブさん、筑西はばたく女性の会さん、筑西4Hクラブと申請がございましたが、今回は赤い糸様とメドウルミートクラブさんの2クラブしかまだ申請が上がっていないという状況でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） ごめんなさい。ちょっと今言うのを忘れてしまったのですが、こども家庭の総合支援拠点のほうの運営事業費のほうで子育て短期支援事業の委託なのですが、一時的に保護者の方が見れない子供さんを預かってくださるということで、1か所ということなのですけれども、これはこのこと自体も、これは新規事業ではないですよね。今まで見てもらうという部分というのはほかにもあったかと思うのですが、その辺いかがですか。ありましたか。

○委員長（津田 修君） それでは、百目鬼母子保健課長、お願いします。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 答弁させていただきます。

こちら子育て短期支援事業は、新規事業ではなく、これまでも継続して子育て支援の一環として行っていた事業です。

（「分かりました。ありがとうございます。いいです」と
呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） まず、121ページ、このたび新しく新規事業として誕生祝金事業1億1,813万1,000円ということですが、これについて単純に1人、新しい事業で20万円、生まれたお子さんにあげるといふことでもありますけれども、それを単純に割れば数字は出てくるのですけれども、この予算的には何人ぐらいを見込んだ予算になっているのか、そして昨年の生まれた実績というのはどのぐらいあったのか、まずその点についてお聞きします。

次に、125ページ、保育士確保促進事業ということで2,345万円載っていますけれども、保育士等確保促進補助事業ということで、これはどういう事業で、もし何人ぐらいの保育士の確保を目指しての補助事業で、このような予算を組んだのかお聞きします。

次に、その一番下に保育体制強化事業というのはどういう事業なのか、これも保育士確保と保育体制強化事業というのは、一体的なような気もするのですけれども、その辺についてまず1回目お聞かせください。

○委員長（津田 修君） それでは初めに、百目鬼母子保健課長、お願いします。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 答弁させていただきます。

この誕生祝金事業にどのぐらいの人数を見込んでいるというか、予算が1億1,800万円を超えていますので、そちらの額で単純に計算をしてということでお一人20万円お渡しして、出生、令和2年度の見込みで590人を見込んでおります。それで、あとの需用費として13万1,000円があるだけで、ほとんどこちらはお渡しする祝い金の額になっております。この見込みの理由ですけれども、昨年度、出生数は639名でした。ですが、昨年度の母子健康手帳交付数が561名になっておりまして、かなり発行数、交付数が少なくなっております。昨年度一年はそういう形で561名だったのですが、今年度母子健康手帳発行を前半だけで見ますと、それより少し盛り返してしまっていて、それでも月平均49名程度、それを12か月で掛けて591件なので、590名ということで大体その出生数を見込んでおります。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） お答えさせていただきます。

保育士確保促進事業についてでございます。こちらは、保育ニーズに対して保育士の子育て従事者の確保ということで市が単独に行っているものでございまして、認定こども園の移行促進奨励金として1施設100万円、加配保育士設置事業費といたしまして、運営費の対象にならない基準を超えて保育士さんを雇った場合などの給料の一部を助成するものとして、1人当たり15万円、13か所1,410万円を見込んでおります。それと、低年齢児補助というところで、ゼロ歳から2歳児を9名以上保育する施設には看護婦が必要となることに当たり、人件費の査定が保育士単価であるために、看護師給与5万円を10事業というところで補助しております。

もう1つ、保育士体制強化事業でございます。こちらは保育に関わる周辺業務を担う保育支援者を配置し、保育士の負担軽減を図るものを狙いとしております。施設1か所当たりに月10万円ほどお渡ししている形になります。これは、負担額といたしまして国2分の1、県4分の1、市4分の1というところで、10万円掛ける1年、12か月掛ける15か所、1,440万円を見込んでおります。

以上となります。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 祝い金については分かりました。大体それぐらい、590人ぐらいを見ているということで、前年に比べての創出から算出したということです。

あと、これは次125ページの保育体制強化ということで、1か所10万円ということで12、12か所と言ったのですか。12か月と言ったのか。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続）何か所、ちょっと聞き取れなかった。

○委員長（津田 修君） 長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） 失礼いたしました。15か所を予定しております。

（「15か所ね」と呼ぶ者あり）

○こども課長（長島治子君） （続）はい。

（「15か所掛ける月1か所当たり10万円の12か月ということですか」と呼ぶ者あり）

○こども課長（長島治子君） （続）はい。

（「それでいいです。15か所で月10万円で数字的に1,400万円では合わない」と呼ぶ者あり）

○こども課長（長島治子君） （続）失礼しました。ちょっとお待ちください。

（「数字が全然違うよ」と呼ぶ者あり）

○こども課長（長島治子君） （続）失礼いたしました。1か所10万円の12か月の15か所なのですが、これの52%だそうです。だそうですではなくて52%。

（「俺に聞かれても分からないよ、俺も。これの54%、52%なんだ」と呼ぶ者あり）

○こども課長（長島治子君） （続）52%です。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） そうすると、この数字を今計算しますけれども、そしたら約1,440万円になるということですか。52%を掛ければ。ならないのではないの。数字が全然違うのではないの。52%だったら…

（「ごめんなさい」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） 大変失礼いたしました。別のページのご説明をしてしまいました。申し訳ありません。1人当たり15万円。

（「じゃ、違うじゃん。1人当たり15万」と呼ぶ者あり）

○こども課長（長島治子君） （続）はい。先ほど別の、ちょっとごめんなさい。勘違いして別のページの説明になってしまいました。15万円の12か月の52%、その15か所ということになります。1人当たり15万円の補助が出て、その15か所、1年分の52%というところがございます。

○委員（真次洋行君） ちょっと計算があれだけれども、後でやりますけれども、そういう計算ね。1人当たり15万円と、掛ける12か月分と、その15か所と、0.52%を掛けた数字がそれになるということです

ね。これは、筑西市保育、そういう全体的な保育士の中では、全体的にこれを配分するということですか。15か所というか、そういうところに設定しているということですか。大体決まっているのですか、配置するところは、配分するところは。

○委員長（津田 修君） 長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） 配置基準を超えて雇用したというところで、申請のあった施設に対して補助をしているものでございます。

（「それが十何か所ということですか」と呼ぶ者あり）

○こども課長（長島治子君） （続）はい。

○委員長（津田 修君） ほかにありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂直樹君） ページ数、121ページ、誕生祝金事業について2つだけお伺いしたいと思います。

これは、当然人口減少に歯止めをかけようということであったり、あと市長の肝煎りの子育て支援、ここに力を入れていくということだと思っておりますが、新しいこの誕生祝金事業は、試験的に例えば3年とか5年とか続けていくのか、もう1点が、これは生まれた方1人に対して20万円ということなのですが、3月までに生まれた方に対して対象なのか、2点お伺いいたします。

○委員長（津田 修君） 百目鬼母子保健課長、お願いします。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 答弁させていただきます。

この誕生祝金の制度ですけれども、こちら人口減少対策の事業としては、やはり単年度では評価はしづらくなります。展望的に、長期的にやらなくてはいけないというところもあるのですが、まずは5年、こちらのほうは5年後をめどに評価をしていきたいと思っています。こちらのほうは、事業展開をするに当たって、市の大切な予算を利用するの事業ですので、関係各課と協議した結果、やはり評価をして、その後の事業展開をもう1度考え直していく必要があるということで、5年をめどに行っていきたいと思っています。

また、次の質問ですが、3月までに生まれた方、これは令和2年3月の生まれの方だと思うのですがけれども、こちらは残念ですが、対象にはなりません。令和2年4月1日のお生まれ以降のお子さんを対象にしております、そちら主要事業説明書にもあります、要件に合った方に支給をするような形になります。

○委員長（津田 修君） 保坂委員。

○委員（保坂直樹君） 2個目の質問は、ちょっとごめんなさい、聞き方が悪くて、今年の話ではなくて今後の話だったのですけれども、5年ということで安心しました。というのも、これ1年間でもしやっとならしたら全く意味ないのです。周知して、分かったのが4月、5月、そしてその後出産までに期間が当然約10か月間かかるわけですから、それが分かって7月、8月頃、例えば妊娠が発覚したと、分かったといっても1年で終わる事業では、これ意味がない、当然意味がないです。だから、5年ということで分かりました。ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） ほかがございせんか。

大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） ページ126、127、放課後児童クラブ整備事業なのですが、建設事業補助、これが1,890万3,000円増額になっております。この増額の意味、事業が増えたのかどうか。

もう1点、126、127ページ、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業、長いのですが、これは今後非常に重要な事業でございます。その内容について、その訓練内容、また、この修了支援給付金があるのですが、これで今までに何人どういう職業訓練を受け、何名の方がそれを終了して生業についてのか、この2点お伺いいたします。

○委員長（津田 修君） 長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） お答え申し上げます。

まず、最初の放課後児童クラブ整備事業でございます。令和1年においては、はぐろ保育園が新設が1件となっております。令和2年度においては、民間移譲いたしました協和なかよし園、それと西方いずみ幼稚園が新設となりますので、その分増額になっております。

（「分かりました。次お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

（「その件については分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 長島こども課長。

○こども課長（長島治子君） ひとり親家庭の高等職業訓練促進のほうのご説明をさせていただきます。

こちらは、本年度は7名、正看護師さん、准看護師さん、助産師さん、それと社会福祉士、精神保健福祉士を目指す方がいらっしゃいました。来年度予算上では、継続して看護師さんになる方、准看護師さんになる方のうちの2人が新規でございますが、その方々6名の申込みがございました。今までの数と申し上げますが、ごめんなさい、私手持ち資料がございません。失礼いたします。去年が7名で、来年度の6名という情報だけです。申し訳ありません。

（「結構です。後で資料だけ頂けたらと思います。以上です」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 予算書の121ページ、私立保育所等施設整備費補助事業についてですが、西方いずみということでしたが、これにより受入れ人数がどのくらい増えるのか、また受入れ時期はいつになるのか、お願いします。

あともう1点、予算書の127ページ、放課後児童クラブ整備事業についてですが、整備する施設は分かりましたので、それぞれに受入れ人数どのくらい増えるのかと、受入れ時期についてお願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） お答え申し上げます。

西方いずみ幼稚園でございますが、令和2年に建て替えをいたしまして、令和3年度から新しい新舎で受入れをする予定になっております。人数なのですが、幼稚園部門1号部分が65名、2号、3号なのですが、70名の受入れとなっております。こちらは、1号が減っておりますが、2号、3号の要望が多いために、そちらを増額、増員という形でいたしております。放課後児童クラブの人数でございますが、新しくできるはぐろ保育園と西方いずみのほうなのですが、今まだ明確に数字は頂いていない状態でございます。申し訳ありません。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 私立保育所等施設整備費補助事業ですが、これによって筑西市内の待機児童と潜在的待機児童というのは、この施設ができたことによって全て解消されるのかということをお願いします。

放課後児童クラブなのですが、受入れ人数が明確でないということなのですから、これはもう施設の工事とかというのは、施設の大きさなどの工事は大体出来上がって補助金が出ているかと思うのですが、受入れ人数がまだはっきりしないというのは、なぜ受入れ人数がはっきり出ていないのかということをお願いいたします。

○委員長（津田 修君） 長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） 待機児童、潜在的待機児童でございますが、今年度も新幼稚園、認定こども保育園が2施設出来上がっております。それもあまして、待機児童はゼロでございます。ただ、潜在的といいますのは、もうゼロ歳、1歳、ほかに空いているところのあるにもかかわらず、その幼稚園、保育園、認定こども園にどうしても入りたいという方はいらっしゃると思いますが、それは空き情報でご案内しても、その幼稚園、認定こども園をご希望になる方でいらっしゃいますので、どうしてもそれは発生してしまうものと認識しております。

放課後児童クラブ、はぐる保育園に関してですが、約30名受入れということでございました。今現在、25名を受入れしていただいておりますが、増築することによってプラス5名という形でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 新年度予算に上がっている西方いずみと協和なかよし園の放課後児童クラブの受入れ人数というのが知りたいのですが、それは明確に分からないというお答えだったので、受入れ人数が分からなくて施設だけ整備するということなのか、お願いします。

あと、私立保育所と、現在待機児童がないということで、そうすると今度心配になってくるのが、お子さんがどんどん減っている中で、今後施設が受入れが空いてしまうのではないかと心配になってきます。今後、また私立保育所等増員とかの計画があるのかという点についてお願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） お答えさせていただきます。

放課後児童クラブのほうなのですが、今建築計画中でございまして、これから面積等が決まってくるかと思われまますので、計画を進めている状況の段階でございます。1人当たりの面積が決まっていますので、どのぐらいの大きさを建てるか、今後の話になってくるかと思えます。

それと、幼稚園、これから認定こども園の子供たちの数、出産等が少なくなっていくので、どうでしょうかということなのですが、無償化が始まることによって、家庭の主婦であった方がお仕事をされる方が多くなってきているのも現実でございますので、ここ5年、10年において極端に保育所に入る方、認定こども園に入る方が減少するということはないであろうと考えております。

以上になります。

○委員長（津田 修君） それでは、三浦委員ありますか。

三浦委員、お願いします。

○委員（三浦 譲君） 誕生祝い、121ページですが、1億円以上かけてやる事業ですけれども、一番の間

題はPRではないのかなというふうに思うのです。全国で1つあるかないかというような説明でしたけれども、そのPR次第で本当の効果というものは出てくるのかなというふうに思うのです。20万円で産む、産まないを判断するということはあまり考えられないです。ですから、その効果を引き出すには、どんなPRを考えているのかなということ1つです。

それから、今小倉委員が言っていた123ページの子ども・子育て支援給付というところですけども、待機と隠れ待機、待機はないということで、ただ入所を希望するというのは、今どういう傾向にあるのか、ずっと増えてきていたと思うのです。仕事をしなくては食っていけないという状況で、それが今後、頭打ちなのか、まだ増えているような状況があるのかどうか、それによって施設計画のほうに間に合っているのか、もっと増やさなくてはならないのか、その辺をお願いいたします。

それから、さっき真次委員でしたか、125ページの保育体制強化、ちょっと私よく分からないのは、保育支援者とは、例えば保育士みたいな資格を要するのか、それとも一般の社会人が支援に入っているのか、その辺です。強化というのはどういうふうになるのか。

それから、放課後児童クラブのほうはそれぞれやっているわけですけども、支援員の不足というのがよく言われるのです。その辺の確保状況はどうなっているか、足りないとかということいろいろ頑張っているところがあるのかどうか、それです。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、百目鬼母子保健課長、お願いします。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 委員さんの質問にお答えします。

委員さんのおっしゃるとおり、PR次第でこの誕生祝い金、効果が出るかどうかというのは決まってくるかと思えます。若い世代がやはり筑西市に住所を置いて定住する選択肢の一つとなるために、やはりPRは欠かせないものになっています。これから市民への周知について考えていることは、この議会で皆様のご了解、ご理解を得て事業ができるようになれば、3月18日以降にホームページ、ツイッターにまずは記事を掲載していきたいと思っています。

また、4月1日発行の子育て支援一元化チラシ、これは広報広聴課のほうで子育て支援の施策をまとめたチラシを作っておりますけれども、それをたしか3月25日号の「ピープル」と一緒に配るといった形になるのかもしれませんが。

その次、4月1日にこども部で子育て支援のしおりということで、これ毎年出させていただいているのですけれども、こちらのほうにも誕生祝金事業ということで入れさせていただきます。

また、8月1日頃には広報紙「ピープル」のほうに見開きで、誕生祝金の制度とセレモニーをやりたいなど、初回は、お渡しするのにやりたいと思っていますので、そちらの開催報告、あと筑西タイムズ、ケーブルテレビのほうでの周知も考えています。また、チラシ、ポスターなどは、本庁、各支庁出張所、市内の教育保育施設や郵便局、銀行、産科医療機関等にポスターなどを掲示したいと考えています。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） お答え申し上げます。

保育園のニーズのほうでございます。現在のところ、確かに育児休暇明けでゼロ、1、2歳、とても多く増えてございます。それに伴って各保育所のところが認定こども園という形で建て替えをしていますの

で、そちらで補っていただいておりますので、今後新設、新たに施設を建てるのかということ、現状のままの方向に行くかと思われま。

保育体制強化の保育支援者でございますが、これは保育に関わる周辺の業務を担うということなので、特段資格等は必要ないかと思われま。

放課後児童クラブです。放課後児童クラブの指導員さんが各クラブさんに今の現状、お願いしているところでございます。確かに各クラブ間において、1人から2人が多いかと思うのですが、こちらのほうは私たちも指導員の資格を取るよう促す必要があるのかなと思っております。

以上となります。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 誕生祝いのPRですけれども、いろいろとセレモニーも取り組んでいくということですが、セレモニーの考えについてもうちょっと詳しくお願いしたいということ、何せ1億円をかけるわけで、1億円のPR事業とも考えられるわけなのです。ですから、もうほかにはないですよ。大々的にテレビ、いろいろなマスコミを総動員できるようなPRをしないと、1億円がもったいないというふうに思いますので、その辺をお願いします。

あと、施設のほうですけれども、ゼロ歳や1、2歳の需要は増えているということですが、一番手間の、手間というか、人員も必要な部分です。それで、施設としては、現状で間に合うだろうというふうに考えているという話でした。充足率みたいな、何%みたいな、そんなふうなことが分かればぜひ数字で示してもらいたいのですが。

以上です。

○委員長（津田 修君） 百目鬼母子保健課長、お願いします。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 質問にお答えします。

1億円の事業のPRということで、こちらのほうはこれからもきちっと取り組んでいきたいと思っております。セレモニーについてのご答弁なのですが、こちらセレモニー、PRの一つというか、そちら事業を知っていただくために、まず一番最初、4月に申請をされる方がいるかと思うのですが、どうしても支給の要件を確認したり、支給決定をして支給をするまでには2か月程度かかってしまうのです。ですので、その時期、最初にお渡しできる方、私たちの気持ちとしては、もう本当に筑西市に生まれてくれてありがとう、お母さんたちこれから一緒に子育てやっという気持ちを一度参加していただいて、私たちの気持ちが伝わるような少し贈呈式というか、そういう形で考えている程度で、何かすごく大きなイベントをやるわけではございません。ただ、それをやることで逆に市民の方に周知ができる、そのケーブルテレビに来ていただいて、それを見ていただけるようなチャンスを広げていけたらと思っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） お答え申し上げます。

大変申し訳ありません。私、充足率のほうは出していないので、この場ではお答えできない状況でございます。申し訳ありません。

（「大事なところなので、後でお願いします。一言だけ」

と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 誕生祝い金ですけれども、派手にやってください。

○委員長（津田 修君） 田中委員、お願いします。

○委員（田中隆徳君） 1点だけちょっとお伺いしたいと思います。

123ページなのですが、子ども・子育て支援給付事業というのがあります。もう予算を予定しているということは、その給付額を出すのに大体入所の予定の人数が出ているかと思うのですが、明野地区です。明野地区に限った話なのですが、昨年度村田のたけのこ保育園ですか、増改築、また台山に、ちょっと名前すみません、分からなくて。新築ですか、新設されたと思うのですが、明野地区、そうしますと、4か所なのですか、5か所ぐらいになるのですか、保育所でいうと。

（「4か所」と呼ぶ者あり）

○委員（田中隆徳君） （続）4か所ですか。一つ一つではなくていいので、大体そのキャパ、4か所でのぐらいのいわゆる入所ができるのか、それに対して大体入所予定でどのぐらいあるのか、ちょっとまとめで結構ですので、教えていただけますか。

○委員長（津田 修君） 長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） お答え申し上げます。

さくらこども園では120名、あけの保育園が100名、あとはまつばらが80名、たけのこが90名の利用定員となっております。申し訳ありません。今年度、どこの保育園が何名入っているのかという、申込みです。ちょっと手元にございませぬ。失礼いたしました。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 分かりました。恐らく余剰というか、増えるということはそんなにないのだろうと思うのですけれども、何が聞きたかったかというと、これは教育委員会で聞こうかなと思っていたのですが、いわゆる幼稚園がありますよね、明野に。これは、教育委員会のほうだと思うのですけれども、この新設されたり増築されて随分人数が増えると思うのですが、認定こども園に移行というか、そういう部署が2つですので、なかなか難しい部分もあると思うのですが、教育委員会とこども部さんで。認定こども園への考え方というのは、どういうふうになっていくのでしょうか、ちょっとその辺、将来的にあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（津田 修君） 長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） お答え申し上げます。

たけのこ保育園様は、もう今年度認定こども園になっておりますし、あと残りが暁第一、第二、あとまつばらが保育園となっております。明野幼稚園を認定こども園にするのかというお話でしたよね。

（「幼稚園」と呼ぶ者あり）

○こども課長（長島治子君） （続）幼稚園を。

（「いいですか。もう1度戻ります、話。ごめんなさい。

すみません、質問が悪くて」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） イメージとしては協和のイメージなのです。協和の幼稚園が廃止になります。認定こども園で今度いずみ保育園さんでやるという、ああいうあれ公設ですよ、協和で今度廃止になるの

も。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員(田中隆徳君) (続) 明野も公設でやっています、あの膨大な敷地の借地の中で。そこで今後、それが認定こども園に、協和みたいなイメージになっていくのかなという考え方のすり合わせはどのようなのでしょうかということなのですが。

○委員長(津田 修君) それでは、児玉こども部長、お願いします。

○こども部長(児玉祐子君) 私のほうからお答えさせていただきます。

先ほどのまず戻って、明野地区の定員のことなのですが、4園で2号、3号だけで約400名の定員を持っております。できたばかりの園は、まだ6割程度でございますので、ただそのほかについては100%、9割方充足されている状況でございます。

それで、ただいまの幼稚園がどうなっていくのか、認定こども園はどうかというお話なのですが、ほぼほぼ市全体の認定こども園としては、既に充足されてきているというふうな考え方であります。若干の1号認定さんが3歳になってすぐに無償化の対象になるとか、そういう状況がありますので、一時的に昨年状況を見ますと、1号のほうが増えたりとかという状況がありますが、今後は恐らく保育のほうも含めて、お子さん方が減ってもある程度は需要があると、伸びていくかどうかはちょっと定かではないですが、需要は横ばいでいくのかなというふうに考えますと、ほぼほぼ認定こども園としては、今の体制である程度いけるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長(津田 修君) 田中委員。

○委員(田中隆徳君) 繰り返しになってしまうのですが、これは教育委員会さんであくまでも方針は聞こうと思っているのですが、明野幼稚園さんなんかは、例えばこの400、この4つで拾えるというのもおかしいですけども、補充できるという、人数的には、考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長(津田 修君) 児玉こども部長、お願いします。

○こども部長(児玉祐子君) すみません。人数的なところで申しますと、ほぼカバーできる状況かなというふうには考えております。

以上でございます。

(「分かりました。どうもありがとうございます」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) それでは、以上でこども部関係を終わります。

こども部の皆さん、どうもありがとうございました。ご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

[こども部退室。経済部入室]

休 憩 午後 2時 8分

再 開 午後 2時20分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、経済部関係について審査を願います。

歳入は、地方譲与税の森林環境譲与税、説明欄の19ページ上段、1、森林環境譲与税から、歳出は、労働費の労働諸費、説明欄の151ページ上段、労働者支援事業からです。

質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、まるごとにつぼんのアンテナショップの予算というのがどこにあるのかというのを教えていただきたいのが1点。

あと、予算書の175ページ、観光資源開発事業ですが、175ページの需用費と177ページの資材倉庫解体工事について説明をお願いします。

あともう1点、177ページ、道の駅グランテラス筑西維持推進事業について、施設の修繕とか保険料とか植栽管理とありますが、これは道の駅の管理者である第三セクターが行うのではなく……

○委員長（津田 修君） 小倉さん、道の駅ちょっと違うかな。

○委員（小倉ひと美君） 土木になりますか。

その2点、お願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、大木商工振興課長、お願いいたします。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

アンテナショップ運営事業でございますけれども、来年度の予算は取っておりません。理由につきましては、こちらを運営しております浅草にあるまるごとにつぼんという施設なのですけれども、こちらが今年の11月で閉館するというような連絡が入りました。それで、11月まではちょっと継続したいという考えもあったのですけれども、3月末で筑西市の出店は取りやめするということになりまして、来年度の予算は計上しておりません。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、澤部観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（澤部明典君） お答えいたします。

175ページの観光資源開発事業の需用費でございますが、まず需要費につきましては、観光振興課の消耗品全般が1つと、あとノベルティーグッズの作成費用が需用費となっております。

それと、資材置き場でございますが、これは、上平塚地内にありまして、祭り関係の備品等をしまっておく倉庫でございましたが、老朽化が著しく、今現在も倒壊のおそれもあるような状況でございまして、盆踊りと祇園祭が昨年行われましたが、それが入っていたものに関しましては、元に戻さず別々のところに今しまっておく状況でございまして、今資材倉庫の中はほとんど空でございまして、これを早急に撤去する費用でございまして、

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 観光資源開発事業ですが、この中でインバウンド対策というものがありますが、このインバウンド対策について、どのぐらいの費用をかけて、どのぐらいの効果というのを見込んでいるのか、金額でお願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、澤部観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（澤部明典君） お答えいたします。

インバウンドにつきましては、観光資源開発事業の中の観光資源調査・発掘委託料、この中で見込んでおりました、100万円ほどでインバウンドの事業を見込んでおります。中身につきましては、週1回1台程度、日光方面に向かうバスを筑西で一旦高速から降りていただいて、道の駅に立ち寄っていただくというようなことでの費用でございまして、これに関してどれだけのちょっと経済効果があるかというのは、今のところは数字的には持っておりませんが、まず道の駅に降りていただいて体験していただくということで、筑西市の知名度を上げたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） これインバウンド対策ですが、道の駅に降りていただくということで、道の駅の第三セクターのほうからの費用でもいいのかなと思うのですが、その点は市のほうが負担するということですが、その理由についてお願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、澤部観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（澤部明典君） お答えいたします。

道の駅単体で考えれば道の駅の収益アップにつながることはあるかと思いますが、市としましては、筑西市に多くの観光資源があるということを知っていただくということのほうが重要でございまして、これを重視しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） では、三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 159ページです。これは、農産物ブランド化推進事業の中の補助金で、販路開拓支援事業補助金20万円、これはどういう内容なのかということをお願いしたい。

次に、161ページ、農産物広告塔維持管理事業、こちらは維持管理のほうですが、8万6,000円、これはどういうところをやるのかということと、道の駅に農産物の広告塔がないのです。あそこは、スターバックスが目立つのですよ、広告塔は。なので、維持管理ですけれども、新設をするべきではないかなと、50号から一目で分かる筑西市の道の駅というふうに、看板が必要ではないかと思うのですが、検討していればよろしくをお願いします。

それと、165ページの農道整備事業ですが、場所を教えてください。

それと、あと1つ、175ページで説明欄一番上の行、小規模企業経営改善普及事業委託料となっていますが、これのまず実績をお願いしたいと思います。

それから、今新型コロナウイルスの問題で、別枠1,000万円の補助もやるよというようにもなっておりますが、要するに令和2年度の問題になってくるわけです。これの相談状況はどうなのかなというところをお願いいたします。

それと、中小企業へのてこ入れ支援策というのは、ソフトはいろいろなところでやっているとは思いますが、直接的なものというのは予算書でもほかになかなか見当たらないのです。自治金融はありますけれども、それとこの小規模企業経営改善普及事業ですか、もうちょっと市の中小企業の実態把握から始まって、本格的に戦略を立てていくというところはどうか。

155ページ、農業振興費、参画事業です。この中でいろいろなものがあるのですが、新規就農に関する支援部分というのはどうなっているかお願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、初めに岩渕農政課長、お願いします。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

159ページ、農産物ブランド化推進事業の中の販路開拓事業とは何かというご質問でございましたが、これはブランド認証した団体に対しまして、新たな販路開拓を模索する事業でございます。今年ほこだま西瓜部会が活用いたしまして、来年度の予算ではいちご部会が活用する予定でございます。

続きまして、161ページ、農産物広告塔維持管理費事業でございますが、筑西市国道旧50号線横塚地内のスイカの塔でございまして、こちらの除草作業に係るものと土地借上料が予算化したものでございます。以上でございます。

新たな道の駅のほうの広告塔ということですが、関係機関と協議いたしまして、検討させていただきたいと思っております。

○委員長（津田 修君） 次に、大木商工振興課長、お願いします。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

小規模企業経営改善普及事業委託料についてでございますけれども、こちらのほうは下館会議所に委託している事業でございまして、市内の中小企業者の経営発展、安定のための相談業務及び経営技術改善のための指導を行い、商工業の振興を図ることを目的として実施しております。

内容といたしましては、巡回指導、窓口相談、講習会の開催という指導、記帳指導、販路開拓・販路拡大支援、新規創業者の支援等を行っております。

また、コロナウイルスの相談につきましては、現在のところは融資関係とか補助金の、皆さん、そういうところでいろいろ困っている方が多いと思うのですが、金融機関や商工会議所、商工会にご相談されている方が多いようでございます。市への相談といたしましては、融資を受けるときに認定事務というものを諸業務として担当しておりますので、そちらの申請が約15件出ております。また、中小企業への支援策といたしましては、商工会議所、商工会とともに経営発達支援計画というのを両方で別々に計画のほうを立ててございまして、そちらのほうに市のほうも関わって一緒に実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、岩渕農政課長、お願いします。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

ご質問頂きました155ページの農業振興費参画事業の中で、就農者支援ということでございましたが、こちらのほうでの予算立てはございませんで、157ページ、こちらのほうの農業人材力強化支援事業のほうで予算化されております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは次に、根本ふるさと整備課長、お願いします。

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） 165ページの農道整備事業につきましては、国道294号線の信号設置に伴う農道拡幅工事、場所につきましては関城の黒子地区梶内地内でございます。あともう1つは、緊急対応分として農道補修工事費として取っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） まず、155ページのほうで、農業振興費参画事業でいろいろな項目がありますけれども、県農林振興公社のほうで中間管理の大きな仕事だろうと思うのですが、新規就農支援もやっているのです。そこの連携も市のほうでやっているのかなというふうに思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

それから、157ページの農業人材力、次世代人材投資資金のほうでは、これはまさに直接的に給付をするやつなので、まずこれの今年度は予算が減っているのです。今年度と来年度でその人数がどうなるのかと、活用している。あと、どういう活用状況、どういうふうにこれら新規就農の人が準備して頑張っているかというところのご説明をお願いしたいと思います。

それから、販路開拓のほうでは、20万円ですからブランド化してもなかなか取り組む予算としては限界があるのではないかなというふうに思いますが、令和元年はこだますいか、2年度はイチゴと、これは1つつ支給するという事なのでしょう、それとも令和2年度はイチゴもこだますいかも、ブランド2つですから、両方を支援するという意味なのでしょう。両方支援しないと、本当の販路開拓にならないのではないかなと思うのですが、せっかくブランド化で市が認証して、その付加価値を販売につなげるという取組は、またブランドとは全く別に行わないと効果が出てこないのです。ブランド化したから売れるという簡単にはいかないと思うのです。この販路開拓のほうではこの20万円だけ、プラスいろいろトップセールスだのというのはあるとは思いますが、そのトップセールスもあまり年中行事みたいになってしまっているのでは駄目で、市場でもしょっちゅう全国から来るわけですよ、トップセールスで。その中で特色あるPRをしていくということが必要なもので、その辺はどのように考えているかなというところをお願いします。

それから、道の駅の広告塔、検討するという事でしたので、早くやったほうが良いと思います。これもやっぱり目立つようにやらないと、ちょっと誰もが寄るわけではないですから、通行人。けれども、誰にも見えるようにしておけば、様々な効果が出てくるのではないかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

それから、先ほど175ページの小規模経営のほうですけれども、今商工会議所と商工会でそれぞれ取り組んでいるというのは、これは協力して取り組んで、市も参加して3社で取り組んでいるのかどうなのかということと、それからこれの中身です。どういう計画をつくっていくのか、いつまでにつくるのか、これをお願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、岩渕農政課長、お願いします。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

先ほどの155ページの農業振興参画事業の内容ですか、事業内容なのですからけれども、こちらは主にこの負担金の内容としましては、園芸いばらきの運営に関する廃ビニールの処理、その負担金が主なものになっております。

すみません、追加で農林振興公社の負担金なのですからけれども、この中で園芸いばらきの運営も農林振興公社で行っておりますので、その中で廃ビニールの負担金ということで支払っている負担金になります。

続きまして、157ページ、人材力強化支援事業、予算が減っているということでございましたが、今年度の対象者は夫婦型が3組、個人が9組の12件が交付となります。来年度の予算につきましては、継続者で夫婦型が2組、個人が6組、新規といたしまして夫婦型が2組、個人型がお二人となっております。予算といいますか、実績に対する補助になりますので、人数が対象者が減れば、交付額も減る形になっております。

続きまして、販路開拓事業20万円ございまして、どちらかしか使えないのかということでございましたが、対象がこだますいか、いちご、どちらの団体も必要であれば使用は可能となっております。

トップセールスということで、こだますいか、梨、イチゴとやっておりますが、マンネリ化しているということもございしますが、市長が言っているということで、生産者の意欲向上にもなっておりますので、趣向を凝らしまして、変えながら、引き続き続けていければと思っております。以上でございます。

失礼いたしました。販路開拓事業の中で活用しております。こだま西瓜部会、梨部会でございますが、別に販路開拓としてやっておりますが、県庁訪問ですとか、市場のですか、そのPR等も兼ねております。別ではやっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に大木商工振興課長、お願いします。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えします。

経営発達支援計画につきましては、商工会議所、商工会別々に計画を設定しております。商工会議所につきましては今年度から5年計画で、商工会につきましては今年度3年目になります。市のほうの立場としては、助言というような形で参加させていただいております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 了解しました。終わります。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） では、質問します。ページ154、155、園芸振興対策事業でございますけれども、予算が半分になっております。500万円が減額されておりますけれども、まずその理由。

次に、156、157ページ、儲かる産地支援事業の中で、これは補助金になると思うのですけれども、儲かる産地支援事業、野菜、果樹、普通作と分かれております。これ支援する団体、もしくは内容。

同じく156、157ページ、強い農業・担い手づくり総合支援事業でございますけれども、産地基幹施設等支援タイプということ、次の事業もありますけれども、関連して質問します。強い農業・担い手づくり総合支援事業、産地基幹施設等支援タイプ、あとは先進タイプ、地域タイプということで分かれておりますけれども、この事業内容についてでございます。

あと、最後にもう1つ、164、165ページ、多面的機能支払事業でございます。これは、交付金だと思っておりますけれども、3,639万2,000円、これ事業内容、ちょっと我々、この名前だけ聞いたのでは内容が分かりませんので、ひとつ事業内容について質問いたします。

○委員長（津田 修君） 岩淵農政課長、お願いします。

○農政課長（岩淵里之君） お答えいたします。

まず最初に、154ページの園芸振興対策事業でございますが、昨年度から予算が半分に減った理由という

ことでございますが、要望はしたのですけれども、半分になってしまったということにして、内容としましては、筑西市の青果物銘柄産地に係る産地の基盤維持強化を図るということで、平成24年から交付されてきて、最初5年間ということで平成28年度に終わる予定だったのですけれども、さらなる継続をお願いしまして、減額ではございますが、500万円の予算化をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、岩渕農政課長、お願いします。

○農政課長（岩渕里之君） 続きまして、157ページの儲かる産地支援事業の中で、野菜、果樹と普通作と分かれているということですが、農政課の所管であります野菜と果樹に関しましては、農政課の所管になります。こちらに関しましては、野菜等ではJAの部会と、あと果樹では果樹園芸組合、下館の関城にあります。そちらのほうで野菜のほうでは養液土耕設備ですとか、果樹のほうでは多目的防災網の設置に関して予算をお願いするものでございます。

続きまして、同ページ、強い農業・担い手づくり総合支援事業（産地基幹施設等支援タイプ）4億5,000万円でございますが、こちらは国の補助事業を活用いたしまして、梨の選果場をJA北つくばのほうで、こちらのほうの活用を計画しております。こちらを計上したものでございます。

続きまして、同じ強い農業・担い手づくり総合支援、先進タイプと地域タイプでございますが、こちらは地域で中心となっている担い手の方が農業施設へ機械を導入する際に、上限額が300万円までのものが地域タイプを活用いたしまして、また広域的な地域、1つの地域ではなくて、広域的な地域で営農する担い手の方、こちらのほうは上限額が1,000万円になりまして、こちらのほうは先進タイプという位置づけで予算化してございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、渡邊水田農業振興課長、お願いします。

○水田農業振興課長（渡邊久人君） 儲かる産地支援事業補助金（普通作）のところでございます。普通作は、米、麦、大豆、そば、こちらの生産者の方に対しまして補助するものでございます。補助率といたしましては、3分の1こちらのほうを補助するというので、こちらのほうに予算計上してございます。

○委員長（津田 修君） 次に、根本ふるさと整備課長、お願いします。

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） 多面的機能支払事業でございますが、農業、農村の環境は、防災減災や地域資源の保全など多面的機能を有しており、そのような環境を維持するために地域協働で行う農地、水路の草刈りや泥上げ、あと農道の路面の維持など、地域資源の基礎的な保全活動を支援して、補助金として交付しております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 大体分かりましたので、あとは結構でございます。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 175ページ、観光資源開発事業の中で、委託料881万円の内訳、観光資源の調査・発掘委託料748万円、映像制作委託料、パンフレット制作委託料、それぞれ金額載っておりますが、では当局ではどういう、この資源発掘によって、こういうものが現れたという顕著なもの何かありますか。

○委員長（津田 修君） 澤部観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（澤部明典君） お答えいたします。

観光資源顕著のものとしましては、モロという食材がございますが、これを活用した地域おこしというか、筑西市の特産物にしたいということで観光資源の発掘になっている主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） モロ、これ野菜だね、葉っぱ、モロって何。

○委員長（津田 修君） 澤部観光振興課長……

○委員（榎戸甲子夫君） いやいや、答弁の続きでいいや、3回しかないから、はい、どうぞ。

○観光振興課長（澤部明典君） ネズミザメでございます。

（「ジンベイザメ」と呼ぶ者あり）

○観光振興課長（澤部明典君） （続）ネズミザメでございます。サメの一種でございます。

○委員（榎戸甲子夫君） 私は、これほどの予算をかけているので、もちろんこれは単年度ではなくて、もう何年もやっていると思うのですが、例えば映像制作33万円ぐらいたし、パンフレット制作が100万円かかっている、こういうものは継続的になさっているのでしょうかから、これはもっと顕著にあらわに、1,000万円近いお金をかけて観光資源とか発掘に、筑西市のために頑張っているのだというのを我々にインパクトを与えないと、これ来年は半額だっていいわけだよ。私に言わせてみればもったいない。映像制作というのは、果たして33万円のできるの。どういう映像なの。パンフレット制作ってどんなもの。そのパンフレット制作は、プロにお願いしているのか、皆さんの知恵が入っているか、地元の声が反映されているのか、そういうパンフレットをつくっているのか、こういうことを厳しくは言いませんが、市民の皆さんの税金を使っているがゆえに、きちんとした形で足跡を残していかないと、800万円、されど800万円、もったいない。来年300万円でもいいと思うのだ、私は。これは、今回予算議会だから、決算議会でその辺きっちりともたお答え願いますが、この委託先はどちらですか。

○委員長（津田 修君） 澤部観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（澤部明典君） お答えいたします。

748万円につきましては、委託先はJTBになります。VRに関しましては、今のところ委託先が決まっておられません。同じく100万円のパンフレットについても同様でございます。

以上でございます。

（「了解。私は、これはずっと継続中か単年度か分からなくて、こんな半ば失礼な質問をしましたが、この活動状況はきっちり決算議会でお話の説明を頂きますので、きっちり話を進めてくださいよ。以上」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、森委員。

○委員（森 正雄君） 今、大嶋議員のほうからも質問されましたけれども、157ページです。強い農業・担い手づくり総合支援事業（産地基幹施設等支援タイプ）ということで、担当課へ後で聞きに行こうと思ったのですが、やはり大切な問題だなというふうな思いを持ったものですから、大嶋委員の質問を聞いて。当然今の話だと、関城、下館だと思うのですけれども、梨の選果場のこれへの補助金であるというふうに思います。ご案内のとおり、梨はこの農地の銘柄産地でありまして、この銘柄産地を振興、なお一層振興

していくという、維持していくといいたいでしょうか、そういう考え方でJAも本腰を入れて取り組んでいる事業であるというふうに思います。昨今の中で、施設へこういうふうな国から予算が流れてくるというのは数少ないと思います。そういう中で、この事業の内容を当然議員さん方にも知っておいていただきたいというふうな思いを今持ったものですから、質問いたします。

事業の内容、分かる範囲で結構ですから、教えてください。

○委員長（津田 修君） 岩渕農政課長、お願いします。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

先ほどの森議員さんからのご質問の強い農業・担い手づくり総合支援事業（産地基幹施設等支援タイプ）の4億5,000万円の詳しい内容についてのお問合せでございますが、ご指摘のとおり梨です。下館……

（「聞こえません」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）すみません。JA北つくばの梨選果場、関城の梨選果場の跡地に事業費約9億円の予定で計画で、施設整備6億円、選果場整備3億円ということで、梨選果場の建て替えの用地に4億5,000万円を予定しているものでございます。ただ、合併という話までには、私どもちょっと聞いておりませんので、その辺はまだJA北つくばのほうでも決まっていないという……

（「合併というのは」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）下館の梨選果場とです。そこまでは断言して、合併してやるというふうには断言できない形ですので、新しく建てて、そこで統一化ですか、梨の製品の統一化を図って、ロットも増やして、商品の付加価値を上げていこうという計画で計画しているものでございます。まだ事業計画に対してエントリーした状態ですので、採択されたわけではございませんので、その後もし採択された場合には、当初予算でないに対応できないということですので、4億5,000万円を予算化として計上させていただきます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。現在進行形という中で、採択になったらすぐ対応できるような予算組みをしたという考え方ですね。分かりました。

それで、これは先の話を書いて申し訳ないのですけれども、これだけのJAがある意味投資をして、産地を当然下館との一緒に下館の産地と言わば布川とか田河内とか、あの辺の範囲ですね、きっと。もっとでしょうけれども、あそこらが中心ですから、下館の。そうすると、この産地を梨農家が年々減っているという中で維持していくためには、やはりそういった統合とか、一緒に選果をしていくということが望まれることであるというふうに思います。そういうアプローチとしてJAは、そういう選果場を整備をして進めているのだろうというふうに思いますけれども、市のほうでもそういったことで、それが現実的に動き出したときには国と県の支援ばかりではなくて、市のほうでも、そういった産地の維持というような意味合いからも、しっかり支援していくということを考えていかななくてはならないというふうに思っています。その辺、副市長、企画部長、経済部長もいますけれども、その辺は支援を任せるばかりではなくて、市のほうでも多少応援するというような考え方も持っていただければなというふうに思います。JAが整備したきらいちもそういうことで、多様な農家の所得を確保する場所ということで、あれに対しても市は助成しているはずですよ。そういう考え方で、産地、梨農家といいたいでしょうか、その梨の銘柄産地を

維持していくという一つのJAの覚悟がある今回の事業でありますので、それをしっかり市としても、今後支援していただきたいと思います。

これは意見です。ありがとうございました。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 157ページ、農業人材力強化総合支援事業、これは50歳未満の方で、年間150万円で5年間だ、そこで今個人の方はまだ法人化している人もいると思うのですが、何団体なのですか。その何団体の中で、1年目に当たる人は何団体、2年目も3年目も4年目も、それで今年で終わる団体は何団体なのでしょうかというのが1つと、もう1つは、この申請した人が、法人の場合は申請しても、その申請人が他の事業へ就職してもいいのでしょうか。また、就職している人もいるのでしょうか。

それと、5年間のうちで、3年目でどうも俺は向いていないと、断念するのだといったときに、3年目なら150万円の3だから450万円、それは補助金の返還となるのでしょうか、今までにそういうことがあったのでしょうか。

その4点、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（津田 修君） 岩淵農政課長、お願いします。

○農政課長（岩淵里之君） 157ページ、農業人材力強化総合支援事業に関してのご質問にお答えいたします。

今現在、12名の方が今年給付されておりますが、そこで何年目の人が何人かという内訳でございますが、5年目に当たる方が1組。

（「1人」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩淵里之君） （続）1組です。5年目、今年で給付が終わる方です。それと、4年目の人が5名です。今年3年目に当たる方が1組、2年目に当たる方が2人、これは個人の方です。今年度新しく受ける方が夫婦型で1組、個人で2組、計夫婦型で3組、個人9名の方になっております。

個人で辞めた方は今のところいらっしゃいません。年額所得が昔の場合だと250万円の所得をオーバーしてしまって、給付がストップしてしまった方はいらっしゃいます。逆に経営が成り立ったということで、給付がストップではなくて給付しなくても大丈夫となった方です。

（「この申請した人で、まだ1回目ですから。他の産業へ勤めているという人はいるのでしょうか、いないのでしょうか」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩淵里之君） （続）農業以外ということですか。

（「農協ならいいですか」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩淵里之君） （続）農業以外ということではなくて。

（「法人化した人はいるのですか」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩淵里之君） （続）法人化した方ですか。

（「法人化した人、この10名の中におりますか。その法人化した人は、申請人が他の産業へ勤めてもいいのかというのが私は聞いている」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩淵里之君） （続）今給付されている方で法人化された方はいらっしゃいません。他の産

業に従事した方もいらっしゃいません。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） それでは、このような団体へお金を個人に出して、経済部でちゃんと後を追っていますか、この人はこのようにやっていますね、大丈夫ですね、立派にやっていますねとか、大丈夫。

○委員長（津田 修君） 岩渕農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） お答えします。

給付後5年間は、収納状況報告ということで報告を頂いております。

以上であります。

（「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 休憩取らなくていいのですか。

○委員長（津田 修君） あと10分あるから、1時間までに。

○委員（小島信一君） 簡単ですけども、5つあります。先ほどから出ている強い農業・担い手づくり総合支援事業、2タイプあって、大嶋議員さんも森議員さんもお聞きになりましたけれども、まず1つは、これは事業者のほうから申請が上がってきて、これに対して予算をつけているのでしょうか。JAさんは、これはもうJAに対して交付するという、補助するというのもうこれは確実に決まっているわけなのでしょう。その辺、主体的な事業が決まっているのか決まっていないのか。

次の茨城モデル水稲メガファーム育成事業もそうなのですが、これも結構大きなお金ですけども、これはもう事業者が決まっているのかどうか、それもお願ひします。

それから、165ページの圃場整備事業、これ毎年出ているのですよね、圃場整備事業。大体6圃場は毎年、ここ私が見ている限りだと三、四年出ていますが、いつまで続けるのか、期間があってやっているのだらうと思うのですが、毎年1億円以上のお金が出ています。これを見ますとか、型が3パターンあるのです。中心経営体農地集積促進という名称と県営圃場整備ですか、もう1つは、県営土地改良事業という3パターンがあるのですけれども、これをちょっと教えてください。どういう、これは何が違うのか、圃場整備事業、経営体、黒子地区は中心経営体農地集積促進事業であって、それから大宝沼は県営圃場整備事業費です。そして、大川北地区と今度新しく入った観音川北部地区は土地改良事業という形です。この辺ちょっと教えてもらいたいと思います。

それと、173ページ、商業活性化補助事業の中で、市商業地域空き店舗等活用事業という補助金が出ていますけれども、具体的にどの店舗なのか、決まっていたら教えてください。

それと、やはり何度か出ていますが、177ページ、観光資源開発事業、小倉議員さんや榎戸議員さんも質問なさっていますけれども、観光資源調査発掘、これJT Bですか、相手先、これは非常に疑問なのです。177ページ、本当に効果があったのかどうか、これまでもやっていたけれども、何を調査しているのですか。これをちょっと教えてください。去年もありましたけれども、これは何を調査したのか。

それと、これもやっぱり小倉議員から出ていました、道の駅グランテラスの植栽管理除草、これは幾ら何だって市が出すものではないですよ。これは同じ意見あります。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）これ土木に聞くことになったのだけ。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）さっき商業振興課……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）何かそういうふうに聞いたけれども、土木で言えばいいのね、分かりました。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、岩渕農政課長、お願いします。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

強い農業・担い手づくり総合支援事業（産地基幹施設等支援タイプ）及び農業モデル水稲メガファーム育成事業のこの事業に対しては、対象者は決まっているのかというご質問でしたが、こちらは対象者は設定されております、事前に、新しく募るものではございませんで、設定者は決まっております。

以上でございます。

（「せっかくなら教えてくださいよ」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）先ほどの産地基幹施設等支援タイプのほうは、森議員のときにお話しさせて……

（「JAは分かっていますけど、その下」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）JA北つくばです。

（「それは分かっていますよ。先進タイプのほう」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）先進タイプの、こちらはまだ、これは決まっておりません。予算枠、国、県の事業がありますので、要望を取りまして、その要望で募った方が対象になる形。

（「メガファームは」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）メガファームのほうも、県のほうで公募をいたしまして、その中で設定されました。

○委員長（津田 修君） それでは、根本ふるさと整備課長、お願いします。

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） 圃場整備についてお答えいたします。

まず、黒子地区は、工事は既に終わってしまして、来年度登記完了予定となっております。大宝沼は、工事が来年まで行いまして、登記は令和3年度の予定となっております。西田地区は令和3年度完了予定となっております。蓮沼地区が令和5年度まで工事期間となっております、そこから登記に入ります。大川北なのですが、こちらのほうは調査というふうな段階でして、こちらが土地改良事業というふうな名称となっております。

中心経営体農地集積促進事業補助金につきましては、認定された担い手に農地を集積すると、農地面積の割合に応じて促進費が交付されます。それを地元負担金10%だったり12.5%なのですが、その軽減を図るための補助金でございます。

圃場整備事業でございますが、圃場整備事業は事業化された区画整理事業になっています。県営の土地改良事業費については、調査費となっております。まず、調査をいたしまして、事業に入って登記と……

失礼しました。

(「終わりかな」と呼ぶ者あり)

○ふるさと整備課長(根本嘉之君) (続) もう1度説明いたします。中心経営体農地集積促進事業というものは、農家の負担を軽減するための補助金を交付しているものでございます。促進費として補助金を交付しておるものでございます。

圃場整備事業は、県営で行う耕地整理、圃場整備でございます。農業基盤整備事業とも言います。

大川北なんかの土地改良事業は、調査費となっております。圃場整備をするための調査費でございます。

以上です。

○委員長(津田 修君) それでは次に、大木商工振興課長、お願いします。

○商工振興課長(大木幹子君) お答えいたします。

173ページの市商業地域空き店舗等活用事業補助金でございますけれども、この補助金は平成28年に制定された補助金でございます。市街化区域にある空き店舗等の利活用を促進し、商業の振興及び活性化を図るために実施しております。補助の内容といたしましては、改装費の補助と賃借料の補助の2通りがございます。今までに申請して利用していただいた店舗数は14店舗でございます。飲食店が6店舗、そのほか美容関係が2店舗、ほかにコインランドリーや保健福祉事業所、医療品、学習塾、整骨院等がございます。

以上でございます。

○委員長(津田 修君) 次に、澤部観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長(澤部明典君) お答えいたします。

観光振興推進協議会でございますが、今現在こちらの名前になっておりまして、こちらにつきましては、平成28年度から事業を委託しておりまして、平成28年度はアクションプランづくり、筑西市の埋もれたものとか、あとはまだまだ見つからないもの、こういったものを見つけ出し、そして生かすようにアクションプランをつくっております。これまでの実績になりますけれども、モニターツアーを開催したり、あとは観光振興課のみならず、ほかの課と連携しながらでございますが、筑西市広域連携バスの運行開始や地域内巡回バスの運行開始、あとは下館ラーメンの発掘、観光おもてなしセミナーの開催、観光果樹園の創設、先ほど申しましたモロドックの販売、あと多言語パンフレットです。これは、英語と中国語の繁体、簡体、あと韓国語、この4カ国語によるパンフレットの作成、またレンタサイクル、自転車を使っていると思うのですが、こういったものの設置等々がこれまでの実績となります。

以上でございます。

○委員長(津田 修君) 小島委員。

○委員(小島信一君) 分かりました。圃場整備事業がまだ聞いていないのです。大川北はいつまでですか、それから伊讚美地区はいつまでですか、それから観音川もいつまでですか、これ抜けています。この3つ、いつまでやるのか抜けています。

○委員長(津田 修君) それでは、根本ふるさと整備課長、お願いします。

○ふるさと整備課長(根本嘉之君) 大川北なのですが、調査地区となっております。今調査が令和3年度まで調査が入りまして、それから事業化になります。大体スパンは10年から15年以上ぐらいが、事業が入りますと十四、五年かかるのが一般的でございます。大川北と、あと伊讚美地区、あと観音川は令和

2年度から調査に入りまして、令和4年度ぐらいまで調査入ります。それから事業化です。伊讚美地区も大川北と同じでして、令和3年度まで調査入りまして、それから事業化になります。それから十四、五年かかって、それから登記というふうなことになります。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） この話なのですが、昔からこの圃場整備は、メニューは知っていたのですが、気になって、ずっと疑問に思っていたのですけれども、毎年出ているその予算、これ経営体というふうを書いてあるのですが、どこにお金って行くのですか。改良区に行くのですか、それとも直接事業者にお金を払うのでしょうか。支払いは誰にしているのか、そこのところ教えてください。

○委員長（津田 修君） 根本ふるさと整備課長、お願いします。

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） 県営ですので、県にお支払いをしております。国から補助金とかを受けて、県に負担金としてお支払いしています。

（「一般財源も出ていますよね、十分。それを県に払うのですか。分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、根本ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） 中心経営体農地集積促進事業補助金につきましては、農家負担分の軽減となりますので、黒子地区に関しましては、大井口土地改良区に支払っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時27分

再 開 午後 3時40分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

真次委員。

○委員（真次洋行君） まず、173ページ、中小企業金融対策事業で、貸付金2,400万円ありますけれども、これについては筑西市はどのぐらいの中小企業者、今大変な時期でありますけれども、貸付けをしているのかどうか、実態を教えてください。できれば昨年度、その前の年度まで分かれば教えてください。

次に、175ページ、消費者生活センター運営費310万円ありますけれども、金額的にはあれですけれども、消費者生活センターに相談に来られた方、昨年の実績、もしくは今年で分かる範囲で、ちょっと教えていただければと思います。多分県のほうでもやっていると思うのですけれども、私もかつてはいろいろな消費者から、市民の方から相談を受けて、そういうセンターに行ったことはありますけれども、今どういう状況で、こういう時代ですから、いろいろな面で相談に来られておりますけれども、その実態について教えてください。

○委員長（津田 修君） 大木商工振興課長、お願いします。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

まず、中小企業金融対策事業の貸付金2,400万円でございますけれども、こちらにつきましては、預託金

ということで金融機関へ預け入れしているものです。預け入れすることによって低金利で貸出しができるということになります。今、筑西市のほうの自治金融、どれぐらい申請があるかということですが、今年度につきましては86件申請がございました。金額的には5億3,253万円でございます。昨年度につきましては89件、貸付金額が4億3,640万円ございました。また、消費生活センターの相談件数でございますけれども、今年度はまだ集計しておりませんので、昨年度につきましては517件、その前の平成29年度につきまして395件の相談件数がございました。相談内容といたしましては、身に覚えのないメールが来てしまうというような架空請求や不審なはがきが届いているというような不当要求、また偽電話の詐欺や商品のクーリングオフについての相談、あとネット販売についての相談等がございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 今お聞きしたところでは、やっぱり一昨年よりも89件、本年ですか、一昨年ですか、86件ですが、金額的には少し多くなっているということは、今これからそういう意味では、こういうコロナウイルスのせいではありませんけれども、いろいろな意味で中小企業の人が大変だと、状況になっていくのではないかと思いますけれども、これについては今後もしっかりとした対応をする体制というのはできているのかどうかお願いします。

それと、今言った消費者生活センターにおいては、平成30年度は517件ということで、平成29年度に繰り入れても120件ぐらいですか、増えていますけれども、今こういうあれなので、確かに相談する人が結構いらっしゃると思うのです。そういう意味で、今この相談員というのは、週何回やっているのか、そして何人でやっているのか、まずその2点、2回目お願いします。

○委員長（津田 修君） 大木商工振興課長、お願いします。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

融資につきましては、直接市で関わっているのはこちらにあります自治金融だけになるのですが、今回コロナウイルス関連で、いろいろあらゆる事業所が大きな影響を受けている状況だと思われま。国のほうでも、新しい融資制度のほう創設されておりますので、日々刻々と制度のほうも変わってきているというような状況で、それに対して対応していきたいと考えております。また、消費生活相談員につきましては、現在、2名で対応しております。月曜日から金曜日の9時から午後4時までが相談業務の時間となっております。昼休みにはちょっと休憩頂いておりますけれども、2人で実施しております。片方の相談員が月水金、もう1人の相談員が火木金ということで、金曜日だけ2人で対応しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 分かりました。今後、中小企業については、しっかりと相談があったときには、本当に大変なときでありますので、対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、消費者生活センターですが、今よく防災無線でやっていますけれども、要するにだまされたりする、そういう相談というのは何件ぐらい筑西市にはあったのでしょうか。

○委員長（津田 修君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

相談件数……

（「それはさっき聞きました。だから、その中で」と呼ぶ者あり）

○商工振興課長（大木幹子君） （続） 不当請求とかで。

（「うん、そう。不当請求とか詐欺というか、そういうなのでだまされたとか、そういう相談はあるのかなのか、あれば何件か」と呼ぶ者あり）

○商工振興課長（大木幹子君） （続） ちょっといろいろ分かれていますのでけれども、ちなみに平成30年度、昨年度につきましては、ワンクリック詐欺につきましては11件、不当請求につきましては168件がございました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、箱守委員、お願いします。

○委員（箱守茂樹君） 169ページの地籍調査事業なのですが、今年は何の辺の地区を予定しているのか、また地籍調査事業、まだまだやらなくてはいけない範囲がかなりあると思うのですが、その辺のところをどういうふうに対応していくのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（津田 修君） 根本ふるさと整備課長、お願いします。

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） 来年度の地籍調査事業につきましては、一本松1地区、19ヘクタールの現地調査、玉戸6地区の26ヘクタールの調査結果の閲覧、玉戸5地区として22ヘクタールの認証登記、またあと川島B3地区の登記を行う予定になっております。

今後なのですが、地籍調査は現地調査、調査結果の閲覧、認証登記と3年を要する事業で大変長い事業になってございまして、これから五、六十年ぐらいはかかってしまうと思われま。

以上です。

○委員長（津田 修君） 箱守委員。

○委員（箱守茂樹君） そういうようなことで、本当に時間もかかる仕事だと思うのですが、これはやっぱり非常に大事なことだと思うのです。この中に県のお金が、地籍調査費が負担金で県から750万円ですか、計上されているわけです。このお金を利用して、もともと積極的にやっていただきたいと思ひますし、川島なんかも一時やったのですが、ちょっと時間が空いてしまって、また来年度、令和2年度ですか、予定しているということなのですが、ぜひそういったものを関連して続けて、どんどんやっていただきたいと思ひます。本当に何やるにしても地籍で混乱していると仕事は進まないのです。特に市街化区域の中なんかでは、道路をやるにしても何にしてもちょっと問題がありますので、そういったことも含めてぜひ仕事をどんどん進めていただきたいと思ひます。

○委員長（津田 修君） それでは、経済部関係を終わります。

経済部の皆さんご苦労さまでございました。ありがとうございました。

〔経済部退室。土木部入室〕

○委員長（津田 修君） それでは、次に土木部関係について審査を願ひますが、予算のうち、初めに一般会計の審査をしていただき、次に、下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計の審査を願ひます。

それでは、一般会計の審査を願ひます。

歳入は、使用料及び手数料の土木使用料、説明欄の23ページ中段、道路占用料から、歳出は、土木費の土木総務費、説明欄の181ページ上段、土木一般事務費からです。

質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 時間もあるので、端的に。197ページの市営住宅維持補修ですけれども、工事請負費、これ解体撤去と改修とありますけれども、内容をまずは聞かせてください。

○委員長（津田 修君） 早瀬建築課長、お願いします。

○建築課長（早瀬道生君） 委員さんのご質問に答弁申し上げます。

解体につきましては、2団地、9棟、9戸、こちらを予定してございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 場所を教えてくださいたいのと、それから入居状況、それからあと自治体のこの住宅政策というのは、そろそろ転換している頃だと思えるのですけれども、解体するものと改修するものの、これはこういった考え方において決定されているのかを聞かせてください。

○委員長（津田 修君） 早瀬建築課長、お願いします。

○建築課長（早瀬道生君） まず、場所についてでございますが、これは女方住宅と玉戸西住宅が予定されております。

続きまして、入居の状況です。入居者につきましては、3月1日現在、641戸のうち入居戸数は497、率にして77.53%となっております。

続きまして、解体についてでございますが、現在、25団地、641戸を管理してございますが、昭和20年から昭和50年代に建築された木造や簡易耐火構造平家の住宅、これが18団地、367戸となっております。

これらのうち、木造及び簡易耐火構造平家の一部が解体の対象になってございまして、こちらが9団地、149戸となっております。うち空いているものについては6団地、28棟、39戸となっておりますが、2戸長屋とか3戸長屋もございまして、実際に解体可能な住宅団地につきましては、6団地、23戸という状況でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 最後、解体した後の有効活用とか、こういうものについて何かお考えがあったら、最後に聞かせてください。

○委員長（津田 修君） 早瀬建築課長、お願いします。

○建築課長（早瀬道生君） 解体後の住宅団地につきましては、今後、使用については部内での協議はもとより、管財課と協議をしながら、その方向づけを定めていきたいと考えてございます。

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 一般質問でも小倉議員から話がありましたが、実は先般、部長も同行をされましたけれども、国土交通省関東整備局へ要望の折、国土強靱化地域計画を早く作成してと、逆に要望をされましたが、その強靱化計画はどの予算に反映されているのか、そしてまた反映されているとしたら、内容はどのようになっているのかをお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、猪瀬土木部長、お願いします。

○土木部長（猪瀬弘明君） 小倉議員の一般質問で鈴木環境部長が答弁しましたけれども、これにつきましては、窓口は市民環境部であります。市民環境部が窓口ですけれども、全庁にまたがる、庁舎関係、小学校、中学校、幼稚園、保育園、学校給食施設とか公民館、生涯学習センター、図書館、ただたる他の公共施設が全て網羅されております。また、土木部のほうでは、道路関係、市道認定が2万2,650キロと、おと橋梁関係が871橋関係、これは県内でもトップクラスになっております。こういったものを強靱化計画する上で、今現在、筑西市では素案を去年の秋口につくりまして、これは県に行っている出向の職員がつくってきました。それで、まずは私のところへ持ってきましたので、鈴木環境部長と私も連名で市長に了解してもらいまして、庁舎内の部課長に全て配りました。そこで課内でちょっと整理をして、今現在、議長からも言われましたが、予算化は使っておりません。なぜかという、委託しても市内の情報というのは、職員が全部業者に丸投げしているのです。それで、あくまでも業者は精密につくってきます。ただ、職員が分からない公共施設のものを情報だけやっつけていいものができるかという私の持論なので、まずは素案ではなくて、まずこの強靱化計画を全庁でつくろうということで、今現在作成中でございます。

以上でございます。

（「よく分かりました。終わります」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） ほか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 183ページで、一番下の段です。道路維持補修の財源、道路長寿命化事業債というものを使うわけですけれども、この道路維持補修の予算自体が去年の半分ぐらいに削られているわけですが、この事業債は使い勝手はどうかと、増やせるのかどうかです。あまり増やすと、借金ですから大変ですが、その辺のところはどうかというところを伺います。

それから、185ページ、これはカットしまして、187ページ、これは国道50号の下館バイパスとなっておりますが、私が聞きたいのは新聞に載った協和バイパス、事業費が350億円、この事業化がいつから始まるのかということなのですが、もし情報があればよろしくをお願いします。

それから、191ページの一番下、市街地活性化支援事業がありますが、たしか説明では、新たな土地利用の調査をしているという話でしたが、ちょっと詳しく教えてください。

最後197ページ、市営住宅の関係です。本会議の中で、居住している人の所得が平均で2万円ぐらいだということで、非常に厳しい現実があるというお話でした。なぜ2万円で暮らしているのか、普通ならば生活保護を受けられるわけですけれども、受けないでいると、あるいは受けられないでいる、こういったところの状況をどうつかんでいるかをお願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、板谷道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長（板谷直樹君） ご質問に答弁いたします。

道路維持補修事業の件でございますが、筑西市舗装維持補修計画を平成29年度に策定いたしました。それに伴いまして、平成30年から平成32年までの間で従来の劣化した箇所補修、事前保全型から、補修が必要な箇所の事前に補修する予防保全型に転換して、ライフサイクルのコスト削減を目指しているところでございます。道路維持補修工事費、昨年よりも半分ぐらいになったということなのでございますけれども、こち

ら財政課に要望しましたが、ヒアリング等、説明も兼ねましたが、このような金額になってございます。令和2年度に入りまして、事業に入りましたらば、財政課と協議しながら事業を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 長本土木課長、お願いします。

○土木課長（長本敏介君） 先ほどご質問のありました協和バイパスについて、ご説明いたしたいと思っております。

協和バイパスの事業でございますけれども、現在国土交通省関東地方整備局内で有識者会議があり、先生方に事業化が必要だということをご頂きまして、今後、3月に閣議決定を受けてから、令和2年度から予算化ということに予定しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 内容は、市街地活性化支援委託料でございます。事業内訳としまして、土地利用計画検討調査業務において、筑西市都市計画マスタープランに位置づけられた土地利用想定箇所について、新たな土地利用に向けて調査及び開発手法の検討を平成31年度から2か年にわたり実施しており、令和2年度は委託料1,510万円を計上しているものでございます。

○委員長（津田 修君） 次に、早瀬建築課長、お願いします。

○建築課長（早瀬道生君） 委員さんのご質問に答弁いたします。

まず、市営住宅の入居者なのですが、家賃を決める際に収入申告をしていただきますが、それらを来年度の家賃算定の際に申告していただいた498戸、これらの中で先ほど議員さんがおっしゃいました、家賃が最低家賃で月収10万4,000円以下の方というのは343戸でございます。これは、498戸のうちの68.9%、そして先ほどお話しになりました2万円以下ですか、となる方が全体の半数近く232戸ございまして、これが47%というのが今の市営住宅の入居者の所得の現状でございます。

そうしまして、その生活保護というお話ですが、筑西市というのは車社会、正直車がないと生活そのものが成り立たない状況だということがあると思います。ですので、生活保護を受給しても、本当は車という要件さえ外れば生活保護を受給申請したいのだが、車があるがゆえに申請できないという世帯の方、要は生活保護以下の所得で生活されている方、これらの方が市営住宅入居、そして半分以上の方がそういう本当に10万4,000円以下、2万円、4万円という方、これだと半分以上になってしまうので、それらが入居されているという状況なのかなと考えてございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 道路維持補修のほうですけれども、財政課に半分に分かれてしまったということで、ちょっと財政課も考える必要があるのではないかなと思うのです。企画部長がいるところで言いますが、確かに財政のほうは、今後のことを考えてできるだけ縮めない、後が大変だという認識を持っているから、厳しくなると思うのです。それは分かります。ただ、角を矯めて牛を殺すということわざもあるように、あまり急激にやっけていくといろいろなところに支障が出るわけで、特に生活道路の工事部分というのは、地場産業といいますか、地元への経済効果も十分あるわけで、その辺も勘案すると半分に

切るというのはいかなるものかというふうに考えてしまうのです。それを言った上で、道路長寿命化事業債というものの使い方、これが上手に使えるのかどうか、3,600万円で、これ以上は使えないというものなのかどうか、この辺をお聞きしたいと、柔軟に使えないものかということなのです。

それから、協和バイパスについては、閣議決定していないから情報入っていないということなのですか。もうちょっと、地元だから事前にいろいろ期成同盟会なんかで要請をしているわけなので、ある程度の情報はあるのではないかなと思うのですが、どうでしょう。

それから、市営住宅の入居者の問題は、ちょっとこれは非常に深刻な問題で、聞きおくだけでは済まない問題ですよ。これは、多分筑西市だけではなくてどこでも似たような、生活保護を受ける上では車を持ってはいけないよというのは決まり文句になっていて、国のほうでは、これは生活保護の話になりますけれども、完全に駄目だとは言っていないですよ。状況、地域性などに応じてということになりますから、これは今後大きな検討材料ではないかなというところを土木部で要求してもなかなか難しい。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員(三浦 譲君) (続) だから、土木に要求しても難しいので、今後の大きな検討材料ということ

を。

以上です。

○委員長(津田 修君) それでは、板谷道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長(板谷直樹君) お答えいたします。

こちらにつきましては、財政課と協議しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

(「ちゃんと聞かせてもらわなくては予算委員会にならないよ、こんないいかげんじゃ。いや、駄目だよ、そんなんじゃ」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) 猪瀬土木部長、お願いします。

○土木部長(猪瀬弘明君) これは、土木部の予算特別委員会なので、土木部で答弁いたします。

予算がある程度切られました。これは分かっております。ただ、今現在、限られた予算の中で、どこが一番今必要な補修なのかというのを精査しておりますので、その段階で何月かの議会で、そのときにはお願いするかもしれません、補正ということで。限られた予算なので、ここだけは分かってください。

以上でございます。

(「それは分かります。協和バイパス何かあれば答えてください」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) 猪瀬土木部長。

○土木部長(猪瀬弘明君) 協和バイパスなのですけれども、今、土木課長のほうから答弁がありましたけれども、関東整備局の諮問機関の後は、今度は国土交通省の本省の今度はまた諮問機関、それから3月末には閣議決定という段取りになっておりますので、それ以外は情報関係が入っておりませんので、ご理解賜ります。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) それでは、榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 185ページ、工事請負費1億円切りました。今三浦議員が悲壮感漂わせて質問しておりましたが、それに応じて課長と部長の答弁がございましたが、私はこう思うのです。道路状況がこれだけの距離数を持った我が町ですから、常に生活道路等が壊れて、その苦情というか、それを全面的に聞かなければならないのが自治を通り越して我々議員だと思ふのです。一番議員の苦情相談上、受付が多いのは、私は道路状況ではないかというふうに思っているのですが、そこで今年度は半減されたと、これは三浦議員劣らずとも、ほぼ全議員が頭抱えている状況だと思いますので、そこで財政課と土木部との間に、今年度のこの予算を踏まえて決算時期、来年の今頃にどういう結果になるか分かりませんが、恐らく心穏やかな部長さんですから、けんかしないでしょけれども、副市長、こういうことにはあなたの立場からいって、やっぱり今の市内の状況の市民のニーズ、財政課の苦勞も分かります。いわゆるソフトウェアの部分で、そういうのは分かります。でも、今の生活の中の誰もが使う生活道路があちこちで至っていないという、猪瀬部長は優先順位と言いますが、どこの住民も優先順位は自分たちが先だというふうに要望しているのですから、ですからこの場での優先順位が我々は理解できますが、市民の間では、何年になったらやってもらえるのでしょうか、議員さんという声は皆さん聞いていると思うのです。ですから、質問ではなくて意見になってしまいますが、そういったことで庁舎内、特に副市長にも申し上げたいし、両部長に申し上げたいのは、もう少し市内の要望がどれほど強いのかというものを、道路以外にもあるでしょうけれども、特に道路は貴重だと思いますので、それをもし意見があれば、副市長、一言どうぞ。

○委員長（津田 修君） どちらでも……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、猪瀬土木部長。

○土木部長（猪瀬弘明君） 榎戸議員からも、予算の必要性というのはありますけれども、来年度からうちのほうは玉戸・一本松線という大きな道路事業があります。議会のほうでも総予算、とんでもないお金を言いました。45億円でございます。これは、あくまでも補助金、社会資本整備総合交付金が22億円、地方債が、合併特例債が22億円、約です。一般財源が1億円です。こういった事業を財政は選択と集中でと、土木部はここを集中しようということで、始まった事業でございます。どうしても期限が限られていますので、ここで今現在土木部は選択と集中でいきたいと思ひます。ただ、生活道路の榎戸議員から質問がありました補修関係は、原材料関係は、例年並みに確保してもらいましたので、職員、現業の方をお願いして、あとは職員関係もうちのほうは、一般職も補修関係もすぐにやりますので、そこはご理解を賜りたいと思ひます。要望の箇所数は、なるべくだったら減らさないというのが土木部の考えでございます。

以上です。

（「了解しました。以上です。終わり」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 予算書の177ページ、道の駅グランテラス筑西維持推進事業について、道の駅の施設の修繕、植栽管理、除草委託料となっておりますが、こちらは道の駅の管理者である第三セクターではなく、なぜ市がこちらの事業、修繕料とかを負担するのか、その理由について説明をお願いいたします。

あともう1点、予算書の189ページ、駅前駅東駐車場改修事業について、改修工事、どのような工事を予定しているのかお願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、伊坂道の駅整備課長、お願いします。

○道の駅整備課長（伊坂保宏君） 議員さんのご質問にお答えします。

まず、道の駅の10番需用費55万2,000円取ってありますが、そのうちの50万円については、施設の修繕料として取ってあります。それにつきましては、30万円未満は道の駅で全部直すということになっているのですが、30万円以上について、例えばその施設をつくったときの建築の方法とか、そういうふうな悪い何かあった場合に、それは市のほうできっと直さなくてはならないと、集客施設なので、予算を取っておかないと、すぐに直さなくてはならない場合も出てくるので、50万円計上してあります。

もう1つ、委託料についてなのですが、30万円ですが、国道50号の拡幅用地の一部を国土交通省から臨時駐車場として占有をしまして、この占有については市が申請しなければならないということで、市が申請をしているのですが、その申請についても厳しい条件がありまして、市で管理すると、もう1つはこの申請も3か月に1回出ささいよということで、今3か月に1回申請をしているような状況です。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 下館駅前駅東駐車場は、建設後25年以上が経過し、経年劣化による施設設備等の不具合が生じている、スピカビルが本庁舎になったことに伴い、施設設備等の長期的な維持と駐車場利用サービス供給の向上、駐車場の管理運営の円滑化や安全性の向上を図るために、工事費といたしまして、耐火被覆鋼材劣化補修工事946万円、駅前駐車場屋内非常階段塗装工事172万7,000円、合わせまして1,118万7,000円を計上しております。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） では、道の駅の第三セクターのほうの利益がかなり出たとした場合、例えば施設改修費30万円を超えてしまった場合、道の駅が利益が出た場合は、施設の修繕をするという可能性があるのかというのが1点と、国道50号部分の臨時駐車場として使っているところの除草とか植栽管理ということで、こちらは道の駅の施設の中の管理ではないということによろしいのか、またこの除草委託とかは、市で一度払って道の駅側に請求できるのかということをお願いします。

○委員長（津田 修君） 伊坂道の駅整備課長、お願いします。

○道の駅整備課長（伊坂保宏君） 道の駅がまず利益が出た場合ということなのですが、これについては利益が出て協議の上で、もし道の駅でそれを全部持ってくれますよということであれば、それは道の駅にやっていただくことは可能です。

次に、その駐車場部分の管理なのですが、これについても協議しながらということになりますが、年に例えば何回もやらなくてはならないということになった場合には、市だけではなくて道の駅のほうにも協力してもらうことも考えてはおります。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） できる限り一般会計からの負担を減らせる施設になってほしいと思いますので、できる限り道の駅側と協議し、出してもらえる部分は出していただけるようお願いいたします。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 185ページと191ページ、2つ聞きます。3つ、ごめんなさい。

185ページは、道路新設改良事業がありますが、結構な大きなお金が出ているのですけれども、玉戸・一

本松線のほかに新設道路があるということなのですが、具体的にどこだったのか。

それから、2つ目は、玉戸工業団地周辺道路整備事業、これも出ているのですが、これは4車線化に関連した事業なのかどうか、具体的な位置があればお願いします。

それと、191ページの八丁台地区関係経費、これは調整池と読むのですか、予定地除草と、それから調整池工事費、要は調整池の造成費なのですからけれども、この後ある特別会計のほうに入ってなくて一般会計から出てしまっているのですけれども、これは何でかなというふうに思います。

その3点。

○委員長（津田 修君） 長本土木課長、お願いします。

（「185ページね」と呼ぶ者あり）

○土木課長（長本敏介君） 工事箇所でございますけれども、下館地区で11か所、あと関城地区2か所、明野地区で1か所、協和地区で8か所を予定してございます。

それと、玉戸工業団地周辺での事業でございますけれども、こちらにつきましては議員さんご質問のとおり、2車線化に伴いまして、工業団地中の整備をする、使い勝手よく整備をするということの一端でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 八丁台の調整池につきましては、平成元年度当初の事業計画におきまして、地区外隣接地、地区西側の今の計画のところに位置づけられたものでございます。このときの位置づけの状況としまして、県河川課協議、または県の都市整備課、こちらの事業認可をもちまして、その調整池を位置づけたわけでございますけれども、その中で地区内ではなく地区外に隣接ということで、八丁台土地区画整理事業の事業計画の中にも位置づけたことにより、八丁台土地区画整理事業ではなく、一般会計で処理するものでございます。

以上でございます。

（「いいです。分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、以上で一般会計の審査を終わります。

次に、下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計について審査を願います。

予算書333ページからです。

審議を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 1点だけ。全体のこの対象の面積と何戸だったのだから、総戸数を聞かせてください。

○委員長（津田 修君） 阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） まず、地区面積につきましては、60.1ヘクタールでございます。それと、権者数につきましては、所有権が544件、借地権が6件、合計で550件、その人数につきましては、所有権につきまして共有名義のものもございまして、全体で719件となっております。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 地区内の工事は、あとどんなものが残っていますか。

○委員長（津田 修君） 阿部都市整備課長。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 地区内の工事につきましては、下館中学校北、星宮寺南の都市計画道路の改良舗装工事283メートル、それと近隣公園南側の歩行者専用道路工事、それとあと地区一番南東側の街区の整備工事、こちら4メートル道路、6メートル道路も含めまして行っておるものでございますけれども、こちらが残っているような状況でございます。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） ありがとうございます。その工事が完了するまでと、それから最終的に換地の手続が終わるまでは、どのぐらいの期間考えていますか。

○委員長（津田 修君） 阿部都市整備課長。

○都市整備課長（阿部拓巳君） それらの工事につきましては、令和元年度、今年度中に完了させる予定で現在進めているところでございます。また、換地処分につきましては、当初令和2年1月31日を予定しておりましたが、現在は関係機関との協議調整によりまして、令和2年度の換地処分を予定しております。また、時期につきましては、今後も関係機関協議、権者調整がございますので、その換地処分のめどが最終的に立ちました2か月から3か月前に、正式にそちらについては公表していきたいと考えております。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 340ページの財産収入が今年はないのです。ここの説明をお願いします。

○委員長（津田 修君） 阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 財産収入につきましては、区画整理事業の財産収入といいますと、保留地処分が主な財産収入になってくるということでございます。しかしながら、この保留地につきましては、今回換地処分が行われるということで、一般財産のほうに移動する、そういったことでこれから協議を進めるということでございまして、この取扱いについて保留したことによりまして、今回はその事業費の中に計上していないような状況でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 八丁台の事業として工事をやって、保留地があるわけですね。それが一般財産になるということがよく分からないのですが、八丁台で処理するのが普通ではないかなと、今までは。その辺のいきさつをお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、お答えいただきます。

阿部都市整備課長。

○都市整備課長（阿部拓巳君） こちらは、下岡崎でも保留地が一般保留地1区画残ったときに、一般財産に動かした事例がございます。八丁台につきましては、こちら本来ですと、保留地を売りまして、それを事業費に充てるということで保留地減歩というものがございます。あとは、用地を生み出す公共減歩もございまして、そういったものを含めて事業費に充てるものなのですけれども、今回売れなかったということで、こちらについて市で買い上げるような形を取って、一般財産のほうから八丁台土地区画整理事業特別会計のほうに充当する、こういった形を取って、最終的な事業収束を図るというふうに考えております。ただ、その取扱いが今回まだ明確になっていないということで、当初予算には計上していないような状況でございます。

（「何となく分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上で、土木部関係を終わります。

土木部の皆さん、ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

〔土木部退室。上下水道部入室〕

○委員長（津田 修君） 次に、上下水道部関係について審査を願いますが、初めに、一般会計の審査をしていただき、次に、水道事業関係、下水道事業会計、最後に農業集落排水事業会計の順で審査をお願いします。

それでは、一般会計の審査をお願いします。歳入は、使用料及び手数料の土木使用料、説明欄の23ページ中段、1、団地排水施設使用料から、歳出は、総務費の財産管理費、説明欄の77ページ上段、団地排水建設事業基金積立事業からです。

質疑をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、以上で一般会計の審査を終わります。

次に、水道事業会計について審査をお願いします。

予算書415ページからです。

質疑願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 441ページの委託料いろいろありますが、一つ一つ聞いているわけにいかないの、上から2つ目、浄水場施設管理業務委託料、多分5年間だったかと思うのですが、これの入札業者選定の在り方と積算のチェックの仕方をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 国府田水道課長、お願いします。

○水道課長（国府田裕司君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり浄化槽……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○水道課長（国府田裕司君） （続）失礼しました。浄水場の維持管理費用でございます。令和3年度から令和、すみません、失礼しました。3か年の契約となっております。入札の経緯ということですが、以前の前回の入札の経緯で申し上げますと、前回は条件付一般競争入札という形で執り行われております。

それから、設計書のほうのチェックということですが、見積りを聴取しながら設計を組んでいくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） こういう特殊のものというのは、施工業者が割と請け負うのですよね。そうすると、この金額も甘くなりはないかというのが我々の心配なのです。選定業者はどうなっていますでしょうか、今までの経過の中では。

○委員長（津田 修君） 国府田水道課長、お願いします。

○水道課長（国府田裕司君） お答えいたします。

今回は、条件付の一般競争入札で行われまして、条件の中には給水人口5万人以上で、浄水場施設における運転監視業務、保守点検業務、施設維持管理業務を一括して受託し、平成19年度以降継続して3年以上の実績を有し、かつ本業務の目標達成及び適正な履行に必要な人員を配置することという条件をして入札しております。そのときに入札に参加した業者が3社ございました。

以上です。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 実態として同じ業者がずっと請け負っているということはないですか。そうすると、積算のチェックも非常に厳しくやらなくてはならないということになる、どうでしょう。

○委員長（津田 修君） 国府田水道課長、お願いします。

○水道課長（国府田裕司君） お答えいたします。

結果的にはずっと同じ業者がという形になっております。

以上です。

（「今後、チェック厳重にお願いします。以上です」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 次に、農業集落排水事業会計について審査を願います。

予算書487ページからとなります。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上で上下水道部関係を……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、次に下水道事業会計について審査を願います。

予算書453ページからです。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ページではなくて、防災対策はどこに盛り込まれているか、これをお願いします。

○委員長（津田 修君） 大林上下水道部次長、お願いします。

○上下水道部次長（大林 弘君） お答えいたします。

防災対策でございますが、処理場の分の改築の中で対応していきたいと思っております。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） いろいろもちろん耐震性は当然だけれども、そのほかどんな工事で耐震性の強度を保つということはやるのでしょうか。ライフラインなので、厳重かなと思って。

○委員長（津田 修君） 大林上下水道部次長、お願いします。

○上下水道部次長（大林 弘君） 昨年度と今年度で策定しておりますストックマネジメントの中で、全施設の機械、それから管渠、建物についても修繕、見直しということで計画をしておりますので、今後そ

れに基づいて改築をしていきたいと思っております。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) 小島委員。

○委員(小島信一君) 企業会計になったの初めてで、資本的収支というのが出てきたのですけれども、今年度資本収支をやりますと約5億円の赤字、その赤字に対して引継金ですか、を充当するというふうに書いてあるのですが、これは農集のほうでも同じ表現使っていますけれども、引継金についてちょっと説明してください。お願いします。

○委員長(津田 修君) 大林上下水道部次長、お願いします。

○上下水道部次長(大林 弘君) 引継金でございますが、4条の収支のほうで赤字というか、不足額4億9,000万円、約5億円弱出てまいります。

(「ちょっと聞こえないです。もうちょっとはっきり、マ
イクが遠いのです」と呼ぶ者あり)

○上下水道部次長(大林 弘君) (続) 4条の収支のほうで約5億円の不足額が出てきますので、その分については新たに固定資産の減価償却費が予算計上するべきものとなりますので、その分は現金を伴わないものでございますので、その分を一般会計のほうから、それに充てるために引継金として繰入れをしてもらうものでございます。

○水道課長(国府田裕司君) 小島委員。

○委員(小島信一君) 一般会計のほうには別な金額が出ていますよね。一般会計からは、違う数字ですよ。一般会計のほうに出ていた繰出金の金額の中にこの引継金というのが入っているという説明ですか、今の説明は。

○委員長(津田 修君) 大林上下水道部次長、お願いします。

○上下水道部次長(大林 弘君) この分につきましては、3月補正で引継金というか、一般会計から繰出金ということで、企業会計のほうに歳出として予備のほうに入れまして、企業会計に4月1日で引継ぎをするものでございます。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) それでは、次に農業集落排水事業会計について審査を願います。

予算書487ページからとなります。

質疑願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) 以上で、上下水道部関係を終わります。

上下水道部の皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

本日の予算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会といたします。

この審査の続きは、17日火曜日午前10時から再開をいたします。

本日は、ご苦労さまでございました。

散 会 午後 4時43分

○委員長（津田 修君） おはようございます。本日は大変ご苦労さんでございます。ただいまから予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は23名であります。よって、会議は成立をいたしております。

前回は、上下水道部までの審査が終了しておりますので、本日は会計課からの審査をお願いいたします。

歳入は、諸収入の市預金利子、説明欄の43ページ中段、市預金利子から、歳出は、総務費の会計管理費、説明欄の67ページ下段、会計事務費からです。

質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 谷中会計管理者、大変長い間お疲れさまでした。ご退職おめでとうでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 大事な会計なので質問させていただきます。

まず、355万円ですか、会計課は、トータルで。なのに700億円以上動かしているということでびっくりしてしまうのですが、まずお聞きしたいのは、予算を組んで、4月1日から新年度ということになるわけですけれども、お金の流れというのは、4月1日からこの予算に組んだお金が全部入っているわけではないわけで、その辺の年度当初のお金の動き、すぐ事業をぱっと組めるのか、それとも順次に入ってくるそのときによって、入ってくれば事業に踏み切るということになるのか、その辺のお金のやりくり、これは財政調整基金に関わってくることなので、その辺の流れをお願いしたいと思います。

それと、あと委託料の中で公共料金支払情報作成委託料というのがありますが、これの説明をお願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、菊池会計課長、よろしく申し上げます。

○会計課長（菊池徳昌君） ただいまの三浦委員のご質問にご答弁いたします。

初めの年度当初の予算の資金繰りといいますか、予算の使い方についてでございますけれども、こちらにつきましては、前年度の年度末に各交付金ですとか、補助金ですとかが入ってまいります。それが3月、4月にほとんど多く入ってまいります。そちらのほうを運用しながら次年度も、通帳は1つですので、そちらのほうのお金の中でやりくりをしまして、財務上のシステムの中で前年度と次年度、新年度のほうを割り振りまして、前年度と次年度のそちらのほうで境をつけております。

あと委託料につきましては、委託料につきましては、公共料金支払情報の委託でございます。こちらにつきましては、複数部局の公共料金を一括して支払いをできるようにするため、効率を上げるために筑西市専用の公共料金のデータを作成する必要がありまして、そちらのほうの委託料にかけている予算でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 年度当初は分かりました。あと地方交付税も毎月毎月入ってくるものではないわ

けで、事業は予算で組んであるし、担当者にしてみればどんどん準備して進めたいということになると思うのですが、その辺のお金の、入ってくるほうの滞りみたいなその、例えばグラフで言うところの波があるのかどうなのか、そういうところで資金繰りとか、短期借入れだとか、そういった事態は今までどうだったのか、それをお願いいたします。

それと、あと委託料では、公共料金の支払情報はほかのところでも出てきますよね。この一括してというのは、全ての公共料金の話をしているのかどうなのか、これは市民が払う公共料金ではないということ、その辺ちょっと勘違いしているかもしれない、よろしくをお願いします。

以上。

○委員長（津田 修君） それでは、菊池会計課長、お願いします。

○会計課長（菊池徳昌君） ご答弁申し上げます。

年度途中の交付金の入り状況によりまして資金繰りのほうの波があるかというご質問でございます。確かに秋口にはやはりいろいろ事業が発注される時期でありまして、会計の資金繰りのほうはだんだん減少してまいります。その際には一時借入れは行わず、財政課と企画部と調整しまして、財政調整基金のほうの繰替えのほうを協議しましてお願いしている状況でございます。

委託料につきましては、公共料金、こちらは市のほうで使う公共料金でございます。水道料、電気料等の公共料金を一括して会計課のほうで帳票をまとめまして、各部署で行う作業も一括して行いまして、事務の軽減を努めているところでございます。そちらのほうの委託は一括して会計課のほうで委託は出しております。件数によりまして委託料が変わってきますので、各部署のほうで入っている加入状況、そちらが委託料のほうにのってくる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 資金繰りが苦しいときに財政調整基金のほうから内部で借りるみたいな形を取るわけですね。それで、その額というのはどのくらいだったですか、今までは。

○委員長（津田 修君） 菊池会計課長、お願いします。

○会計課長（菊池徳昌君） ただいまの財政調整基金のご質問に対してご答弁申し上げます。

今年の実績ですけれども、昨年11月に財政調整基金を20億円を2回、合わせて40億円、それと今年3月に減債基金を23億円、合わせまして63億円の繰替えのほうをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） ほかがございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、以上で会計課関係を終わらせていただきます。ありがとうございました。

会計課の皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

〔会計課退室。農業委員会入室〕

○委員長（津田 修君） それでは、次に農業委員会関係について審査を願います。

歳入は、使用料及び手数料の農林水産業手数料、説明欄の25ページ下段、農地証明手数料から、歳出は、農林水産業費の農業委員会費、説明欄の153ページ上段、農業委員会費からです。

質疑を願います。

それでは、石嶋委員、どうぞ。

○委員（石嶋 巖君） 153ページの下から2つ目、農地の利用状況等調査事業ということで、その調査結果はどうなのかということと、公表するのかどうか、まずはその調査結果、これをお聞きます。

○委員長（津田 修君） それでは、田所農地調整課長、よろしくお願います。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えいたします。

下館地区の利用意向調査の結果でございますが、調査対象面積が2,399.2ヘクタール、この面積は農業委員会の農地台帳上、自作地となっている農地でございます。調査票送付人数でございますが、4,274人、回答者数が3,469人、回収率が81.2%でございます。

集計結果でございますが、現在自ら耕作しているという方が1,821人、面積が1,147.4ヘクタール、8,239筆でございます。全体の58.3%。管理耕起のみしているという方が147.3ヘクタールで、人数が1,009人、2,505筆でございます。全体の7.5%です。管理していないという方が253人、33.2ヘクタール、649筆、1.7%です。作業を頼んでいるというのは458人、166.8ヘクタール、1,390筆、8.4%です。貸しているというのは1,239人で、面積が455.9ヘクタール、23.2%です。その他、234人、17.7ヘクタール、377筆、0.9%です。

今後規模縮小やリタイアを考えている場合、今後この農地をどうしたらよいかという質問でございますが、このまま自作で耕作するという方が925人、528.3ヘクタール、3,869筆、34.1%です。誰かに貸したいというのが487人、255.3ヘクタール、1,981筆、16.5%です。そのうちで中間管理事業を利用したいという方が233人、125.0ヘクタール、1.1%です。農地を売りたいという方が377人、83.2ヘクタール、1,070筆、5.4%です。このままにしておきたいという方が1,467人、508.5ヘクタール、5,246筆でございます。全体の32.9%。その他という方が220人で、47.3ヘクタール、564筆でございます。全体の3%です。

次に、農地の相続についてでございますが、相続登記済みという方が1,558人、935.4ヘクタール、8,164筆でございます。全体の55.8%。遺産分割協議は終わったが、登記はまだしていないという方が62人、89.5ヘクタール、223筆、全体の1.2%でございます。これから相続するという方が738人、418.4ヘクタール、3,508筆、全体の24.9%です。相続するつもりがないという方が56人、21.3ヘクタール、198筆、全体の1.3%です。どうしていいかわからないという方が683人、281.9ヘクタール、2,637筆、全体の16.8%です。

次に、後継者の有無でございますが、後継者があるという方が1,503人、後継者のないという方が1,271人、記入のない方が695人ございました。

以上が下館地区の意向調査の結果でございます。

次に、公表の件でございますが、市内全域の調査を終了後に農業委員会総会に調査の結果を報告し、その後市のホームページで公表する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 今滑らかに報告を伺ったのですが、ちょっとざっくり聞いていてもよく数字が理解できないので、それは文書で頂くことができるのかということと、その伺った中で、1.7%が耕作放棄地だというふうにお聞きしたのですが、今新型コロナウイルスでマスクとかトイレットペーパーとかなくなって、いずれまた何かあって食料不足になるのではないかということも一部言われていると思います。そういう意味で、せつかく13万円もかけて調査したわけです。これをホームページだけの公表でいいのかど

うかというのと、このデータを、調査結果をどのように活用するのか、これがやっぱり一番大事なところだと思うのです。どう活用するのかということをお聞きします。

○委員長（津田 修君） それでは、田所農地調整課長、お願いします。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えいたします。

この調査結果は、農政課のほうと連携して人・農地プランというのを作成しております。それに反映いたしまして、農地の出し手と受け手、マッチングを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（津田 修君） いいですか。

○委員（石嶋 巖君） あともう1つ、3つ目、これ調査されて、農業に従事している方の年齢等は調査の項目に入っていたかどうか伺います。

○委員長（津田 修君） それでは、田所農地調整課長。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えいたします。

年齢等については設問しておりません。

あと、集計結果については、では議員の方にお配りいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、ほか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 同じ場所なのですが、耕作放棄地の進み具合について、この意向調査との関係で伺いたいのですけれども、今担い手の人もあちこちから頼まれてくると耕作し切れないと、それで条件の悪いところからお断りしているという状況があるわけですね。そうすると、そういうところが耕作放棄地になっていくと。この調査の結果でそういった傾向が表れてきているのか。

あと、農業委員会の中でもいろいろそういう議論があると思うのですが、今の状況はどうか、よろしくをお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、田所農地調整課長、お願いします。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えいたします。

まず、この意向を重視いたしまして、農地の出し手の方、貸したいとか、売りたいとかいろいろ意向はございましたが、これも先ほど申し上げましたように、人・農地プランに反映するとともに、農業委員や農地利用最適化推進員の方にご尽力をいただきまして、担い手農家への集積、集約を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） そうなのだけれども、実態はどうかということですか。

さっき聞いたのは、この調査によって貸したい、借りたいとか、いろいろ意向が分かるけれども、実際に現場での動きはどうかということなのです。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長、お願いします。

○農地調整課長（田所秀一君） それは農地の流動性がどういうふうに進んでいるかということでございますか。

○委員（三浦 譲君） そうですね。

○農地調整課長（田所秀一君） 今現在集積率というのは、全体の1万1,300ヘクタール耕地面積に対して4,086ヘクタール、36.2%です。その中に相対の契約もございますので、その調査の結果で言いますと、現

在自作地でもあるにかかわらず貸しているというふうに回答いただいたのが相対の契約になっているところでございます。これらも含めると、集積率は約40%ということでございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員、最後にお願いします。

○委員（三浦 譲君） それで、耕作放棄地が増えるという心配があるわけですね。これからますますそういうのは加速的に進むだろうということで、その状況はどうかということなのです。つかんでいないですか。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長、お願いします。

○農地調整課長（田所秀一君） 今、耕作放棄地再生事業という資金がなくなりまして、10ヘクタール以上まとまった形になれば、耕作放棄地を含めて農地中間管理機構に貸し付けるという条件の下、地権者の負担なしで土地改良ができると、そういう事業もございますので、10ヘクタールの集積を進めていきたいという、そういう目標もございます。

○委員（三浦 譲君） ちょっとかみ合わない。

○委員長（津田 修君） いいですか。

○委員（三浦 譲君） はい。

○委員長（津田 修君） ほかがございせんか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 153ページですけれども、ちょっと角度は違いますが、農業委員の報酬ということでもありますけれども、これについての金額とか、そういうことではないのですけれども、この農業委員会の打合せというか、月に1回ぐらいやっていると思うのですけれども、その中で私が聞きたいのは、農地を普通のあれに転用するときは農業委員会にはかかりますよね。例えば、具体的に言うと、太陽光を農地の中へ造っている、そういう人たちが許可を得ないでやった場合についてのそういうところの会議というか、この委員会とか、そういうところでは話題にならないというか、課題に上がらないのか。しかし、そういう人たちについては、農地で転用していなくて太陽光を造ろうとしている、既に出来上がっているような感じのところもありますけれども、そこについてはこの委員会のこういう集まった人たちの会議、せっかく報酬を頂いていますから、そういう会議というのはその中では出てこないで、そのまま暗黙の形でもう造ったものか、こういう形になっているのかどうかだけお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、田所農地調整課長、お願いします。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えいたします。

そういう事件が発覚した場合には、総会で取り上げまして、是正指導、また勧告等を行っております。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、そういうことについて気がついたときに、農業委員会にそういう諮ってもらうように申し出るということですか。それでして、是正しない場合は、もうそのまま何も農業委員会ですらそういう農業委員の人たちがそこに行ったり、調査というか、そういう形はしないということですか。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えいたします。

農業委員で現地調査をいたしまして、その状況を把握した上で、当事者、地権者なり事業者には是正指導をしているところです。直近では玉戸でそういう事件がありましたが、4月には撤去されると、そういう

計画書を頂いております。

○委員長（津田 修君） 真次委員、最後になりますけれども。

○委員（真次洋行君） よく分からなかった、玉戸、だから、そういうところがあった場合は必ず農業委員会に行って話をして、農業委員会がそういう会議にかけてもらってするという手続を取ればいいのかということですか。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長。

○農地調整課長（田所秀一君） そういう情報提供とか、そういうのはございます。その近隣の方とか当事者の関係者あたりから情報提供があった場合には、現地調査した上で、総会に当たって指導しているところです。

○委員長（津田 修君） それでは、赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 1つお尋ねします。

山林がありました。だが、山林をぶち起こして梨栽培を10年間やりました。だが、梨栽培も無理だと思ひ、太陽光にしたいというのですが、そういうことはできるでしょうか、できないでしょうか。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長、お願いします。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えいたします。

山林であっても一度農地として利用した場合には、農地法上農地扱いとなりますので、転用が必要となります。

○委員（赤城正徳君） できない。

○農地調整課長（田所秀一君） 農地転用が必要になります。できるかできないかというのは、農地区分の判断もありますので、できないということもはっきり言うことはできませんが、農地上の農地転用が必要になるということになります。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 登記上は山林だよ、登記。畑にならないよ。

では、もう1回。

○委員長（津田 修君） 赤城委員、もう1度。

○委員（赤城正徳君） では、梨を倒して、また元の山林のように杉を1反歩で二、三十本植えれば山になるのですか。そうすれば太陽光できるでしょう、山なら。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えします。

登記地目が山林であっても、1度農地として使われたという形跡が発見された場合には、それは農地になります。

○委員（赤城正徳君） 分かりました。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、農業委員会関係を終わりにいたします。

農業委員会の皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

〔農業委員会退室。教育委員会入室〕

○委員長（津田 修君） それでは、最後になります教育委員会関係について審査を願います。

歳入は、分担金及び負担金の教育費負担金、説明欄の23ページ上段、1、日本スポーツ振興センター掛金負担金（小学校）からです。歳出は、民生費の児童福祉総務費、説明欄の123ページ中段、あけの子育て支援センター運営事業からです。

質疑を願います。

それでは、まず中座委員。

○委員（中座敏和君） 質問させていただきます。

239ページ、スポーツ活動支援事業895万7,000円とあるのですが、今年度は925万7,000円ということで、多少減少していると思うのですが、この内訳と申しますか、理由についてお伺いします。

また、その次のページで、スポーツ少年団育成補助金277万円というのがあるのですが、これ現在の少年団の団体数、各団体にあと幾ら渡しているのか、そして今年度と増減があるのかどうか、取りあえずお伺いします。

○委員長（津田 修君） それでは、増田スポーツ振興課長、お願いいたします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） ただいまの質問に答弁申し上げます。

スポーツ活動支援事業でございますが、今年度予算につきましては、議員さんがおっしゃるとおり、895万7,000円でございます。昨年度と比べて各団体への補助金等の変更はございません。ただ、対外スポーツ振興補助金の額といたしまして、昨年度は130万円予算を計上してございましたが、今年度につきましては100万円ということで、人数のほうの昨年度の状況を踏まえて予算措置をしたものでございます。

続きまして、スポーツ少年団277万円の補助金の状況でございますが、スポーツ少年団の現在の団体数でございますが、50団体でございます。そのスポーツ団体への補助金の額でございますが、野球、サッカー、バレーボール、ミニバスケットボール、柔道、剣道、空手、バドミントン等の団体につきまして、1団体当たり2万5,000円の補助金、その団体数を掛けまして補助金を支出しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） ありがとうございます。

それで、次にその各団体がもし大会などを開催した場合には幾らぐらい補助というのがあるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（津田 修君） それでは、増田スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 答弁申し上げます。

各団体の大会が開催された場合には、1大会当たり5万円の補助をしております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） ありがとうございます。実はと申しますか、私も今回予算委員会初めて体験させていただいたのですが、その中でいろいろと補助金とか、委託料とか、そういうので結構出ているのがありまして、やっぱり子供たち、これから夢に向かって頑張っている子供たちに対して、少しでも温かいご支援のほう頂ければと思います。昨年も一般質問でちょっとやらせていただいたのですが、そのときにはスポーツのまちを目指すとか、子供たちに検討すると、そういったお話を頂いたのですが、今回増減が

ないということもありますので、ぜひその辺はもうちょっと考えていただいて対応していただければというふうに思います。

以上です。お願いします。

○委員長（津田 修君） 次に、小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 予算書の223ページ、中学校プール整備事業についてですが、小学校との共同利用を想定しているということでご説明いただいたのですが、小学校との共同利用はいつからなのか、また小学校と共同利用を始めた場合、最大のプールの授業は何時間になるのかということが1点。

あと2点目、予算書231ページ、歴史・文化資源活用推進事業について、計画の策定委託料、2か年でということですが昨年お話を頂いたのですが、新年度の委託料のほう446万1,000円と少し金額が高くなっている理由についてお願いいたします。

あと同じく231ページ、板谷波山記念館企画展開催事業について、どのような企画展を考えているのか、詳しいご説明をお願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁させていただきます。

中学校プールの共同利用ということで、明野中学校は昨年プールできました。新年度から明野中学校の5つの小学校、そして明野幼稚園については、明野中学校のプールを使って授業を実施しようということで、小学校部分についてはバスでの移動ということで、その本年度予算、バス借上料を計上しております。

ご質問の授業時間数なのですが、1回当たり、移動を含めまして2時間の授業を考えています。今のところの想定では、着衣水泳毎年やっていますので、着衣水泳の時間を含めて、1年間で12時間の時間を想定しております。1回2時間なので、6往復というか、6回というふうな形で今のところ想定をしております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に小林文化課長、お願いいたします。

○文化課長（小林 均君） ご答弁させていただきます。

まず、歴史・文化活用事業のほうなのですが、こちらにつきましては、議員さんおっしゃるとおりに、2か年の策定、2か年をかけての策定というものを予定しております。昨年につきましては、文部科学省がおよそこういうふうな策定内容にしてくださいということでおよその例示をしているのですが、そのうちの1章から4章まで、これは筑西市の概要と、そして埋蔵文化財、国の指定史跡の新治廃寺跡の文化財としての基本的な価値について委員の先生方に話し合っていました。実際には4章までなのですが、1章増えまして5章になったのですが、その後来年度につきましては、その残りの6章からおよそ12章程度までになるかと思うのですが、そちらのほうを策定するというので、今度はまとめの作業ということが入ってまいりまして、前年度の価値についてまとめるに加えて、今後の計画など様々な幅広い計画が想定されますので、その分委託料が増えているということでございます。

続きまして、板谷波山記念館企画展開催事業でございます。よろしいでしょうか。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○文化課長（小林 均君）（続）分かりました。板谷波山記念館企画展開催事業でよろしいでしょうか。こちらにつきましては、春と秋2回に分けて展覧会を行いたいというふうに考えております。春については、これまで未公開だった板谷波山記念館所蔵の資料など、そういったものを公開すると。秋につきましては、板谷波山先生の作陶を知る上で重要な資料となります陶片がございます。陶器の作品にならずに割られたものなのですが、そちらのほうについて研究を進めておりまして、こちらの研究発表なども兼ねまして、陶片の企画展というのを今考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 中学校プールの整備事業ですが、こちら関城のプールの整備費でよろしいですよ。この関城のプール整備して小学校の利用とかもするというのですが、この場合やはり明野と同じような利用の仕方をするのかということと、このプールなのですが、桃山学園なんかは床の可動式のプール、床の可動時間がかかるということで、深さの違うプールで義務教育学校で低学年が使うのと中学生が使うプール、2種類の深さの違うプールで対応しているということですが、そういうプールは検討したのか。また、プールの建設費、維持管理費などを考えて、民間のプールの利用なども検討したのかということについてお願いします。

波山記念館の企画展ということで、以前神林コレクションの企画展を行ったときは400万円以上予算が上がっていたかと思うのですけれども、今回この予算で本当に、2回企画展を行うのにこの予算で足りるのかということをお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、初めに鈴木施設整備課長。

○施設整備課長（鈴木勝利君） それでは、ご答弁申し上げます。

予算書の223ページの中学校プール整備事業についてご説明いたします。まず、このプール整備事業のプールの整備の工事でございますけれども、これにつきましては、明野中学校のプールの工事を予定しております。

（「関城中学校」と呼ぶ者あり）

○施設整備課長（鈴木勝利君）（続）失礼しました。関城中学校の工事と同じでございます。内容でございますが、明野中学校が平成30年度に完成しております。令和2年度から、先ほどお話ししましたように、明野中学校のプールで小学校5校と幼稚園で共同利用します。その共同利用につきましては、基本的にはバスで送迎で、6月から10月まで、時間を割り振って共同利用することになっております。

関城中学校なのですが、これもまた関城中学校老朽化が激しいということで、一昨年設計が終わりました。令和2年度工事を予定しております。これにつきましても、東小学校も西小学校も老朽化が激しいプールになっていますので、共同で利用できるような形のプールを、明野中学校と同様なプールを計画しております。

工事の概要を説明させていただきますと、25メートルプールの6コースです。屋内プールになっております。屋内プール、屋根つきですね、屋根つきの屋内プールですので、5月から10月ぐらいまでは利用できると。床につきましては、委員さん先ほどおっしゃいましたとおり、可動式で設計完了しております。中学校からは今のところ可動式で時間かかるのか、そういうお話は頂いておりません。小学校で利用するときはある程度、中学校はいつ頃、小学校はいつ頃、幼稚園はいつ頃と区切っていますので、それらで対

応していきたいと思っています。そのほかにトイレとか、更衣室とか全て完備していますので、よろしくお願いたします。

○委員長（津田 修君） 次に、小林文化課長、お願いします。

○文化課長（小林 均君） ご答弁申し上げます。

板谷波山記念館企画展なのですが、議員さんおっしゃいましたように、神林コレクションの初公開の際には420万円の経費で開催いたしました。今回の企画展につきましては、そのときと内容少し変わらしまして、前回の神林コレクションでは非常に高価な作品が展示されまして、その警備、夜間警備時、人を配置したり、昼間でも人を配置して、そちらの警備などに非常にお金がかかりました。今回につきましては、神林コレクションのうちそういった警備の費用がかかるものについては、残念ですが、ちょっと公開せずに、それ以外のもので波山について知っていただきたいということで資料を公開するというような内容を考えてございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に小野塚教育部長、お願いします。

○教育部長（小野塚直樹君） 小倉議員のご質問の2番目にございました、プールを造るのではなくて、民間の事業者への委託ということでの検討はしたのかというご趣旨の質問かと思えます。その件について私のほうからご説明します。

結論から言いますと、検討はいたしました。実際には関城中学校のプールを造る造らないという以前に、平成30年の6月から1年間かけて検討しました。対比するものとしては、プールを今後の方針として中学校ごとに造った場合、7つ、ないし北中学校が統合されますので6つ造った場合、プラス維持管理費、水道代、修繕代、それが一つの比較する基になります。あと委託した場合、これについては、市内に当然民間事業者さんありますので、民間事業者さんにすれば、一般のプールで子供さんたちを預かる、そういった時間帯と、学校からお願いするのは平日の昼間ですのかみ合うということで、成り立つのかということで金額を何度も見積り出していただきました。結論は、委託しても造ってもほとんど同じです。プールの耐用年数は50年で計算しました、もつということで。

委託のほうと造った場合とんとなるといことの原因は、費用がかかったのは、今の民間事業者さん送迎バス持っていません。送迎バスの委託料が結構かかって、市の場合でもバスを買う選択肢、あとは運転を委託するパターン、それは民間事業者さんでも同じことが言えます。結果的には送迎バスの委託料がどちらでもかかって、整備しても委託してもほとんど変わらない額でなりました。委託の場合には経常的な経費となります。プールは造って、起債するにしても10年かで償還できますけれども、民間委託した場合には50年間全部その額がかかってきます。そういうことで、委託は現時点では難しいという判断をした経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、最後をお願いします。

○委員（小倉ひと美君） 波山記念館のことで、神林コレクションの高価なものを展示しないということですが、この春と秋の企画展2回で高価なものを展示しなくてどのくらいのお客さんを集める計画なのか、お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、小林文化課長、お願いします。

○文化課長（小林 均君） ご答弁申し上げます。

どのくらいの集客を見込んでいるかということなのですが、正直申し上げますと、具体的な集客数までは想定してございません。ただ、例年の展示よりも当然多いお客様に、たくさんのお客様に波山について知っていただきたいと思います。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○文化課長（小林 均君） （続）はい、想定はしてございません。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、三澤委員。

○委員（三澤隆一君） すみません、最後なので質問させていただきます。

予算書213ページお願いします。その下から2つ目の教育情報化整備事業費ということで1億2,800万円上がっていると思うのですが、まずこれ昨年の予算が1億6,000万円で、11の学校の教員用のパソコンということで475台昨年サポート切れで導入したと聞いたのですが、本年が1億2,800万円ということで、その下にある備品購入費として9,000万円入っているのですけれども、このまず内容をお聞きしたい。

あとその上の今度は教育情報化推進事業費なのですけれども、これのまず内容、どういった推進事業を行うのかということと。

あと主要事務事業のこれ26ページ、北関東総体開催事業ということで、これインターハイなのですけれども、この事業目的のほうに実行委員会、結城市、古河市とともに実行委員会を開くということで、この実行委員会はこういったメンバーでやるのかというのをまず聞きたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

まず1点目、教育情報化整備事業費についてでございますが、議員さんおっしゃられましたように、今年明野中学校と、あと教職員の先生用のパソコンを入れ替えました。来年度につきましては、明野地区の5つの小学校の児童生徒用のパソコンを入れ替えると、毎年5年から6年経過したものについて入れ替えるわけなのですが、明野中学校区においては令和6年4月の義務教育学校の開設がありますものことから、更新時期を同じにして義務教育学校に持参していただくというのが一番いいという形で、来年度5校そろってということで購入費9,000万円ほど計上させていただいています。

2点目でございます。2点目の教育情報化推進事業費の内訳でございますが、これにつきましては、1点目は当然各学校にあるカラープリンター等々の消耗品の購入、そしてパソコンソフトなどのほかに、各学校で当然パソコンをつないでいますので、ネットワーク回線、いわゆるNTTの回線を使用しています。その使用料が813万9,000円と、それが大きな割合で占める割合というふうな形になっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、横田国体推進課長、お願いします。

○国体推進課長（横田 実君） 三澤委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

実行委員会のメンバーでございますが、結城市、筑西市、古河市の3市の市長、教育長を含めまして27名の委員で構成してございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。一番最初の情報化の整備事業のほうですが、これ、では先生方のほうには全部もうパソコンはそろったのでしょうかということと、あと今度新たな導入機器というのは何か残っているのかということです、今後。

あと、そのほかに生徒児童のタブレット、何人に対して1台の数なのかということをお聞きしたいのです。情報化の推進事業のほうは、今度学習指導要領が20年から新たにプログラミング教育とか、ICTを使った教育が入ってくると思うのですけれども、それに伴って新たな取組、何か先生方に対する取組とかというのは行っているのかということをお聞きしたいと思います。

それと、あと総体なのですが、インターハイなのですが、これちょっと調べたところ、全国の、この埼玉県と茨城県、栃木県、群馬県ということだけでなく、オリンピックの影響で全国開催になるのではないかと聞いたのですが、これについてちょっとお聞きしたいと思います、問題ないのかということ。

○委員長（津田 修君） それでは、飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

まず、昨年先生方のパソコン460台更新したものは、ウィンドウズセブンという今年の1月にメンテナンスが終わったものについて、早急にやらなくてはならないということで460台更新しました。先生の数まだまだいらっしゃいますので、そのほかの教師用パソコンについては、耐用年数おおむね6年から7年を超えたものについてはその学校、例えば来年ですと、小学校区、明野の5つの小学校区の中で先生用のパソコンが更新すべきものがあれば更新を当然していくという形になります。

2つ目、今現在の児童生徒用のパソコンの整備台数なのですが、議員さんご存じのように、今国のほうで最終的には1人1台のパソコンを整備するというふうな形になっておりますが、現状としては、今のところその1人1台のパソコンの前は、国のほうではおおむね3クラスに1クラス分のパソコンの整備目標という形があります。現状筑西市の整備台数ですが、本年5月1日現在で7,491人の小中学生がおります。そのうち1,516台を整備しております。これ割合にしますと、おおむね4.94人に1台というような計算になります。ですから、なるべく今後国の目標に向かって整備できるような形で台数についても増やしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、萩野谷指導課長、お願いします。

○指導課長（萩野谷 匡君） ご答弁申し上げます。

教員向けのプログラミング教育の研修なのですが、今年度は公開授業としまして川島小学校、そして下館小学校で理科の授業を実施しました。また、担当者を集めて指導課の指導主事よりプログラミング教育はどういったものか、そして今後どのように授業を進めていったらいいのか、そういうようなことについて研修会を開きました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、横田国体推進課長、お願いします。

○国体推進課長（横田 実君） ご答弁申し上げます。

議員さんおっしゃるとおり、4県の北関東ブロック、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県でございます。そのほか全国区の17県、北は青森県から南は大分県までの全国規模で開催を予定してございます。

開催に問題ないかというご質問でございますが、現在のところ8月開催に向けまして準備を進めているところでございます。なお、茨城県につきましては、女子バレー、3市で開催します女子バレーと水泳がひたちなか市で開催されます。あと弓道が水戸市で開催されます。ウエートリフティングが高萩市で開催される予定となっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 最後ね、三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 教職員の皆さんの研修行っているということなのですが、最後に民間企業とか大学とかの連携というのは今後考えているのかどうか、それだけお聞きしたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、萩野谷指導課長、お願いします。

○指導課長（萩野谷 匡君） ご答弁申し上げます。

今年度もつくば市のほうの民間の会社のほうから研修のお話を頂きまして、指導主事が研修してまいりました。今後とも話があるようでしたらば、時間が合う限り研修をさせていただき、各学校のほうに還元してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） 稲川委員、お願いします。

○委員（稲川新二君） 215ページ、下のほうの教育相談室運営事業についてですけれども、現在の利用状況というのか、状況と、あと多分各地区で曜日とかが違っていると思うのですけれども、その辺の変更があるかどうかをお聞きしたい。

それと、223ページ、協和幼稚園の解体事業のスケジュールと内容。

それと、243ページ、上段のほうの多目的運動場調査検討事業の目的。

以上。

○委員長（津田 修君） それでは、萩野谷指導課長、お願いします。

○指導課長（萩野谷 匡君） ご答弁申し上げます。

まず、市内4か所ある相談室の利用状況ですが、川島に関しましては、通室者7名、そのうち完全復帰の児童生徒はいないので、部分登校になった児童生徒は小学校が1名、中学生が5名ということで、7名中6名が部分登校はできるようになりました。

（「週何回」と呼ぶ者あり）

○指導課長（萩野谷 匡君） （続）開催ですか。週に、明野と川島が火曜日から金曜日までの4日間です。そして、関城と協和なのですが、関城が火曜と水曜、協和が火曜、水曜、金曜になっております。時間は9時から16時という時間帯で実施しております。

○委員長（津田 修君） それでは、次に飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

協和幼稚園の施設解体事業につきましては、今現在解体の設計の委託をしております。設計の委託、今月中にその委託の報告がございます。その設計ができましたらば、来年度なるべく早い時期に解体の請負入札をいたしまして、大分建物も大きいので、解体の時期等は始まってから結構期間がかかるだろうというふうな形になります。まだ解体設計が正式に出てきて、工程も出てきていないのですが、事務方として

は、これ借地でございますので、来年度中に解体して原状復帰の後、地権者のほうにお返しができればというふうに今のところ想定して今計画をしております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、増田スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 答弁申し上げます。

多目的運動場調査検討事業50万円でございますが、報償費、旅費、需用費等を今回計上させていただいたところでございます。その中で筑西市多目的運動場の整備に関する調査報告書が先般報告されたところでございますが、その内容等につきまして、現地のほうの先進地の視察、さらには各事業者等への聞き取り調査、さらには専門の方に対する聞き取り等を行うために今回予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 教育相談室においては、関城と協和が2日と3日というようなやり方、ほかは4日やっていますけれども、その辺の理由を知りたい。できれば4日やってほしいというのと。

幼稚園の解体事業は、最終的には山にして返すという理解でいいのか。

以上。

○委員長（津田 修君） それでは、萩野谷指導課長、お願いします。

○指導課長（萩野谷 匡君） ご答弁申し上げます。

4か所あるうちに川島相談室と明野相談室が適応指導という形で学習指導を行うことになっております。そこで、そこが言わば本部となっております、川島が本部として、そこから1人が関城に、そして明野を本部としまして、そのうちの1人が協和にというようなことで、言わば本館と分館というような形を取っておりますので、開設の日程に関しましてはそのような全部が4日間開設できないという理由になっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

地権者から土地をお借りしてまして、今回廃園になって解体する上において、地権者のほうと協議をしております。その中で当然解体はするということなのですが、地権者のほうの意向として、もともと山林であったものですから、山林として返してほしいということになっております。したがって、解体後、当然大きな木というわけにはいかないのですが、いずれかの植栽をして、それでお戻しするというところで覚書のほうを締結しております。

以上です。

○委員（稲川新二君） ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時 5分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

次に、田中委員。

○委員（田中隆徳君） 3点ほどお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

ページ数です。52ページ、市債、教育債の部分です。説明欄、地区公民館改修事業債、それとその下の学校整備事業債、これはどういう起債なのか、その起債内容をちょっとお伺いしたいと思います。

次に、2点目、ページ数223ページ、明野幼稚園事務費、この中で説明欄、13番の使用料及び賃借料、これが計上されていますが、これは合併してから累計でどのぐらいの賃借料になるのかお伺いしたいのが1点と、それと来年度の入園する数を、予定数で結構です。お伺いしたいと思います。

続きまして、239ページ、企画展開催事業、これ1,900万円計上されておりますが、これはビーバイシーで言うどのぐらいの入場者数と入場費用、この予算に対して見積もっているのか、分かれば、願わくば参考までに去年度のちょっと入場者数と入場料というのですか、収支のほうお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、海老澤地域交流センター長、お願いします。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） ご答弁申し上げます。

地区公民館改修事業債でございますが、こちらは今年度耐震診断を行いまして、その結果が著しく悪かった公民館ということで、下館地区の河間公民館、嘉田生崎公民館、あと五所公民館、現在、公民館の利用を中止しまして、移転して公民館の運営を行っている、こちらの公民館の今年度設計をいたしまして、来年度工事をするというので進めております。この工事に関する事業債でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） それでは、予算書の53ページ。

○委員（田中隆徳君） すみません、委員長、ちょっと申し訳ありません。さっきのちょっと質疑に対してなのですが、質問内容で、これどういう特定財源なのかというのをちょっと教えてもらいたいのです。一般財源なのか、合併特例債を使うのかという、そういうのを聞きたかったのです。先ほどの質問続きお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、海老澤地域交流センター長、お願いします。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） 失礼いたしました。

こちらの事業に関しましては、合併特例債を使用いたします。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですね。

○委員（田中隆徳君） はい、ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） ご答弁申し上げます。

予算書の53ページ、節の7学校債、説明の1、学校整備事業債、これにつきましても、合併特例債事業

でございます。充当先につきましては、予算書の219ページ、小学校施設環境整備改修事業に5,830万円充当しております。それと、明野地区義務教育学校整備事業に1億6,960万円を充当しております。そのほかに、223ページの中学校プール整備事業としまして5億3,210万円を充当しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に星野明野幼稚園長。

○明野幼稚園長（星野育代君） ご答弁申し上げます。

明野幼稚園の借地料ですけれども、およそ9,100万円でございます。年間700万円でございます。約になっております。そして、新入園児ですけれども、22名の予定でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） では、内藤美術館副館長、お願いします。

○美術館副館長（内藤雅之君） 企画展開催事業について答弁申し上げます。

その内容なですけれども、来年度は6つの企画展を予定しておりまして、入館者数としましては2万5,800人、入館料収入としては718万3,600円を想定しております。

昨年度でございますが、昨年度は5つの企画展を開催いたしました。入館者数といたしましては、3万2,628人、入館料収入といたしましては1,153万4,050円となっております。

○委員（田中隆徳君） もう1回お願いします。聞き取れませんでした。

○美術館副館長（内藤雅之君） 次年度の入館料収入といたしましては、718万3,600円を想定しております。昨年度の入館料でございますが、1,153万4,050円ございました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 分かりました。

それでは、最初のその事業債からお伺いしたいのですが、これは合併特例債を使っていくということにありますので、ちょっとそこをもう1回理解を深めるため確認したいのですが、その地区公民館の改修事業、これは設計して耐震でやられているような危ないところをやるのだということなのですが、今後こういう改修箇所はあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

それと、学校整備事業債、これ私こういう単独の国からの有利な補助金の起債なのかと思ったら、合併特例債を使うということなのですが、つまり理解としてそれは合併特例債を崩しながら今後学校の、明野ばかりではなくほか、北中学校も入ってくるかも分かりませんが、今後ずっとその合併特例債を削りながらそういう学校整備事業をやるという理解でよろしいのかどうか、そこを伺いたいと思います。

次に、2点目、先ほど9,100万円という賃借料ということでございましたが、22名ということで確認させていただきましたが、こども課のほうで今年度ですか、こども園が新しく新設され、それで4つある保育所が増改築で増強され、キャパ的には400人も優に取れるのだということで説明を受けました。そういった中で、この在り方、今年度ですか、廃止になりましたね、協和が、ああいったイメージで私お伺いするのですが、今後やはり明野もそういうふうな民間に任せて、こんな1億円も近い賃借料を今までかけて、今までは今までとして、今後そういう方針でいくのかどうか、考え方をちょっとお伺いしたい。

次に、企画展開催事業なのですが、聞きますところ、その予定収入というのですか、試算しているのが718万円の入場料だということなのですが、もう既に歳出のほうでこれ委託料で1,400万円見えていますね。

倍近く見ているのですよね。考え方なのですが、それは市営ですから、当然公営ですから、何でもかんでも黒字という意味ではないのですが、もう最初から推定がその支出額の半分ぐらいの入場料を見込んであるということでありましたので、その辺はどうなのかなと。やはり集客にしても2万5,000人と言っていましたけれども、企画展のその企画の仕方ですら随分その入場が変わってくるのではないかなと思うのです。それがこういった2万5,000人、支出1,400万円に対して718万円の収入なんていう、こういうぬるい積算でよろしいかどうか、その辺ちょっと厳しい言い方ですが、お伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、初めに海老澤地域交流センター長、お願いします。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） ご答弁申し上げます。

先ほどお話しいたしました、今回耐震が守られていない、著しく安全が確保できないという公民館が先ほど申しあげました五所、河間、嘉田生崎公民館ということでございますが、そのほかの公民館に至りましても、築30年から40年を経過しております。全ての建物が安全かという、安全ではないというのが事実でございます。先ほど耐震診断をいたしました建物に関しましては昭和56年以前の建物で、新耐震基準に当てはまらないものでございます。そのほかの公民館につきましては、新耐震基準以降の建物ということで、耐震診断は行っておりません。ただ、著しくもう設備に関しましても老朽化が進んでおります。こちらに関しましても総合的な改修を見込んで、これから計画的な改修を検討していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） ご答弁申し上げます。

まず、学校整備の特定財源でございますが、今回は合併特例債ということでございますけれども、学校整備につきましては、国庫補助事業がございます。大規模改造工事につきましては、学校施設環境改善交付金の事業メニューがありまして、これを申請して採択ということになります。令和2年度に予定しておりました河間小学校と中小学校については前倒しで交付金の採択を受けていますので、その交付金については令和元年度の第12回補正予算のほうで計上しました。あと協和中学校の体育館、卓球場の大規模改造につきましても、令和元年度の第12号補正予算で事前に採択を頂いておりますので、そちらのほうに財源として国の補助金を入れました。

あと義務教育学校の整備につきましても、国の財源、国庫補助としまして公立学校施設整備費負担金がございます。そのほかに既存の校舎を改修する、既存の明野中学校を義務教育学校の校舎として一部改修する場合には学校施設環境改善交付金という事業がありまして、事業名はそのほかに学校の統合に伴う既存の改修事業が該当になりますので、学校整備に当たりましては、積極的に交付金等があれば国のほうにお願いします。その裏としまして、裏の財源としまして合併特例債を現在活用しています。合併特例債につきましては、充当率が95%で、財政措置として普通交付税のほうに70%算入されますので、有利な財源になっております。

しかしながら、この財源につきましては、令和6年で今のところ合併特例債は終わりになりますので、そのほかに起債、学校施設の整備につきましては、学校教育施設等整備事業ということがありますので、その以降はそちらの起債のほうに移行して事業を進めてまいりますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、次に小野塚教育部長、お願いします。

○教育部長（小野塚直樹君） 先ほど地区公民館の改修事業の中で説明した部分で補足させていただきます。

新年度予算で地区公民館の改修事業対象としていますのは五所と河間と嘉田生崎です。それで、先ほどの説明で昨年耐震診断の結果を踏まえて、I s 値が低いから改修するという流れでご説明しましたが、河間と嘉田生崎は複合化先である小学校の大規模改造の工事、要するに複合化する先が小学校でありますので、小学校の工事と併せてやるという、特に今年は河間小学校同じ工事を学校の部分と公民館複合化する部分の工事一緒にやります。そういったことで、複合化する先の工事のタイミングもあります。今回河間と嘉田生崎については耐震診断の結果、複合化するというよりも前に、小学校の大規模改造に併せて地元合意を頂いて複合化するということを先行して行っていました。これからとしても、各地区の公民館、このままで建て替え、今の状況建て替えできるかということでは公共施設全体の問題もあります。また、複合化するならば、複合化する先もございます。

いずれにしても、そういう課題はある中で、地元との、地域の皆様との、そして議員との情報提供しながら進んでいくという方針でございますので、補足させていただきます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） 私のほうから明野幼稚園の今後の在り方についてご答弁申し上げます。

先ほど明野幼稚園長がおっしゃいましたように、来年度4歳児22名、5歳児38名、合計60名の園児を予定しております。議員さんおっしゃいましたように、明野地区の認定こども園が新設をされたり、また昨今子供たちの人口が減っているという状況を考えれば、今後の在り方について考えていく必要があると思えます。

一方、保護者の中ではどうしても公立の明野幼稚園に入りたいので入った、またはほかの3歳のときは認定こども園に行っていたけれども、4歳になって明野幼稚園に来たというような保護者の意見もあるのも事実でございます。多大なる借地料を払っているという現状もありますものですから、議員さんおっしゃるように、今後公立の幼稚園としてどういった在り方がよいのか、そして今後の民間の認定こども園の状況等々を勘案しながら、真剣に検討をしないといけない時期に来ているのかなというふうに感じております。

また、毎年度こども部で所管しています子ども・子育て会議というものがございます。これについては、市立の幼稚園の園長の代表、そして保護者の代表、あとは学識経験者で来年度、次年度以降の利用定員、利用状況等々を検討する会議がございます。そういった中でも皆さんのご意見を頂きながら、公立幼稚園としての在り方について検討してまいる所存でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、次に内藤美術館副館長、お願いします。

○美術館副館長（内藤雅之君） 答弁申し上げます。

しもだて美術館の企画展の入館料は大体500円から800円の間で想定をしております。東京都等の大きな都市の美術館は大体1,000円以上が多いので、かなり安い入館料設定とはなっております。それで、この入

館料に見合った企画展を開催いたしますと、やはりあまりいい企画展が開催できない、ある程度入館者が見込めるような企画展を開催しよういたしますと、それなりに費用がかかってしまうという現実もあります。交流人口の増大になるよう入館料を安めに設定して運営しておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） ありがとうございます。今、その答弁の中でちょっと3点ほどまた元に戻りますが、基本的には私、今このお聞きした3点の予算には賛成でございます。ただ、注文をつけるわけはありませんが、先ほど部長が補足してくれたのでほっとしましたが、そのほか特例債の残り枠いっぱいでももう200億円、202億円ですか、200億円を切ろうとしている中で、この予算はもう耐震で地震が来たら本当に危険な状態だという理解しております。ただ、先ほどの説明の中で、だんだんもう30年以上たって経年劣化してきているのだと。その建て替えと今回のあれとは別だと思っています。やはりこれは、公民館の在り方は、ではなくても200億円を切っていく中で合併特例債はその玉戸・一本松線に重点施策を置くということでもう発表されていますし、それともこの学校整備事業、これ合併特例債だということなので、ここにもつぎ込んでいく。そういった中で、だんだん、だんだんその合併特例債が減っていく中でこの地区公民館の在り方は、改修と耐震とは別に複合化という話は出ておりましたが、そこはよくよく考えていただきたいということを意見として言わせてもらいます。

続きまして、明野幼稚園の件なのですが、先ほど課長おっしゃっていたような保護者の意見、協和幼稚園廃止時にはたくさんありました、やっぱり同じような意見が。これはどこでもあると思うのです、そういう意見は。ただ、今まで858万円ですか、こういう借地をずっと同じような答弁を繰り返しながら、9,000万円も、もう1億円近い、そういう金額になっている。やはりもうこども部のほうで400人キャパもありますよと言っているわけですから、幾ら縦割りと言っている、やはり市全体を考えてそこは判断していただきたい。これも意見です。

企画展の話です。失礼な言い方ですが、ちょっとがっくりな答弁です。やはり人気のある、今まで多分振り返ってみると人気のあった企画展ってあると思うのです、遡って見ると。でも、それを呼ぼうとすると出費がかかると、私逆だと思いますよ。市民サービスを考えたら、その出費の値段が幾らかどうかというのはやっぱり議会も判断しなくてはならないしあれだと思うのですが、ただこういう出費がかかるからまあそこそこの展示でいいのだと、そういうのを毎年度毎年度繰り返してきて、やはり私も美術にそんなに造詣深くないので分からないのですが、1回見ると大体そんな行かないですよ、何回も、と思うのです。だから、やっぱり何のためにやっているのかなということですよ、この企画展を。

ですから、もう少し目玉ではなくても、いろいろなお笑いの例なんかもありますよね。本当にアニメでもあれだけ繁盛する、いろいろなその企画があると思うのです。本当にそこはやはり、今回は賛成しますが、真剣にその企画、企画という部分ですよ、考えていただきたいと思います。

委員長、以上です。ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 217ページの小学校保健運営事業と、221ページ、中学校保健運営事業がありますが、この委託料で健康診査委託料、健康診断器具消毒委託料、学校環境衛生検査委託料とあります

けれども、ここら辺の中身具体的にお聞きすると、あともう1つ、17番の備品購入費というのがありますけれども、今新型コロナで子供たちも一律休校になっていますが、各小中学校でのマスクとかアルコール消毒液、これが不足していないかどうか伺います。

○委員長（津田 修君） それでは、飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） この委託料なのですが、まず定期の健康診断とか、あと健康診断のときに当然、歯科なんかでやった場合は器具、診るのに器具を使うので、その消毒用、当然1本1本消毒して使うというふうな委託でございます。

あと学校衛生管理の委託料なのですが、これは空気中の、空気が汚れていないかとか、あとは学校の保健室でシーツ、ダニ等々、当然基準が決められていますので、そういったものの委託料でございます。

また、備品購入費につきましては、各小中学校にAEDを設置しております。今年度につきましては、小学校が8校、中学校は全7校についてAED、おおむね5年から6年で入替えという形になりますものですから、これについての入替えの予算でございます。

なお、コロナウイルスにつきましてはマスクとか消毒液なのですが、多少学校によってはあらかじめこういうことがあったということで用意はしておるのですが、学校側のほうとしてもマスク等々消毒液につきましては、なかなか購入できないのだというようなお話は頂いております。たまたま今学校休校なものですから、私どものほうにどうしたらいいのだという相談は今のところは来ていないのですが、なかなか購入しづらい状況であるというような報告は受けております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 今、保健室のダニ等というお話ありましたが、これは小学校だけで結構なのですが、保健室の利用人数、これ分かれば教えていただきたいのと。

あと各学校から足りないという声がないということなのですが、そうではなくて、こちらからどうか、足りていますかとか、そういうふうに積極的に聞き取ることが大事だというふうに思うのです。中学校は卒業式終わりましたが、今度小学校卒業式、それと入学式もあります。やっぱり子供たちや保護者の方が安心してそういう行事に参加できるような、そういう環境整備をすることが今求められていると思います。その辺でやっぱりこちらから聞き取ることが必要ではないかということをお聞きいたします。

○委員長（津田 修君） 飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

小学校の保健室の利用状況ということのご質問なのですが、当然学校側としては何人保健室に行っているかということは把握していると思うのですが、私ども教育委員会のほうにはその日ごとの保健室の利用状況というような報告は受けておりませんので、申し訳ございません、今現在についてはその状況については把握してございません。

また、マスクとか消毒に関しましては、議員おっしゃられるとおり、私どものほうで現在在庫の状況がどういった状況になるのかということを確認してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） いいですか。

○委員（石嶋 巖君） いいです。

○委員長（津田 修君） それでは、大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 2点ばかりお伺いいたします。

歳入、32、33ページ、保健体育費負担金、下館第一高等学校附属中学校給食経費負担金というものが計上されております。これ県の制度で、県内10校中高一貫教育校をつくるということで、その一貫性だと思えます。この負担金が減ったということは、運営主体は県だと思っておりますが、まずこの1点。

この負担金が入ってきたということは、給食の提供、これは筑西市のほうでやるのだと思えます。細かくはちょっと表現されていないのですけれども、多分歳出のほうでは下館学校給食センター給食提供事業、もう1つは、下館学校給食センター運営事業委託料、この2つの中に含まれると思えます。ですから、負担金が入ってきたということは、運営主体は県でありますけれども、給食の提供、これは筑西市でやるのか、お伺いいたします。

2点目、今石嶋委員のほうからも出ましたけれども、新型コロナウイルスの件で給食センターの食材、こういうものが多分業者は搬入されていないから、かなり余っているのではないかとということで、そういった対策、これは今回の予算案の中に入れておりません。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（大嶋 茂君） （続）ですから、これはお願いなのですが、専決処分もしくは、6月の補正予算で間に合わないと思うのです。もう1度事業を考えていただいて、専決処分、こういうものを考えているのか。多分、あと放課後児童クラブとか、そういったところでも予算、結局ほかが休みですから、幼稚園、保育園、保育園はやっているのかな。学校とか、そういうところが休みですから、そういうところへ、放課後児童クラブ、こういったところの負担が増えていると思えます。支出も増えていると思えます。そういったことで、専決処分を考えていらっしゃるのか、この2点についてお尋ねいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、大島下館学校給食センター長、お願いします。

○下館学校給食センター長（大島康弘君） 大嶋委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

下館第一高等学校附属中学校給食経費負担金でございますが、こちらにつきましては、県のほうから依頼がありまして、筑西市、私ども下館学校給食センターで給食のほうを提供することになりました。したがって、筑西市で給食を提供するというところでございます。

以上でございます。

○委員（大嶋 茂君） 分かりました。では、2点目ね。それはもう提供するということですね。では、2点目お願いします。

○委員長（津田 修君） 小野塚教育部長。

○教育部長（小野塚直樹君） 給食センターの食材について、その補償といえますか、給食を停止いたしました。当然学校が休業になりましたので、3月2日の11時半で子供たちを帰しましたので、それ以降の給食停止、食材は発注しているという状況が生じました。結果的にご質問の専決処分するかどうかということで、その補償の部分、発注して納品を受けないといけない部分が、例えば冷凍食品が主だったので、ゼリーだとか、そういったものは受けて、納品を受けまして、その支払いがございまして、600万円前後で今集計取ったところ。その予算については支出として公費負担、1,300万円を公費負担しております、給食代について。その原資といえますでしょうか、それが920万円ほどございまして、その枠内であれば納品を中止しての支払いに回せますので、今財政とも調整してございまして、今のところは食材については専決しない

で原資として公費負担分を回すという形で、財政に影響はない中で進んでおります。

いずれにしても、業者の皆様には負担のかからないように方策を業者の皆さんと相談して決めているところでございます。そういう状況でございます。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 教育委員会の予算としてはそういうことだろうと思いますが、これは副市長にお伺いいたします。新型コロナによる、今業者がかなり資金繰りとか、そういうので苦勞して、国でも大分国会でもやっておりますけれども、これ教育あれですから、その業者に対する支援策というのは何か考えておりますか。市としてもこれから、これは難しい問題です。今、副市長、企画部長あたりで、ほかにもあると思うのです。そういったことは予算の中で、やっぱり地域のそういった経済とか、生命とか守るということで、これからは本当に資金繰りができなくて自殺者も出るような話にもなってきております。国でもやっていますけれども、市でもできるところを拾い出して、こういった補償的なことをやってもらいたいと思います。教育委員会は教育委員会の範囲で、その納入している業者とか、そういう方の支援策等は今現在必要かと思えます。日本国中でそういった問題起こっております。いかがでしょうか。

○委員長（津田 修君） 関口企画部長、お願いします。

○企画部長（関口貴一君） 財政の視点からちょっとご答弁させていただきます。

まず、事業者への補償という部分では、現在国のほうから本市のほうに雇用助成金という形で、これはただ事業者が国のほうに申請しますので、市を通りませんので、その部分が例えば、先ほど教育部長が言いましたように、食材ロス分を市が負担して、なおかつ雇用助成金をもらうとなると、ダブルカウントになってしまうので、そういった形のルールはまずいので、そこをきちんと覚書等を踏まえて対応したいと考えております。

○委員長（津田 修君） それでは、最後にお願いします。大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） では、教育委員会でできるところまで、国、県と調整してそういったことを対応していただきたいと思います。

以上です。よろしくをお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、小島委員。

○委員（小島信一君） 簡単なところを4つだけお聞きします。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） どうしますか。小島委員で休みにしますか、ひとつお願いします。

○委員（小島信一君） では、質問していいのね。

○委員長（津田 修君） はい。

○委員（小島信一君） はい、行きます。予算書にはもう前のページからずっと載っているのです。職員費というのが出ています。総務費職員給与、それから民生費職員給与、ずっと来まして、そして教育費職員給与というのがあります。この委員会のこの教育費、ここにだけ会計年度任用職員の費用も一緒に載っているのです、教育費会計年度任用職員給与関係費。ここでお聞きしますので教えてください。この予算書に上がっているその職員給与関係費というのは何を対象にしているのか。ここは教育委員会ですから教育費だけで結構です。それと、会計年度任用職員給与というのがありますけれども、これも人数教えてください。なぜほかのところには会計年度がないのに、ここだけ上がっているのかも併せて教えてください。

い。

それと、2つ目、211ページ、小中一貫教育推進事業、ここに報酬が書いてあります。これ誰にお支払いするのか。それから、使用料、賃借料が上がっているのですが、これは何をお借りするのか。目的、何をお借りしているのか。そして、その下、一番下に要・準要保護児童生徒就学援助事業というのがありますが、これ私実は平成29年度にもお聞きしているのですが、そのときの答弁ですと、これは漸減していきだろろうと、少しずつ減っていきだろろうと、そういう予測で答弁もらっているのですが、平成29年度で約6,900万円、ちょっと飛びますけれども、平成31年で7,500万円、そして今年度7,700万円と、これ増えていきますよね。ここ数年増えている傾向なのです。これ、特に私気になっているのが準要保護のところの部分なのですけれども、これなぜ増えてきているのかと、どういうふうに見ているのか、それを今の体制の判断でいいですけれども、教えてください。

それと、213ページに、下のほうに教育情報化推進事業費というのと、そのすぐ下に教育情報化整備事業費、似たような名前の事業が2つ並んでいるのですが、これについても概要を教えてください。

そして、最後、概要書の24ページにも載っているのですけれども、予算概要、主要事業のほうです。24ページにもあります。小学校施設環境整備改修事業、中学校、同じですね、改修事業。これは、たしか補正で同じ名前のが出ていて、繰越しということでありましたよね。ここにも書いてあるのです。24ページにも補正予算の分がわざわざ載っけてあるのですが、この関連がよく分からないのです。219ページに小学校施設環境整備改修事業、同じ名前ここに上がっています。6,000万円の予算上がっているのですが、この関連ですよね、どういったことでこれが上がっているのか、そのところを教えてください。

○委員長（津田 修君） それでは、飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。学務課4点ほどご質問があったと思います。

まず1点目、会計年度任用職員関係経費、なぜ教育委員会にだけ上がっているのかというようなご質問ですが、まず会計年度になる前はいわゆる臨時職員の雇用ということでございました。この臨時職員の雇用については、雇用者は教育委員会であったものですから、教育委員会の予算として載っけておりました。次年度以降会計年度任用職員になるということで、これについて今総務課と協議しているところなのですが、会計年度のこのいわゆる今までの臨時職員分については、任命権者市長で調整していこうというふうな形を取っております。ということで、この予算計上は去年の制度を使ったものでこういう形で残っているのですが、来年度その部分どういうふうに計上するかを含めて検討していこうと思います。

今現在の人数なのですが、学校の用務員さん、もしくはあと事務の補助の職員ということで、34人分の予算を計上しております。

続きまして、小中一貫教育の報酬、使用料についてお答えします。報酬につきましては、筑西市全体の適正配置を検討する筑西市学校の在り方検討委員会委員さんの報酬、そして明野義務教育学校・明野準備委員会の委員さんの報酬をそれぞれ計上しております。特に明野の準備委員会、専門部会が3つございますので、それぞれ年二、三回程度という形になると、専門部会だけで6回、7回かかります。そういったもので予算報酬を計上しております。

さらに、その中の使用料及び賃借料ですが、1つ目としては、中学校区ごとにおける小中一貫交流事業、英語の授業体験とか、部活動体験をするための各小学校から中学校へ行くためのバス借上料、そして先ほど明野中学校については明野小学校5校が明野中学校のプールを使うということで、その移動に係るバス

借上料をここに計上をさせていただいております。

3点目の要・準要保護でございます。年々金額が上がっている理由という形なのですが、子供たちの児童生徒数が少なくなっているのです、要保護、準要保護の人数というのは大きくは変わっておりません。ただし、事業の受給額、お支払いというか、支給する額、例えば新年度に小学校、中学校に入学する入学準備金などは、去年なんかは2万600円から4万600円、2万円上がったり、今年度につきましては、卒業アルバム代もその保護費に計上したりということで、国における基準が少しずつ増えているという形で、支給額が増えているということも影響しているのではないかというふうに考えております。

なお、今年度につきましては、小学校、要保護、準要保護が大体500人程度、中学校の要保護、準要保護については320人程度を見込んでおります。

次に、教育情報化推進事業費と教育情報化整備事業費の事業内容でございます。教育情報化推進事業につきましては、主に消耗品とか、あとはパソコン等々が壊れたときの修繕費、あと先ほど申しましたネットワーク回線、NTT使用料などを計上しております。もう一方の教育情報化整備事業費につきましては、一番大きなものは、年次更新する小中学生の児童用、教師用のパソコンの更新の費用、そして各学校の先生が使っております校務支援システムというのがございますが、その使用料、さらにはこのスピカビルにございますセンターサーバーの賃借料、そういったものがこちらの情報化整備事業費で計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） ご答弁申し上げます。

まず、お手元の資料の主要事務事業の概要でございます。これにつきましては、小学校施設整備環境事業としまして、令和2年度に工事を予定しておりました中小学校の南校舎と河間小学校の西校舎、これにつきまして国のほうで前倒しで、工事のほうです、まずは。工事のほうが前倒しで採択になりましたので、令和元年度の補正予算第12号をお願いして、工事については翌年度、令和2年度にやります。

この前倒しのメリットでございますが、前年度に採択されておりますので、年度当初から工事の発注できますので、夏休み、子供たちが夏休みでないところを有効に利用して、子供の安全に努めたいと思っています。さらに、補正予算でございますので、特別な割増し等もございます。

次に、本年度の予算でございますけれども、予算書の219ページでございます。これにつきましては、小学校施設につきましては大変老朽化しております。計画的に大規模改造を実施しております、令和3年度以降に実施します大規模改造の設計業務をここに載せさせていただきました。対象とする学校は、五所小学校の西校舎と関城東校舎、古里小学校南校舎、新治小学校南校舎の大規模改造工事の設計業務を予算計上させていただきました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。小島委員。

○委員（小島信一君） 2点だけ聞き返します。

さっきの職員の数は、これは教育委員会全部のほうではないのですよね。8億2,900万円という数字に対してではないのですね、32人というのは。そっちのほうの数字教えてください。

それと、今最後のところ、概要書の24ページと219ページの関連ですけれども、名前が同じで、24ページ

に同じく載っていたので、この事業連続しているのかと思ったら、今の話聞くと違うのですね。小学校が違うのですね、これね。そののところ、24ページには中学校施設環境整備も載っているのですが、これは予算書に載っていないですね。この辺ちょっともう1回整理してください、学校名で。

○委員長（津田 修君） 飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） 申し訳ございません。教育費職員給与関係経費は、これはいわゆる私ども職員分の経費になります。この計上につきましては、一括して総務課のほうで計上しているというふうな形になっていますので、この計上について私として、申し訳ございません、把握しておりません。

○委員長（津田 修君） 鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） 私どものほうからは、まず主要事務事業の24ページ、これにつきましては、小学校の大規模改造等の予算につきましては、小学校施設環境整備改修事業の中に各学校の大規模改造の設計とか工事を入れているところがございます。中学校の施設環境整備改修事業につきましては、中学校の大規模改造の工事をこの業務に入れております。実は、この予算の中で中学校施設環境整備改修事業が令和2年度には予算計上されておられません。中学校におきましては、合併以来建て替えとか、大規模改造とか、補強工事とか全て進めておまして、協和中学校の体育館と卓球場で一段落しております。次にはまた25年経過した建物については、次にまた順繰り大規模改造で整備しなければなりません。ただし、来年度につきましては、もう20年以上経過している建物ございませんので、よろしく願いいたします。

○委員（小島信一君） 了解しました。

○委員長（津田 修君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時 7分

再 開 午後 1時15分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 初めに219ページ。明野地区義務教育学校整備事業で、明野中学校敷地内にいわゆる統合型の小学校を建設し、令和6年4月に開校する予定でありますけれども、学校名は明野五葉学園に決まったそうですが、現在の明野中学校の敷地のどの辺に建設するのか、教えていただきたいのが1点。

それから、ページ数235ページ、明野公民館運営事業で、ここにベーゼンドルファーフェスタ開催委託料125万円、それから備品購入費155万円、この内容を説明していただきたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、鈴木施設整備課長、お願いいたします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） ご答弁申し上げます。

明野地区義務教育学校の整備でございますが、明野中学校につきましては、約8.1ヘクタールの敷地がございます。その西側に現在の明野中学校と体育館、西半分には建っておりますが、校舎と今度新しい義務教育学校の小学校をつなぐのに渡り廊下をつなぎまして、現在砂利の敷地跡になっております元の体育館跡地の一部を利用しまして一体的に整備をするものでございます。全て筑波山が眺望できる南向きの校舎を予定しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、小野木明野公民館長。

○明野公民館長（小野木幸代君） お答えいたします。

委員の皆様ご存じのとおり、明野公民館のイル・ブリランテには、ベーゼンドルファー290インペリアルというピアノがあるのに有効活用されていないというご指摘を受けております。今回有効活用の一つといたしまして計画をいたしました。経緯といたしましては、平成30年10月11日に文化協議会の明野支部の会員の方にご相談をしたところでございます。今回は、テレビやラジオで活躍中の小原孝氏を招いて、ピアニストのための公開レッスン及び演奏会を開催いたします。参加者は応募により市外、県外問わず、またプロ、アマ、経験を問わず、高校生以下の子供部門と一般部門に分けて、書類審査、実技審査を得て、小原氏からの指導によりまず公開レッスンの後、受講生の披露演奏会と小原氏のミニコンサートを予定しております。日程は4日間予定しております。

あとすみません、備品ですが、こちらのほうは車両購入を予定しております。現在明野公民館には公用車3台あるのですが、いずれの車両も平成12年から13年に購入したものでございます。したがって、かなり老朽化しております、1つは昨年車検を行いました、ようやく車検が通ったというような車です。四輪駆動だったのですが、部品がないということで、四輪駆動ではなくなってしまったのですが、車検は通ったということでございます。あと一台は管財課の借用車でございます。3台あるのですが、青少年相談員によります月2回の定期巡回がありますので、そちらのほうで2台お貸ししている状況でございますので、3台は必要かと思っております。1台新しくしたいと思っております、今回計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） そうしますと、その義務教育学校の小学校は、今明野中学校の敷地内の剣道、柔道をやっている東側の砂利のところという理解でいいのでしょうか。

それと、ベーゼンドルファーフェスタのほうは4日間、これは800席の大ホールをお客様入れて4日間公開レッスンという形にして、入場料を取るのか。

それから、車の購入費ということですが、3台あって、プラス1台、4台になるという意味ですか。もう1つは、その車の車種を教えてください。

○委員長（津田 修君） それでは、初めに鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） ご答弁申し上げます。

現在の武道場の南東、ちょっと前と東寄り、あと400メートルトラックは既存のまま残すということで、400メートルのトラックと武道場の間でございます。現在のロータリーは解体させていただきまして、ロータリーも含めた形で校舎になります。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、小野木明野公民館長、お願いします。

○明野公民館長（小野木幸代君） お答えいたします。

今回のベーゼンドルファーフェスタは、入場料は取りません。しかし、レッスン料、公開レッスン料のときには参加費を頂きます。子供部門、こちら10名予定しているのですが、参加費8,000円、一般部門は6名予定しております、参加費1万5,000円を予定しております。そのほかの入場につきましては無料とな

っております。

車両のほうなのですが、車種のほうがワゴンR、こちらのほうが四駆だったのですが、四駆ではなくなりました。それから、日産サニー、こちらのほうとダイハツ・ミラ、こちらは管財課の借用となっております。ワゴンRは平成12年4月の購入です。日産サニーは平成13年4月に購入しております。走行距離は、ワゴンRのほうは10万キロ……

○委員（仁平正巳君） それ聞いていない、そういうのは。新しく買う車は何だと言っている。

○明野公民館長（小野木幸代君） 失礼いたしました。ワゴンRでございます。買う車はサクシードバンを見積り業者から取っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） ちょっと最後の聞き取れなかったのだけれども、何バンと言ったのだから。

それと、小学校の位置、議員には公開してもよかったら、ちょっと図面、簡単なもの出してほしいのだけれども、よろしいですか。

○委員長（津田 修君） では、小野塚教育部長。

○教育部長（小野塚直樹君） 協議会としてもそういった議員の皆様にお知らせする仕方を検討しております。今基本設計やっています、ちょうど区切りなものですから、改めて鳥瞰図であるとか、模型も今用意していますので、議員に相談して説明会をやる予定でおります。それとは別に、もし配置図が先行して欲しいということであれば、今作っているところで、まだ市長説明も終わっていませんので、時期はちょっとお伝えできないのですけれども、事前にそういった配付は。

○委員（仁平正巳君） 出来次第にお願いします。

○教育部長（小野塚直樹君） 出来次第ということで対応したいと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小野木明野公民館長。

○明野公民館長（小野木幸代君） 購入するのはライトバンで、サクシードバンでございます。廃車する車はワゴンRを予定しております。車の台数は変わりません。

以上でございます。

○委員（仁平正巳君） ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） それでは、では真次委員。

○委員（真次洋行君） 何点かお聞きします。

215ページ、その中で学校図書館司書配置事業ということで1,158万9,000円組んでいます。これは何人図書館司書配置するのか。筑西市には27校ありますけれども、小中、どういう形でこれは配置するのか、まずお伺いします。

次に、その下、理科支援要員等配置事業、これは109万5,000円ということで、何人、理科のこれ専門のだと思うのですけれども、中学校なんかは理科の先生はいるわけですけれども、それ以外にそういう形で配置するのかどうか、これはどういう配置するのか、その辺の趣旨お伺いします。

その下、生徒指導対策支援員配置事業539万1,000円ということですが、これは何人生徒指導、各小中にそういう人たちを配置するのかどうかについてお伺いします。

次に、217ページ、生活指導員配置事業で4,343万1,000円ありますけれども、これは何人がそういう生徒指導の担当に当たるのか、内容等についてお聞かせください。

次に、229ページ、文化振興事業で、その中であります委託料626万2,000円、これは事業内容と、どこに委託してそういう文化運営委託というのするのか、内容等についてお伺いします。

その下で、指定管理委託料387万1,000円、これについても委託、何をするのか、何をして管理しているのか、お伺いします。

以上。

○委員長（津田 修君） それでは、飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。私のほうから4点ほどご答弁させていただきます。

まず1点目、学校図書館司書配置事業、何人配置しているかということでございますが、これについては来年度予算で10人を配置予定でございます。したがって、1人当たり2から3校を配置するというような予定でございます。

続きまして、その下、理科支援員等配置事業でございます。これにつきましては、理科の先生はいらっしゃるのですが、主に理科の実験の事前の準備とか、あとは後片づけ等を手伝う、来年の会計年度任用職員になります。指導課のほうから毎年度4校ほど指定をしております。したがって、4人配置する予定です。来年度の配置校については現在のところ未定でございます。今年度は養蚕小学校、関城東小学校、長讚小学校、小栗小学校に配置をいたしました。

続きまして、生徒指導対策支援員配置事業でございますが、これにつきましては、生徒指導上問題のある学校に警察OBを配置しているものでございます。来年度2名の配置を予定しております。学校につきましては、関城中学校を予定しております。

続きまして、生活指導員配置事業でございます。これにつきましては、来年度43名の生活指導員の配置を予定しております。この生活指導員につきましては、身体的障害があったりとか、情緒不安定な児童生徒につきましては支援をするものでございます。43名の指導員で、現在22校に配置を予定しております。これにつきましては、学校からの要望に基づきまして、学校ごとに人数は違うのですが、各校1人から4人の配置を予定しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に小林文化課長、お願いします。

○文化課長（小林 均君） お答えいたします。

文化振興事業の委託料ということで626万2,000円でございますが、こちらは筑西市の文化祭の委託事業が1つ、これが239万1,000円でございます。これは、文化祭の実行委員会を設置いたしまして、そちらのほうに委託させていただいております。

続きまして、指定管理料なのですが、こちらは板谷波山記念館の指定管理の委託料でございます。こちらについては5年間の委託の協定ということで、現在財団法人波山先生記念会に指定管理の委託をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 分かりました。では、学校図書館司書については10人程度ということで、小中27校

あるわけですが、これは各その27校のうち10人であるということは、この方々はその各小中には週のうち何回かそういう形で行かれるという考え方、それともある程度集中してその小中のどこかに10人の方が1週間のうち4日ぐらいはいるという、こういう考え方でしているのかどうか聞きます。

それと、あと理科支援員については分かりました。これは要するに実験するアシスタントと言ったらおかしいですけども、そういう助手ということですね、考え方はね。これは分かりました。

あと指導員についてもOBの方がつくということで、内容的には分かりました。

では、それ以外に、この文化振興事業で委託ということで、市のする文化行事についてのそういう形の催物についてはそういういろいろなやるといふか、そういう業者の方々の委託ということで、主に文化祭とか、そういうこと言われましたけれども、主にやっている場所はこのアルテリオの地下とか、ほかはどこかあるのですか、いろいろなところ。ほかのところでもやっていると思うのですけれども、具体的にどこでやっているのかどうか、具体的にあれば教えてください。まずその点だけ。

○委員長（津田 修君） 飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

学校図書館司書につきましては、今年度も10人、来年度も10人という形で雇用する予定でございますが、各学校と協議をしまして、月曜日はどここの学校、火曜日はどこ、曜日ごとに行く学校というのがそれぞれ学校図書館司書さんと取り決め、何曜日はどここの学校に行くということで決めております。中学校については最低1回、小学校についてはおおむね週2回の配置計画を立てております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、小林文化課長、お願いします。

○文化課長（小林 均君） ご答弁申し上げます。

筑西市の文化祭についてなのですが、下館地区、関城地区、明野地区、協和地区とそれぞれ分かれておまして、下館地区につきましては、主にここのスピカビルの6階のコミュニティプラザでありますとか、地下の多目的スペースなどを使用して行っております。また、関城地区、明野地区、協和地区の文化祭につきましては、それぞれ公民館を主な会場として開催しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員、最後の質問お願いします。

○委員（真次洋行君） 私が特に聞いたかったというか、あれしたのは、学校図書館司書、我々前、私福祉文教委員会の際に学校に視察に行ったことがあるのです。やっぱりその中で話聞いたけれども、図書館のこういう司書というのは本当にいろいろな意味では学校にとっては大事かなと思ったものですから質問させていただきました。10人、もしできれば各学校に1人いれば、子供たちの読書だとか、そういうことにつながるのかなと思ったものですから、今後のそういうことでは検討していただければと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、尾木委員、お願いします。

○委員（尾木恵子君） 私のほうからは、今回新規事業という部分がありましたので、その部分をお伺いします。

説明書のほうというか、事務事業、概要のほうの22ページです。小学校、中学校の入学祝い品の支給事業なのですが、ここで支給内容のほうを見ますと、1人につき2万円相当の支給をする、市の入学

祝いの品を支給するということなのですが、ここに書かれている内容ですと、水筒とか筆記用具など、小学校の場合は、中学校は辞書とか筆記用具などという感じで書かれているのですが、これ1人2万円という部分にはちょっとどのぐらいの筆記用具なのか、相当高級なものを上げるのかなというぐらいの値段だと思のですが、この中身ってどういったものなのですか、具体的に、お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

この小学校・中学校入学祝い品事業につきましては、人口減少対策の中で今回誕生祝い金とともに、段階的なステップを踏んで継続的にこういうふうな祝い品を支給することがいいだろうということになりまして、小学校入学時、そして中学校入学時に入学祝い品を支給するというところでございます。

まず、小学校につきましては、従前から支給されていたランドセルに加えまして、暑さ対策として水筒、そして筆記用具、またお箸セット、そのほか油粘土セット、または通常座布団にもなって、災害時にかぶるような防災頭巾セットなどを今のところ想定しております。今後実際予算、これから可決いただきましたら、学校の先生、そして指導課の皆さんと協議して、どういったものがいいのかということで、改めてどんなものを入学後必要なのかということで今後、申し訳ございません、さらなる検討をさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、中学校入学祝い品につきましては、現在のところ通学用ヘルメット、そして防犯ブザー、そして英語の辞書、加えてアルトリコーダー、そしてアクリル英語セットというものを今のところ想定しているのですが、これにつきましても併せまして学校側とどんなものが必要なのかということとを協議しまして、細部について今後ちょっと詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 結局ここに1人2万円相当と、まだ具体性はないということなのですね。では、これからの検討ということね、分かりました。あまりにもここに内容に書かれているの2万円もするのかなと思ったものですから。

すみません、参考までに、ランドセルと、あとヘルメットのほうの支給額、1人、その辺は幾らでしたっけ。

○委員長（津田 修君） それでは、飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） ランドセルにつきましては、毎年入札を行っているところでございます。今年度は税抜きで2万4,000円だったと思います。ちょっとお待ちください。今年度は税抜き2万4,000円です。毎年本革を使っているのです、どうしても材料費の関係で、正直申しますと、年々落札単価というのは上がっている状況でございます。

続きまして、中学校の通学用ヘルメットなのですが、今年度までは2,000円の補助をしていました。実際補助なしで買うと、通常は、普通用と大きい用があるのですけれども、普通用は、ちょっと待ってください。4,200円程度だと思います。申し訳ございません。詳細、4,200円程度だったように記憶しております。申し訳ございません。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 分かりました。すごくヘルメットもほかの他市のあれよりも格好よくて、皆さん

何か軽くて気に入っているというのでよかったですけれども、本当にこの1人2万円相当のこれからの祝い品という部分で、今伺ったら学校の要望を聞いてということなので、本当に子供が必要とするものに、どうせやるのだったらもうその辺ずれないように、ぜひ学校のほうも生徒たちにどういうのが必要かというのを、先生の立場ではなくて、生徒の立場を尊重してもらって、それで聞き取りというか、決めていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○委員長（津田 修君） では、森委員。

○委員（森 正雄君） 申し訳ありません、1点だけ。

関城地区には関本公民館、河内公民館、黒子あるわけですけれども、黒子と河内が今使用不能という中で、関本公民館だけが公民館稼働しているというような状況の中で伺いたいのです。ここの公民館について、関城地区の公民館改修事業で、100万円程度なのですが、これ関本公民館なのですか。

（「何ページ」と呼ぶ者あり）

○委員（森 正雄君） （続）ページは233ページです。

○委員長（津田 修君） 大塚生涯学習センター長、お願いします。

○生涯学習センター長（大塚一史君） ご答弁申し上げます。

こちらの工事請負費につきましては、関本公民館第2研修室空調工事と代替施設になっております生涯学習センター多目的棟の喫茶コーナー、ロールスクリーンの設置工事でございます。

以上でございます。

○委員（森 正雄君） 分かりました。

○委員長（津田 修君） あと1回、森委員。

○委員（森 正雄君） 関本公民館、耐震はクリア現在しているけれども、非常に耐震化率というのですか、低いという中で、やはりもうちょっと、関城地区には先ほど申し上げましたように、関本公民館しか公民館施設としては、代替として生涯学習センター、ペアーノ使われていますけれども、公民館は関本公民館大事な社会教育施設でありますので、その点は要望に応えた中でこの改修に努めていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 答えはいいですね。

それでは、榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 質問いたします。

243ページ、多目的運動場調査検討事業50万円、これについては午前中稲川委員さんが質問されておりましたが、専門家に意見聴取、ヒアリング等々の予算だろうと思うのですが、では何人ぐらいがこれは検討するのですか、どういう形をもって始まるのですか。

○委員長（津田 修君） 増田スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 答弁いたします。

多目的運動場調査検討事業でございます。ただいまのご質問でございますが。

（「聞こえないね、もっと大きい声で、自信持ってしゃべってください」と呼ぶ者あり）

○スポーツ振興課長（増田 茂君） （続）すみません。

ただいまのご質問なのですが、報償費といたしまして、専門家の意見を聴く回数を2回ほど想定して予算上は計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） これ3回までだよな。失敗した。では、2回目ね。あと2つあったの。

では、2回ほどでいいのですが、いわゆる多目的運動場というビジョンが掲げられました、平成30年度に、予算500万円をもって。今回このような検討するというので、一部この多目的運動場に非常に興味を持っている方々何人かに私のところに届いたのは、これはいわゆるクールダウン、これは立ち消えになってしまうのではないかと、本当に多目的運動場を造る気があるのかと言われたのです。ですから、今回のこの50万円が安いとか高いとかというよりは、これが次のステップとしてお伺いしたいのは、いわゆる調査委託とか、そういったことにこれ進展しないと、本当に消えてなくなってしまうのではないかとというふうには私は考えているのです。

それと、先ほども言葉出ていましたが、合併特例債を使うことに間に合わせる気があるのですか。それと、回数によってその調査委託料というのは、先ほどの小中一貫教育推進事業では、報酬、年二、三回でも295万円もかかるようなこれ金額になるわけです。それと比較してみて、果たして50万円クラスの検討で、年に2回ぐらいで多目的運動場という、それ相当の施設づくりに果たして邁進できるのかということがあるので、これは本当にやる気があるのかないのか、この辺をまずお聞きしたい。

それと、まだ2回目だな、ページ数が219ページ、先ほど仁平委員がおっしゃっていた明野地区義務教育学校整備事業で、400メートルトラック、明野中学校現在ありますね。そうしますと、私の認識不足か、これも確かめたいのですが、筑西市内には27の小中学校ございますが、実は陸上競技場がないので、公認記録取れる学校等がないのです。そこで、400メートルをきちっと取れているスペースというのは明野中学校しかないと思うのです。ですから、担当者として我が筑西市に公認記録の取れる公認トラックを造る気があるのかないのか、そういう考えあるかどうかをお尋ねしたい。

次3点目、これは教育部長に聞きたい。先ほどのどなたかの答弁で、午前中でしたね、プールでしたか、民間に委託を考えていたと。最近私思うことは、いち早く市内の体育施設を指定管理者制度にしましたね。しかし、慣れないせいか、どういうことか、市民から声が上がったのは、何で余計な予算を使って委託して、では一体それまでに労費していた職員さんの労務というか、そういうものはどこに行くのだ、あるいはその分何かで効果が出ているのかということも聞かれたのです。ということは、今度のプールも、今現在も各市内の小中学校にプールありますが、今現在は業務委託をしている学校は一つもないのでしょうか。ですよね。ですから、そういったことを考えると、何やらただ業務委託を指定管理者制度にすると、いかにも予算を削減するというような建前は見えるのだけれども、ではその分予算削減した分、その任に当たっていた職員の方々の職務というものはどこに使われているのか。それ私は疑問に思うのです。

2回目の質問、以上。

○委員長（津田 修君） それでは、増田スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 答弁申し上げます。

2回程度でどういったことをやるのかということでのご質問でございますが、まずは担当課におきまして、先ほども申し上げましたが、先進地の視察等をすることはもちろんのこと、他の自治体の類似事例の

調査、それから想定されます多目的運動場の市場性、それから多目的運動場の機能や稼働率、収支分析と
いったところをまずは調査をしていこうかなと思っています。さらには、その中で専門家の意見を踏まえ
ながら、お聴きしながら、その2回の中でその内容等を精査していくつもりでございます。

また、合併特例債に間に合わないのではないかとのご質問でございますが、まずは調査、それから課
内の担当によりまず調査、それから市役所内部の担当部署等において十分協議をさせていただきたいと思
っております。合併特例債の時期等については、それらを十分に踏まえて検討をするように進めていき
たいと考えております。

○委員（榎戸甲子夫君） 明野中学校、トラック。

○委員長（津田 修君） それでは、鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） ご答弁申し上げます。

明野中学校につきましては広大な敷地で、現在野球場も単独でできています。400メートルのトラックも
あります。そこには明野中学校の開校当時は400メートルの公認トラックでした。立派な50メートルのプー
ルと飛び込み台のプールもありましたけれども、今回の義務教育学校の整備におきましては、現在のとこ
ろ先ほどの配置と校舎の整備と体育館の整備等について今基本設計を実施しているところでございま
す。その配置の中では400メートルのトラックはそのまま残すということで計画はしておるのですけれど、公
認トラックまでになりますと全てやり直さなければならないということもありますので、そこら辺につい
ても経費面もございまして、今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、小野塚教育部長、お願いします。

○教育部長（小野塚直樹君） 私のほうから、1つには多目的運動場の件、これやる気があるのかとい
った部分、それから2つ目は、ご質問はプールの委託から始まりましたけれども、特に指定管理、特に体育
施設、そのメリットといいますか、効果があったのか、これからどうするのかという意味と捉えて答弁
させていただきます。

まず、多目的運動場、こちらについて、当然前に進む、一歩でも二歩でも半歩でも、そういった意味で
やるかやらないかという前に、この調査委託、今回の事業名も検討調査となっておりますが、昨年に調査報
告500万円かけてやりました。その最後の部分というのは、求められる財政負担を踏まえた投資判断とい
うことで、その判断の部分で外から皆様、一般の方から見れば何やっているのだと、このすぐ判断できな
いのかという部分は当然あるかと思っております。そういった中で、この判断をするに当たっては、当然予算、決
算、経常収支であるとか、将来財政負担であるとか、そういったものも決算を踏まえた中で出てきます。
合併特例債使うということはやるということでありまして、そういう判断をするのにこの1か月、2か月
というふうなスタンスではなく判断しなければならない状況ということをご理解いただきたいと思います。
そういった意味で、やるかやらないか、その前に本当に、ここに書いてありますのは、市民にも十分に理
解をいただけるような投資となり得るかを判断していく、その部分について本気で協議会としてはやっ
ている状況でございます。

あと体育施設の指定管理の部分、これについては、指定管理5年間でございまして、6億9,386万円で5年
間指定管理してございまして、1年間で1億3,800万円ほどでございまして、それが先行投資として見るならば、
その投資の結果としては見えてくるものは自主事業だと思っております。自主事業と言いますれば、小

規模ですけれども、スポーツ教室、エアロビでもいいですけれども、野球教室でもいいですけれども、あとランニングの教室とか、そういったものにぎわいをつくる。それは役所の職員がやるよりもスポーツ関係の業者、民間事業者にやる、ここにメリットがあつて指定管理者やっています。なかなかその部分が見えてこないのですけれども、平成30年度からやっております。100万円ちょっとぐらいの収入は得ているのですけれども、まだまだやるように、自主事業やるように投げかけています。指示しております。今、関城の、すみません、上平塚の総合体育館、なかなか埋まっていて空き時間がないものですから、上平塚の体育館だけでなく、関城、それから協和の体育館、そちらでもできないかということで指示しているところでございます。

効果として見えますのは、今月27日に納品、協和の杜の体育館にトレーニングマシンがあるのですけれども、もう20年以上、合併前から使っているもので、全部指定管理者の自己資本といいますか、投資で入替えていただきます。27日に入替えになって、4月から一般利用するよとということで、12月の議会で、今度新しくなるものですから、上平塚の総合体育館と同様に、これは利用料金として310円頂くとということでご理解いただくところなのですけれども、これもひとえに民間事業者として先行投資できると、そういうメリットを指定管理者でございます。先行投資の部分を回収できるように、あと3年間ありますので、また指示してうまく指定管理者を活用していければと考えてございます。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） スポーツ振興課長、ただいまの答弁で私を感じていまして、まだ再々質問するのですが、あなたの責任というのは、スポーツ振興課長でしょう。スポーツ振興のためのポストですよ。それと、この多目的運動場に向けて今計画が始まったときに、あちらこちらと専門の意見を聴いて、その結果で、他人任せの結果だけで、もしかしたら、いや、実はこういうネガティブな意見しか集まらなかった、だからちょっと無理かもというようなお答えが返ってくるような私は気がしてしょうがないのです。

というのは、私別にキャリアを言うわけではありませんが、これまでに旧下館市時代に野球場計画、図面までできた、1回は。もう1度は、県の教育委員会がもう明確に県営球場を移築するとまで教育委員会では約束できていた。それをなぜ壊れたかといえ、これは外敵でした。その外敵と職員さんが手を結んで、はっきり言わせてもらえば、それを潰された経緯があるのです。

ですから、担当者、部長にもよくお話聞いてほしいのは、皆さんの教育委員会担当部局でこの多目的運動場に本当に積極果敢に造ろうという、それは一議員の私が単独でやっているわけではないのです。私も何年もかかって、私もその背景があるのです、長く。それを聞いた担当の教育委員会、あなた方が本当にこの多目的運動場は必要がないかを試されるときなのです。ですから、専門家の意見聴くも、コンサルに頼むも、最大要因は市民の、議員ではないですよ、私は代弁者ですから。皆さん方の熱意がここにあるかないか、私はこれから見定めていきたいと、このように思いますので、増田課長、やる気ありますか。

○委員長（津田 修君） 増田スポーツ推進課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） ご答弁申し上げます。

私、スポーツ振興課長として今在籍をしておりますが、自分もスポーツに対して専門的な知識は有していないところが多数ございます。そのために専門委員さんの方々、それから関係部署の方々のご意見を聴いて、しっかりと前に一歩でも進めるような気構えで進んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） では、三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 215ページの学校図書館司書なのですが、真次さんが言ったように、非常に重要な人たちが学校で活躍する、生徒のために、児童のために頑張っているのですね。それで、何回も私言っているのですが、結城市では全校に配置していますよね。筑西市ではもっと結城市と教育面でも肩を並べてもらいたいと思うのですが、特にこの学校図書館司書の位置づけが、教育委員会では予算要望の中でどういうふうにしているのかということ、結果的には10名で頭打ちになっているのですよね。教育の中でも、小さいときから、小学校低学年のときから、それから中学校にかけて読書で人間を磨く、将来の力をつけるという部分がちょっと位置づけが低いのではないかなと、結城市に比べるとですよ、というふうに思うのです。その辺予算要望と、それからその結果でちょっと経過を聞きたいなというところです。

それから、219ページの真ん中説明欄、社会科副読本作成事業です。これの中身、郷土教育に関係があるのかどうかという点をお願いいたします。

それから、223ページでは明野幼稚園と協和幼稚園の解体が出てきます。協和幼稚園、保育園の場合は公立が民間譲渡ということ、幼稚園廃止ですけれども、という形になっている。それで、公立の位置づけというものがあるはずなのですよ。これは文部科学省のほうでもやっているわけですが、それを協和のほうでは廃止ということになって、民間でできることは民間にという方針で行われたけれども、公立の大事な役割はどうかのたろうかというところをお聞きしたいのです。特に公立でないとなかなか採算の面でも、私立ではやりたくてもできない部分とか、あと教員のレベルもやっぱり私立に対して公立というのは一つのモデルですから、それを広めていくという役割が公立にはあるわけで、そういった点ではどうか。それから、子育てをしている保護者に対しての支援という部分ではどうかというところをお願いしたいというふうに思います。

それから、協和幼稚園と保育園が廃止になって、その教員はどういうふうになっていくかというところ。これをお願いします。

それと、229ページ、里山保護活動事業、これは、これこそ郷土教育だし、原風景の原体験ということの意味が非常に大きいのですが、これの活用している地域とか、これをお願いします。

最後、板谷波山記念館企画展開催事業、231ページ、新館建設についての予算というのは今回はないのかどうか、これまず1つ確認。それから、それは7億円をかけるということですから、基本構想では、それでこれを今後どういう運び方をしていくのか、これをまずお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） 私のほうから学校図書館司書、そして協和幼稚園のご質問にご答弁申し上げます。

三浦議員ご存じのように、学校図書館司書につきましては、平成26年度から平成28年度2人増をして6人、平成29年度2人増して10人と、そういう体制で今現在10人体制ということで進んでおります。学務課というか、教育委員会といたしましても、全校に1人というのはなかなか難しいと思うのですが、最終的には2校に1人ぐらいの学校図書館司書を配備したいというところで、毎年予算要求の前に実施計画があるのですが、その計画段階では行く行くは、要するに来年で言えば3人ぐらい増やしたいというような要望、要求は出しております。しかしながら、どうしても予算の枠という形があるものですから、予算の要

求段階においてはどうしても10人ということが昨年、今年という形で続いていると。何とか、どうしても人件費で予算が増えるということがありますものですから、今後も人数が増加できるような形で要望はしていきたいと。結果としてなかなか難しいかもしれないのですが、要望はそのまま続けていくという所存であります。

もう1点の協和幼稚園の解体につきましては、昨年度協和保育所が民間移譲になって、併せて協和幼稚園の現在の4歳児の受皿が新しい民間の保育所、認定こども園で受皿になり得るということで、今回今年度限りをもって協和幼稚園廃園するというような形になりました。議員おっしゃるように、何でも要するに民間に任せればいいのかというと、そうではなく、やはり公立の幼稚園しかできないものというのはあるかと存じます。先ほど田中議員にもご説明申し上げましたが、そういった公立幼稚園としての役割、そして対認定こども園の施設の状況等を勘案しながら、今後公立として認定こども園せきじょう、そして明野幼稚園ございますが、どういうふうな形で進めていくのかというのは、ご意見伺いながら教育委員会としても慎重に検討していく必要があるということで認識をしております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、萩野谷指導課長、お願いします。

○指導課長（萩野谷 匡君） 社会科副読本作成事業についてご答弁申し上げます。

社会科副読本というのは、小学校3年生と4年生が対象で、社会科の教科書とは別に、筑西市の農業、商業、工業、歴史について写真を交えた地域学習資料として作成しております。こちらは取材及び構成は各小中学校の社会科の教員が中心となって進めております。今年度と、そして来年度2年間にわたって作成し、令和3年4月に配布を予定しております。4年に1度部分改訂、そして次の4年目で全面改訂と部分改訂、マイナーチェンジとフルモデルチェンジみたいなものなのですけれども、今年度は全面改訂ということで現在作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、星野明野幼稚園長。

○明野幼稚園長（星野育代君） お答えいたします。

公立幼稚園の特色といたしましては、全ての幼児が公平に教育を受けられるよう、支援を要する幼児や障害のある幼児を含め、一人一人に合った質の高い教育に心がけております。また、そのためには特別支援学校との連携を図り、巡回相談、そして研修会を年3回以上行い、当園のレベルを図っております。また、民間で受け入れてもらえなかった幼児を受け入れ、保護者の相談を含め丁寧な指導に心がけております。

子育て支援のことでございますが、現在明野幼稚園ではゼロ歳から3歳児までの親子の遊びの広場、また親子同士の交流、そして子育ての悩みなどの相談を行っております。それから、幼児、4歳児、5歳児につきましても、教育相談につなげていたり、それから私ども教員と保護者との面談をまめに行っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、海老原協和幼稚園長、お願いします。

○協和幼稚園長（海老原美佐子君） それでは、職員の今後の配置についてご回答させていただきます。

職員は7名のうち6名が正職員でございますので、廃園後は人事異動という形になります。ですので、

役所のほうにお任せということになります。それで、1名だけ嘱託職員がおりますので、その方は新しくできます認定こども園なかよし園のほうに年少児と一緒に移動する形で採用が決まっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、小野塚教育部長。

○教育部長（小野塚直樹君） 私のほうで、先ほど三浦議員からご質問ありました協和の保育園、あと幼稚園も含めて民間移譲、廃園後の職員はということのご質問かと思えます。

この件につきましては、移譲と廃園、平成30年の6月のときに廃園のことは、幼稚園のことは議会に上程しまして、移譲の件は平成30年の1月に公募をしまして、その時点でもうその路線といいますか、方向性はありましたので、総務の人事所管のほうと連携して残る関城の認定こども園、あと明野の幼稚園まだ残りますので、そちらで吸収といいますか、配置替えできるということを連携してやってございますので、特段職員の配置のほうは不利になるようなことのないようにこの移譲と廃園を進めてきましたので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（津田 修君） 次に、市塚生涯学習課長。

○生涯学習課長（市塚文夫君） お答えいたします。

里山保護活動事業でございますが、場所につきましては、関城地域内にある五郎助山、筑西市上野、丸山、筑西市木戸と辻にまたがる雑木林を里山として整備し、環境保全を図ることにより、子供たちの自然体験や人々の憩いの場として有効活用しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、小林文化課長、お願いします。

○文化課長（小林 均君） ご答弁申し上げます。

板谷波山記念館についてでございます。板谷波山記念館につきましては、今年度令和元年度に整備検討委員会を開催しておりまして、事務局の当初の予定では、早期のうちにこちらで基本構想基本計画がまとまるという予定でございましたが、大幅にスケジュールが延びまして、つい先日そちらのほうパブリックコメントの受付を終了したところでございまして、予算編成にはちょっと次年度については間に合わなかったということでございます。

○委員長（津田 修君） 小野塚教育部長。

○教育部長（小野塚直樹君） 板谷波山記念館の今後のことについて、まず現状は、検討委員会を開催して、全部で19回やりまして、そちらの検討委員会から基本構想と基本計画案をせんだって頂いたところです。これは、今小林課長が説明したのはパブリックコメントを受けまして、全部で108人から受けて、件数で160件、件数では多くて、それを基本構想と基本計画に反映させるかさせないか、パブリックコメント、意見をです、それで大分去年の夏から今年まで時間かかりました。そういうことで、検討委員会から報告、検討委員会として整備するという基本構想と基本計画が先週上がったところでございます。この後とすれば、設計だとか、そういう部分については新年度予算には全く入ってございません。前に進むにしても、今年度は、先ほど今年度予算にあります企画展であるとか、そういった合意形成といいますか、盛り上がり、そういったことに令和2年度は費やそうと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 学校図書館司書については、もっと力強く、担当のほうからは企画財政のほうに強く言っていただきたい。それだけの価値は十分にあって、筑西市の本当の教育レベルを上げるものだというふうに思いますので、そういう位置づけでお願いしたいと思います。

それで、郷土教育の副読本は分かりました。

それから、明野幼稚園に関しては、なかなか公立の役割をどう果たしているかというのが見えづらいところがあるのです。公立というのはもともとあって、やっけていて当たり前みたいなどころがあると。ただ、保護者には安心感があるぐらいの感じでしか見られていなかったと。やっぱり公立の重要性というのは、私立にはできない部分をちゃんとやっけていっているということがあるわけですから、その辺をもうちょっと保護者に、そして市民に分かるような形で発表していってほしいなど。あと効果もですね、そういうのを出してほしいなどというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、協和幼稚園は分かりました。

それから、波山記念館新館の件では、そうすると令和2年度の予算は今のところゼロで、あと検討委員会が今後行われて補正予算で何らか組むとかということはあるのかどうか。非常にこれは市民からあまりよく思われていないというか、7億円をかけてやるのはどうなのかというところで議論が必要などころですけれども、そういうのを十分配慮して遅れているのかなというふうにも思うのですが、予算的にはどうなのですか。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、小野塚教育部長、お願ひします。

○教育部長（小野塚直樹君） お答えいたします。

検討委員会の新年度の予算はございません。先ほども説明しましたように、企画展であるとか、イベント系で予算をつけてございますので、予算がありませんので、補正予算で組むとか、その後のことは当然これからの課題ですけれども、今現状としてはそういう検討の課題には、新年度の予算を決めたところでありますので、補正予算云々という考えは今のところございません。

○委員長（津田 修君） 3回目ね。三浦委員、最後の質問お願ひします。

○委員（三浦 譲君） もう1度よく聞きますけれども、波山の検討委員会は今後も開く予定があるのかどうか。

○委員長（津田 修君） 小野塚教育部長。

○教育部長（小野塚直樹君） 開く予定はございません。あともう1つ、パブリックコメントをやって、先ほど三浦議員がおっしゃったあと7億円というものは、検討委員会としてその最終案、基本構想基本計画をつくる過程において7億円ということで、検討委員会のほうでそういう発案をしたものでありまして、それが確定のものではございませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。

○委員長（津田 修君） では、赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 私に三、四分時間下さい。

令和2年度の主要事務事業の概要のほうの23ページ、ここに先ほど議長が質問した件で、明野中学校の敷地内に小学校を建てる場所は、教職員から見えるところで渡り廊下でつないで、南の西の方角になると思ひますので、フェンスと並んで。あそこへ建つと私は思っておりますので、それはそれとして、明野五葉

学園ですね。それで、この明野地区義務教育学校整備事業のスケジュール、ページが23ページに載っています。明野地区の学校の父兄の皆さんは、どうせやるのだったら早く小中一貫校にしてもらいたい。なぜかという、お姉ちゃんやお兄ちゃんがもう行っているのだから、私もそこで一緒に勉強したい、そういう意見があります。

それと同時に、今この設備の課長をやっている鈴木さんは、明野町時代に多くの建物、小学校、中学校、早く言えば公民館も鈴木さんは担当でそれをやってきました。そして、また合併後も、つい最近では、あれだけの短い期間であのような病院を建設した経験も持っていますし、道の駅、あれも僅かな期間でやった。そういう立派な鈴木さんが職員としております関係上、小野塚部長さんにもお願いしたいのですが、これを令和6年4月の開校で一生懸命努力しているのは分かるのですが、これを1年早く前倒して、令和5年4月に開校なるようにひとつ一生懸命努力をしてもらいたいと思うのですが、どうでしょうか。

段取り八分と昔の人は言いましたよね。だから、このスケジュールもそれなりにやれば1年は幾らでも私は早くなるのだと思います。あの病院だって、あれだけの病院を、茨城県西部メディカルセンターですね、あれだけの建物を僅かな時間でやったでしょう。道の駅なんか本当の、皆さんの努力によってあれだけの短い期間でやりましたよね。だから、この明野中学校の施設も、筑西市の持っているお金は私は分かりませんよ。それは財政のほうでやるのですが、とにかく令和5年の4月開校に向けてのお答えをお願いしたいと思います。

○委員長（津田 修君） 赤城委員、ちょっと予算委員会の内容とは違うので、お答えできないかと思えますので、ちょっと切ります。

○委員（赤城正徳君） 部長でも鈴木さんでも思っていること言ってくれば。

○委員長（津田 修君） それでは、鈴木施設整備課長、よろしく願いいたします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） それでは、ご答弁申し上げます。

こちらの主要事務事業に記載してあります事務のスケジュールでございますが、本年度今現在基本設計を実施しているところでございます。それに従いまして来年度実施設計を完了させまして発注の運びとなります。これにつきましては、現在の明野中学校の校舎が24か月かかりました。今回も同規模のものを造りますので、24か月ぐらいはかかるのかなど。今働き方改革等もありますので、工程も、では土曜、日曜日も休まずやってくださいというわけにいかないの、標準的な工程は取りたいと思います。ただ、しかしながら遅れないように前倒しで事業については進めるよう努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） それでは、鈴木さん、この基本設計と実施設計、これをダブらせてやれば1年早くなってしまうのです。それで、今の建物の技術を持っていれば、僅かな時間で建っちゃう。病院があのような期間で建ったのだから。だから、ひとつ努力してください。答えは結構です。

○委員長（津田 修君） それでは、教育委員会関係を終わります。

教育委員会の皆様、ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時28分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

以上で本委員会に付託されました議案第27号「令和2年度筑西市一般会計予算」から議案第36号「令和2年度筑西市農業集落排水事業会計予算」まで、以上10案の審査は終了いたしました。

討論ございましたら、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） なしと認めます。

逐条採決をいたします。

表決の方法は、起立による表決といたします。

まず、議案第27号「令和2年度筑西市一般会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。賛成者起立。

〔賛成者起立〕

○委員長（津田 修君） 多数です。

（「見えないから」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 挙手にするか。

（「挙手も見えない」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 挙手見えないからということで起立にしようと思った。起立のほうも見えないのだ。挙手で今日は高くやってもらうかな、そっちのほうがいいと思うのだね。

では、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（津田 修君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第28号「令和2年度筑西市国民健康保険特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第29号「令和2年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第30号「令和2年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第31号「令和2年度筑西市介護保険特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第32号「令和2年度筑西市介護サービス事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第33号「令和2年度筑西市病院事業債管理特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第34号「令和2年度筑西市水道事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第35号「令和2年度筑西市下水道事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第36号「令和2年度筑西市農業集落排水事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任を頂きたいと存じます。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会といたします。

長期にわたり誠にありがとうございました。大変ご苦勞さんでございました。

閉 会 午後 2時46分